

**令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
産後ケア事業及び産婦健康診査事業等の
実施に関する調査研究事業**

株式会社 野村総合研究所

令和 5(2023)年 3 月

目次

第1章 本調査研究の背景・目的及び手法	2
1. 背景・目的.....	4
2. 調査の手法	5
第2章 好取組事例へのヒアリング調査.....	10
1. ヒアリング調査の概要.....	12
2. ヒアリング調査の結果概要	17
第3章 アンケート調査.....	22
1. 調査手法	24
2. 調査結果	28
第4章 総括.....	70
1. ヒアリング調査の概要.....	72
2. 最終とりまとめ	73
参考資料① 都道府県調査 アンケート調査票	89
参考資料② 都道府県調査 単純集計結果	97
参考資料③ 市町村調査 アンケート調査票.....	116
参考資料④ 市町村調査 単純集計結果.....	130

第1章

本調査研究の背景・目的及び手法

1. 背景・目的

1-1 本調査研究の背景

我が国の出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、一旦は 1.45 まで回復した合計特殊出生率もここ数年微減傾向にある。出生数の減少と死亡数の増加を背景に、我が国の総人口は、2008 年をピークに減少局面に入っている。

こうした社会課題を解決するためにも、妊娠・出産に係る負担を軽減するとともに、安心して妊娠・出産子育てができるよう妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を確保することが必要不可欠である。

そうした中、令和元年 11 月には母子保健法の一部を改正する法律が成立し、これまで予算事業として実施されてきた産後ケア事業が母子保健法上の施策の一つとして位置付けられた。市町村が実施主体となって事業の整備に取り組んでいるものの、その事業の実施状況や内容は地域ごとに異なっている。令和 4 年 1 月には、総務省により産前・産後の支援の取組状況についての行政評価・監視が行われ、その実施状況に地域間で格差があることも明らかになっている。また、事業実施に際して、都道府県の関与の必要性も指摘されている。こうした背景を踏まえ、今後、産前・産後の支援の取組が更に進むよう、都道府県の関与強化も含め、各市町村における産後ケア事業等の支援拡大に向けた施策の検討が急がれる。

1-2 本調査研究の目的

上記のような背景を受けて、各市町村における産後ケア事業・産婦健康診査事業（以下、「産婦健診」という。）・多胎妊産婦等支援の実施状況やその内容などの現状の実態を把握するとともに、課題を明らかにする。また、その中で、市町村における工夫の在り方やその効果についても調査を行い、その要諦を事例集の形に取りまとめることで、効果的・効率的にサービスが提供できるよう、市町村や都道府県の役割を明確にするとともに、事業検討の際に参考になる情報を収集する。

2. 調査の手法

2-1 調査項目ごとの手法

(1) 有識者検討会

現状の課題を整理するとともに、あるべき産後ケア事業の姿を模索するため、関係団体及び市町村の代表者から構成される有識者会議を開催した。

協議の間では、産後ケア事業及び産婦健康診査事業の実態を把握する上で調査すべき項目について聴取するとともに、その調査結果を報告し、あるべき姿や事例集に掲載すべき項目について検討を行った。

<開催日程および論点>

回数	日程	論点・議題
第1回	2022年7月中～ 下旬（書面開催）	- 調査の背景・目的、調査全体像の共有 - 調査の方向性に関する協議 - ヒアリング項目の確認
第2回	2022年9月6日	- ヒアリング結果の報告 - ヒアリングを踏まえた現状・課題の整理（中間とりまとめ） - アンケート調査項目の確認
第3回	2022年11月1日	- アンケート結果速報値の共有 - 分析結果を踏まえた課題や支援策の方向性の検討 - 事例集目次案の検討
第4回	2022年12月21日	- 事例集の内容に関する議論 - アンケートの追加分析結果の共有
第5回	2023年2月7日	- 事例集の内容に関する議論 - 産後ケア事業・産婦健康診査事業等の在り方について

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
産後ケア事業及び産婦健康診査事業等の実施に関する調査研究事業

産後ケア事業等検討委員会 委員名簿（敬称略）

委員（五十音順）

秋山 千枝子 公益社団法人 日本小児科医会 理事

安達 久美子 公益社団法人 日本助産師会、東京都立大学健康福祉学部 教授

井本 寛子 公益社団法人 日本看護協会 常務理事

大船 朋美 山梨県 子育て支援局 子育て政策課 母子保健担当
課長補佐

鈴木 俊治 公益社団法人 日本産婦人科医会 常務理事

高木 絹枝 富山市役所 こども家庭部 こども健康課 母子保健係 副主幹

オブザーバー

吉川 裕貴 厚生労働省 子ども家庭局 母子保健課 課長補佐

内田 愛子 厚生労働省 子ども家庭局 母子保健課
母子保健指導専門官

野田 優也 厚生労働省 子ども家庭局 母子保健課 係長

八手 紘子 厚生労働省 子ども家庭局 母子保健課 主査

田村 明子 厚生労働省 子ども家庭局 母子保健課 研修生

事務局

横内 瑛 株式会社野村総合研究所 ヘルスケア・サービスコンサルティング 部
プリンシパル

下松 未季 株式会社野村総合研究所 ヘルスケア・サービスコンサルティング 部
シニアアソシエイト

新田 郁海 株式会社野村総合研究所 ヘルスケア・サービスコンサルティング 部
コンサルタント

(2) ヒアリング調査の実施

1) ヒアリング調査対象の抽出

ヒアリングは、アンケート調査の前後に、8 都道府県と 15 市町村に対して行った。アンケート前には、既存の事例集等に掲載されている 41 市町村から、条件①「3 つの取組類型をすべて行っているか」、条件②「2 つ以上の施設類型と連携を行っているか」の 2 条件を満たす 24 市町村を抽出した。その上で、人口規模・地域のばらつきなどを考慮して 9 市町村を選定し、ヒアリングを行った。また、厚生労働省との協議の上で、7 都道府県を選定した。

< 参照した事例集 >

(令和 2 年度) 産後ケア事業の利用者の実態に関する調査研究事業報告書

(平成 28 年度) 平成 28 年度産後ケア事業 事例集

(平成 26 年度) 妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例集

さらに、事例集に掲載することを前提に、項目を細分化し、それぞれの項目ごとに適した事例を選出すべく、アンケート結果における取組の工夫のスコアリング結果などをもとに 1 都道府県、6 市町村を追加で選定した。

2) ヒアリング調査の実施概要

ヒアリングは、コロナ禍の情勢を踏まえ、対面とオンラインを併用して行った。

図表 1 調査対象とした都道府県とヒアリング調査実施時期

#	都道府県	担当部署	実施日時
1	山梨県	子育て支援局 子育て政策課 母子保健担当	7 月 22 日 (金) 10:30～12:00
2	三重県	子ども・福祉部 子育て支援課 母子保健班	8 月 3 日 (水) 10:30～12:00
3	愛知県	健康対策課 母子保健グループ	8 月 3 日 (水) 13:00～14:30
4	千葉県	健康福祉部 児童家庭課 母子保健班	8 月 4 日 (木) 13:00～14:30
5	長野県	健康福祉部保健・疾病対策課 母子保健係	8 月 4 日 (木) 15:00～16:30
6	東京都	福祉保健局 少子社会対策部 家庭支援課 母子保健担当	8 月 5 日 (金) 15:30～17:00
7	広島県	健康福祉局 子供未来応援課 プラン推進グループ	8 月 22 日 (月) 13:00～14:30
8	大分県	こども未来課	12 月 12 日 (月) 15:30～17:00

※実施日時順に掲載

図表 2 調査対象とした市町村とヒアリング調査実施時期

#	市町村	担当部署	実施日時
1	徳島県鳴門市	子育て世代包括支援センター	8月1日（月）10:30～12:00
2	神奈川県横浜市	こども青少年局 こども福祉保健部 地域子育て支援課 親子保健担当	8月1日（月）13:00～14:30
3	鹿児島県霧島市	保健福祉部 健康増進課 保健予防グループ	8月1日（月）15:30～17:00
4	島根県松江市	子育て部子育て支援センター 子育て保健係	8月2日（火）10:30～12:00
5	和歌山県有田市	市民福祉部健康推進課 （有田市保健センター）	8月8日（月）10:30～12:00
6	三重県名張市	名張市役所 福祉子ども部 健康・子育て支援室	8月8日（月）13:00～14:30
7	兵庫県神戸市	こども家庭局 家庭支援課	8月9日（火）16:00～17:30
8	滋賀県長浜市	健康推進課	8月10日（水）13:00～14:30
9	東京都世田谷区	子ども・若者部 児童相談支援課 要保護児童支援担当	8月26日（金）14:00～15:30
10	鹿児島県 薩摩川内市	保健福祉部 市民健康課	11月29日（火）16:00～17:00
11	石川県加賀市	市民健康部 子育て支援課 子育て応援ステーション	12月5日（月）10:00～11:00
12	静岡県浜松市	健康福祉部 健康増進課	12月7日（水）10:00～11:00
13	沖縄県宮古島市	市民生活部 健康増進課	12月8日（木）14:00～15:30
14	沖縄県石垣市	市民保健部 健康福祉センター	12月9日（金）17:00～18:30
15	三重県菰野町	子ども家庭課 / 健康づくり係	令和5年1月12日（木）15:00 ～16:00

※実施日時順に掲載

上記の市町村にヒアリングにご協力をいただいた。この場を借りて、ヒアリングにご協力いただいた全ての市町村のご担当者に感謝申し上げます。

(3) アンケート調査

1) アンケート調査の手法

全 47 都道府県、全 1,741 市町村に対してメールを通じて Excel 形式のアンケート調査表を送付し、実施した。

2) アンケート調査の実施概要

都道府県調査については全 47 都道府県を対象とし、市町村調査については、全 1,741 市町村を対象とした。

また、調査期間は令和 4 年 9 月 27 日から令和 4 年 10 月 26 日にかけて実施した。

市町村調査については、調査対象とし 1,741 市町村のうち、有効回答数は 1,183 件で、有効回答率は 67.9% ($=1,183 / 1,741$) となった。また、都道府県調査については調査対象とした 47 都道府県のうち、有効回答数は 47 件で、有効回答率は 100.0% ($=47 / 47$) となった。

非常に多くの市町村担当者の皆様にご協力を賜り、本調査が成立した。この場を借りて調査にご協力いただいた全ての市町村の皆様の感謝を申し上げる。

第2章

好取組事例へのヒアリング調査

1. ヒアリング調査の概要

1-1 ヒアリング調査の実施方針

(1) 調査対象

第1章の調査手法でも記載の通り、本調査研究においては、8都道府県と15市町村に対してヒアリングを行った。

ヒアリングはアンケートの前後で実施し、アンケート実施前は産後ケア事業や産婦健康診査事業の実施の実態やその課題を中心にヒアリングを行った。アンケート実施後は、アンケートの結果を基に特徴的な取組を行う市町村を抽出し、その内容について深掘りを行った。

(2) 調査項目

1)都道府県向けヒアリング項目

<基本情報>

基礎情報

- ・ 面積
- ・ 人口
- ・ 年間出生数

事業運営に関連した体制

- ・ 周辺の産科医療機関数
- ・ 県下の市町村における事業実施状況
- ・ 子ども・子育て支援計画など都道府県が設定する計画における産前・産後の支援計画の有無

<実施事業>

実施事業の内容

- ・ 産前・産後事業に係る市町村間の共同実施・広域調整等に関連した都道府県の支援状況
- ・ 都道府県が主導する形での施設の設置・共同運営等の実施有無
- ・ 産後ケア事業に関連した研修等の実施状況・研修時使用している資料など
- ・ その他市町村に対する支援の実施有無

都道府県が果たす役割

- ・ 都道府県による支援の内容
- ・ 市町村を支援する上での工夫
- ・ 市町村から求められている支援

<課題・必要な支援>

課題

- ・ 県下の市町村が抱える課題
- ・ 都道府県が抱える課題

求める支援

- ・ 国に対して求める支援
- ・ その他機関に対して求める支援

2)市町村向けヒアリング項目

<基本情報>

市町村の基礎情報

- ・ 面積、人口
- ・ 年間出生数、出生率

事業運営に関連した体制

- ・ 事業を担当する保健師数・助産師数・その他専門職数・事務職数
- ・ 管内の産科医療機関数・助産院数、内分娩取扱い施設数

<実施事業の内容>（以下、産婦健康診査、産後ケア事業ごとに把握）

産婦健康診査事業の情報

- ・ 事業の実施開始時期
- ・ 産婦健診受診率
- ・ 実施人数（延べ件数）
 - 母親の年代別・多胎の場合の利用件数

産後ケア事業の情報

- ・ 利用申込者数、実施人数（延べ件数）、平均利用回数
 - 類型別（宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型）
 - 利用時期別（産後〇週目など）／出生順別／母親の年代別
- ・ 提供量
 - 1日当たりの利用可能人数（定員）、頻度
- ・ 事業の実施開始時期

事業対象者

- ・ 各事業の対象者とその考え方
 - 広域連携都市に住民票のある方の利用可否

- 里帰り出産の方（他市に住民票がある方）の利用可否とその理由
- 支援者の有無や家族形態に関する実態と利用状況
- 利用者のリスク有無に関する実態と利用状況
- 精神疾患・強い育児不安等への対応状況
- 4か月以降の乳児の利用可否（否の場合、その理由）
- パートナーやきょうだい児の利用可否
- ・ 事業の対象となる人（特に産後ケア事業を必要とする方）の把握方法
 - 個々のニーズ把握の方法
 - 赤ちゃんへの気持ち質問票（ボンディングスコア）やEPDSの活用、妊婦健診から産婦健診・産婦健診から産後ケア事業への繋ぎなど
- ・ 事業開始の判断方法
 - 本人からの希望や申し出により利用を進めたか
- ・ 対象者への周知の方法
 - 周知対象者（妊婦全員に周知しているかどうか）
 - 周知のタイミング
 - 周知の方法（口頭・パンフレット等）

利用手続きの流れ

- ・ 事前の申込の要否・方法
- ・ 申込から利用までにかかる期間
- ・ 提供するケアの内容
 - I 母親の身体的回復を促進するケア
 - II 母親の心理的ケア
 - III 適切な授乳のケア
 - IV 授乳以外の育児技術習得のケア
 - V 家族の育児機能向上のためのケア（家族間調整）

費用

- ・ 利用者の負担額
- ・ 自治体負担額
- ・ 委託先受領額
- ・ 低所得者・多胎の場合などの利用料軽減制度

<実施方法>

体制構築の方法

- ・ 実施形態（広域連携/単独実施）
- ・ 委託先機関
- ・ 委託先の選定条件

- ・ 使用する施設の形態

体制構築に向けた調整内容

- ・ 産後ケア事業の実施が必要と認められた場合の事業実施者との連携方法（情報共有も含む）
- ・ 委託先との調整内容、使用する書式や契約書面
- ・ 委託先との調整において苦労した点
- ・ 広域利用・共同実施に関する調整状況・内容
- ・ 利用者情報の取扱い

産後ケア事業実施の上での工夫

- ・ 他の事業との連動や地域全体で見守る仕組みの構築
- ・ 周辺市町村・周辺市町村の産後ケア施設との連携
- ・ 出産施設（医療機関・助産院）との連携
- ・ 小児科医・精神科医との連携
- ・ 既存施設やスペースの活用
- ・ その他市町村独自の施策の有無（産後ケア施設までの移動支援など）

<事業評価・分析>

事業評価の分析

- ・ データの管理・分析状況
- ・ 事業実施結果の評価方法（KPI の設置状況・達成状況など）
- ・ 利用率が低い場合など目標未達の場合の対応

<利用者のニーズ>

- ・ 市町村が把握している利用者の声
- ・ 利用者の事業利用目的（レスパイト目的/育児・保健指導など）
- ・ 事業についての要望

<効果・課題・必要な支援>

効果

- ・ 市町村が感じている効果
- ・ 利用者から挙がっている声、効果
- ・ 事業実施者側からの効果の声

課題

- ・ 利用を断ったケースの有無（ある場合は、その理由）
- ・ 事業実施における課題
- ・ 今後整備する予定・整備すべきだと考えているサービス

- ・ 市町村が把握している事業実施者側の課題

必要な支援

- ・ 都道府県から受けている支援
- ・ 国・都道府県に求める支援
- ・ 事業実施者から求められている支援
- ・ その他の機関に対して求める支援

<その他（多胎児支援事業について）>

実施状況・実施していない理由

- ・ 利用者ニーズ
- ・ 事業利用目的
- ・ 利用者からの声・事業についての要望

課題

- ・ 利用を断ったケースの有無（ある場合は、その理由）
- ・ 事業実施における課題

2. ヒアリング調査の結果概要

2-1 産後ケア事業について

(1) 事業の対象者

1)事業対象者の範囲

4 か月以降の乳児の受入可否も市町村によって差が見られ、未対応の市町村もあった。対応している市町村でも受入実績は少なく、特に宿泊型では設備や安全管理、保育者の問題から受け入れられないケースが多い。一方、保育所併設の医療機関や小規模の助産所で和室の施設などでは受け入れているケースも見られた。

宿泊型は心身の疲労や育児不安、デイサービス型は育児不安や乳房ケア、アウトリーチ型は乳房ケアを目的とする利用が多かった。

2)事業対象者の決定方法

事業の対象者の範囲のとりえ方は市町村によって差が見られ、申込をすべて受理する市町村と、断るケースがある市町村に分かれた。断るケースでは、支援者の有無やその他の要素を踏まえて個別に判断して決めているとのことであった。

(2) 実施内容

ケアの内容を要綱や契約の際の仕様書に示しつつ、委託先に委ねているケースが多く、個別的に利用者のニーズに合わせて委託先が必要なケアを提供している。情報連携の方法や内容については都道府県でマニュアルやフローを定めている県もあった。

(3) 実施体制

委託先としては産科医療機関や助産所、助産師会がほとんどで、その他小児科医療機関や保育所での実施ケースも見られた。

(4) 実施上の工夫

ここでは、事業を実施する上での工夫について紹介するが、その詳細については、別添の事例集で詳述する。

1)周知のタイミングと方法

ほぼすべての市町村で、妊娠届出時のみならず、出産時での医療機関での案内や出生届出時などにも案内を行っていた。市町村によっては乳児家庭全戸訪問事業や面談時など他の事業と連動して利用の勧奨や案内を行っていた。

さらには、若い世代へのアプローチを考え、インフルエンサーと連携した Instagram での発信を活用している市町村もあった。

2)情報連携

市町村によっては保健師によるアセスメントの内容や実施したケアの内容に関する報告書様式を定めており、都道府県単位で統一した書式を用意している都道府県もあった。入院中の医療機関や産婦健診、その他の新生児訪問事業など様々な場面での妊産婦の様子を連携できるよう情報連携フローを定めることで、特に支援が必要とされる方を確実に把握するような取組を行っている市町村も見られた。

(5) 実施体制整備上の課題

1)委託先の確保

産後ケア事業は広がりつつあるものの、やはり課題となるのは委託先の確保であった。特に、市外や規模の大きな医療機関との交渉を市町村ごとに行うのは負荷が高く、十分な受入体制を確保する上でのハードルとなっていた。また、契約事務が煩雑で、委託先が多い場合も負荷が高いとの声も多かった。

地域によっては産科医療機関の偏在などにより、単独で体制構築をするのが難しい地域もある。そうした場合は、周辺市町村との広域実施などが求められる一方で、なかなか連携体制を構築することができていないというのが現状であった。また構築できたとしても実施施設が遠方になってしまうため、産婦の移動負荷が高く、その移動に係る支援まではできていないとのことであった。

さらに、4か月以降の乳児に対応するための設備投資や人員確保ができていないとの声も多かった。産後ケア事業の対象期間の拡大に伴い、産後4か月以降の利用ニーズは見られているものの、なかなか対応できる施設が広がらず、ニーズに合わせた十分な受入体制の確保が課題となっていると想定される。

2)予算の確保

1) 委託先の確保とも関連するが、委託料が十分ではなく、引き受けてもらえないケースがあるとのことであった。また、市町村において、十分な産後ケア事業実施のための財源を確保することが困難であるといった点が課題として認識されていた。

(6) 実施上の課題

1)周知

事業周知は行っているものの、対象者が必要なタイミングで知らなかったり想起されなかったりというケースはまだ見られた。特に、母子健康手帳交付時や出生届出時などは非常に多くの通知や案内があるため、利用者側も産後ケア事業の認知まで行き届かない可能性があるとのことであった。複数のタイミングや媒体で事業の認知度向上を図る必要があるという声も聞かれた。

2)支援を必要とする対象者の把握

医療機関で退院する際や、産婦健診で支援が必要と思われる方がいても、医療機関等から市町村に連絡がなく、産後ケア事業につながっていないケースはまだ見られるとのことであった。詳細は事例集にも掲載しているが、今後情報連携の仕組みづくり・意識付けが必須となってくるであろう。

3)利用者の決定

現状利用者の決定に際して何等かの審査等を行っている市町村も見られた。本来ならば必要な人全てに対して利用できる仕組みが必要である一方、予算規模や受入上限などの理由から絞り込みを行わざるを得ないという声も見られた。その場合の決定方法なども市町村によってばらつきがあり、単なる休息や預かり目的での利用を断るケースなども見られた。

また、市町村側ではそうした要件を設けていなくても、「育児不安」という対象者の文言から条件のハードルが高く見えてしまい、利用者が遠慮してしまうというケースもあるという。利用に際しての心理的ハードルの軽減も同時に必要となると言えよう。

4)質の担保

事業の質を担保する上で、現行のガイドライン等では安全性とケアの質の担保等について明確になっておらず、対応に苦慮している市町村の声も多かった。

また、ケアの質についても、4 か月以降の乳幼児などの場合、助産師のみならず保育士や栄養士など様々な専門職の介入が求められる。多様な職種の参画推進も今後の課題となる。

5)費用負担

市町村によって金額に差が見られた。自己負担額が高く、金銭的な負担を考えて必要な人が利用を断念するケースがあるとの声もあった。

5)情報連携

情報連携を行う上で、書式が市町村によって異なり、受託者側の負担となっているケースが見られた。また、情報連携を依頼しても、医療機関によって対応にばらつきがある市町村もあった。

(7) 求めている支援

求めている支援としては、市町村が個別の医療機関とやり取りするのは負荷が高いため、都道府県で集合契約などまとめた調整をしてほしいとの声が多かった。また、情報連携に関連して、委託先と市町村間の報告書式や情報連携のフローチャートなどについても統一した書式があることでより連携がスムーズになるとともに、受託者側の負担が減るとの声も見られた。

2-2 産婦健康診査事業について

(1) 実施状況と事業対象者

ヒアリング対象の市町村については、産婦健診を実施している市町村がほとんどであったが、2週間健診についてはハイリスク者に限定する市町村もあった。

(2) 実施体制

産婦健診事業については、都道府県による集合契約の形をとるケースも多い一方、市町村が群市区医師会や産婦人科医会と契約するケースも見られた。都道府県へのヒアリングでは、市町村ごとに単価設定や方式などが異なるために、集合契約のニーズはありつつもなかなか調整がつかず、実施に踏み切れないという声も挙がっていた。一方、市町村からは、多数の医療機関と個別に契約することは負荷にもなっているため、集合契約を望む声が多かった。

実施項目は、国の定める基本項目の実施を要綱で定めている市町村がほとんどで、それ以外の項目については受託医療機関がオプションとして実施しているケースも見られた。費用負担は、国の補助上限である 5,000 円を補助し、それを超えた分については利用者の自己負担とする、補助額を固定する負担方式が多かった。

(3) 事業実施上の工夫

事業を実施する上での工夫としては、医療機関と市町村の情報連携が挙げられる。特に、都道府県単位や市町村単位で報告書式やフローチャートを定め、円滑な情報連携ができる体制づくりを行っているような事例も見られた。これらの工夫については、事例集にその詳細や様式などについて掲載している。

(4) 体制構築上の課題

1) 委託先の確保

今回ヒアリングを行った市町村の多くで課題として挙がっていたのが委託先の確保とそのための契約手続きの負荷であった。

地域によっては、産婦健診を受託してくれる医療機関が見つからず、遠方にしか契約医療機関がないというケースもあり、産婦の負担になっているという声も聞かれた。

契約手続きについては、市町村単独で隣接市町村の医療機関や大規模医療機関との契約に係る事務手続きを行うには負荷が高いとの声が多かった。また、医療機関ごとに単価が異なることが広域連携や円滑な契約締結を行う上での障害となるケースもあるとの意見もあった。

(5) 事業実施上の課題

1)利用者に対しての周知・案内

産婦健診の案内については、母子健康手帳交付時に案内を渡しているという市町村が多く、市町村によっては出生届出時や新生児訪問時などの複数のタイミングで勧奨を行っていた。一方で、産婦に対しての受診勧奨が不十分だと感じているという声もあり、事業の認知度向上を図る必要がある。

2)要支援対象者の把握

医療機関から退院する際や、産婦健診で支援が必要と思われる方がいても、医療機関等から市町村に連絡がなく、産後ケア事業やその他のフォローアップにつながっていないケースが散見された。医療機関には情報連携を依頼しているものの、協力の度合いは医療機関によって異なるため、情報連携の仕組みづくり・意識付けが必須となる。

3)情報連携

情報連携を行う上で、書式が市町村によって異なり、受託者側の負担となっているケースがあるとの声があった。特に複数の市町村からの委託を受けている医療機関にとっても、それぞれの書式に合わせての情報連携等が求められるため、負担が大きくなっていた。都道府県単位での書式統一などによる工夫が求められる。

(6) 求めている支援

課題にもある通り、市町村としては個別の医療機関とやり取りするのは負荷が高いため、都道府県で集合契約などまとめた調整をしてほしいとの声が多かった。

委託先と市町村間の報告書式や情報連携のフローチャートなどについても都道府県で統一した書式を用意していくことも求められていた。

第3章

アンケート調査

1. 調査手法

1-1 アンケート調査の概要

(1) 調査対象

市町村調査については、全 1,741 市町村を対象とし、都道府県調査については全 47 都道府県を対象とした。

(2) 調査方法

全 1,741 市町村、全 47 都道府県に対してメールを通じてアンケート調査表を送付し、実施した。

(3) 調査内容

調査項目は以下の通りである。なお、巻末の参考資料①③に調査票を掲載する。

市町村調査

1. 産後ケア事業の実施状況

- ・ 産後ケア事業の実施有無、実施開始時期、実施しない理由
- ・ 委託先数と事業実施場所数
- ・ 職員配置基準の設定有無
- ・ 広域連携の構築状況や構築範囲、方法、拡大意向
- ・ 利用人数、延べ利用件数、申込者数
- ・ 月齢別の利用人数
- ・ 利用条件の内容と判断方法
- ・ 利用を断ったことがあるか、断った理由、断った件数
- ・ 産後ケア事業の周知方法
- ・ 特に支援が必要な人の把握方法
- ・ 申請方法
- ・ 特に支援が必要な人について、委託事業者との連携方法、連携後の対応
- ・ 単価の設定方法、自己負担額、自治体負担額、委託先受領額
- ・ 非課税世帯・生活保護世帯・その他世帯に対する利用料の減免支援有無と委託料
- ・ きょうだいの利用が可能な施設の有無、きょうだいを利用した場合の自己負担額・自治体負担額の違い、きょうだいを利用する場合の追加金額、きょうだいの世話をするための専門職の設置有無、宿泊型におけるきょうだいを伴う宿泊を認めているか否か
- ・ 多胎児の利用が可能な施設の有無、多胎児を利用した場合の自己負担額・自治体負担額の違い、多胎児を利用する場合の追加金額
- ・ 利用上限設定の有無

- ・ 4か月以上1歳未満の乳児の対応有無
- ・ 他市町村に住民票がある方の里帰り出産時の受け入れの有無、受け入れている場合の自己負担額、自治体負担額
- ・ 事業評価のアウトカム指標の設定有無とその内容
- ・ 市町村独自の金銭的補助の実施有無
- ・ 事業を実施する上での課題
- ・ 事業実施において求める支援
- ・ 利用者からの声
- ・ 委託先からの意見

2. 産婦健康診査事業の実施状況

- ・ 産婦健康診査事業の実施有無、開始時期、実施しない理由
- ・ 実施機関数
- ・ 実施件数、受診率
- ・ 産婦の精神状況の把握方法
- ・ 特に支援が必要な受診者に対する対応
- ・ 広域連携の実施状況、契約先の範囲、広域連携の方法、拡大意向
- ・ 広域連携を実施しない理由、広域連携の課題
- ・ 単価・委託料の設定方法、自己負担額、自治体負担額、委託先受領額
- ・ アウトカム指標の設定有無、指標の内容
- ・ 都道府県から受けている支援
- ・ 産婦健康診査事業を実施する上での課題
- ・ 求める支援

3. 多胎妊婦等支援の実施状況

- ・ 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援の実施有無、事業内容、実施していない理由
- ・ 広域連携の構築状況、広域連携の具体的な内容
- ・ 多胎の妊産婦からの意見や要望
- ・ 都道府県や国に対する要望

都道府県調査

1. 産後ケア事業の実施状況

- ・ 都道府県主導の産後ケア実施施設の有無、具体的な実施施設の名称
- ・ 市町村の広域連携のニーズの把握有無、市町村に対する支援の実施有無、具体的な支援内容、広域連携の実施における課題・困難

- ・ 独自の財政支援の実施有無、財政支援の内容
- ・ 都道府県主導でマニュアル策定の有無、策定主体、マニュアル内容
- ・ 委託先と市町村間の情報連携のための報告書等の策定有無、情報連携のためのフローの策定有無
- ・ 産後ケア事業の研修の実施有無、研修の回数・日数・対象人数
- ・ 研修以外の市町村に対する支援の有無、支援の内容
- ・ 市町村から求められている支援内容
- ・ 都道府県と市町村間の会議体の有無、会議体のテーマ
- ・ 市町村の実施状況の把握有無、把握内容
- ・ 都道府県主導の調査・分析の実施有無
- ・ 都道府県として支援すべきと思われる取組
- ・ 抱えている課題
- ・ 国に求める支援

2. 産婦健康診査事業の実施状況

- ・ 広域連携に関する市町村のニーズの把握有無、広域連携に向けた支援実施有無、広域連携の支援内容、支援における困難
- ・ 市町村から求められている支援内容
- ・ 市町村の実施状況の把握有無、把握内容
- ・ 都道府県主導の調査や分析の実施有無、その実施内容
- ・ 市町村に対して支援すべきと思われる内容
- ・ 抱えている課題
- ・ 国に求める支援

3. 多胎妊産婦等支援事業の実施状況

- ・ 多胎妊産婦等支援事業について市町村への支援の実施有無、支援内容
- ・ 国に求める支援

(4) 調査期間

令和4年9月27日から令和4年10月26日にかけて実施した。

(5) 回収結果

市町村調査については、調査対象とし1,741市町村のうち、有効回答数は1,183件で、有効回答率は67.9%（＝1,183/1,741）となった。また、都道府県調査については調査対象とした47都道府県のうち、有効回答数は47件で、有効回答率は100.0%（＝47/47）となった。

以下、主要な調査項目に関する調査結果について次ページ以降で考察を行う。なお、全ての設問の単純集計結果については、巻末の参考資料を参照いただきたい。

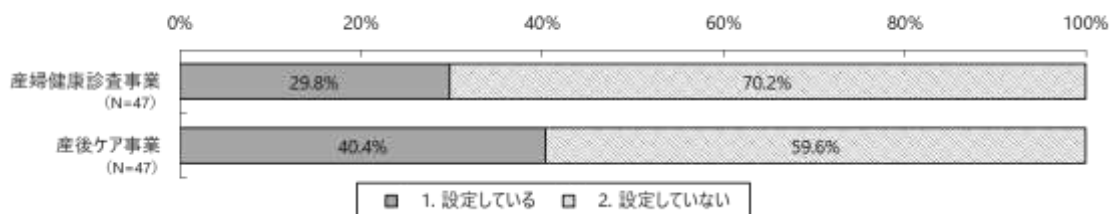
2. 調査結果

2-1 都道府県調査結果に基づく考察

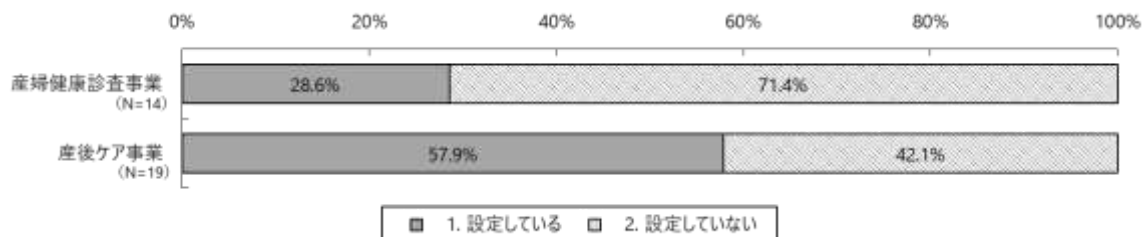
(1) 産後ケア事業の実施状況

産後ケア事業及び産婦健診を計画等で項目に設定している都道府県は、どちらにおいても約4割以下であった。さらに、そのうち数値目標を設定している割合は、特に産婦健診では3割を下回った。

図表3 | 質問6(1) 都道府県が設定する計画上における産後ケア事業や産婦健診を位置づけている項目の設定有無

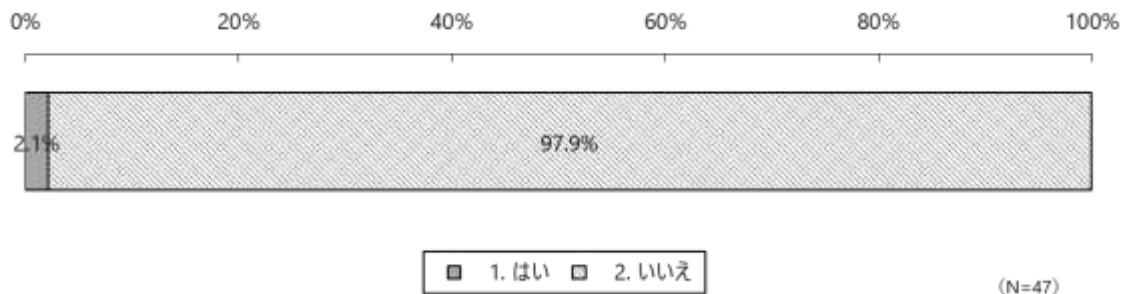


**図表4 | 質問6(2) 具体的な数値目標の設定有無
(問6(1)で1を選択した場合に回答)**



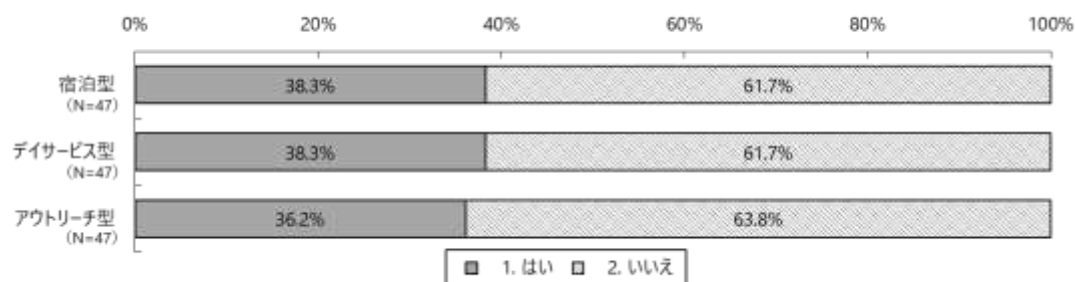
都道府県が主体で産後ケア施設の運営や設置をしている割合は約2%であった。

図表5 | 質問7(1) 都道府県が主体となった産後ケア実施施設の運営や設置有無

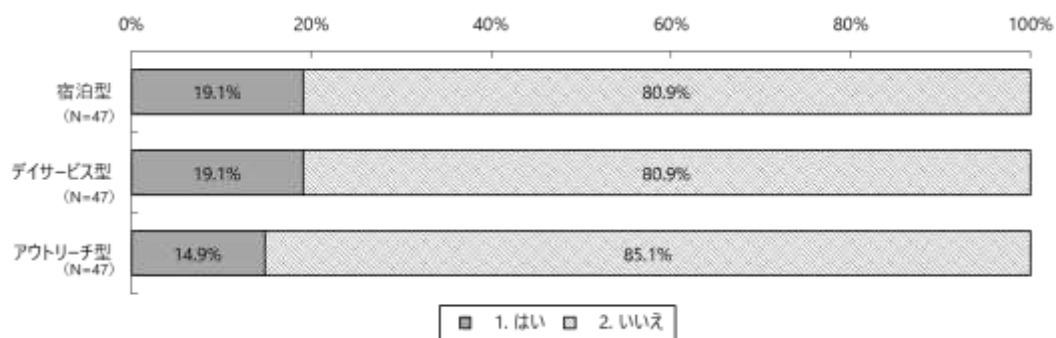


都道府県で産後ケア事業の広域連携に関する市町村のニーズを把握している割合は、どの類型においても40%以下であった。また、広域連携支援を実施している割合はすべて20%以下であった。広域連携の実施については、都道府県と市町村のコミュニケーション活発化が求められる。

図表 6 | 質問 8(1) 広域連携に関する市町村のニーズ把握有無

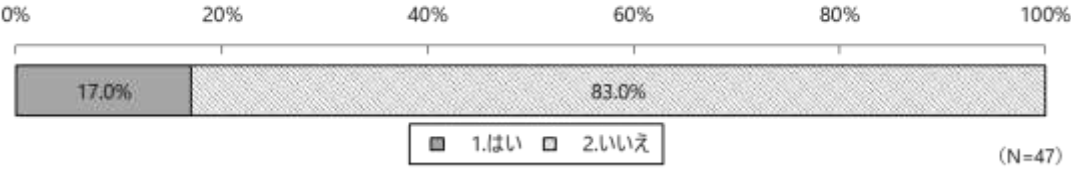


図表 7 | 質問 8(2) 広域連携に関する支援の実施有無

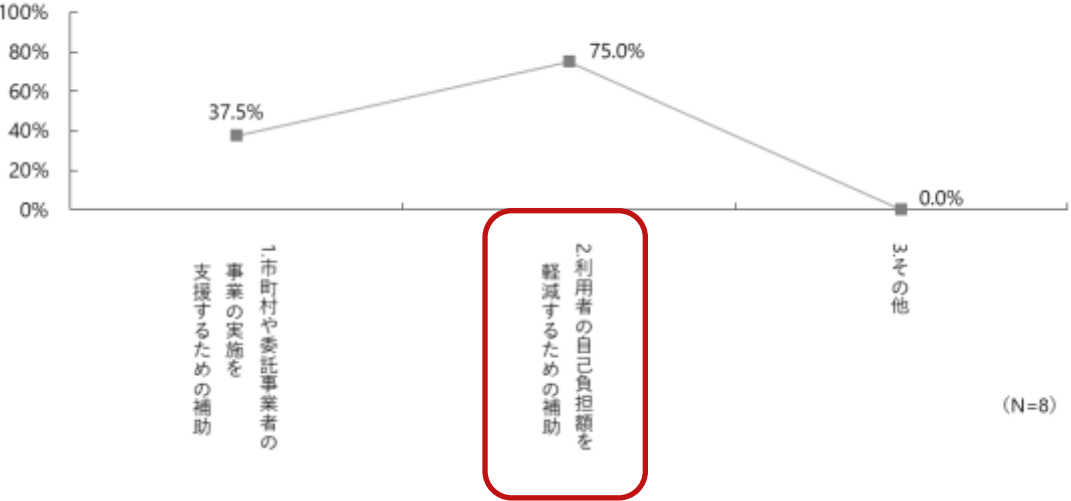


都道府県による市町村に対する独自の産後ケア事業への財政支援について、17%の都道府県が実施していた。財政支援の内容としては、利用者の自己負担を軽減するものが7割超であった。

図表 8 | 質問 9(1) 市町村に対する独自の財政面支援有無

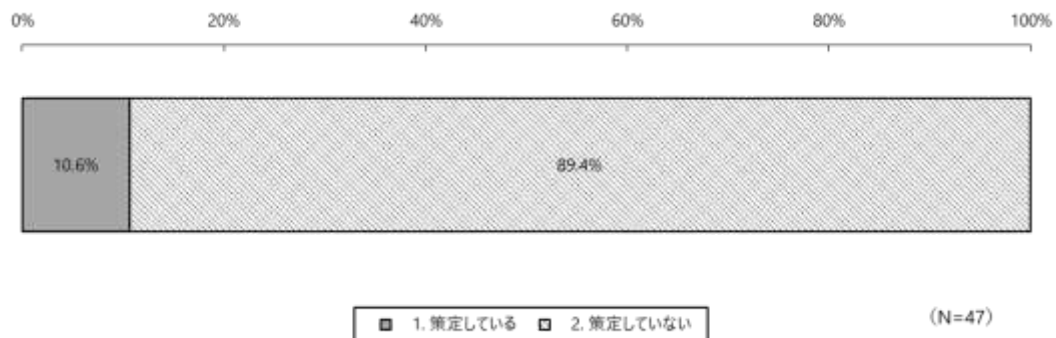


図表 9 | 質問 9(2) 市町村に対する独自の財政面支援の内容
(質問 9(1)で 1.を選択した場合に回答)

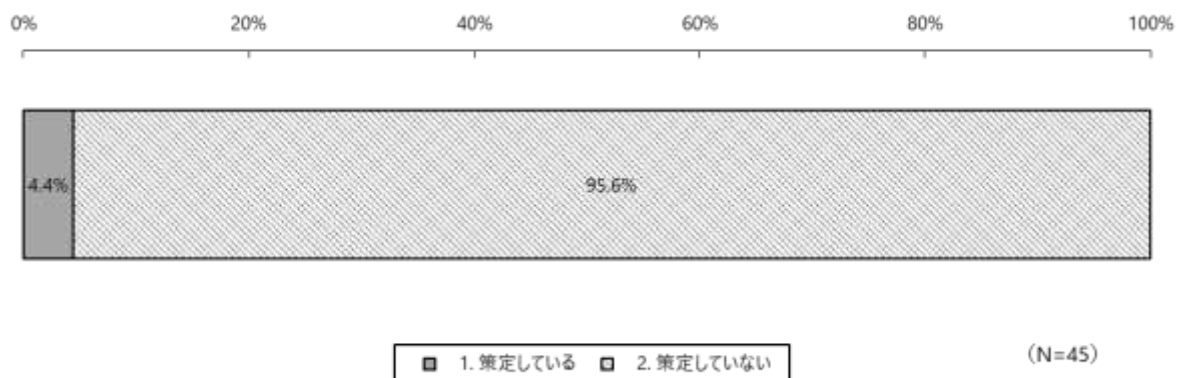


都道府県で産後ケア事業において市町村と産後ケア事業実施施設間の情報連携を支援するための書式を策定しているのは、約 10%であった。さらに、情報連携フローを定めている都道府県は、約 4%と少なかった。このことから、都道府県で書式を定める等の支援により、市町村と産後ケア事業実施施設との情報連携の推進が求められる。

図表 10 | 質問 11(1) 委託先と市町村間での情報連携を支援するための書式等の策定有無

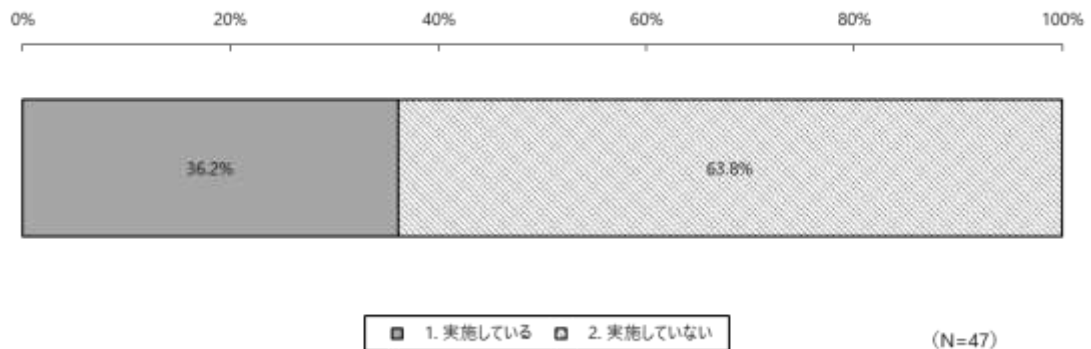


図表 11 | 質問 11(2) 情報連携のためのフローの策定有無



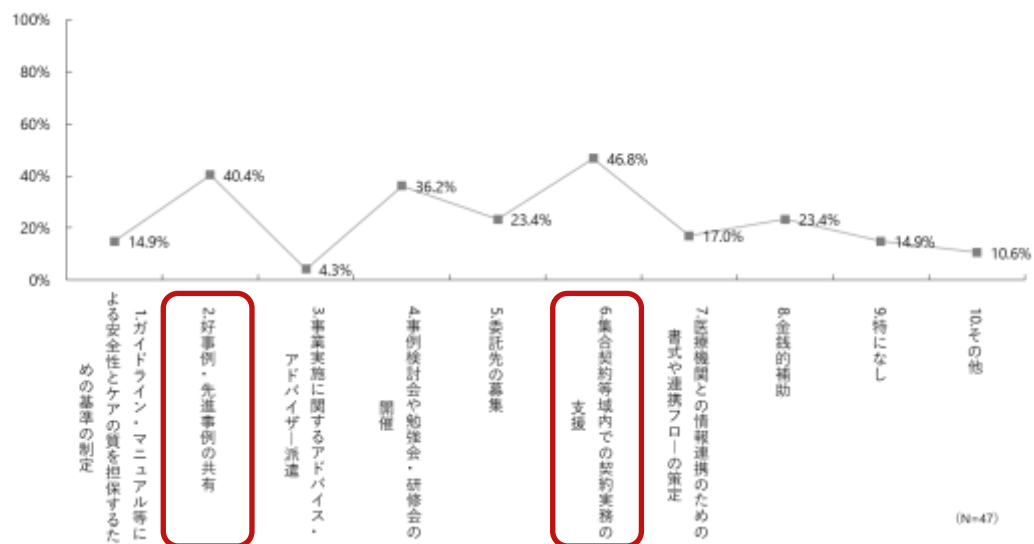
都道府県が産後ケア事業についての研修を実施している割合は、4割を下回った。

図表 12 | 質問 12(1) 産後ケア事業についての研修の実施有無



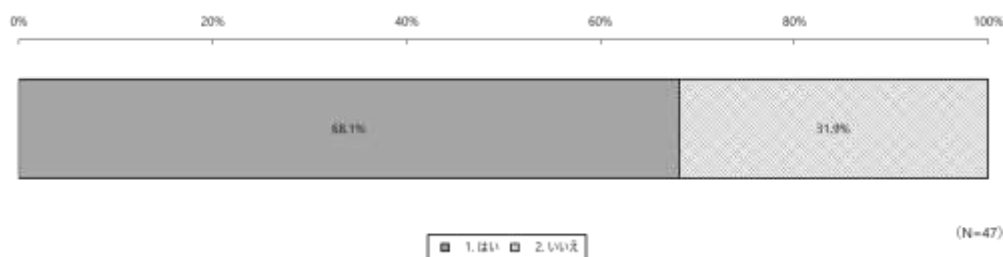
産後ケア事業における市町村から求められている支援として、集合契約の支援や好事例の共有が多く、4割を超えた。

図表 13 | 質問 14 市町村から求められている支援

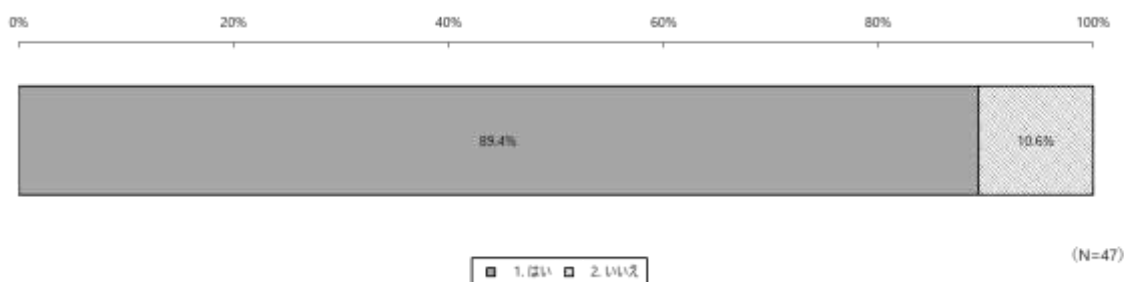


都道府県において、都道府県と市町村間の会議体を設定している割合は約 7 割であった。また、市町村の実施状況を把握している都道府県は 9 割近くであった。このことから、都道府県と市町村間の情報共有は一定されていることが見て取れる。

図表 14 | 質問 15(1) 都道府県と市町村間の会議体の設定有無

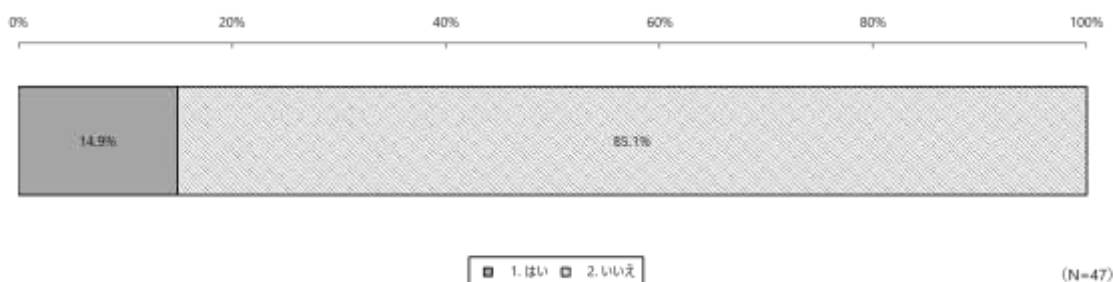


図表 15 | 質問 16(1) 市町村の産後ケアの実施状況の把握



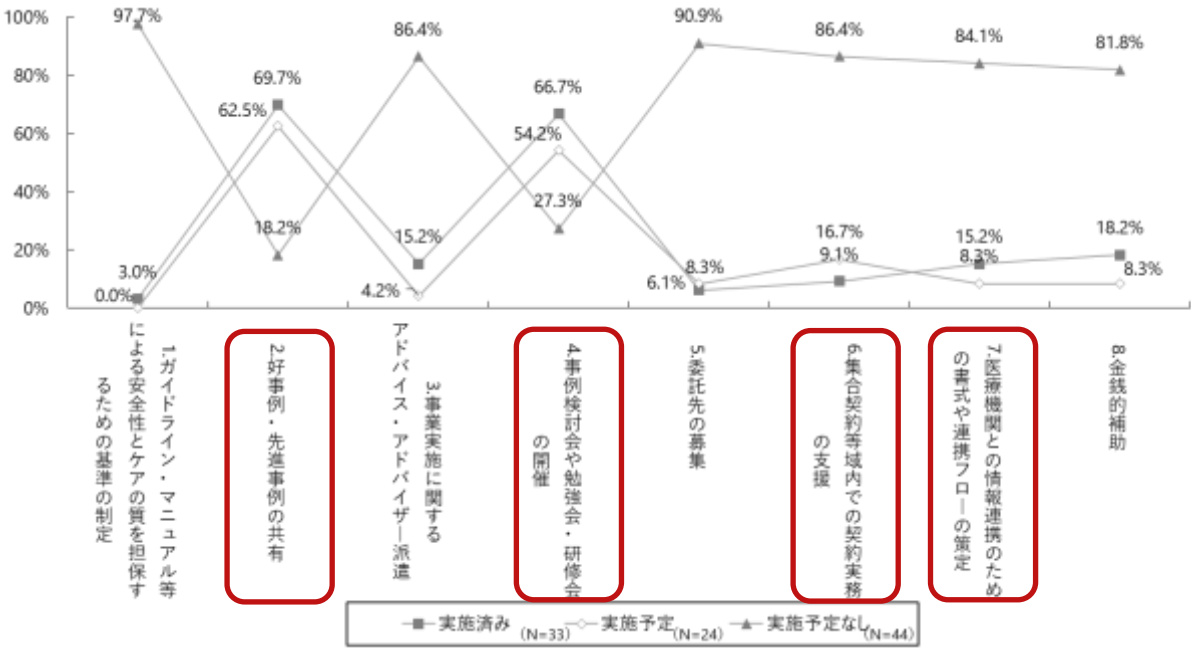
都道府県による産後ケア事業に関するニーズや実態等の調査、分析の実施は、約 15%と低かった。都道府県として、管内の情報をとりまとめ、市町村に共有していくことが求められる。

図表 16 | 質問 17(1) 都道府県として調査や分析の実施有無



都道府県が市町村に対して支援すべきと考えている内容について、産後ケア事業における好事例の共有、事例検討や勉強会・研修会の開催を実施済みもしくは実施予定の都道府県が多かった。一方で、市町村調査で課題として挙がる集合契約支援、連携フロー策定の実施予定がない都道府県は8割を超えた。

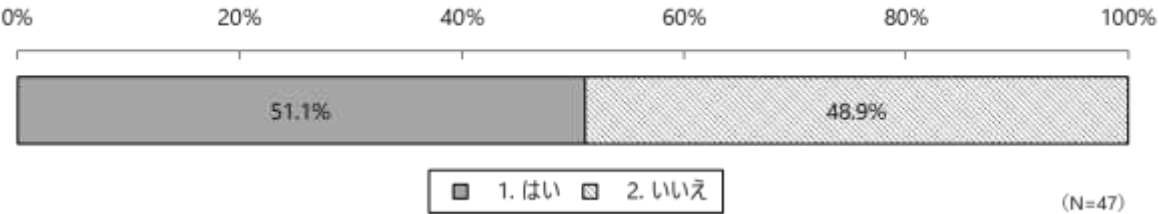
図表 17 | 質問 18 都道府県として支援すべきと考える取組



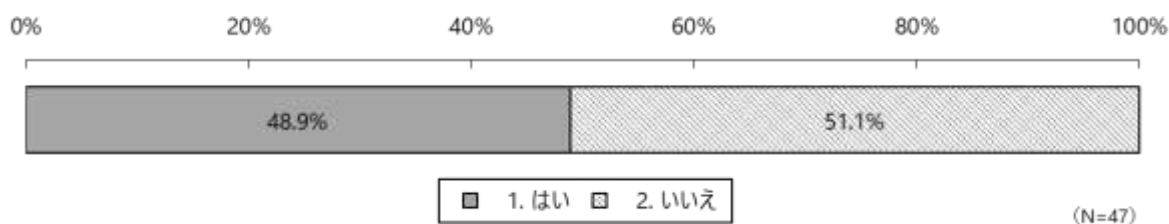
(2) 産婦健康診査事業の実施状況

産婦健診における広域連携に関する市町村のニーズについて、把握していない都道府県が半数近かった。また、市町村に対する支援を実施していない都道府県は半数を超えた。

図表 18 | 質問 21(1) 産婦健診における広域連携に関する市町村のニーズの把握有無

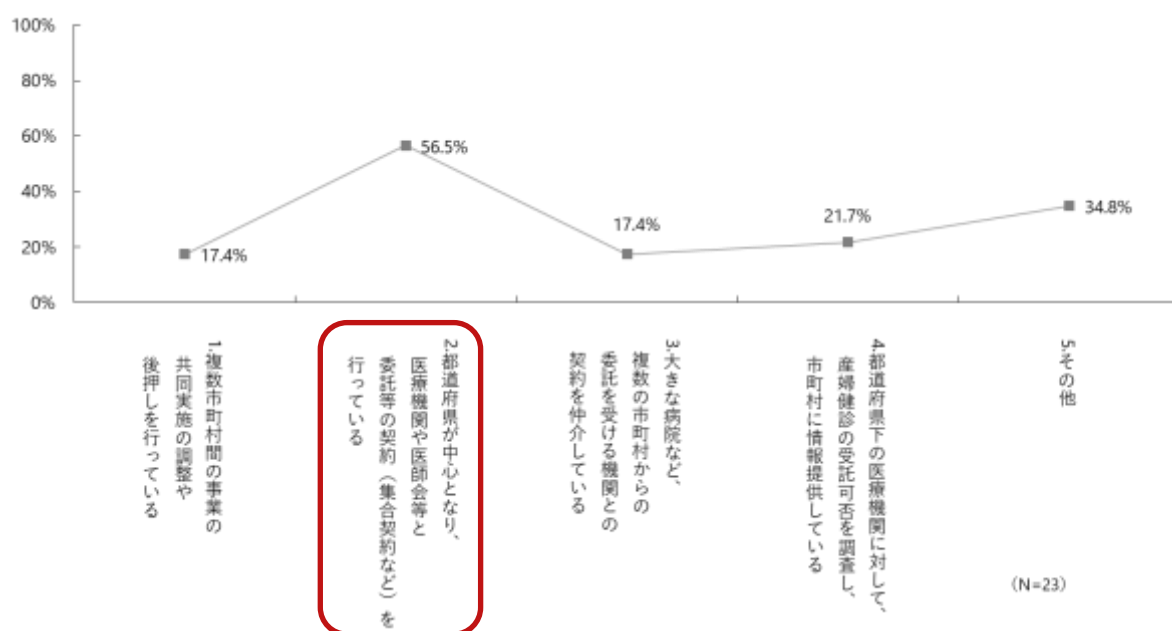


図表 19 | 質問 21(2) 産婦健診における都道府県としての支援実施有無



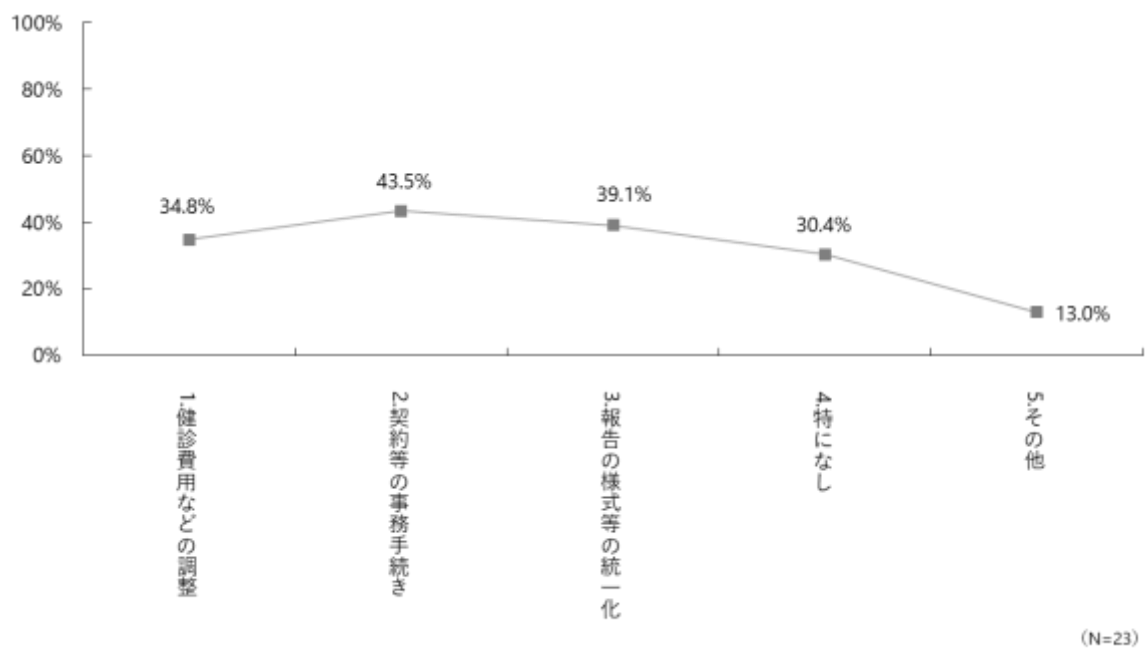
産婦健診事業における市町村に対する具体的な支援の方法として、集合契約が5割を超えて最も多かった。都道府県の市町村に対する支援方法として広域連携が主流だと考えられる。

図表 20 | 質問 21(3) 産婦健診における具体的な支援の内容
(質問 21(2)で 1.を選択した場合に回答)



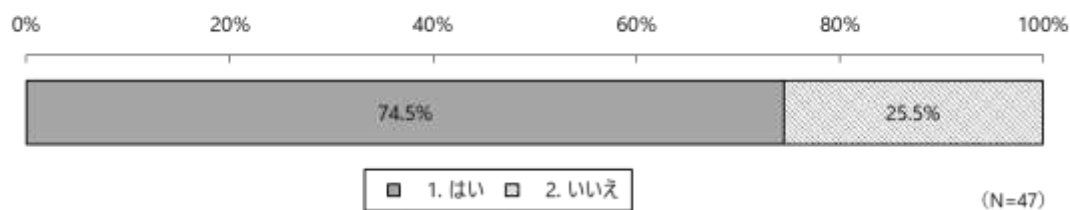
産婦健診における広域連携の課題としてすべての項目が 40%前後であり、課題が多いことが見て取れる。一方で、課題無しとしている都道府県も 30%以上存在した。

**図表 21 | 質問 21(4) 広域連携の実施における調整過程で困難であったこと
(質問 21(2)で 1.を選択した場合に回答)**



市町村が実施した産婦健診の実施状況を把握していない都道府県は約 25%存在した。都道府県と市町村間の情報連携が求められる。

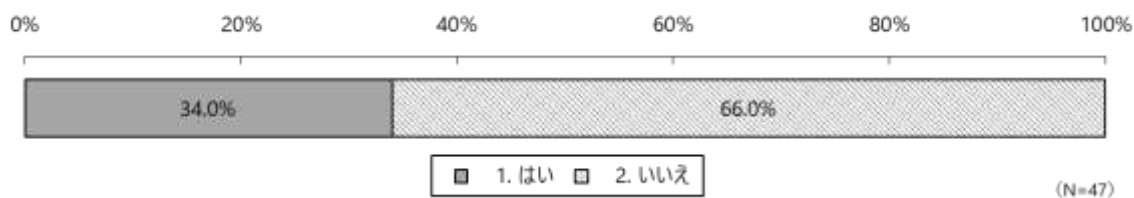
図表 22 | 質問 23(1) 各市町村が実施した産婦健診の実施状況の把握有無



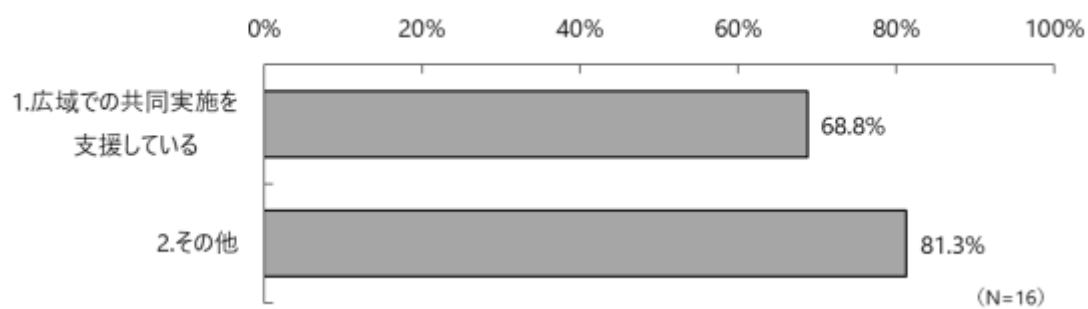
(3) 多胎妊産婦等支援事業

多胎妊産婦支援に関して、市町村への支援を実施している都道府県は 34%であった。また、支援内容として、広域的な共同実施の支援が約 70%を占めた。

図表 23 | 質問 28(1) 多胎妊産婦等支援事業について市町村への支援実施有無



**図表 24 | 質問 28(2) 多胎妊産婦等支援事業について市町村への支援内容
(質問 28(1)で 1.を選択した場合に回答)**

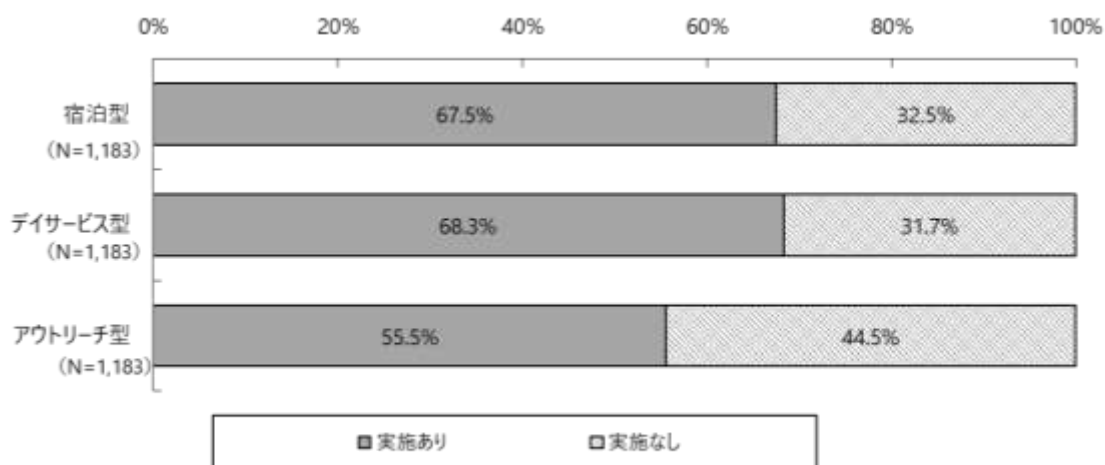


2-2 市町村調査の単純集計結果に基づく考察

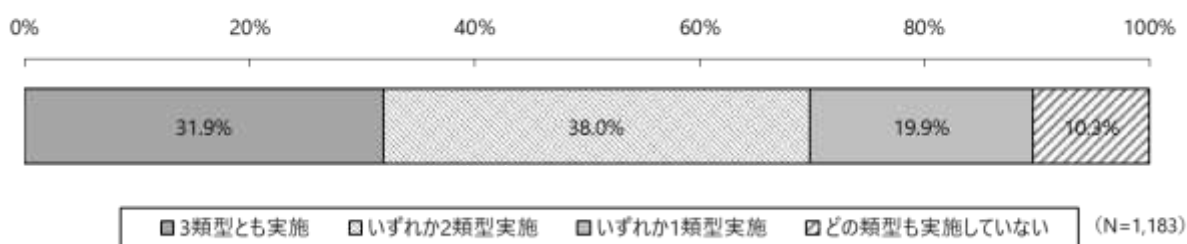
(1) 産後ケア事業の実施状況

産後ケア事業の実施状況としては、各類型 6 割前後で実施されていた。実施類型の数別に見ると、約 9 割の市町村で少なくとも 1 類型は実施されており、約 32%の市町村では 3 類型すべて実施していた。

図表 25 | 質問 5 産後ケア事業の実施有無

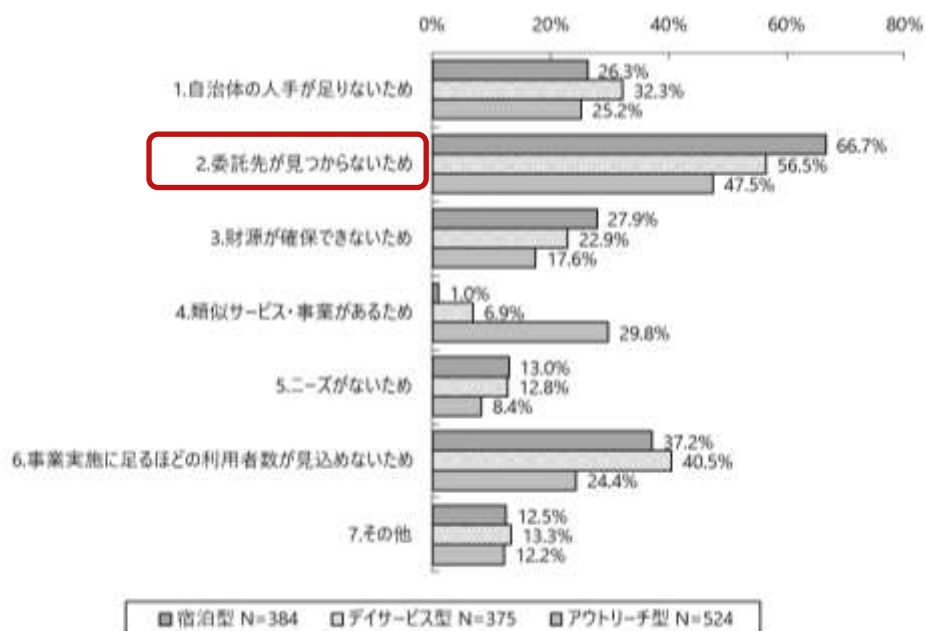


図表 26 | 質問 5 産後ケア事業の実施類型数



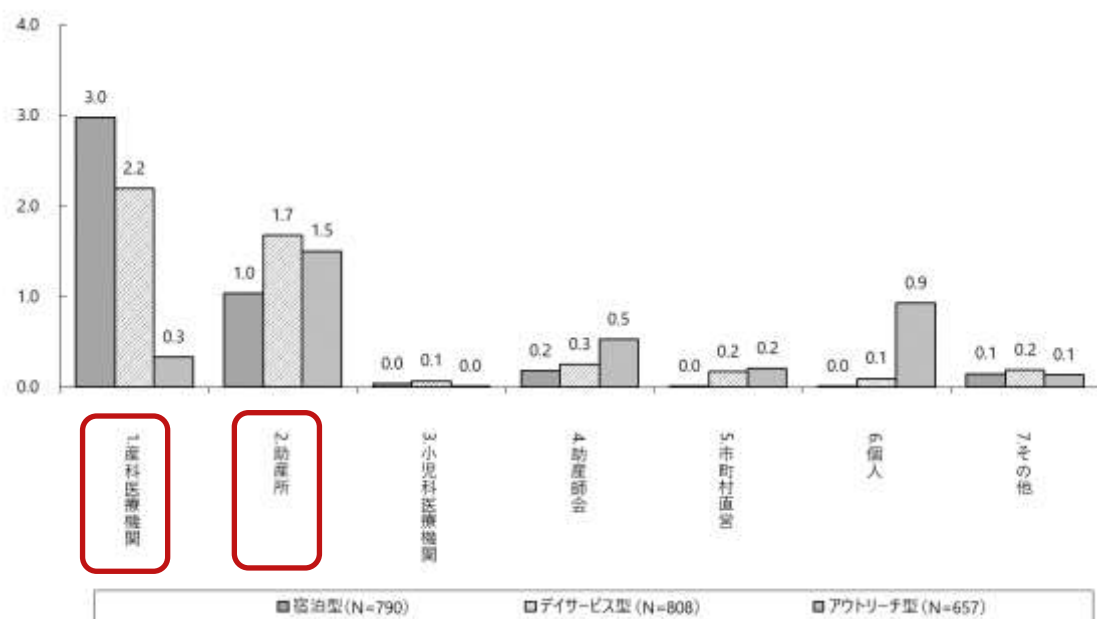
産後ケア事業を実施していない理由としては、宿泊型とデイサービス型では委託先が見つからないという理由が多かった。アウトリーチ型については類似サービスによる代替が目立った。

図表 27 | 質問 5 産後ケア事業を実施しない理由



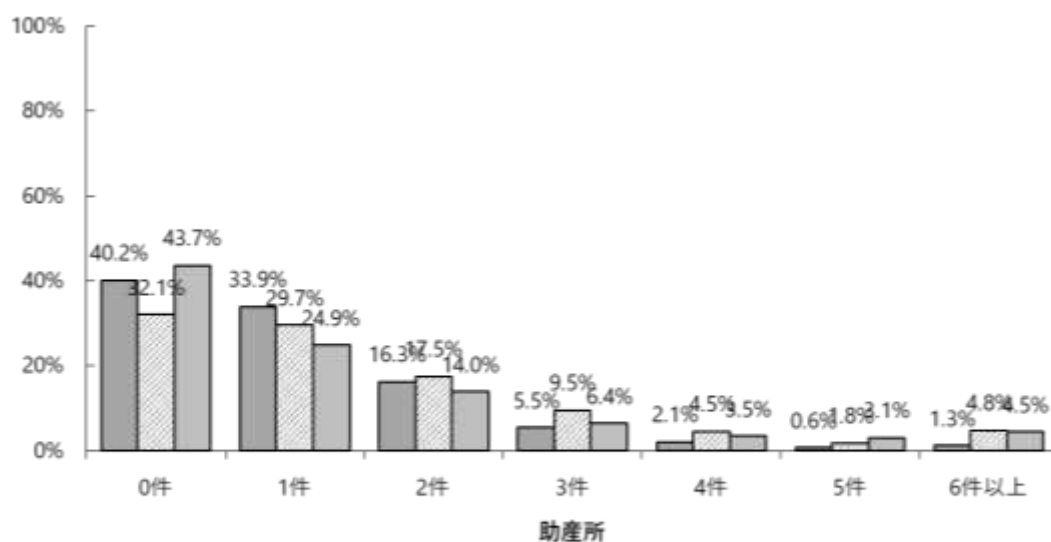
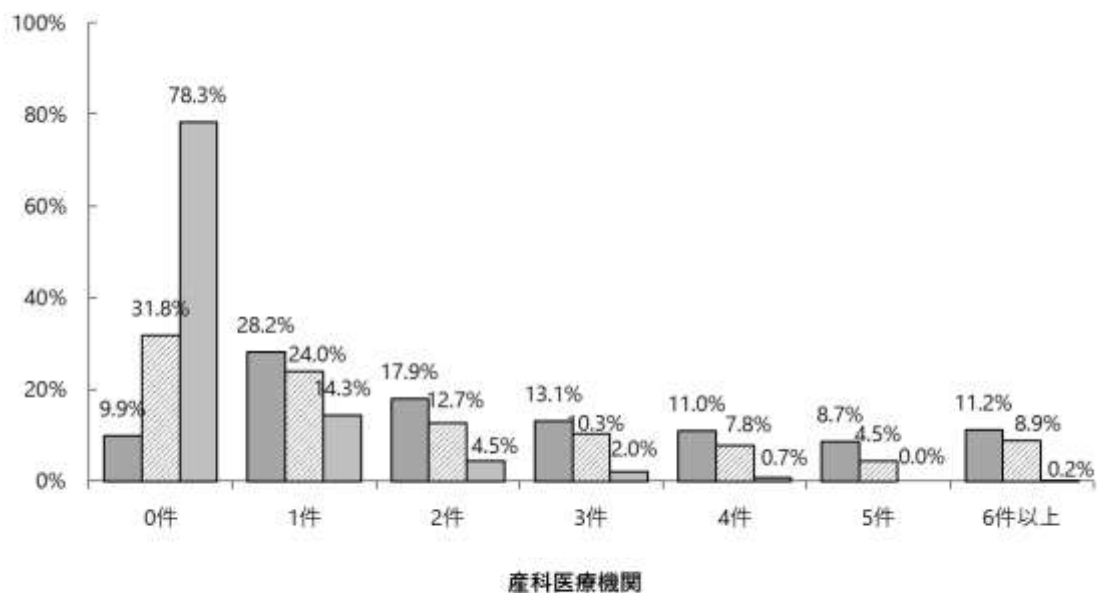
委託先としては、宿泊型とデイサービス型は産科医療機関と助産所に集中しており、その他の機関での実施は少なかった。

図表 28 | 質問 6 委託先数の平均値



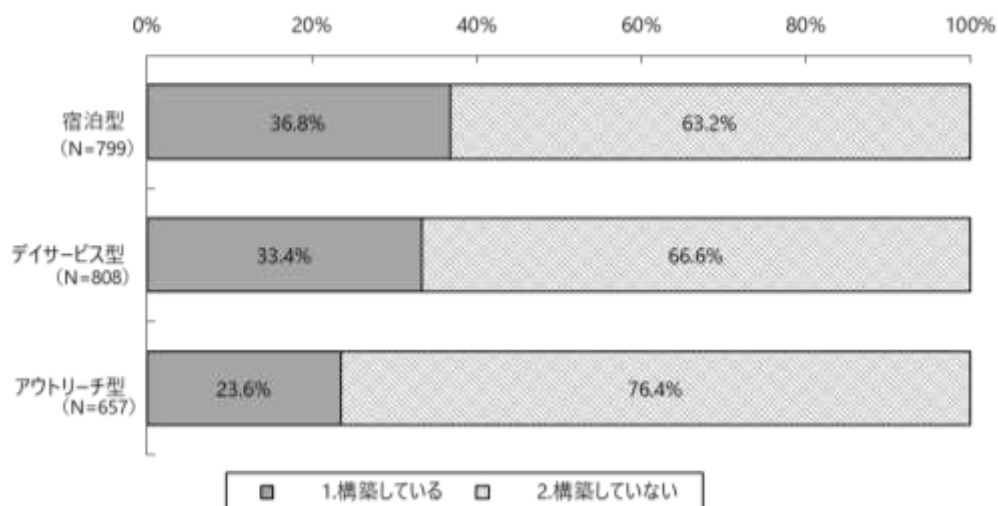
宿泊型の場合の委託先として、9割以上が産科医療機関と委託契約を締結していた。また、全ての事業類型において半数以上の市町村が1件以上の助産所に委託していた。

図表 29 | 質問 6 委託先数

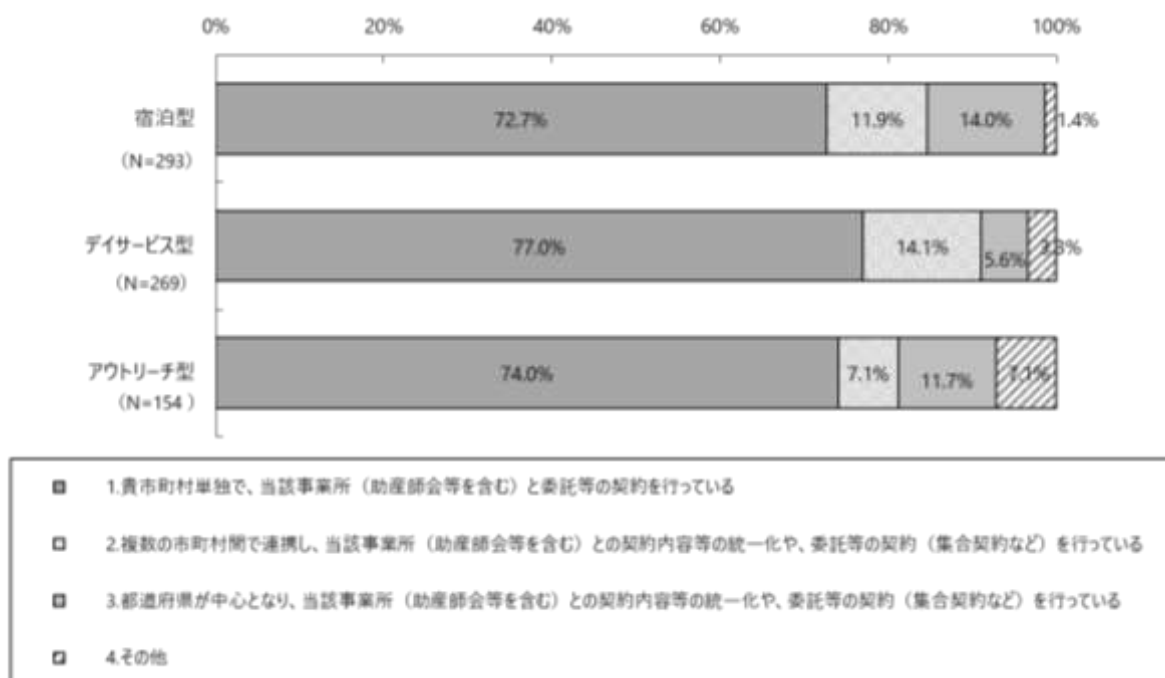


市町村を超えた連携の仕組みを構築しているのは各類型 3 割前後となった。また、その方法としては、各市町村が個別で契約を行っているものが大半で、各市町村の努力に委ねられている現状がうかがえる。

図表 30 | 質問 9(1) 市町村を超えた利用の仕組みの実施有無

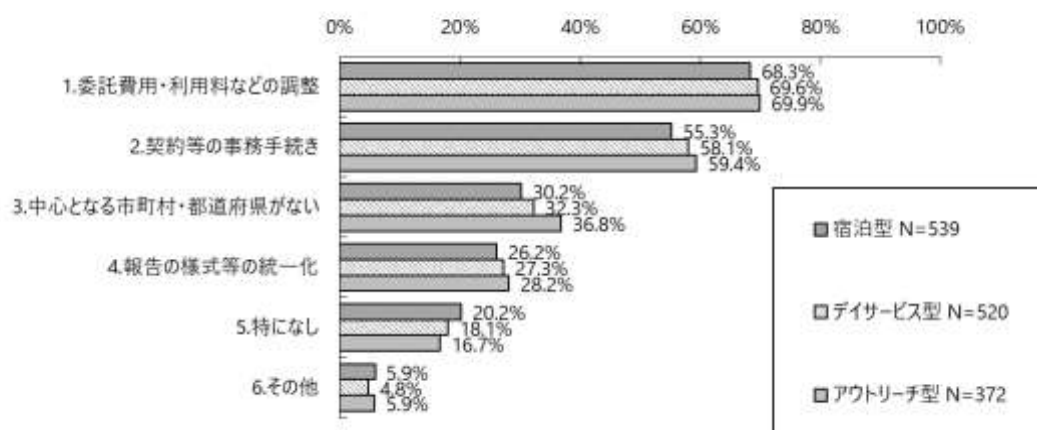


図表 31 | 質問 9(3) 市町村を超えた利用の仕組みの構築方法
(質問 9(1)で 1.を選択した場合に回答)



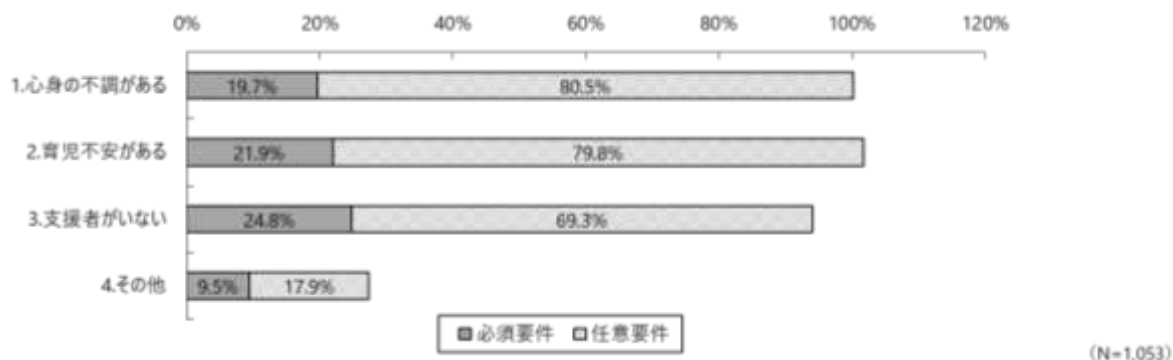
市町村を超えた仕組みを作る上で困難だった事項としては、委託料の調整や事務手続きを挙げる声が多く、すべての類型で半数以上を占めた。

図表 32 | 質問 9(6) 市町村を超えた利用の仕組みの実現に向けた困難
(質問 9(1)で 1.もしくは質問 9(5)で 2.を選択した場合に回答)

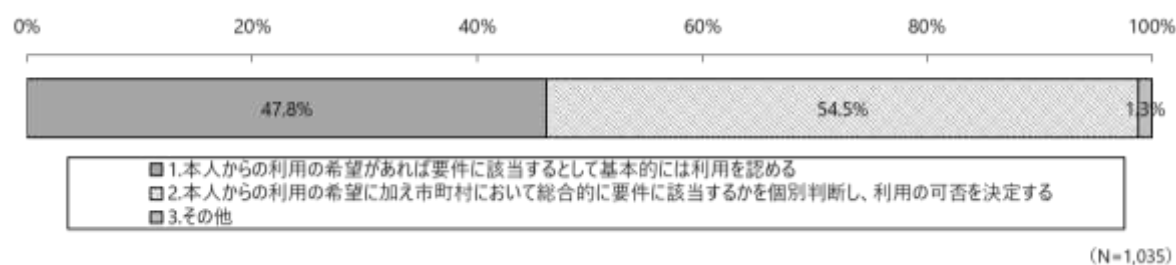


産後ケア事業の対象者の要件としては、ほぼすべての市町村で、心身の不調や育児不安・支援者がいないことを必須もしくは任意要件に入れていた。一方で、本人からの利用希望があれば利用を認める市町村は 47.8%であった。

図表 33 | 質問 12 事業対象の要件

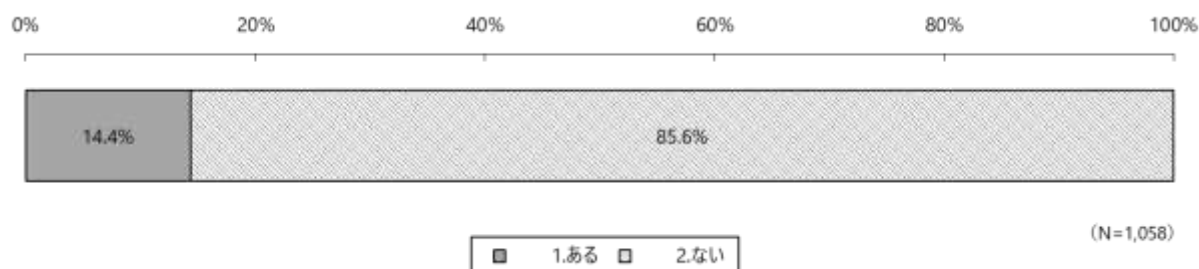


図表 34 | 質問 13 事業対象の要件に合致しているかの判断方法

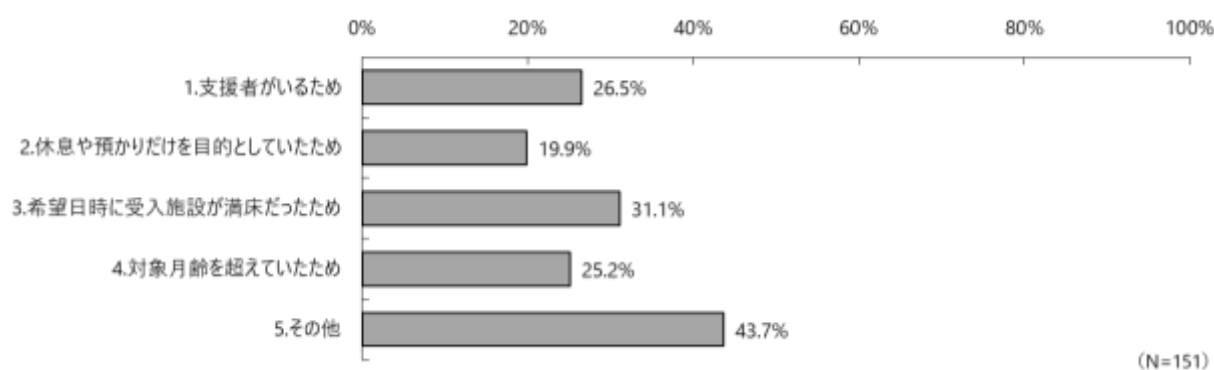


産後ケア事業の利用を断ったケースがあるかについては、約 15%の市町村が「ある」と回答した。また、断わった理由は分散していた。問 14（2）の 5.その他として多かった回答は「新型コロナウイルスによる影響があったため」、「乳房ケア・マッサージのみを目的としていたため」、「医療行為が必要だと判断したため」が続いた。

図表 35 | 質問 14(1) 産後ケア事業の利用を希望する方に対して断ったケースの有無

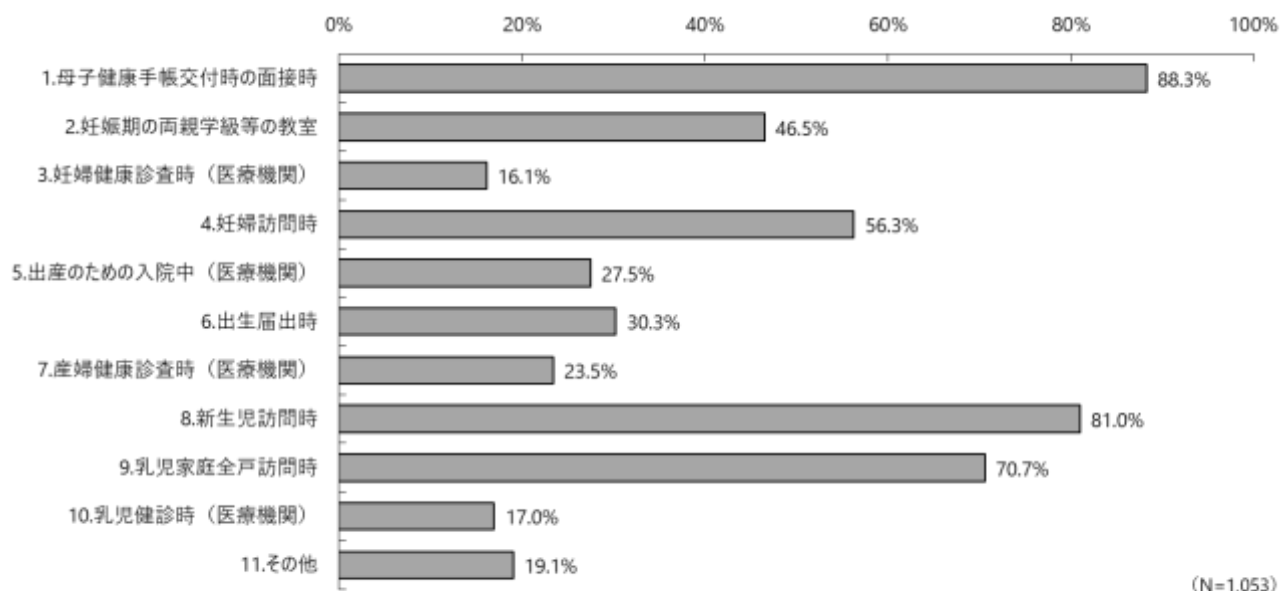


図表 36 | 質問14(2) 産後ケア事業の利用を希望する方に対して断った理由
(質問 14(1)で 1.を選択した場合に回答)



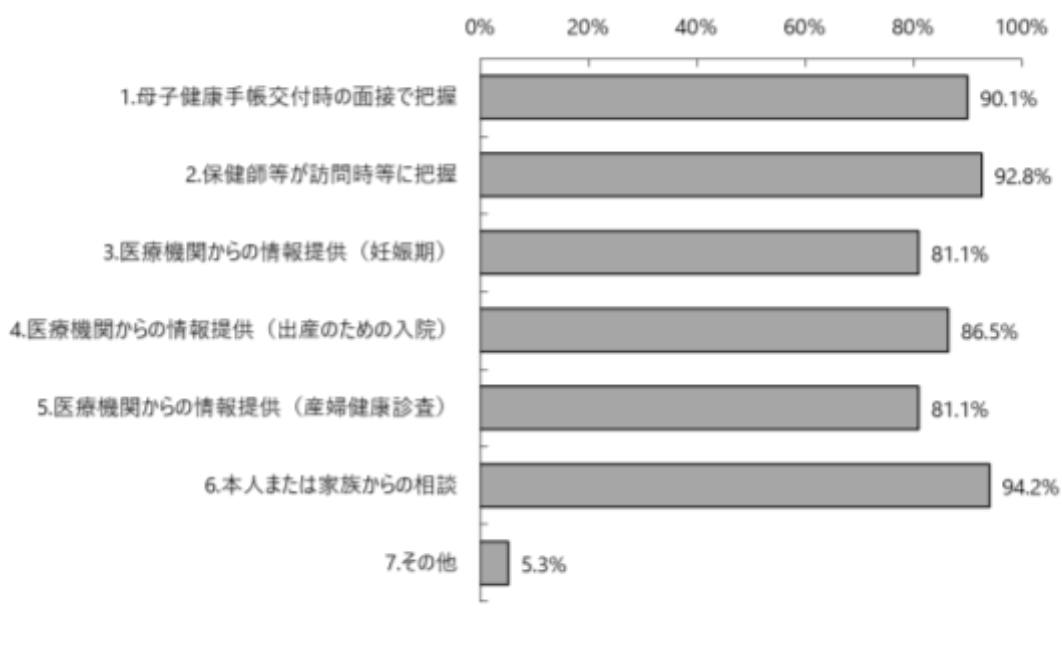
市町村における産後ケア事業の周知のタイミングとしては、母子健康手帳の交付時や、出産後の新生児訪問、乳児家庭全戸訪問時が多く、そのタイミングで7割以上の市町村が周知を行っていた。

図表 37 | 質問 15(1) 周知を行うタイミング



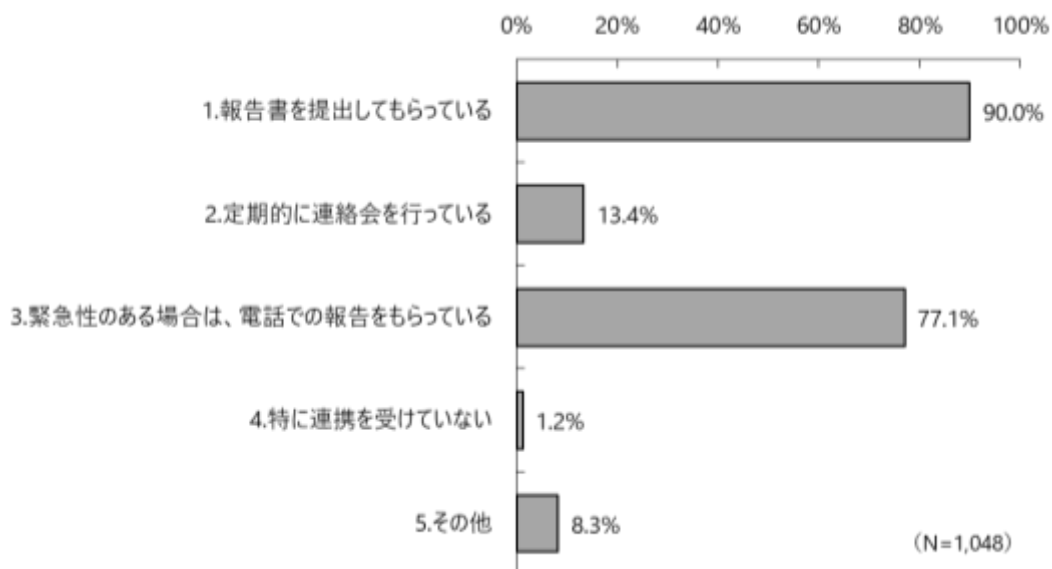
支援が必要な人を把握する方法としては、いずれの項目も8割を超えており、幅広いタイミングで把握を行っていることが見て取れた。

図表 38 | 質問 16 支援が必要な人の把握方法

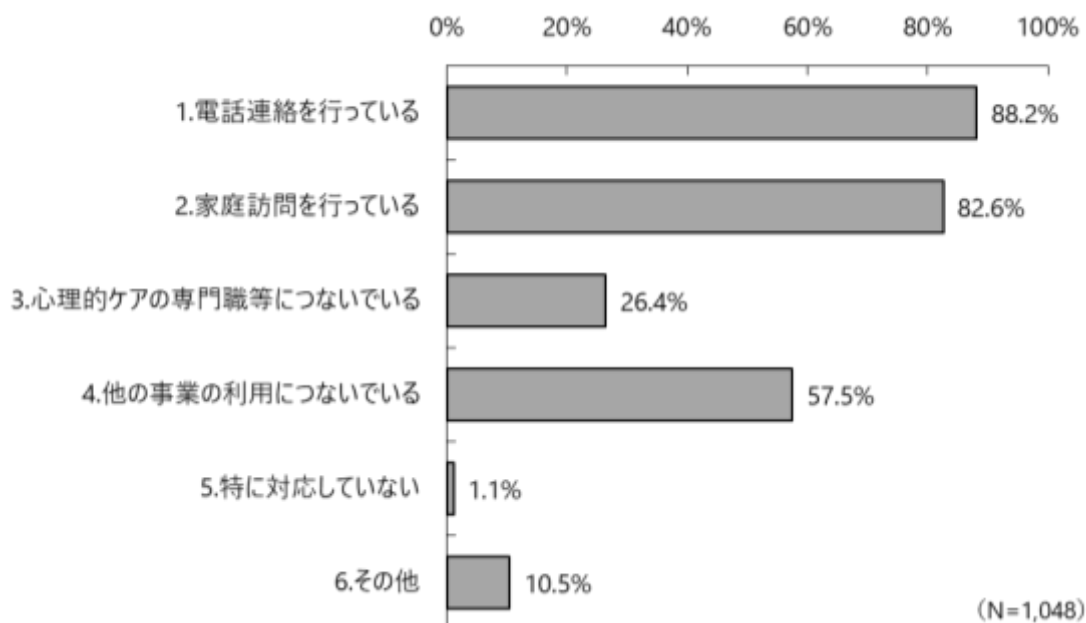


市町村において委託事業者との情報連携については、緊急時には電話での報告を受けるほか、報告書を提出してもらっている市町村が多かった。情報連絡後の対応としては対象者に電話連絡や家庭訪問を行う市町村が8割を超えた。

図表 39 | 質問 18(1)委託事業者から受けている連携

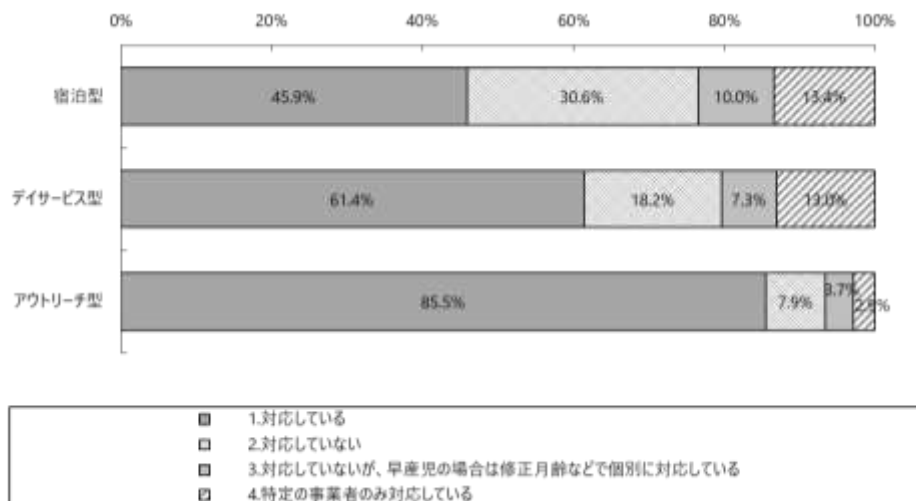


図表 40 | 質問 18(2)委託事業者から連携を受けた後の対応



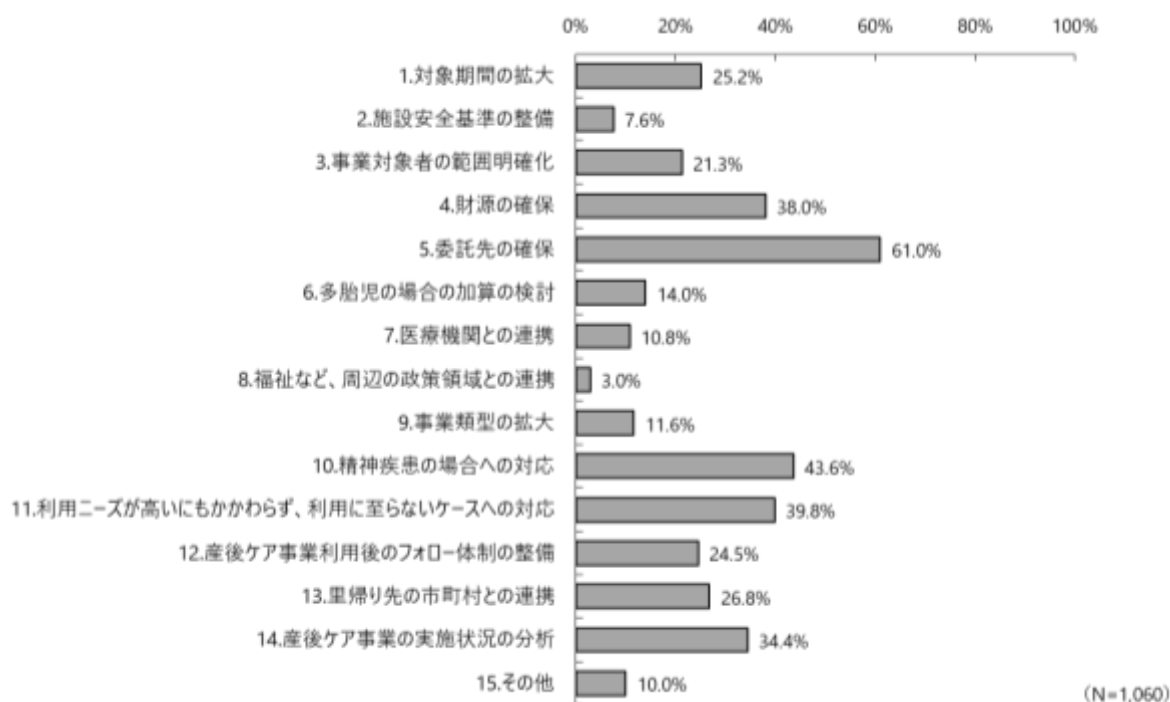
4 か月以上 1 歳未満の乳児の対応状況については、類型によってばらつきがあり、特に宿泊型は対応していない割合が約 30%と他類型と比べると高い。

図表 41 | 質問 24 4 か月以上1歳未満の乳児対応可否



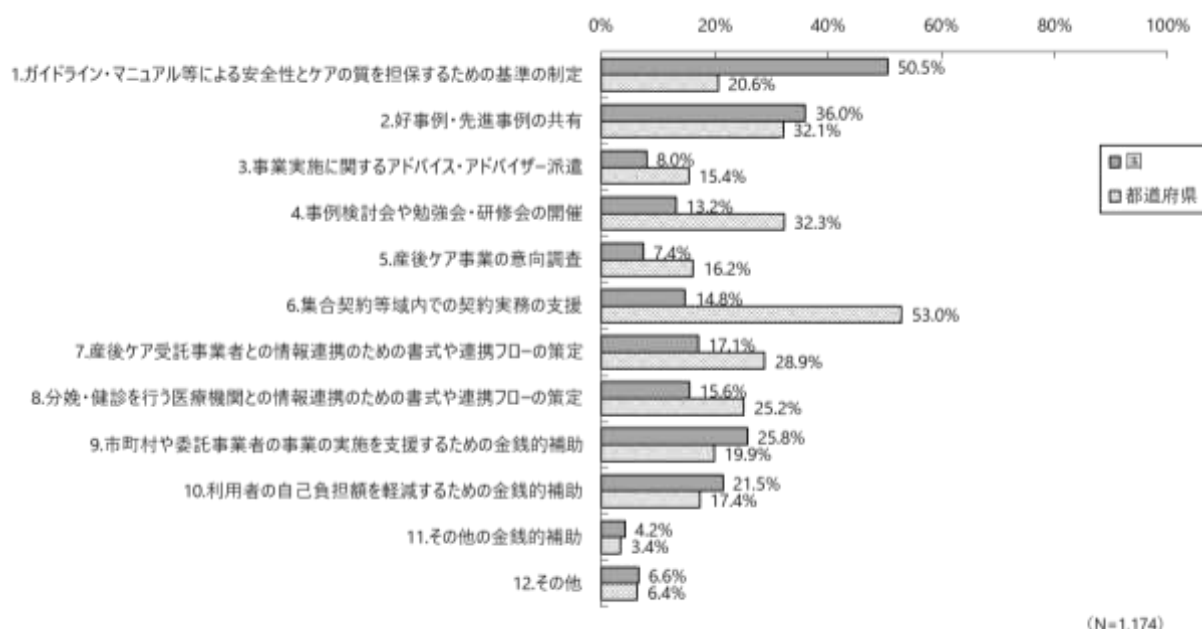
市町村が感じている産後ケア事業の課題としては、委託先の確保が最も多く、次いで精神疾患のある場合への対応、支援者からみると利用ニーズが高いが対象者が利用に至らないケースへの対応と続いていた。

図表 42 | 質問 28 産後ケア事業の課題



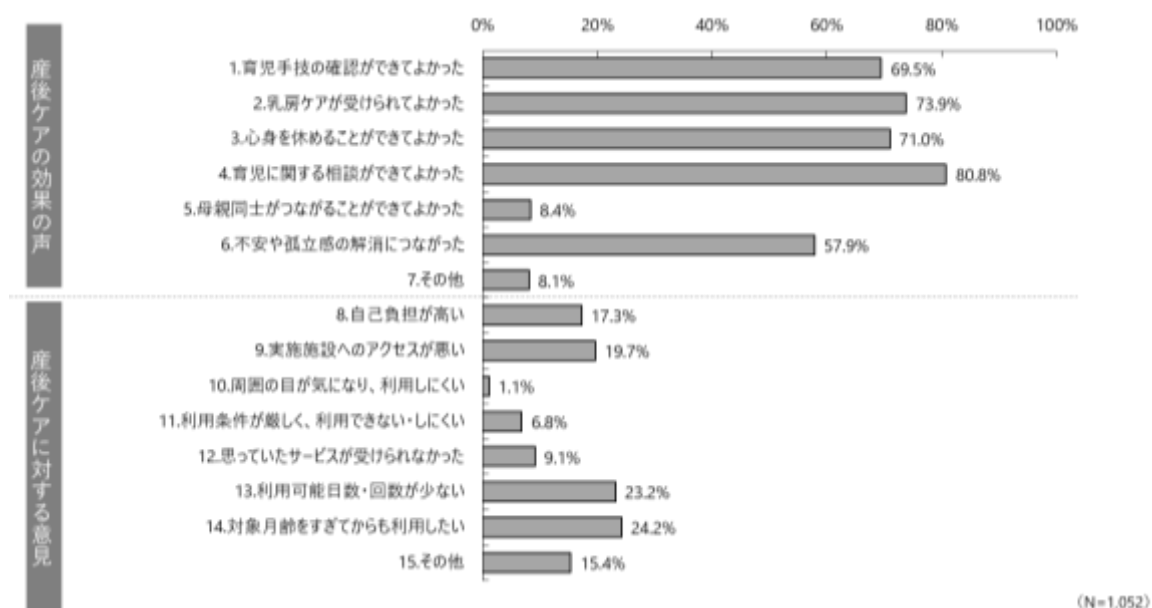
市町村が国に求める支援としては、ガイドラインやマニュアル等による基準の制定・好事例や先進事例の共有が多かった一方で、都道府県に対しては、集合契約などの契約事務の支援や事例検討会や勉強会・研修会の開催を求める声が多かった。

図表 43 | 質問 29 産後ケア事業に関して国・都道府県に求める支援

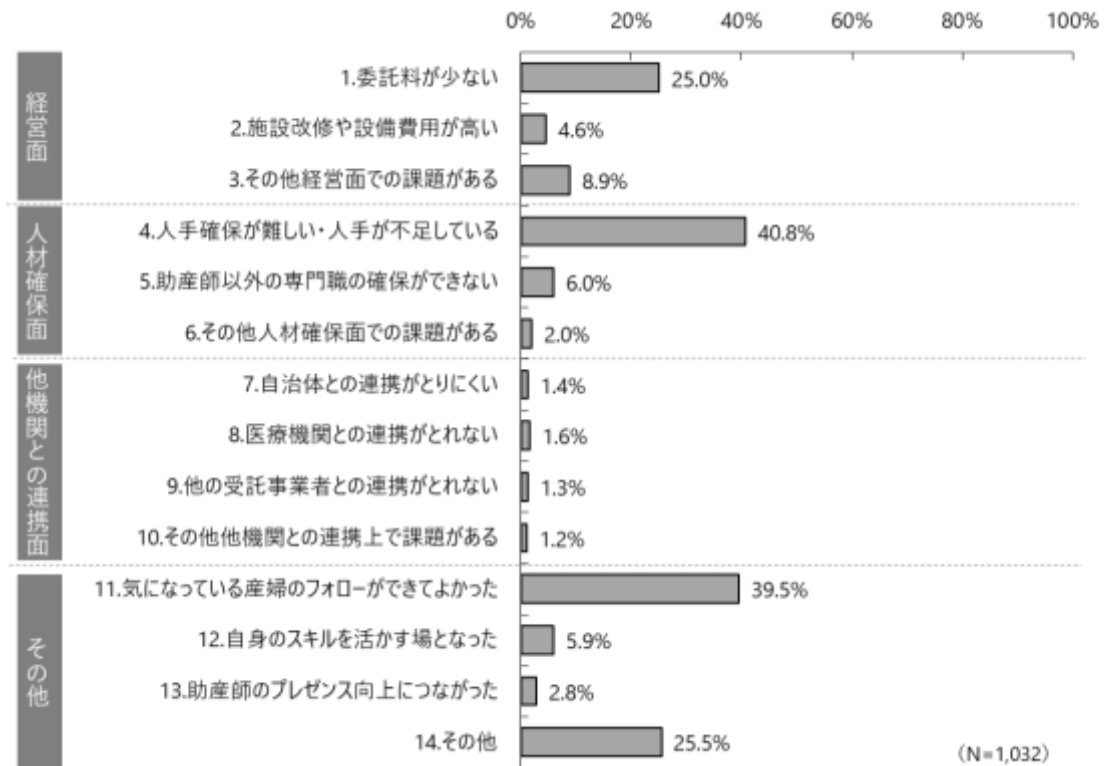


市町村が把握している利用者の声としては、育児に関する相談ができたといったプラスの評価が多くなり、委託先からの意見は人手の確保の難しさというマイナスな意見がある一方で、気になっている産婦のフォローができてよかったというプラスの意見もあった。

図表 44 | 質問 30 利用者の声



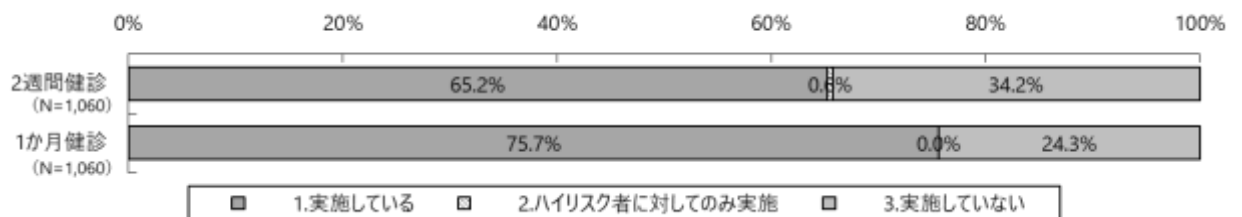
図表 45 | 質問 31 委託先からの意見



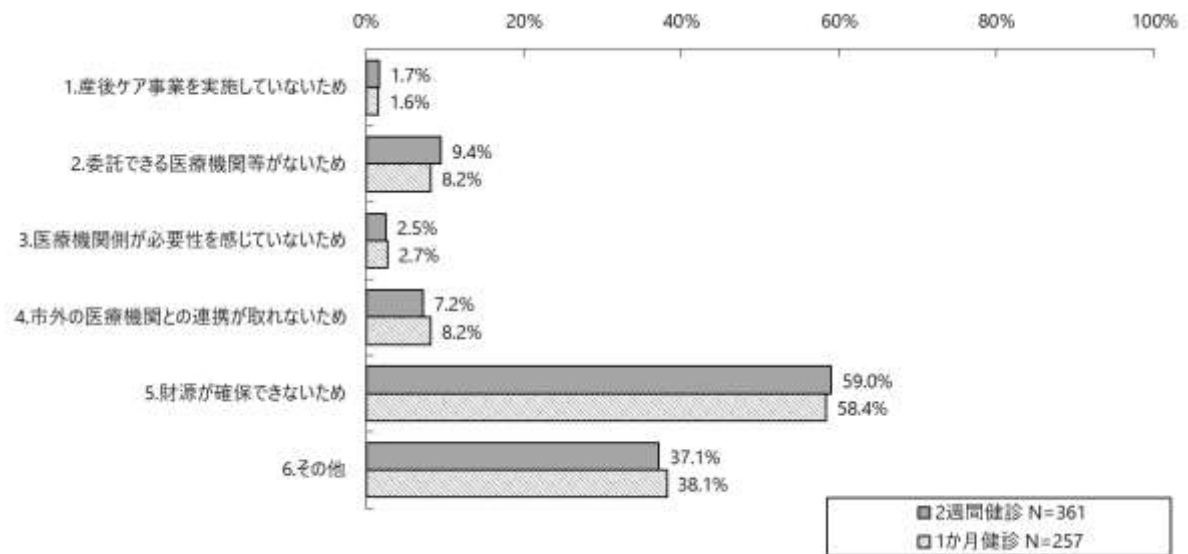
(2) 産婦健康診査事業の実施状況

産婦健診について、6割以上の市町村が実施していると回答した。

図表 46 | 質問 32(1) 産婦健診の実施有無

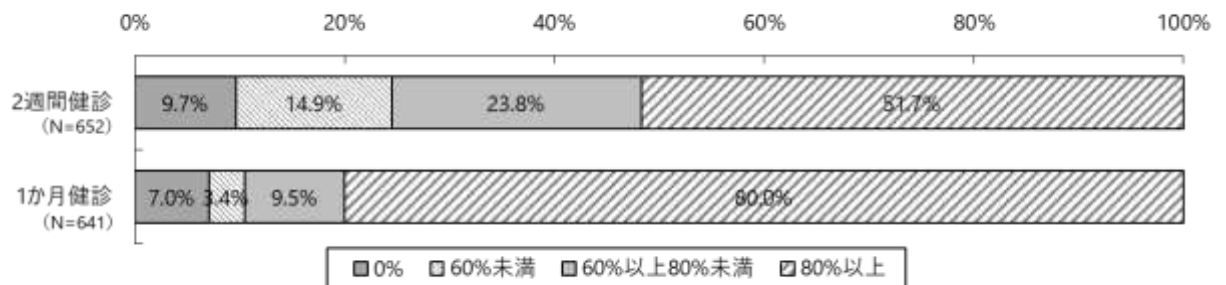


図表 47 | 質問 32(3) 産婦健診を実施していない理由
(質問 32(1)で 2.を選択した場合に回答)



産婦健診を実施している市町村のうち、1 か月健診の受診率が 8 割超の市町村が 80%であった。一方で、2 週間健診においては 80%を超えている市町村は 6 割と相対的に少なかった。(注)

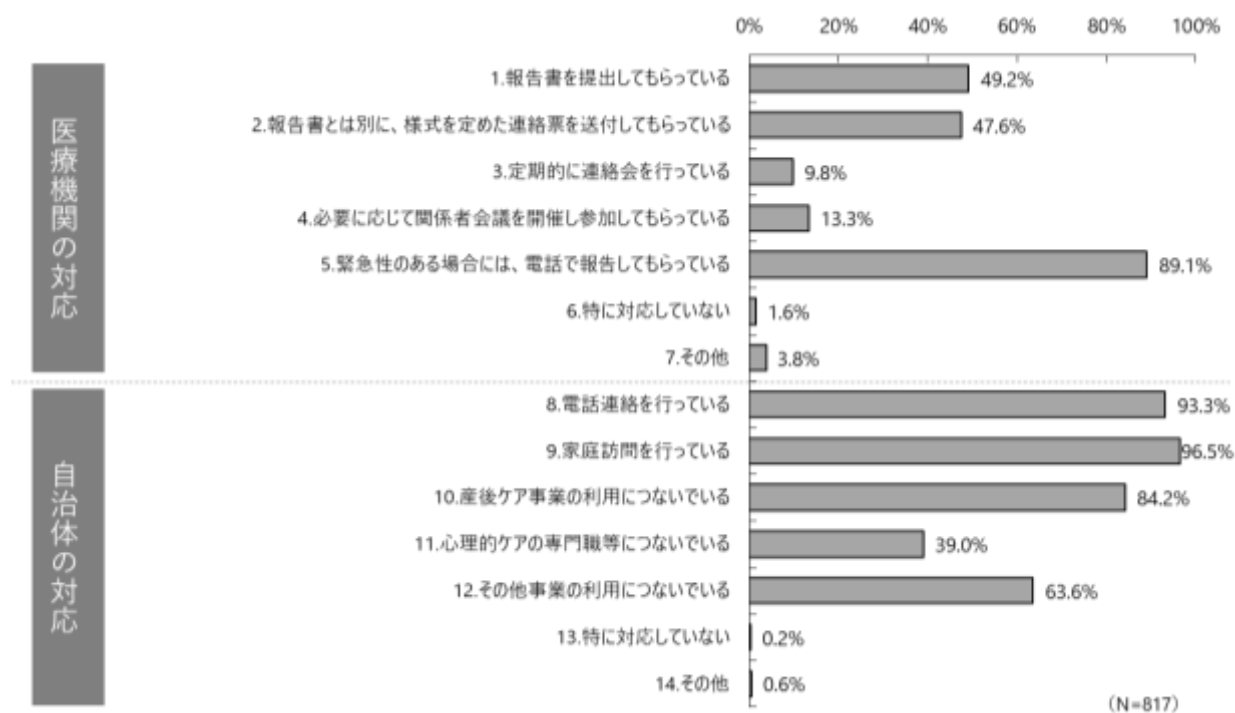
図表 48 | 質問 34 産婦健診の受診率



(注) 受診率が 0%の市町村が 2 週間健診では 9.7%、1 か月健診では 7.0%存在する。これは問 32 (1) で「1.実施している」もしくは「2.ハイリスク者に対してのみ実施」と回答しており、かつ問 34 の産婦健診の受診率は「0%」だと回答した市町村が 2 週間健診では 63 市町村、1 か月健診では 45 市町村存在したためである。

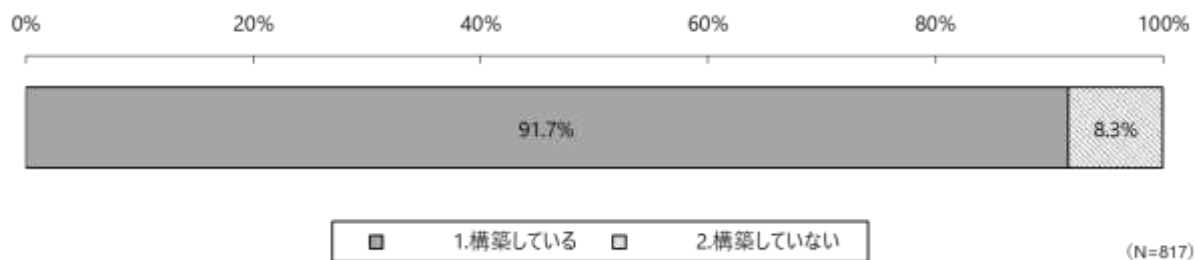
産婦健診受診者のうち支援が必要とされる方の対応について、医療機関から市町村への対応としては電話連絡が最も多く、市町村から対象者への対応としては家庭訪問と電話連絡が9割を超えた。

図表 49 | 質問 36 受診者のうち、特に支援が必要な方への対応

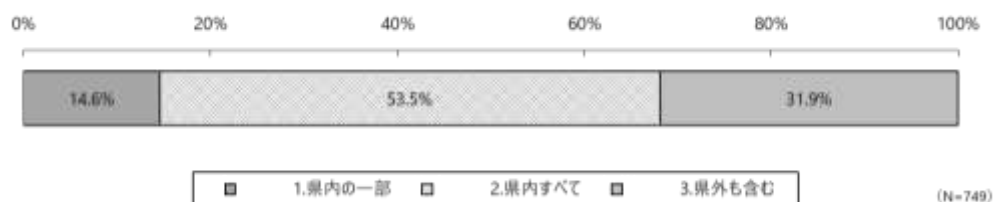


市町村を超えて産婦健診を利用できる仕組みを構築している市町村は9割超であった。また、3割超の市町村は県外も含めた仕組みを構築していた。

図表 50 | 質問 37(1) 市町村を超えて産婦健診を利用できる仕組みの構築の有無

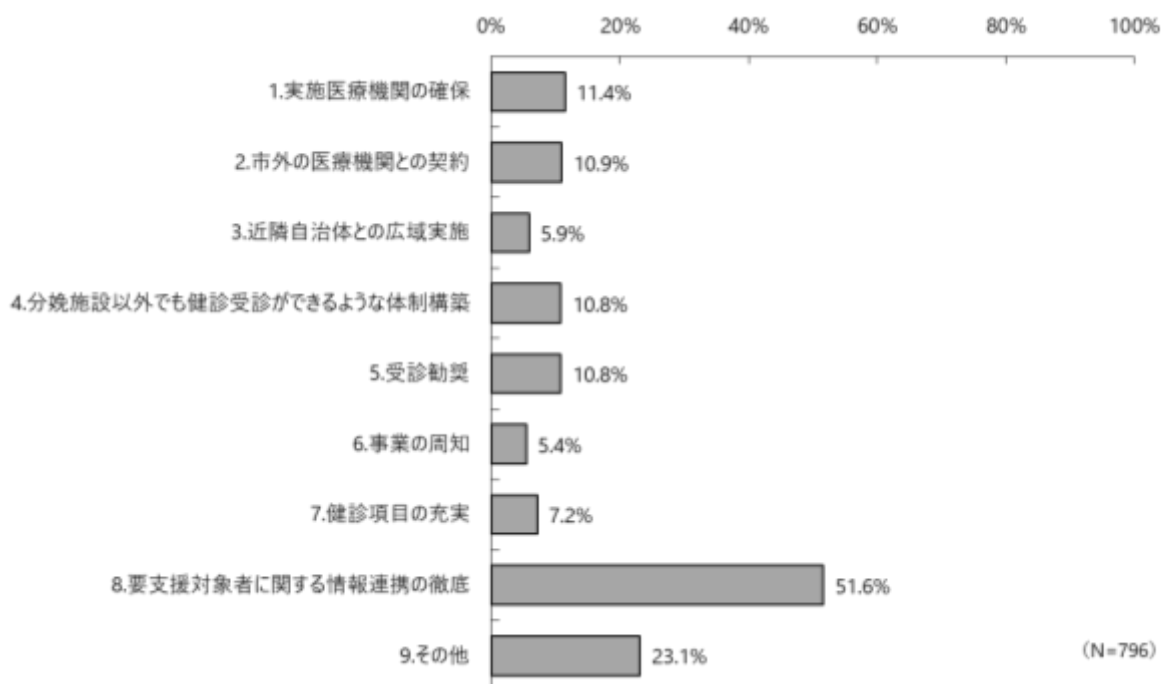


**図表 51 | 質問 37(2) 市町村を超えて産婦健診を利用できる仕組みにおける
契約先範囲
(質問 37(1)で 1.を選択した場合に回答)**



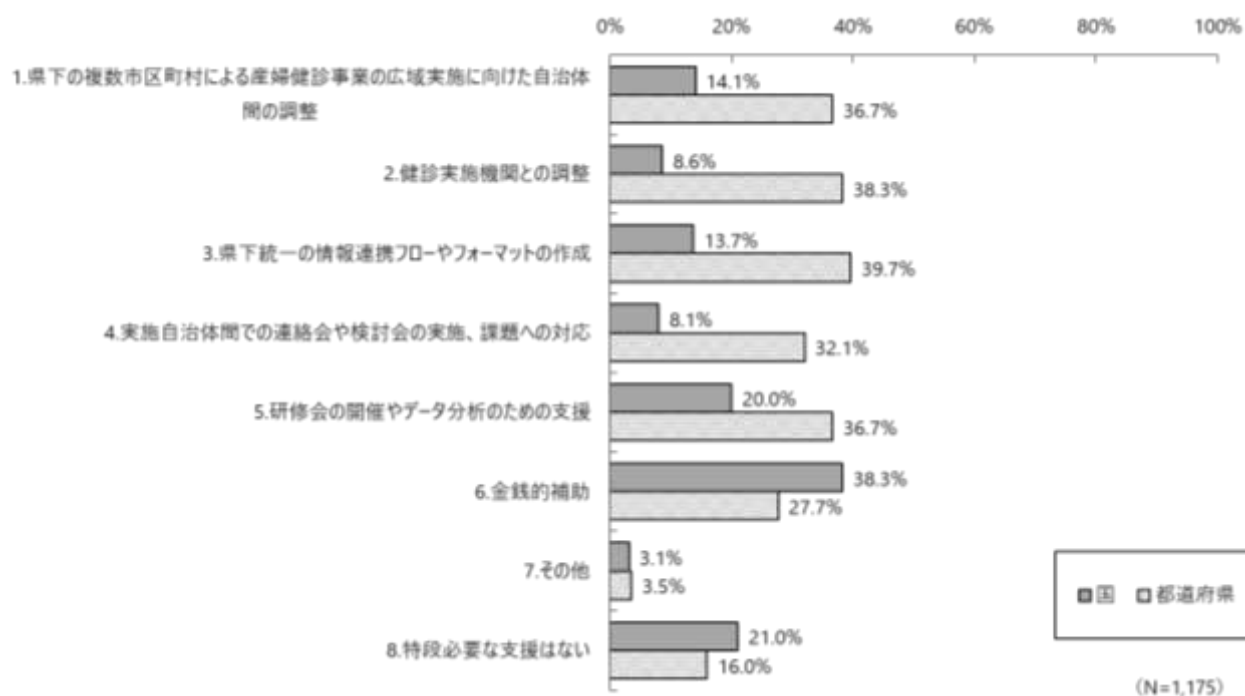
産婦健診の課題としては、要支援対象者に関する情報連携の徹底が最も多く、全体の約半数を占めた。

図表 52 | 質問 41 産婦健診における課題



産婦健診の実施に際し、県下統一の情報連携フロー・様式の整備や健診実施機関との調整・市町村間の調整及びデータ分析のための支援など、広域で実施できるような事務的な支援を求める声が多かった。

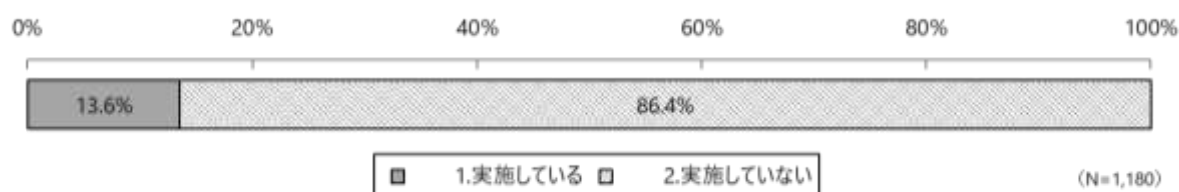
図表 53 | 質問 42 産婦健診を実施する上で国・都道府県に求める支援



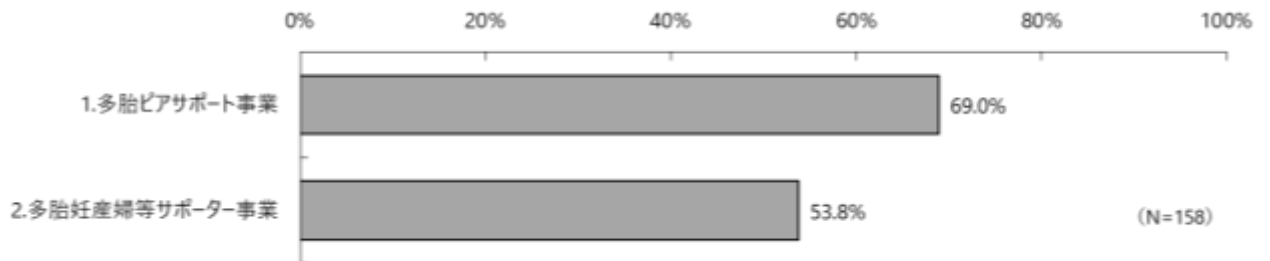
(3) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援の実施状況

産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援は、13.6%の市町村が実施している。支援内容としては、多胎ピアサポート事業が7割近くと割合が高かった。

図表 54 | 質問 43(1) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援の実施有無

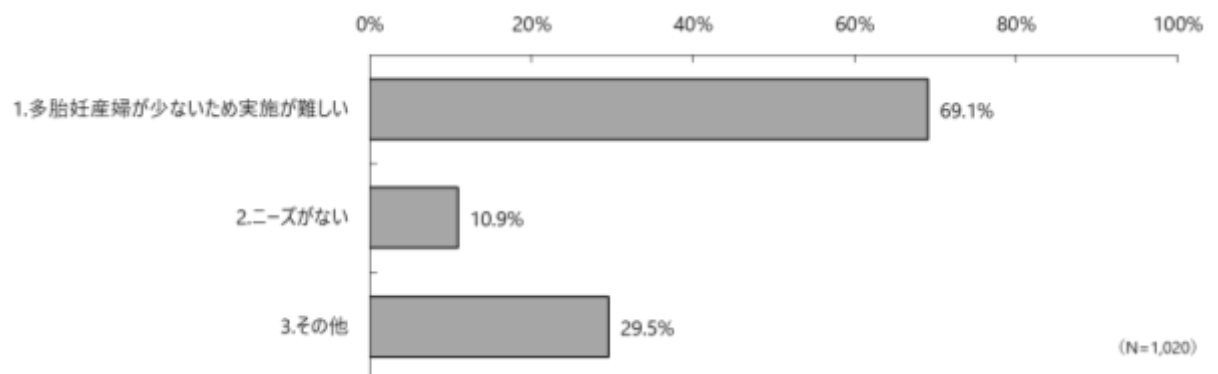


図表 55 | 質問 43(2) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援の実施事業
(問 43(1)で 1.を選択した場合に回答)



多胎妊産婦への支援を実施していない理由として、多胎妊産婦の少なさが 7 割近くを占めた。また、「3.その他」として多かったものは、「類似事業が既にある」、「人材が不足している」、「検討段階である」が順に多かった。

図表 56 | 質問 43(3) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援を実施していない理由
(問 43(1)で 2.を選択した場合に回答)



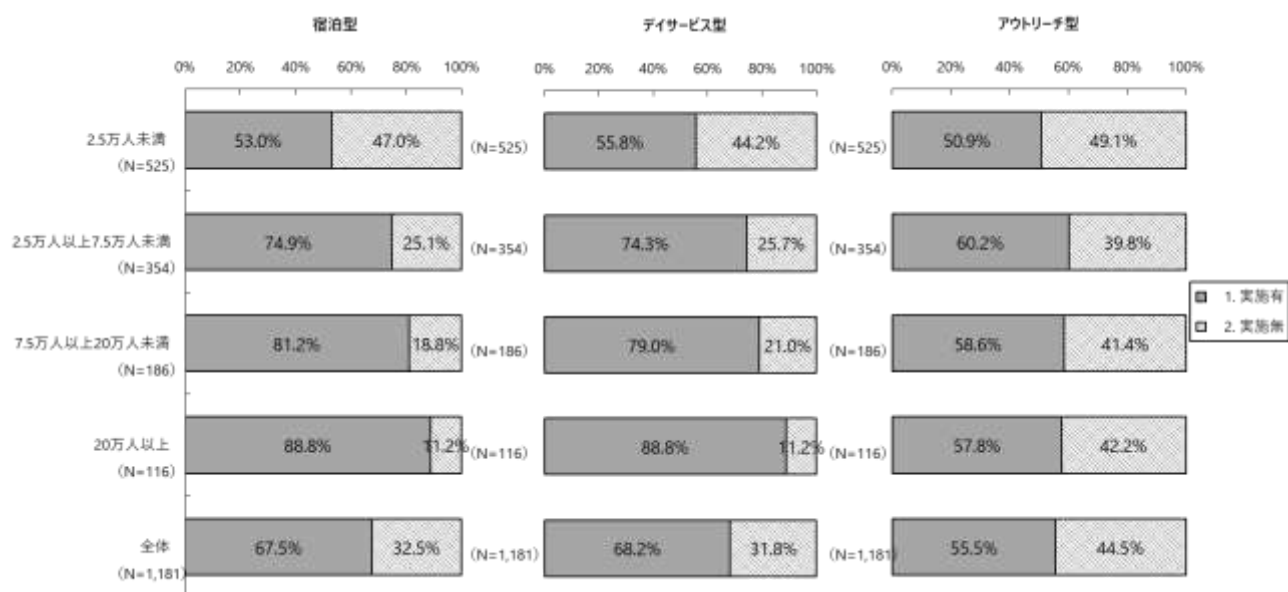
2-3 市町村調査のクロス集計結果に基づく考察

(1) 人口規模別クロス集計結果

1) 産後ケア事業の実施状況

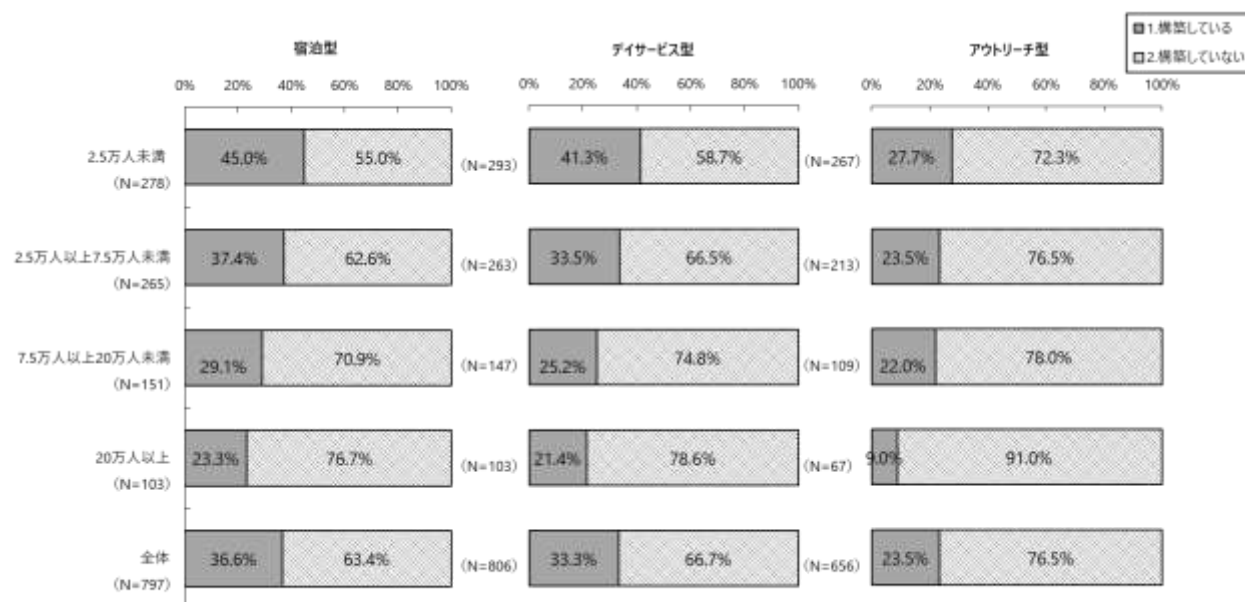
特に宿泊型・デイサービス型において、人口規模が大きいほど産後ケア事業実施率が高かった。大規模市町村ほど産後ケア事業実施施設や産科医療機関等が多く、かつ産後ケア事業の対象となる産婦が多いため実施率も高いと考えられる。

図表 57 | 質問 5 産後ケア事業の実施有無



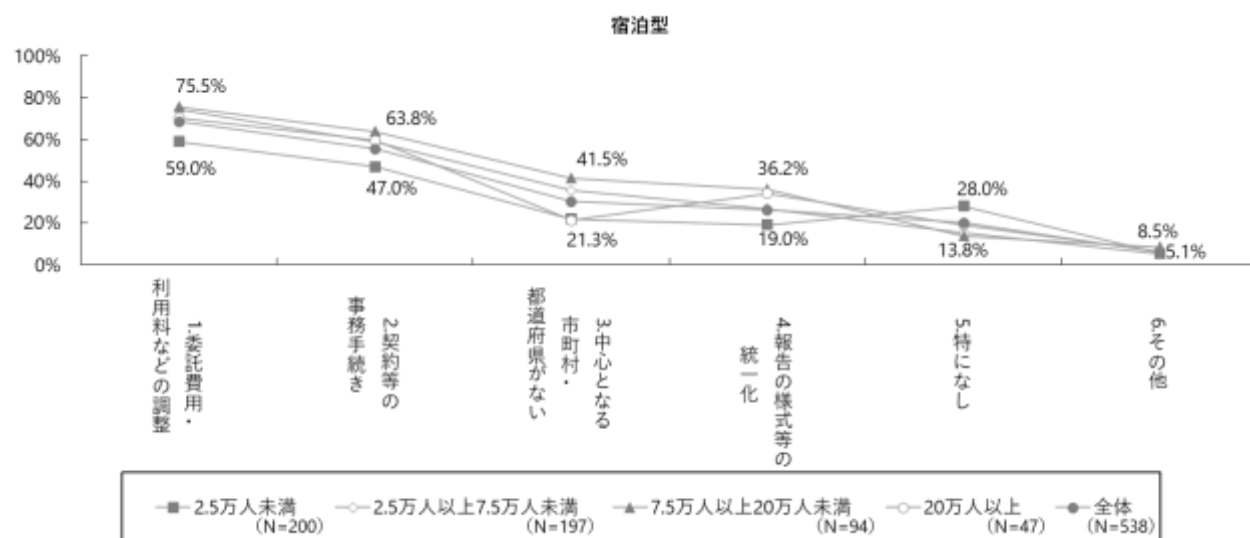
市町村における広域連携の仕組みの構築については、いずれの事業類型においても小規模市町村ほど仕組みを構築していた。小規模市町村ほど各市町村内の産後ケア事業実施施設や産科医療機関等の不足等の理由から連携の必要性が高まるためと思われる。

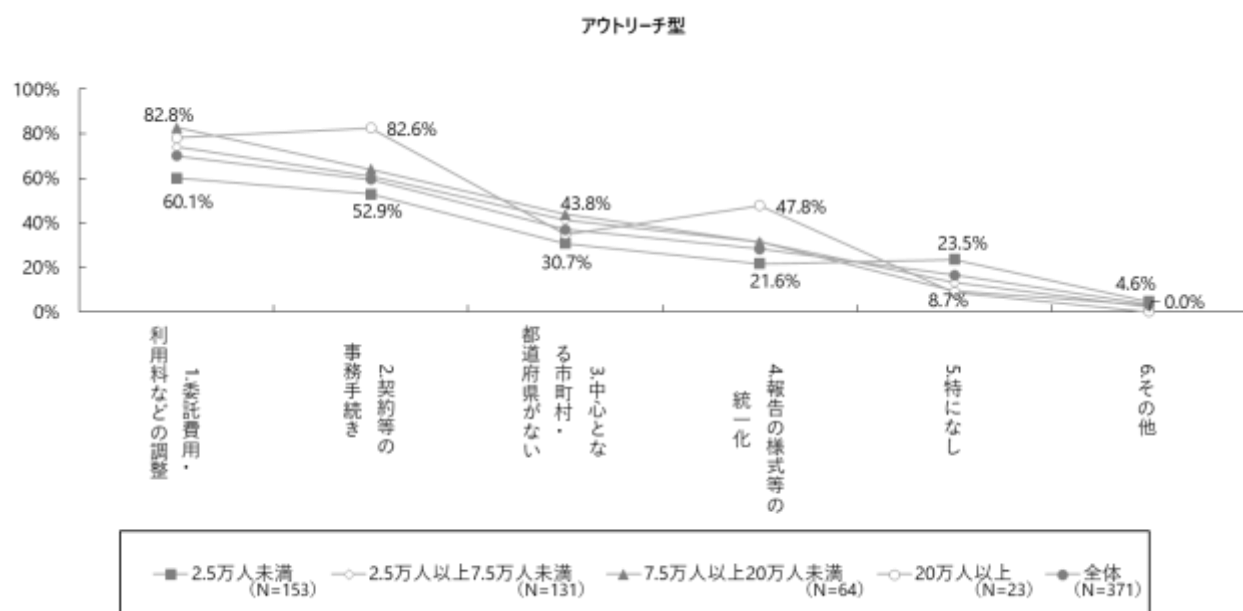
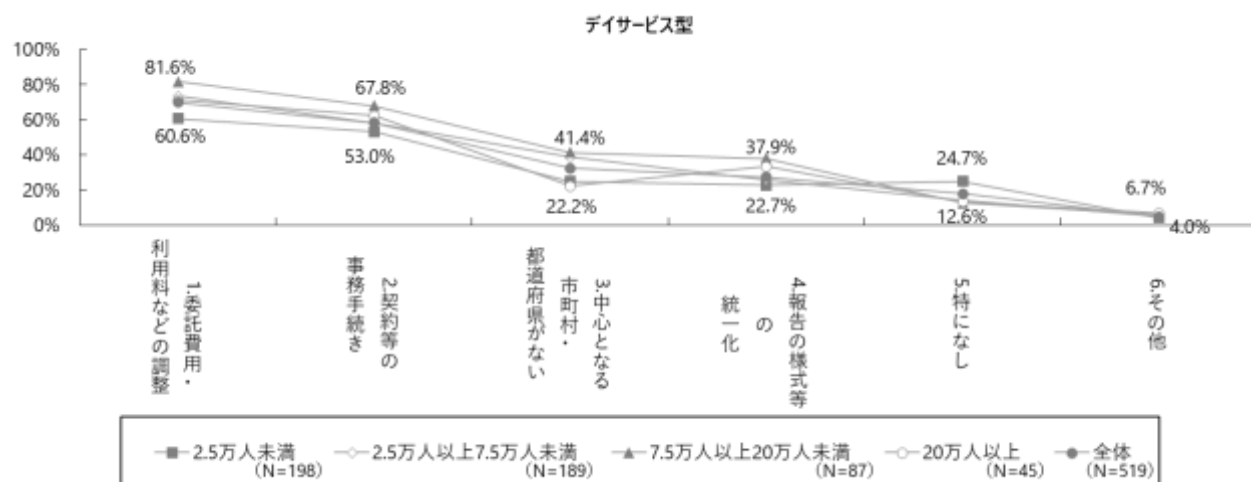
図表 58 | 質問 9(1) 市町村を越えた利用の仕組みの実施有無



市町村での広域連携の仕組み構築時の困難について、7.5 万人以上の市町村は特に事務手続きと様式等の統一化を挙げていた。また、特にアウトリーチ型では人口規模による違いが顕著であった。

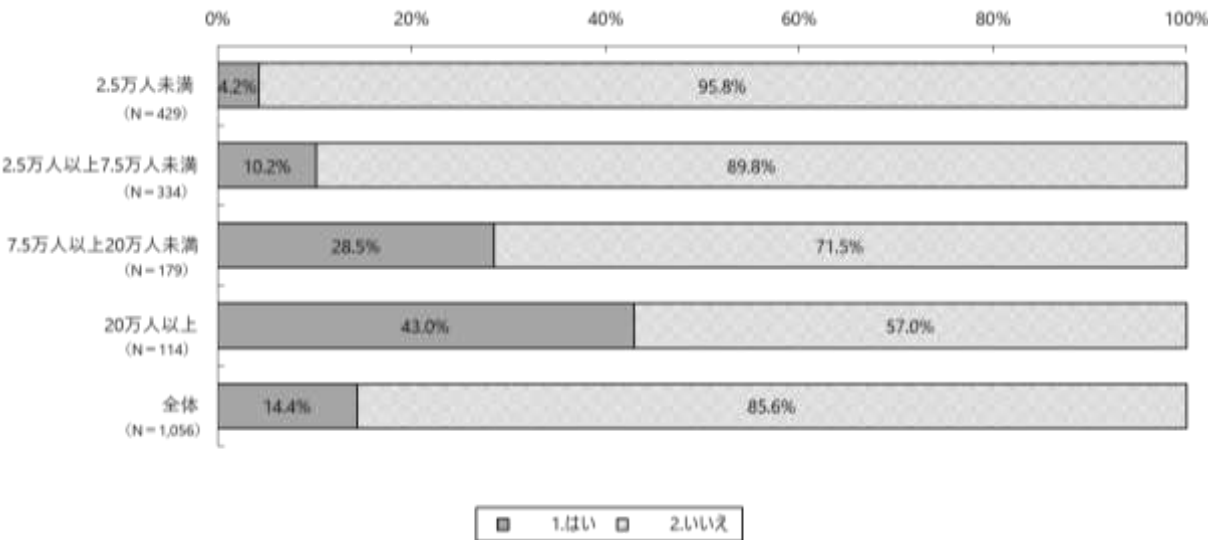
図表 59 | 質問 9(6) 市町村を越えた利用の仕組みの実現に向けた困難
(質問 9(1)で 1.もしくは質問 9(5)で 2.を選択した場合に回答)





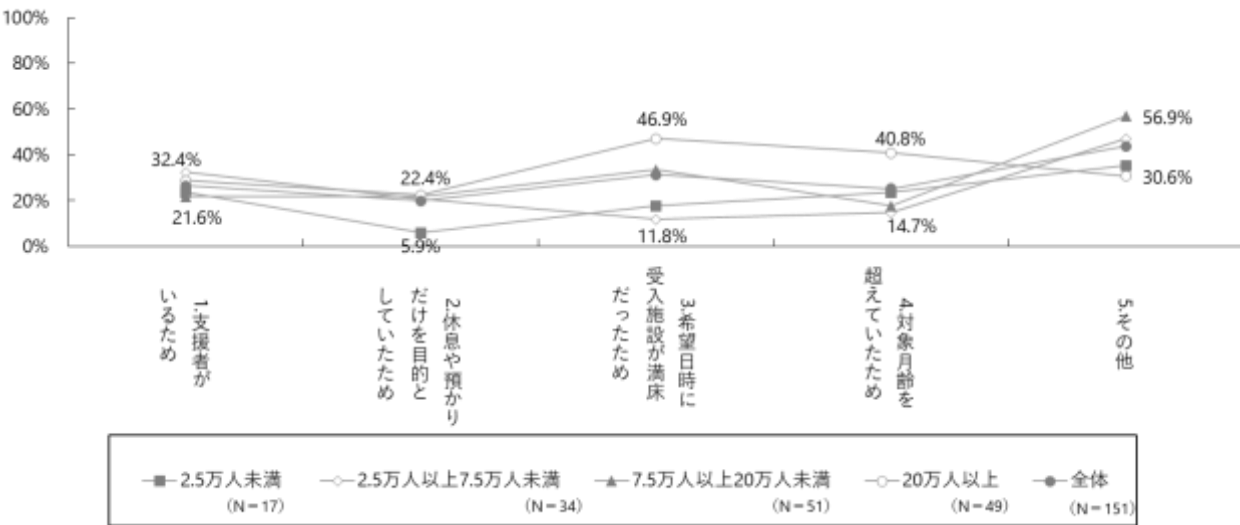
産後ケア事業の利用を断った経験があるかについては、全体では約 15%の市町村があると回答しており、人口規模別に見ると、人口規模が大きいほど利用を断った経験がある割合が高かった。理由としては、大規模市町村ほど利用を希望する産婦に対応する受け入れ体制を整備できていないことが想定される。

図表 60 | 質問 14(1) 産後ケア事業の利用を希望する方に対して断ったケースの有無



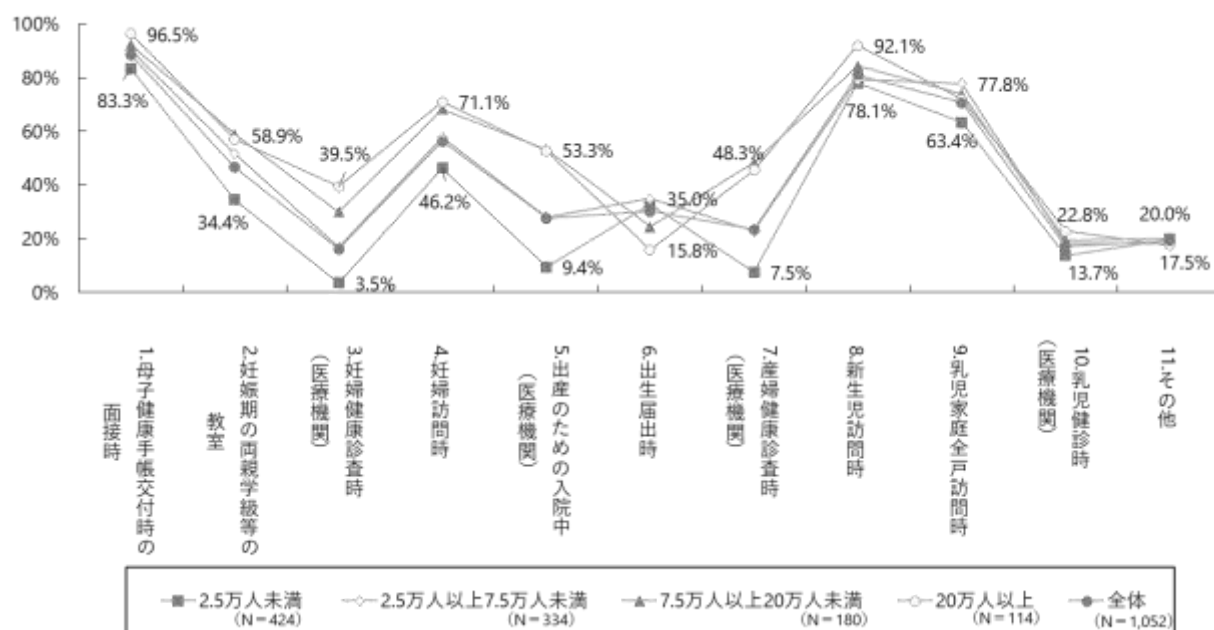
産後ケア事業の利用を断った理由として、特に 20 万人以上の市町村は希望日の施設満床と対象月齢超過を挙げた。大規模市町村における、受け入れ数の拡大が求められている。

図表 61 | 質問 14(2) 産後ケア事業の利用を希望する方に対して断った理由
(質問 14(1)で 1.を選択した場合に回答)



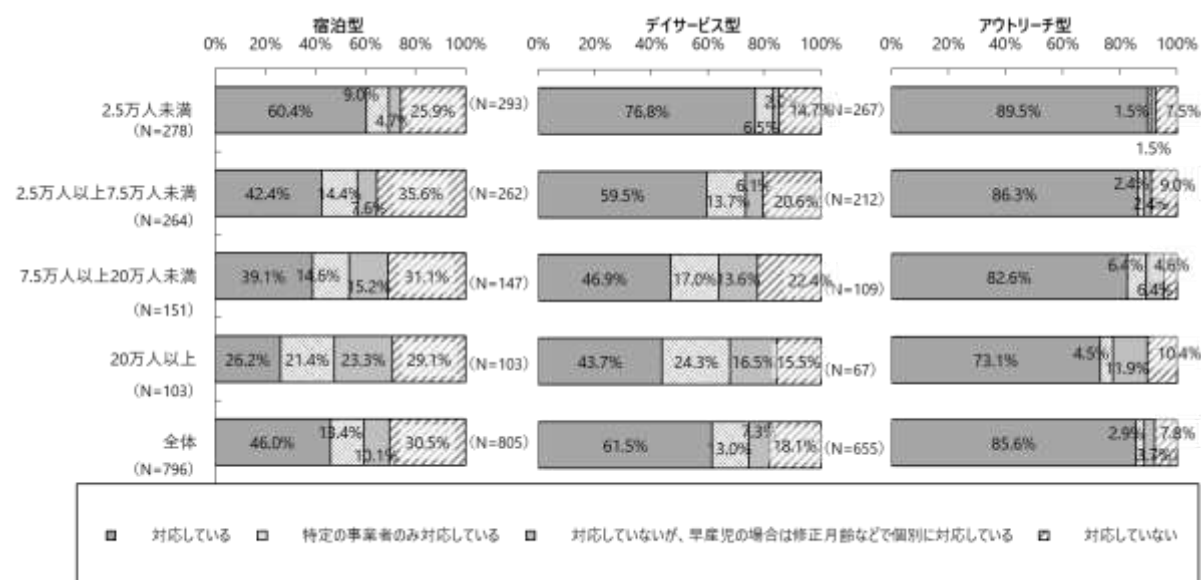
市町村で産後ケア事業を周知するタイミングとしては、大規模市町村ほど様々な時点で周知を行っていた。特に、妊婦健康診査時、出産のための入院時、産婦健診時等医療機関で実施されるものについては人口規模による違いが顕著であり、事業周知に関する医療機関との連携については大規模市町村の方がスムーズである。

図表 62 | 質問 15(1) 周知を行うタイミング



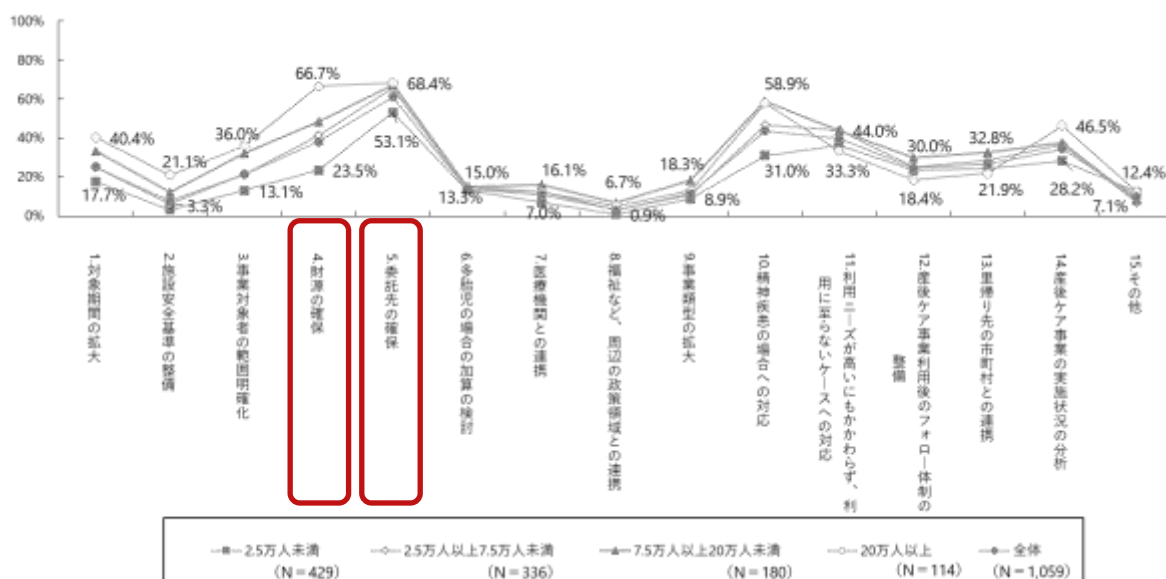
産後ケア事業の4か月以上1歳未満の乳児への対応は、小規模市町村ほど対応している、また、大規模市町村では事業者によっては対応している、および個別に対応している割合が高く、施設や利用者ごとの対応に差が生じていた。

図表 63 | 質問 24 4か月以上1歳未満の乳児対応可否



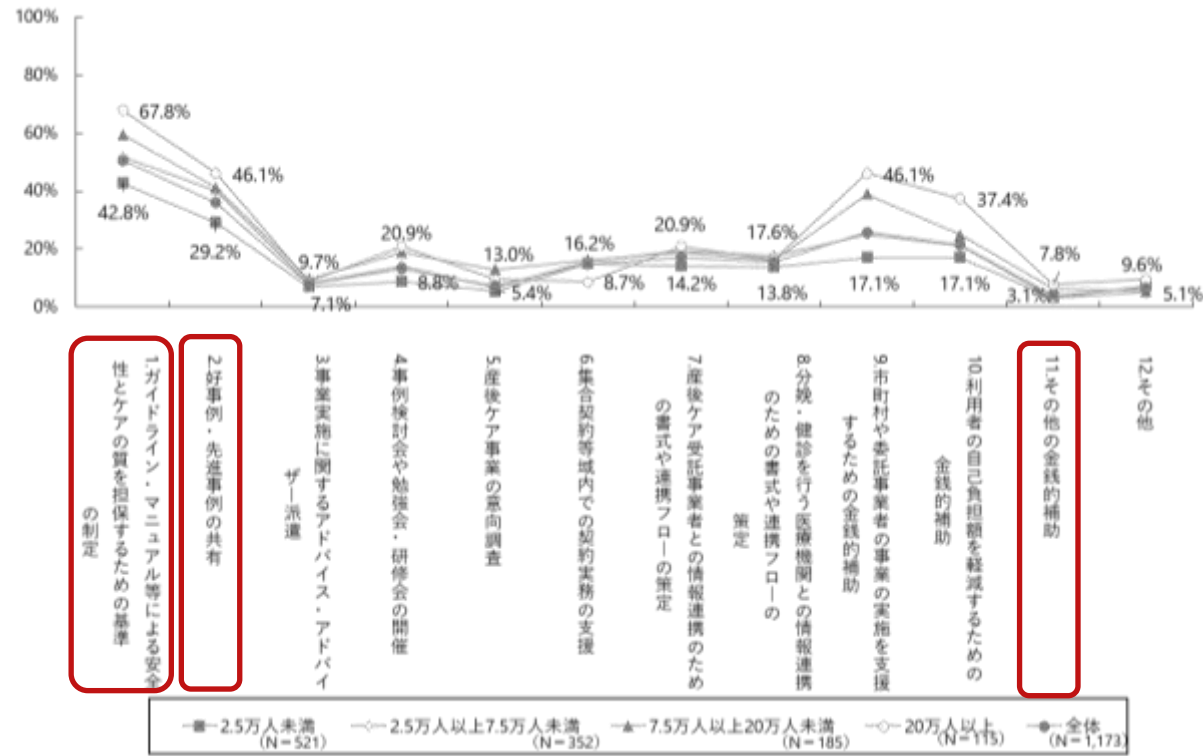
市町村における産後ケア事業における課題として、人口規模を問わず委託先の確保を挙げる市町村は多かった。また、財源の確保については人口規模による違いが顕著であり、大規模市町村ほど課題だと捉えていた。

図表 64 | 質問 28 産後ケア事業の課題



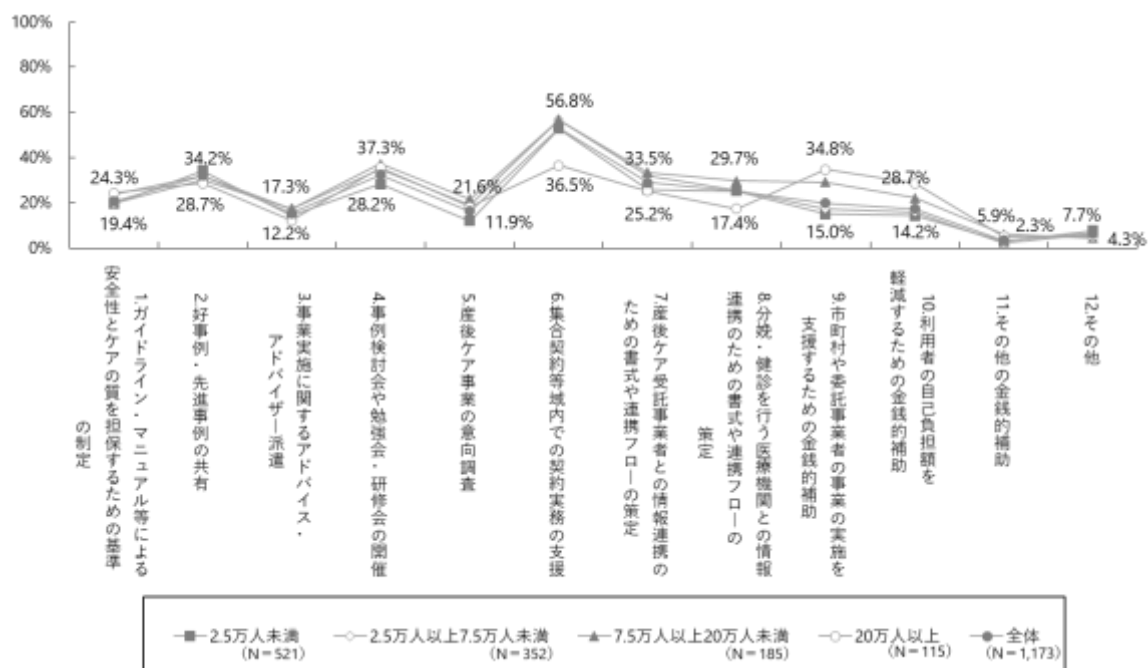
市町村が国に求める支援として、大規模市町村ほどガイドライン等の制定、好事例や先進事例の共有、金銭的補助を求めている。

図表 65 | 質問 29 産後ケア事業に関して国に求める支援



市町村が都道府県に求める支援として、大規模市町村は金銭的補助を求める一方で、小規模市町村は集合契約の支援や連携フローの策定といった広域連携の仕組みの構築やステークホルダー間の連携支援を求めている。

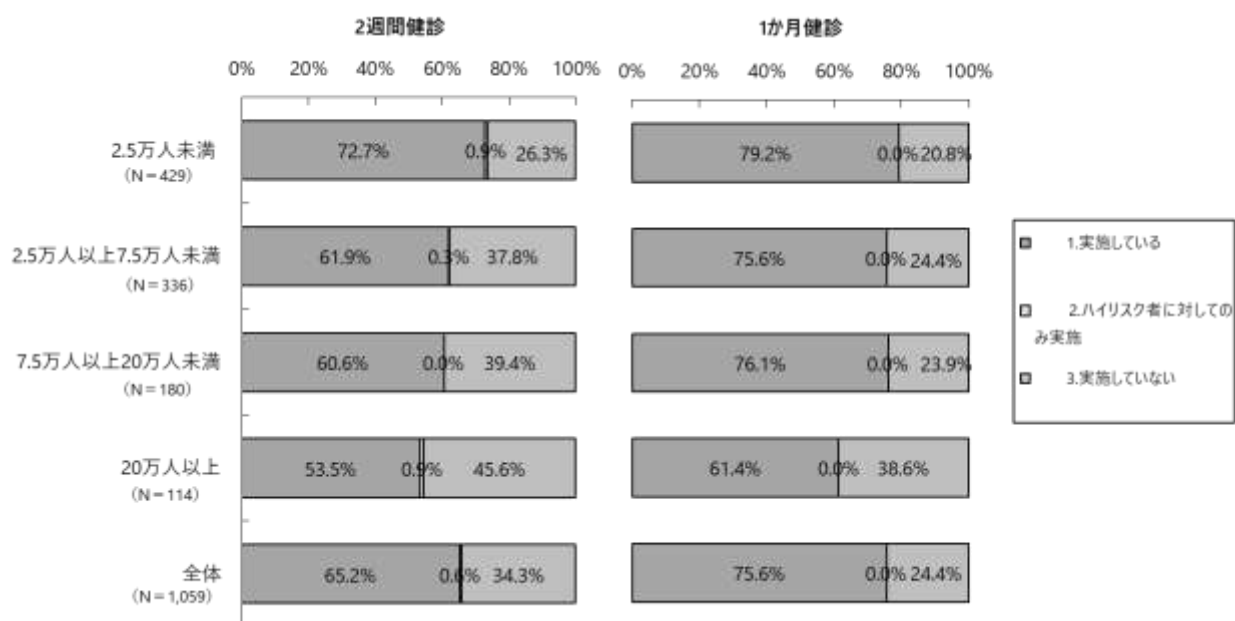
図表 66 | 質問 29 産後ケア事業に関して都道府県に求める支援



2) 産婦健康診査事業の実施状況

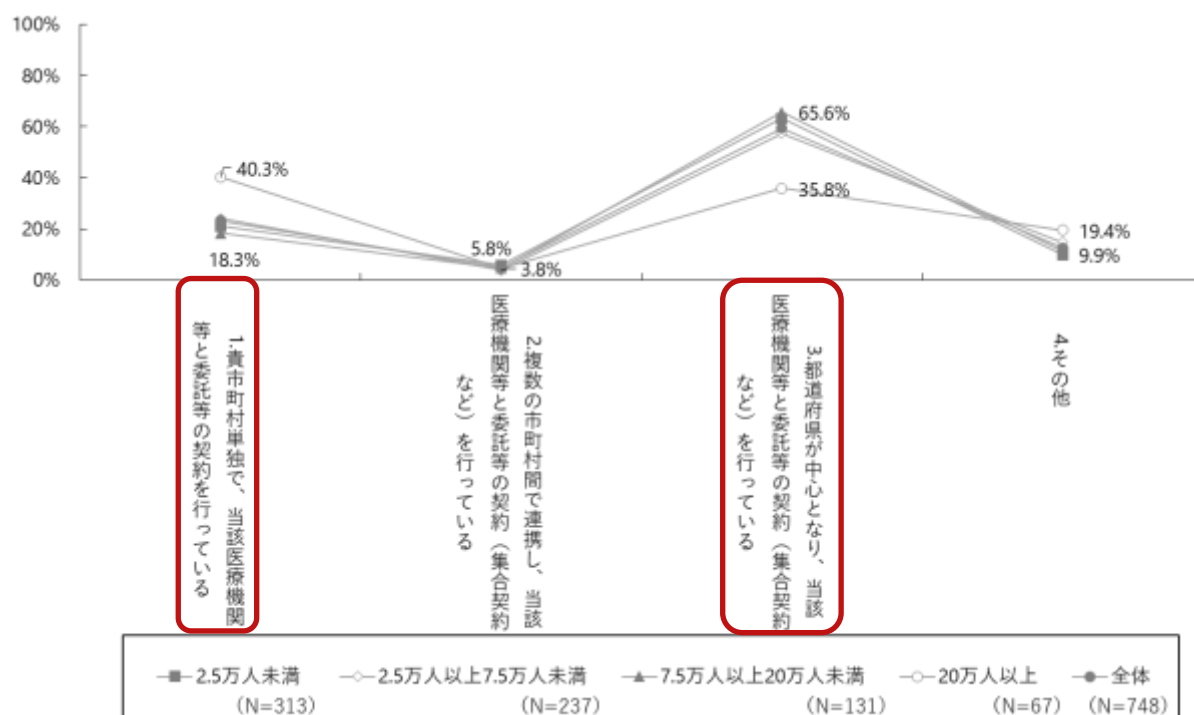
全体として、2週間健診が65%、1か月健診が75%の市町村が実施している。人口規模別に見ると、小規模市町村ほど産婦健診を実施していた。大規模市町村では産後ケア事業だけでなく、産婦健診の充実が求められる。

図表 67 | 質問 32 産婦健診の実施有無



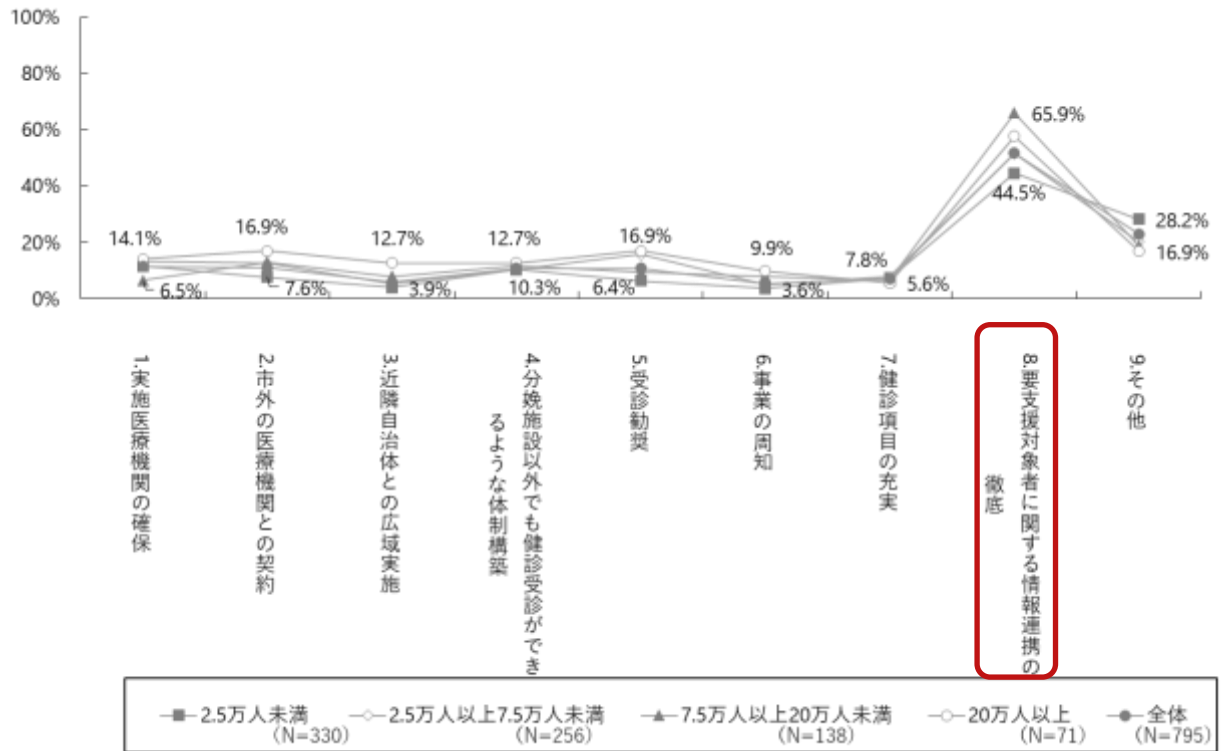
市町村を超えて産婦健診を利用できる仕組みの構築方法として、小～中規模市町村は都道府県が中心となり集合契約を行っている比率が最も高く、大規模市町村は単独で医療機関と契約を行っているケースが多かった。

図表 68 | 質問 37(3) 市町村を超えて産婦健診を利用できる仕組み構築の方法
(質問37(1)で 1.を選択した場合に回答)



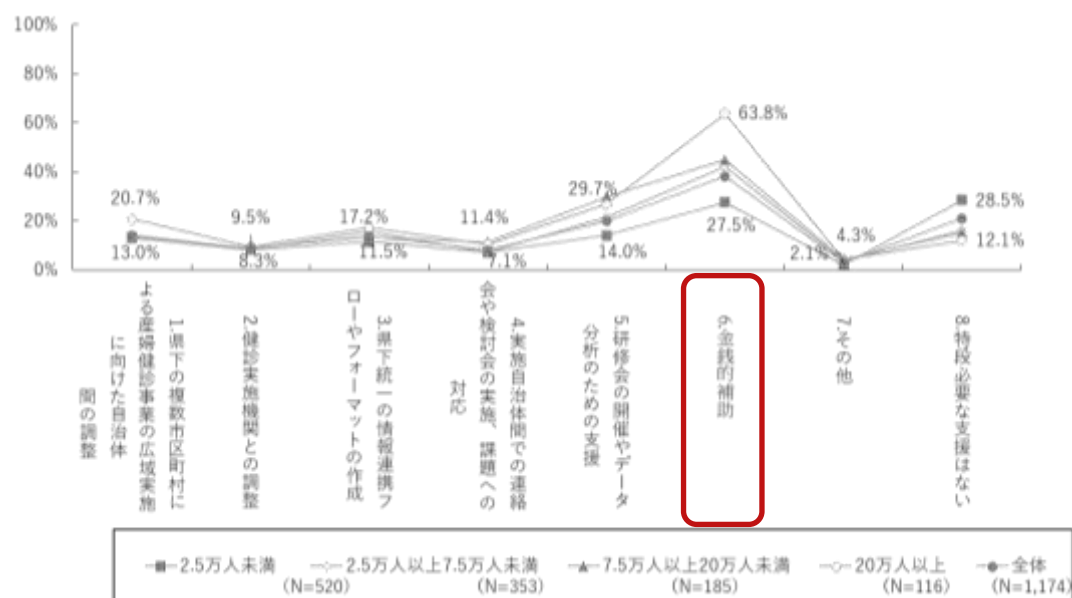
産婦健診を実施する上での課題としては、支援が必要な産婦に関する情報連携の徹底がもっとも多く、半数近くの市町村が回答していた。

図表 69 | 質問 41 産婦健診における課題

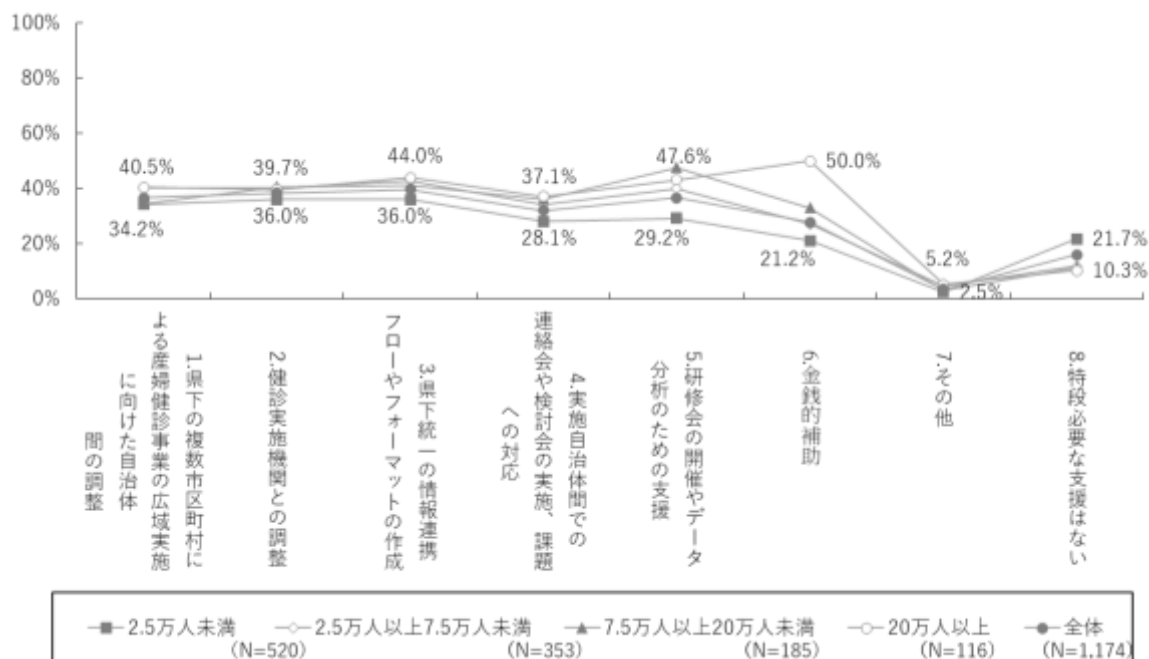


市町村が国に対して求める支援として、特に大規模市町村ほど金銭的補助を挙げていた。また、市町村が都道府県に対して求める支援としては、体制整備や実施事務に係るものがまんべんなく回答されており、幅広い支援が求められている。

図表 70 | 質問 42 産婦健診を実施する上で国に対して求める支援



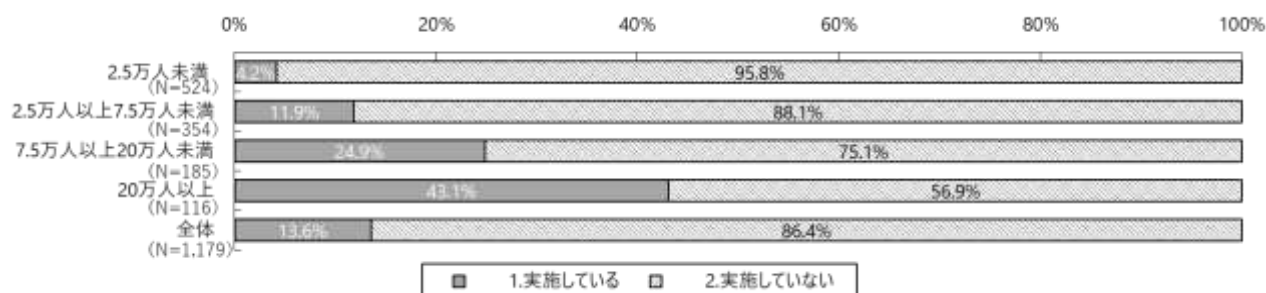
図表 71 | 質問 42 産婦健診を実施する上で都道府県に対して求める支援



3) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援の実施状況

多胎妊産婦等支援は全体の13%と実施率が低く、特に小規模市町村ではほとんど実施されていない。

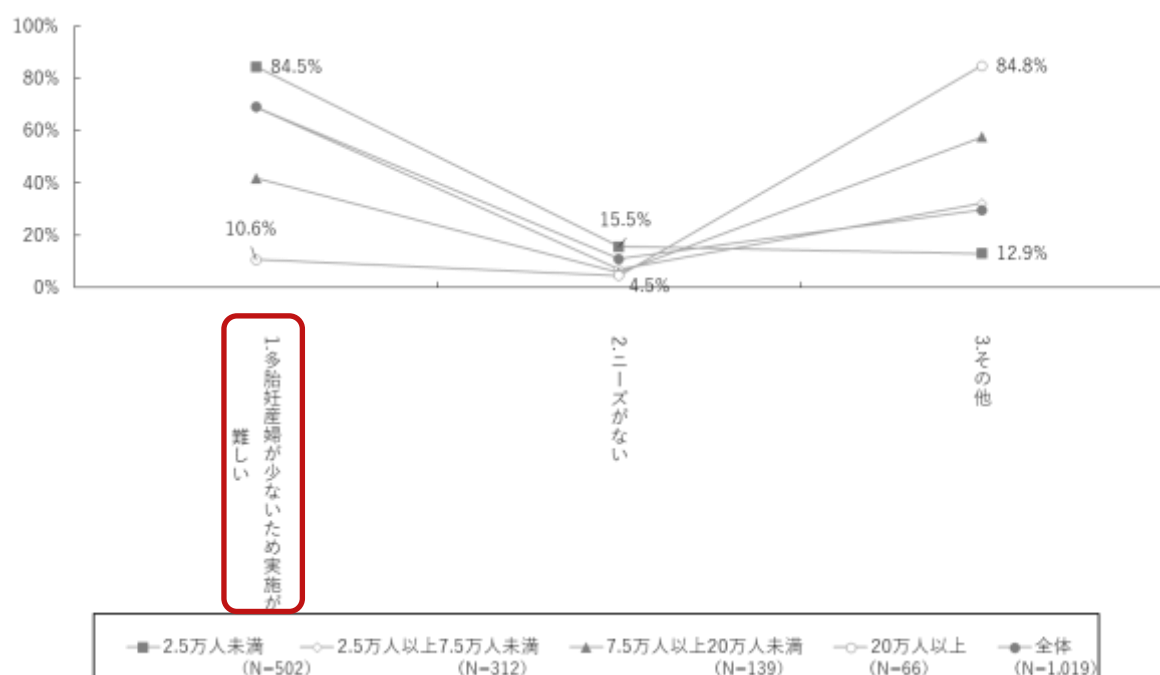
図表 72 | 質問 43(1) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援の実施有無



多胎妊産婦等支援を実施していない理由としては、対象となる多胎妊産婦が少ないという理由が多かった。特にこの傾向は小規模市町村で顕著であった。

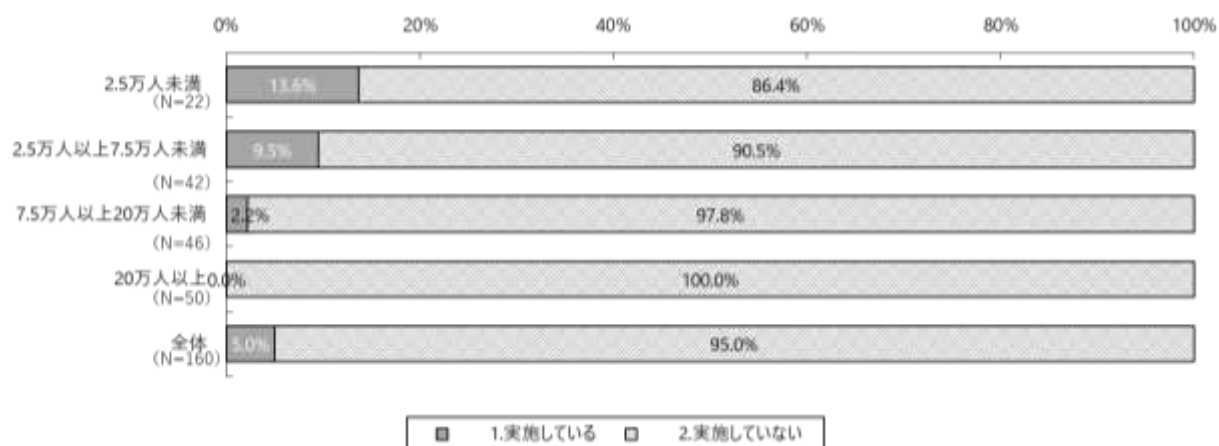
図表 73 | 質問 43(3) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援を実施しない理由

(質問43(1)で2.を選択した場合に回答)



多胎妊産婦等支援における広域連携の実施について、小規模市町村ほど広域連携は行っているものの、全体の実施率は低く、5%であった。今後は複数市町村で連携し、事業を行うことで、対象者が少なくても事業運営ができる体制を整えていくことが求められる。

**図表 74 | 質問 44(1) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援について、
複数市町村との共同実施の有無**
(質問 43(1)で 1.を選択した場合に回答)

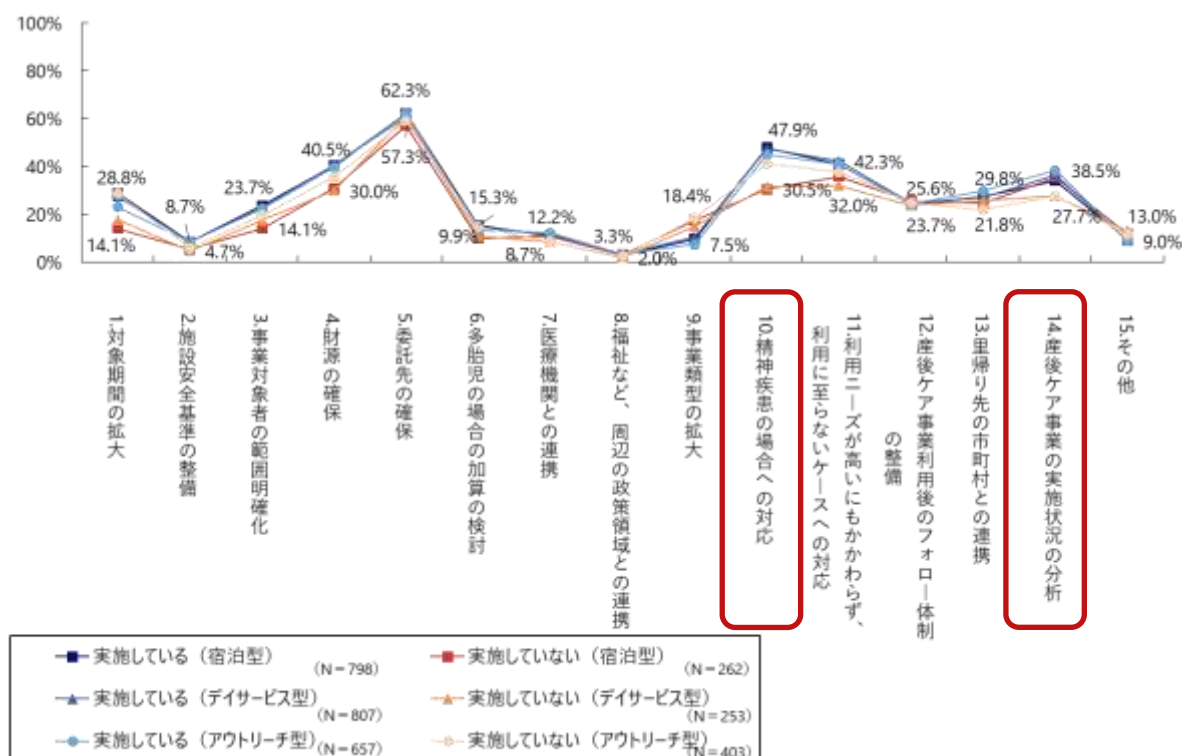


(2) 産後ケア事業実施有無別クロス集計結果

1) 産後ケア事業の実施状況

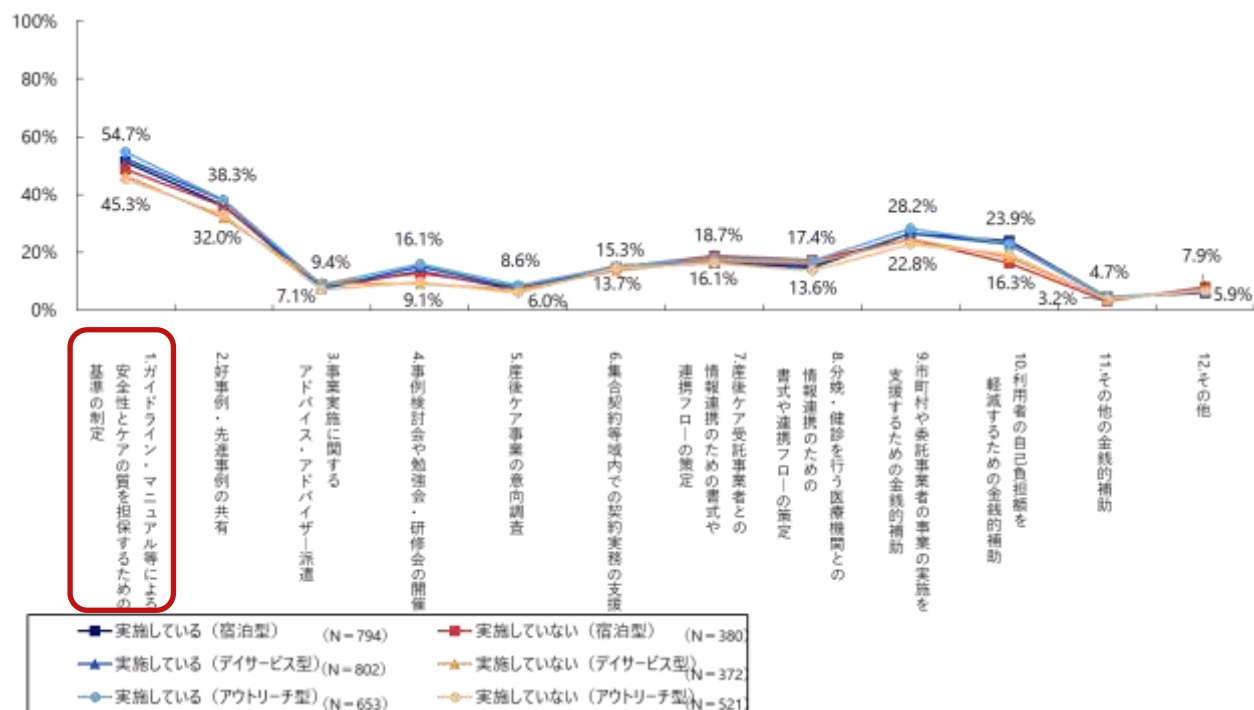
いずれの類型も実施している市町村は、実施していない市町村よりも精神疾患がある場合への対応や実施状況の分析に課題を感じていた。

図表 75 | 質問 28 産後ケア事業の課題



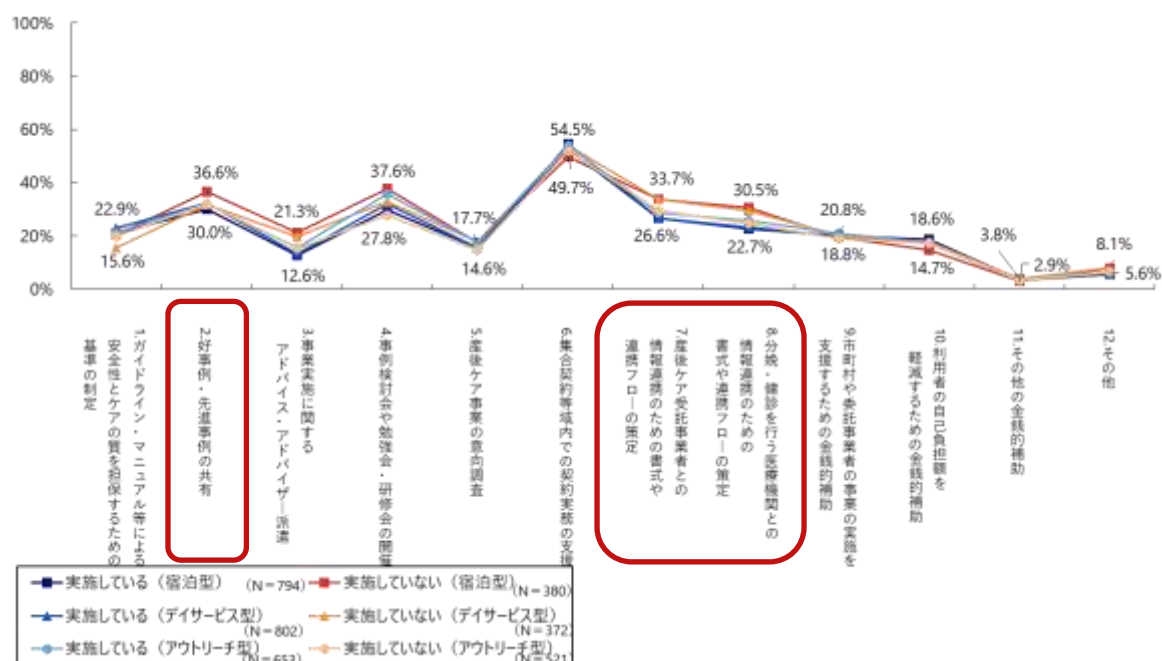
市町村が国に求める支援について、実施の有無による大きな傾向の違いは見られないが、実施している市町村はいずれの類型でもガイドライン等の制定を特に求めている。

図表 76 | 質問 29 産後ケア事業に関して国に求める支援



市町村が都道府県に求める支援については、産後ケア事業を実施していない市町村は特に好事例等の共有や、書式や連携フローの策定等を求めている。

図表 77 | 質問 29 産後ケア事業に関して都道府県に求める支援



第4章

総括

1. ヒアリング調査の概要

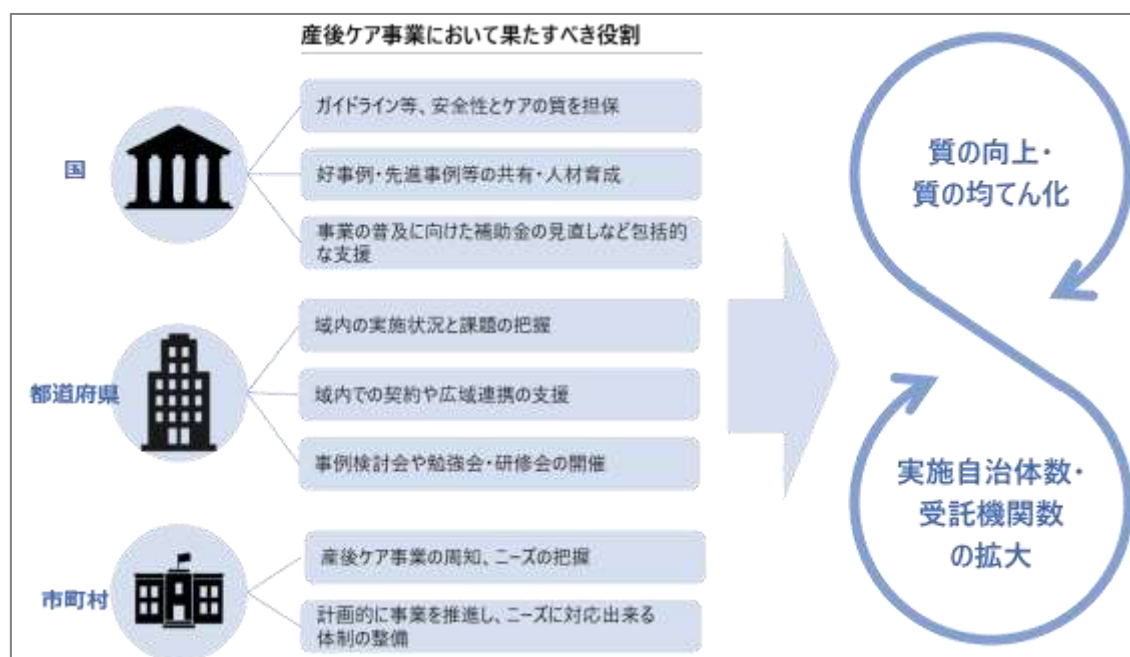
1-1 実施概要

本調査研究事業においては、事業の前半にヒアリングを行い、そこで明らかになった産後ケア事業の実施に際しての課題や必要な施策について中間報告の形で取りまとめた。取りまとめた内容については、2022年9月21日の成育医療等協議会においても報告を行った。

1-2 報告の概要

産後ケア事業の実施にあたっては、幅広いニーズに応じた受入体制の確保と事業の質の向上が課題となっていた。そこで、都道府県による広域的な連携支援のもとで、市町村を超えた事業実施ができる体制を構築するとともに、市町村が事業の体制整備を行い、国がこれらの動きを包括的に支援していくような姿が望ましいのではないかと提言を行った。

図表 78 産後ケア事業において国や都道府県が果たすべき役割



2. 最終とりまとめ

2-1 産後ケア事業について

(1) 総括

産後ケア事業においては、事業実施率は上がってきているものの、あらゆるニーズに対応した受入体制の確保には未だ至っていない。委託先確保を課題とする市町村が多い一方で、その対応策の一つである広域連携の実施はまだ広がっていない。その結果、本人の利用希望に応じて受入を行う市町村の数もまだ少なく、需要に対して十分な提供ができていない状況であると言える。また、4か月以降の対象者の利用実態に合わせた受入体制の整備が今後の課題となっている。

事業の充実にあたっては、支援が必要となる方を確実に把握し、適切なケアへと連携していく仕組みが必要不可欠である。そのためには、産婦健診実施・分娩取扱い医療機関や産後ケア事業実施機関、精神科医療機関、など様々な関係機関との情報の連携を行うことが求められる。今後、そうした情報連携をより負荷なく円滑に進めるための仕組みづくりが必要となる。すでに一部の市町村では情報連携フローやフォーマットの構築が始まっており、こうした取組の横展開が求められていくであろう。

さらに、安全・ケアの質を含めたガイドライン等の整備も必要となる。また、利用を促進するうえで、利便性の向上も求められている。特に、事業の利用にあたって市町村窓口まで申請に行かなければならないなど、産婦の負担が大きいと言った声もみられた。オンライン申請の導入などより負担なく利用できる仕組みづくりも今後検討していく必要があるだろう。今後ユニバーサルなサービス利用を推進していくためには、こうした要件の判定なしに利用を求める希望者全てに対して利用を認めていけるような体制の整備が必要となる。しかしながら、ヒアリングにもあった通り、限られた財源と資源の中で限られた委託先とともに受け入れている現状においては、何等かの利用条件を設定して数を限定せざるを得ないという課題もある。

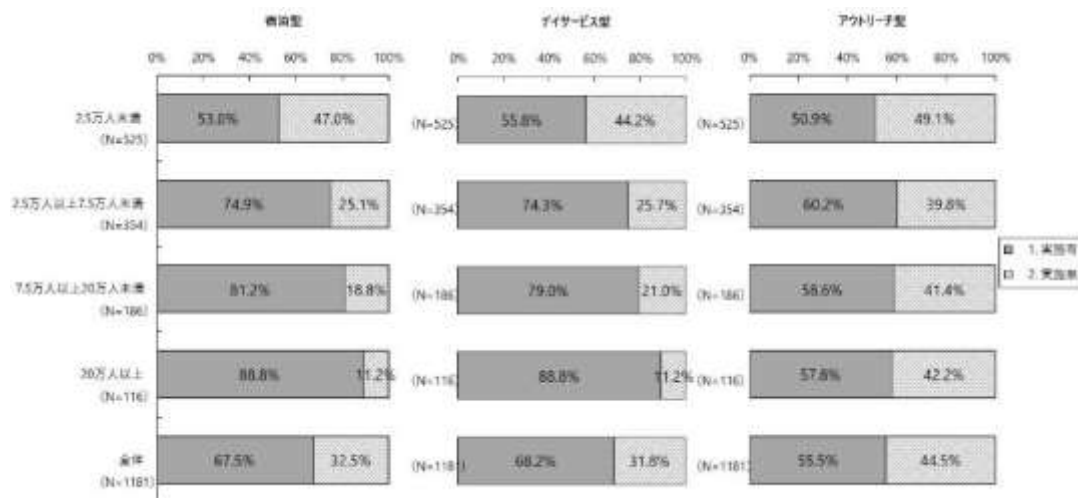
図表 79 産後ケア事業の課題と求められる役割

	受入体制の確保	連携	安全性とケアの質、利便性向上
現状	● 委託先の確保 ・ 宿泊型では81.9%で医療機関、46.3%で助産所に委託。デイサービス型は68.2%で医療機関、55.6%で助産所に委託。 ・ 委託先確保を課題とする自治体は61.0%以上。特に宿泊型・デイサービス型は、産科医療機関と助産所への委託が中心。 ・ 広域連携の実施率は、30%前後となっている。市町村を超えた利用を進めるためには、委託費用・利用料などの調整が課題となっていた。 ● 利用希望者への産後ケア事業の提供 ・ 本人からの利用希望があれば、利用を認める自治体は47.6%であった。 ● 4か月以降の乳児の受入 ・ 4か月以降の乳児の受け入れについては、アウトリー子型を中心に受け入れられており、アウトリー子型において8割以上の自治体で受け入れ対応を行っている。	● 産婦健康診査実施医療機関や関係機関との情報連携 ・ 委託先と市町村間の情報連携を支援するための書式を策定している都道府県は約1割。情報連携フローを定めている都道府県は4.4%。 ・ 3割近い自治体が、産後ケア施設や医療機関との連携のためのフローやフォーマットの整備に関する支援を都道府県に求めている。 ● 精神的なケアの必要な方への対応 ・ 約半数の自治体が精神疾患がある場合の対応を課題として挙げている。ヒアリングでも、精神疾患との境界にいるような方など、精神科やソーシャルワーカーとの連携などの負担が挙げられていた。	● 安全性とケアの質の担保 ・ 約5割の市町村が安全・ケアの質等をまとめたガイドライン等を国に求めている。 ● 産後ケアの利用申請 ・ 91.5%の自治体が市役所の窓口や子育て世代包括支援センター等で対面で申請を受付。オンライン申請は3.8%で受付。
課題	✓ 自治体を超えた広域連携の整備等による委託先の確保 ✓ 4か月以降の乳児の実態を踏まえた受入体制の整備	✓ 産婦健康診査実施医療機関や関係機関との連携	✓ ガイドライン等の見直し ✓ 利用者の利便性の向上
事例集	✓ 自治体を超えた広域連携の整備等による委託先の確保 ✓ 産婦健康診査実施医療機関や関係機関との連携		
今後の対応	今回の事例集では提示できなかったため、引き続き、以下のような点について、検討が必要 ✓ ユニバーサル化に向けた対応 ✓ 利用者の利便性の向上 ✓ 4か月以降の乳児の実態を踏まえた受入体制の整備 ✓ ガイドライン等の見直し ✓ 関係者間の連携体制の構築等の推進		

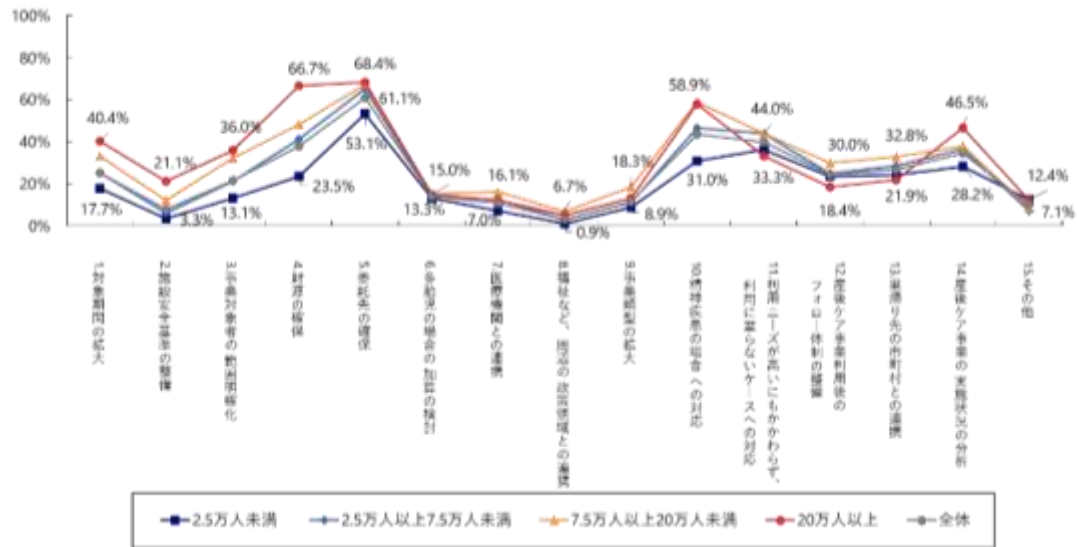
(2) 受入体制の確保

先述の通り、産後ケア事業の実施率はこれまでと比して高くなっており、特に宿泊型・デイサービス型については、大規模市町村ではほとんどの市町村で事業実施がされている。一方で、小規模市町村ではまだ実施率が低いが、これは支援が必要な産婦や委託先が少ないため、1市町村単独で事業実施体制を構築するのが難しいことに起因すると考えられる。実際、市町村の約6割が委託先の確保を課題として挙げている。

図表 80 産後ケア事業の実施有無

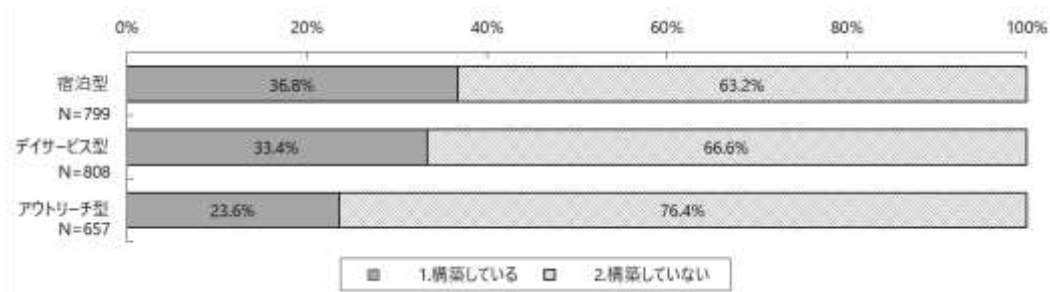


図表 81 産後ケア事業の課題

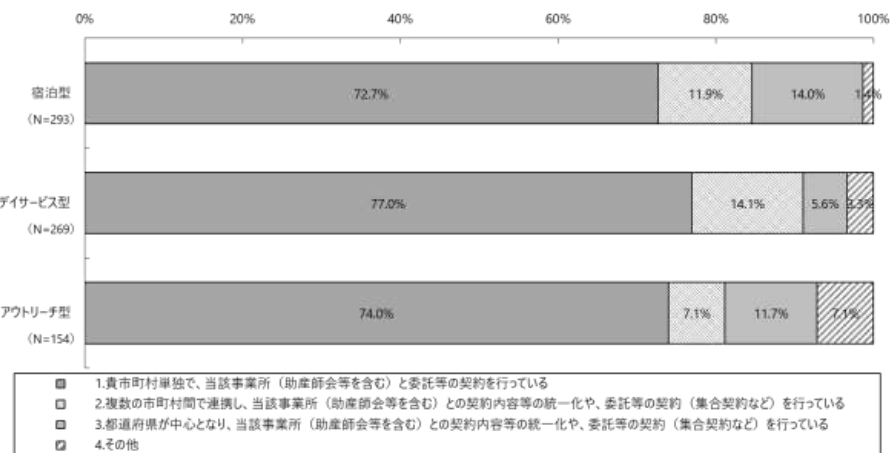


上記を解決する手段として、市町村を超えた広域連携の仕組みの構築があるが、構築ができていないのは各類型 3 割前後となった。また、その方法としては、各市町村が個別で契約を行っているものが大半であった。

図表 82 市町村を越えた仕組みの実施有無

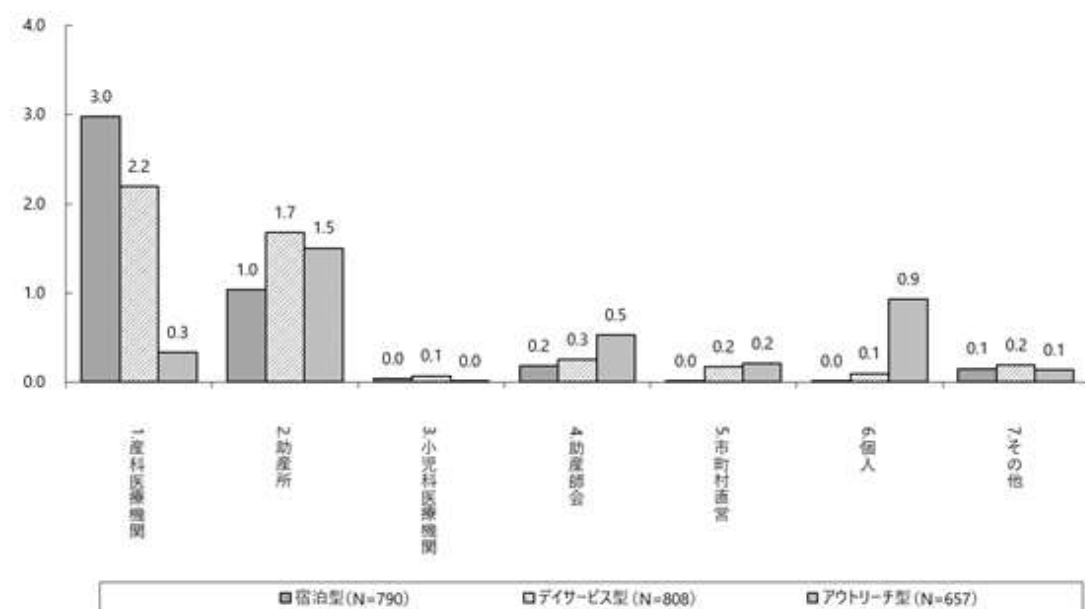


図表 83 市町村を超えた利用の仕組みの構築方法



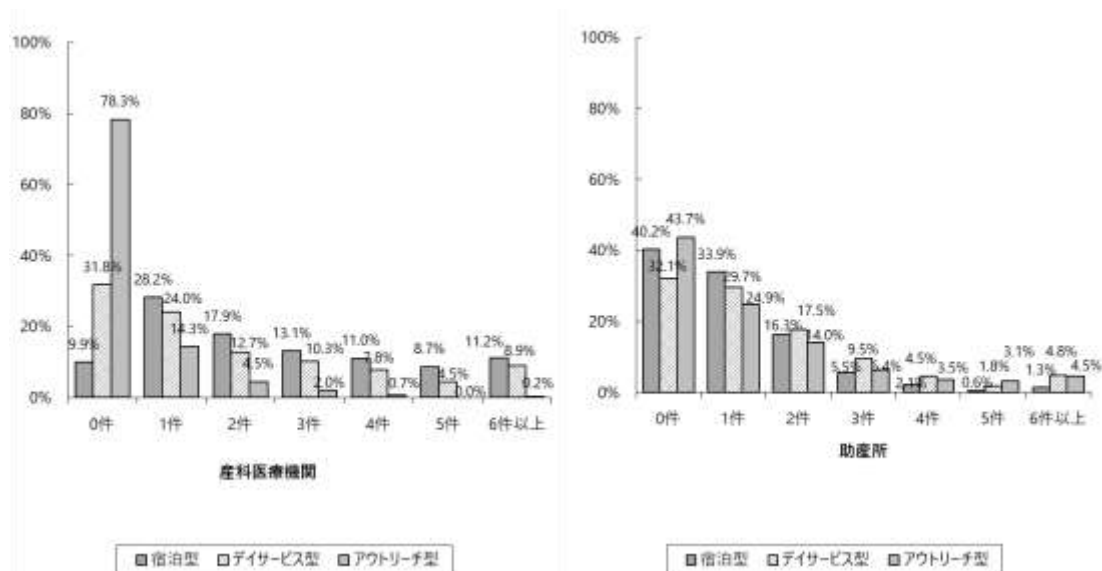
類型ごとの委託先数をみると、委託先としては、宿泊型とデイサービス型は産科医療機関と助産所に集中しており、その他の機関での実施は少ない。

図表 84 委託先数の平均値



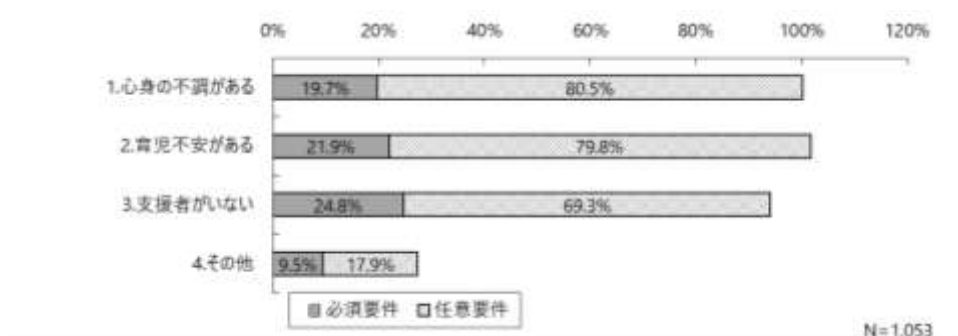
委託先ごとの施設の分布をみると、特に宿泊型の場合は、9割以上が産科医療機関と委託契約を締結している。助産所についても半数以上は1件以上と委託している。

図表 85 委託先数(産科医療機関・助産所)

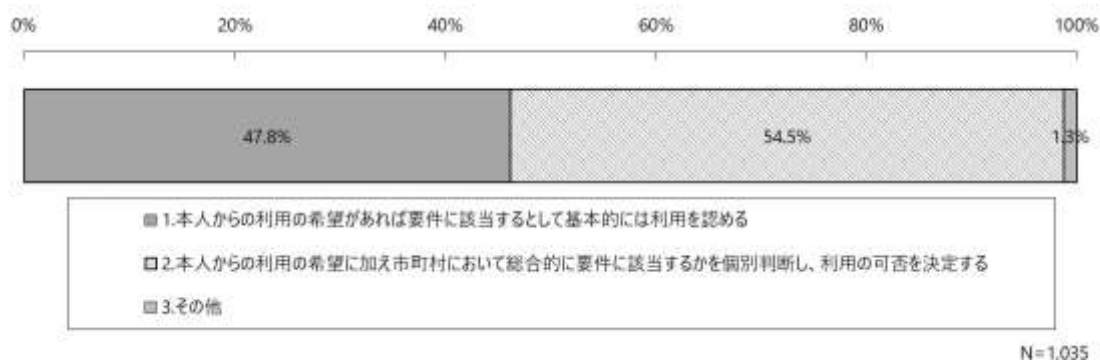


産後ケア事業の対象者受入の要件としては、ほぼ全ての市町村で、心身の不調や育児不安・支援者がいないことを必須もしくは任意要件に入れている。一方で本人からの申告があれば要件に該当するとして利用を認めるなど、本人希望に沿う市町村と、市町村による個別判断で利用可否を決定する市町村が約半数ずつに割れた。

図表 86 事業対象の要件

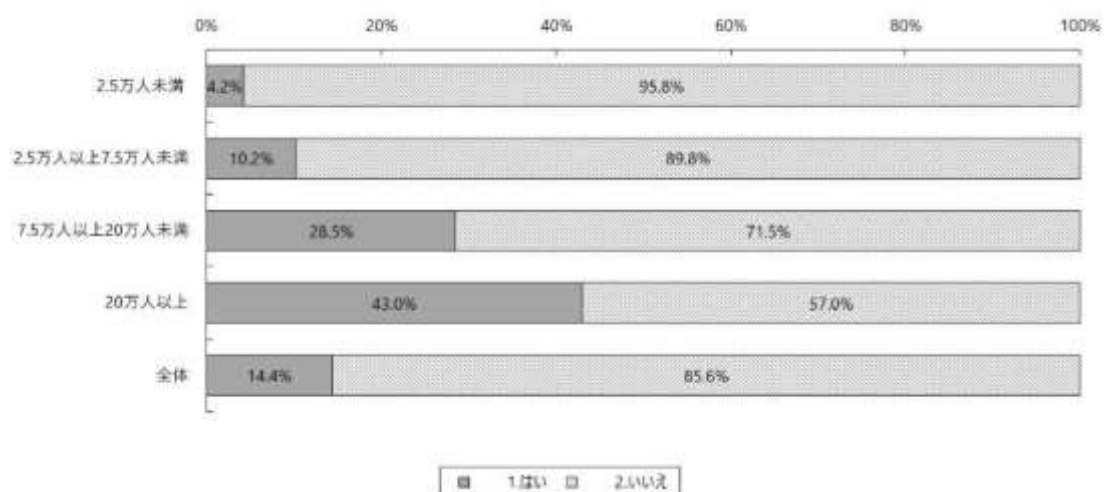


図表 87 事業対象の要件に合致しているかの判断方法



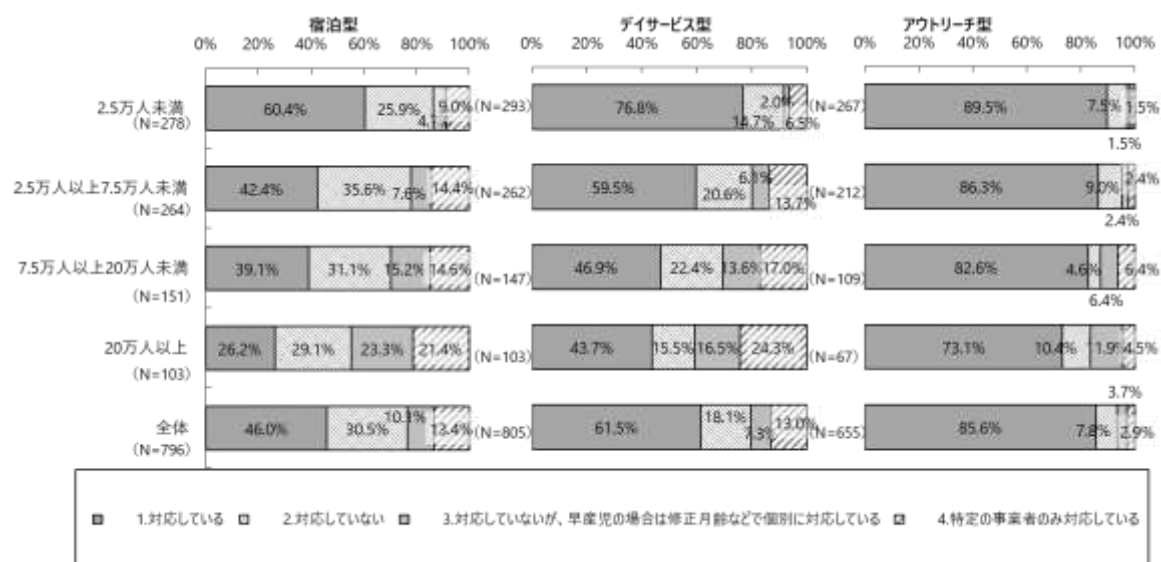
市町村において、申し込みがあったが産後ケア事業の利用を断った経験があるかどうかについては、全体としては 14%であり、人口規模別にみると人口規模が大きい市町村ほど断わった経験があるという比率が高くなっていた。大規模市町村ほど利用を希望する産婦に対応する受け入れ体制を整備できていないと想定される。

図表 88 産後ケア事業の利用を希望する方に対して断ったケースの有無



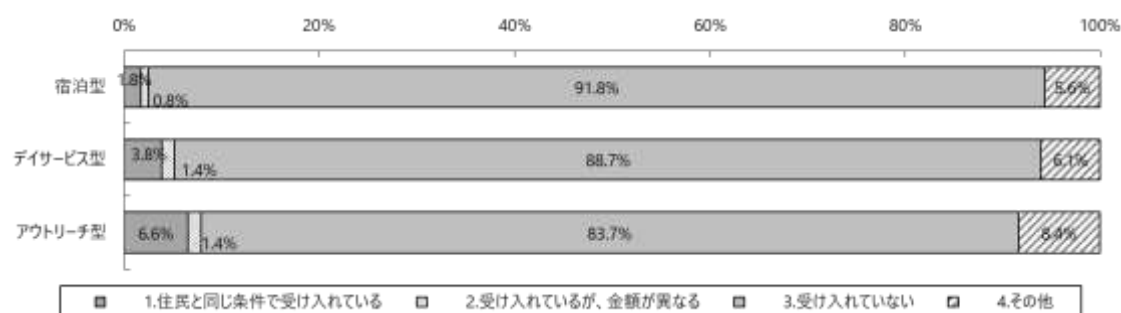
幅広いニーズへの対応という点に関しては、4 か月以降の利用受入や、里帰りへの対応も課題として挙げられている。小規模市町村ほど対応率は高く、すでに一定の市町村で対応できている。大規模市町村では、事業者によっては対応しており、施設ごとに対応の差が生じている状況である。

図表 89 4 か月以上1歳未満の乳児対応可否



里帰りの利用については、アウトリーチ型で約 10%の利用がある。

図表 90 里帰り利用可否



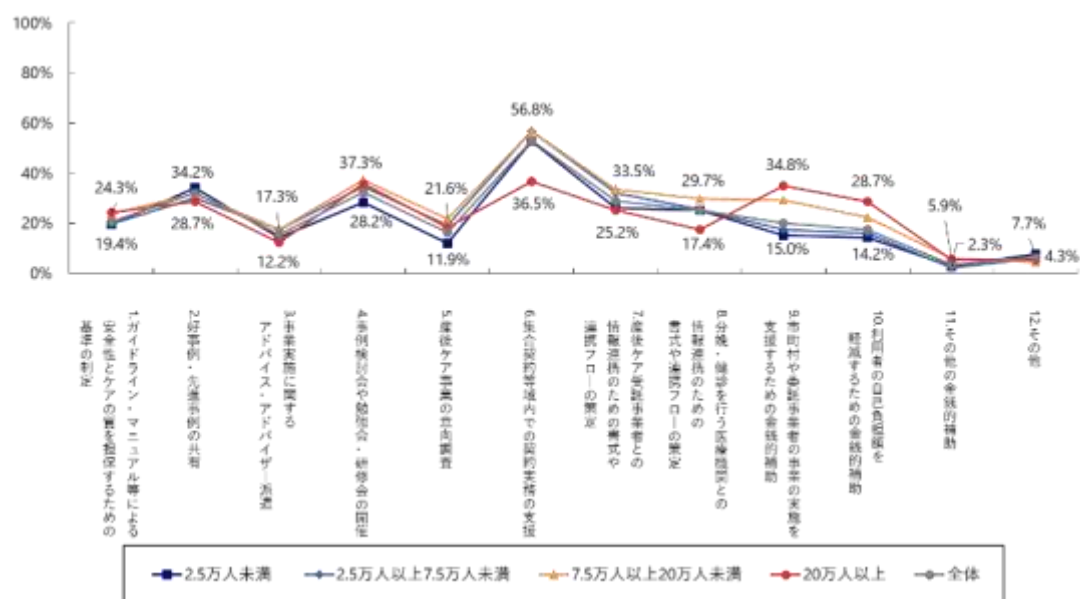
(3) 連携

支援が必要な方を確実に把握し、適切なケアにつなげていくためには、産婦健診実施機関や分娩取扱医療機関、産後ケア実施施設や市町村の担当保健師など様々な関係機関との情報連携を推進していくことが必要不可欠である。

ヒアリングでもいくつかの市町村では、情報連携のための会議体を設置していたり、情報連携フローやフォーマットを定めたりなど、円滑に必要な情報が市町村担当者に連携され、必要な支援へとつなげられる仕組みが構築されていた。

しかしながら、多くの市町村では単独でそうした仕組みを構築するのは難しく、アンケートでも約 3 割の市町村が、そうした情報連携フローやフォーマットの作成の支援を都道府県に求めている。産科医療機関の偏在なども影響し、妊産婦が市町村の域を超えて移動するケースも多いことから、円滑な情報連携を行う上でも、周辺市町村と統一的な仕組みでの情報連携がされている状態が望ましい。そのためにも、都道府県が主導的立場となり、こうした仕組みづくりを行うことが求められるだろう。

図表 91 産後ケア事業に関して都道府県に求める支援



(4) 安全・ケアの質、利便性の向上

今回の調査研究事業の中で、市町村が国に求める支援として課題として挙げたのが安全・ケアの質を含めたガイドラインの見直しである。今回の調査研究では課題の提示に留まるが、今後ガイドライン等の見直しを検討する必要があるだろう。

また、質の向上に際しては、都道府県が行っている研修会や、県助産師会が実施する研修会の受講を求めている市町村も見られた。

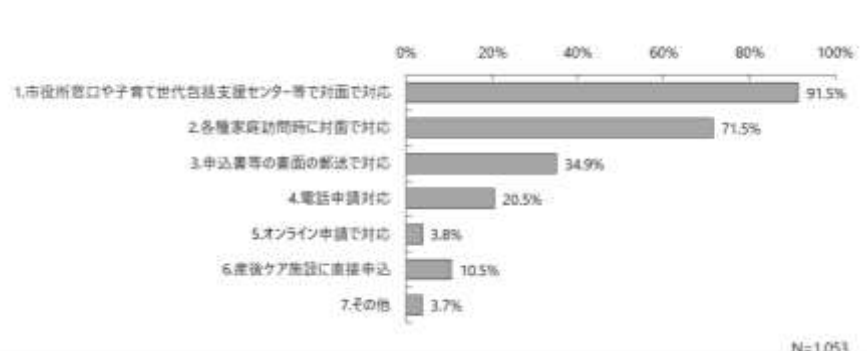
図表 92 産後ケア事業に関して国に求める支援



利用者が安心して利用できるサービスにするとともに、利用者にとって利用しやすい仕組みであることも重要である。利便性の向上に関連して、課題として挙がっていたのが申請等の手間である。特に生後間もない子どもとともに遠方まで出かける負荷は大きく、申請のために市町村の窓口まで出向かなければいけない状況は、円滑な利用の妨げとなる。

現在、オンライン申請を受け付けているのは3.8%にとどまっており、今後拡大が求められる。一部の市町村では、外出が負担になる産婦がいることを念頭において、アウトリーチ型はオンライン申請を認め、自宅にしながら申請からサービスを受けるまでの一連の流れを完結させることができるようにするといった工夫がされていた。こうした利用者の目線に立った制度の柔軟な見直しも今後の課題として検討されるべきであろう。

図表 93 申請方法



(5) 都道府県の役割

上記の体制を実現させていく上では、都道府県の役割も重要である。今回調査をしていく中で、都道府県が情報連携フローを策定するほか、情報連携のフォーマットを作成するなど、都道府県が主導することで情報共有が進んでいる地域が多く見られた。また、山梨県や大分県のように、実施事業者との契約を県が取りまとめることで、単独での実施が難しい小規模の市町村での取組参加や市町村の事務負荷の軽減につながっていることが見て取れた。集合契約の締結など、都道府県が主体となって参画していくことで、より事業の拡大にもつながりうると考えられる。

2-2 産婦健康診査事業について

(0) 総括

産婦健診においては、実施率は比較的高く、1 か月健診が 75.6%、2 週間健診は 65.2%の市町村で実施がされている。また、産婦健診を行っている市町村においては、市町村を超えた利用は 9 割を超えており、6 割近くが集合契約を実施するなど、都道府県を中心とした実施体制の構築も進んできている。今後は更なる実施率の向上や事業実施体制の確保に向けて、都道府県による広域連携の支援の推進が求められてくる。

また、事業実施上の課題として最も多く挙がっていたのが支援対象者に関する情報連携であり、51.6%にも上った。電話でのスポット的な報告はほとんどの市町村で行われているものの、報告書式による情報連携や定期的な連絡会議の開催などが今後求められてくるであろう。

これらの情報連携によって把握された対象者を適切な支援につなげていくことは重要である。現状、市町村の対応としては、産後ケア事業につないでいる割合が高く 85%に上った。一方で、必要に応じて精神科医療機関等につなぐなどの連携もさらに求められていくだろう。対象者のニーズに合わせて、すでに行われている様々な母子保健事業を活用することで、切れ目のない支援を提供することができる。

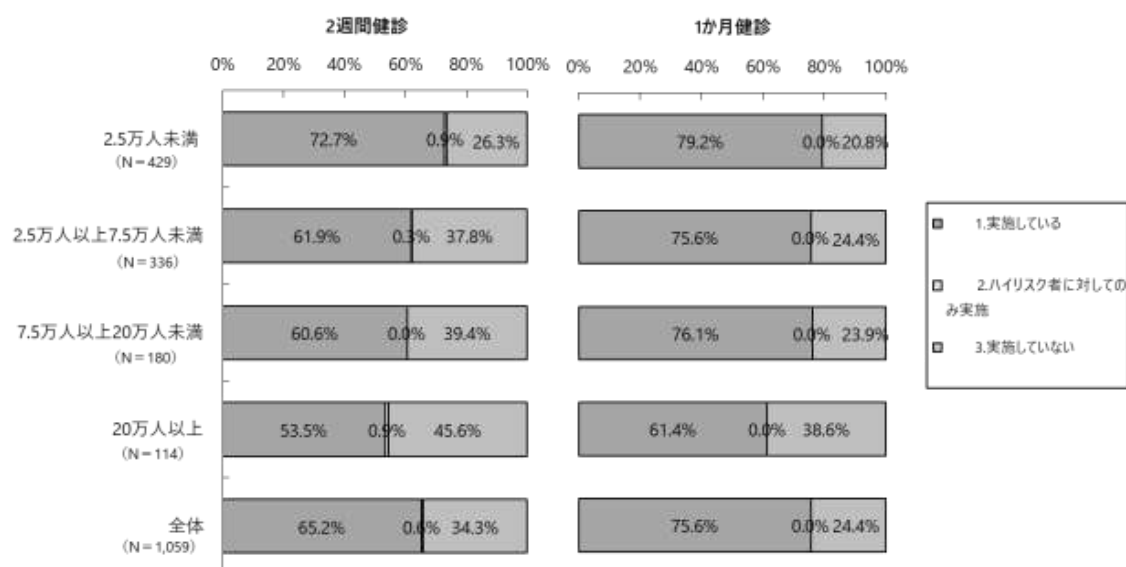
図表 94 産婦健康診査事業の課題と求められる役割



(1) 実施体制の構築

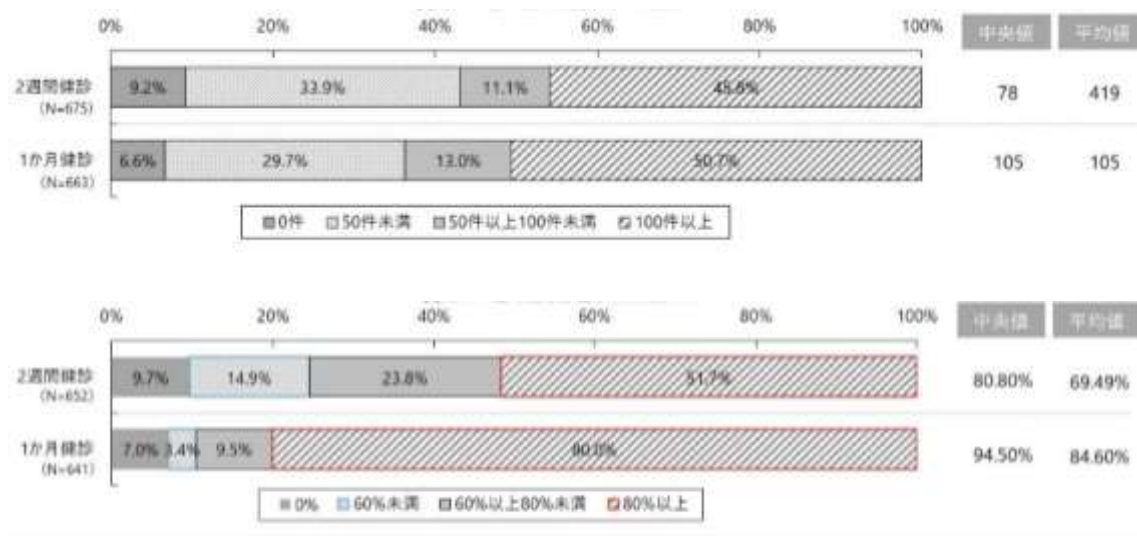
産婦健診の実施率は過去と比較しても大幅に進展しており、現在では 2 週間健診は全体の 65.2%、1 か月健診は 75.6%で実施されていた。一方で、2 週間健診については規模によってもかなりばらつきがあり、特に大規模市町村ほど実施率が低い傾向にあった。

図表 95 産婦健診の実施有無



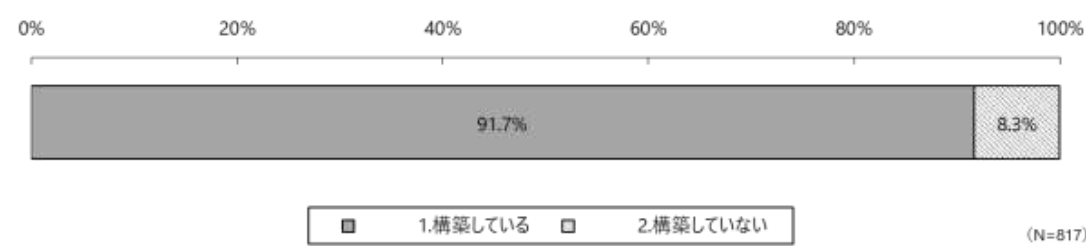
また、産婦健診の 1 か月健診の受診率は 8 割超の市町村が 80%を超えていた。一方で、2 週間健診で 80%を超えている市町村は 6 割と相対的に少ない傾向があった。2 週間健診は産後すぐのタイミングでもあり、認知がされていないかったり、時期を逃してしまったりというケースが多く、受診率が下がってしまっているのではという市町村担当者の声もあった。

図表 96 産婦健診の実施件数

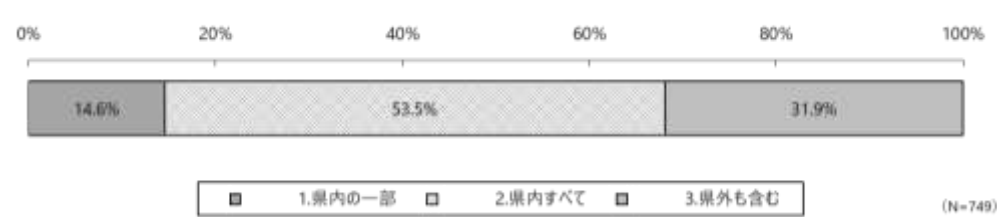


市町村を超えた仕組みの構築状況としては、9割超の市町村がすでに仕組みを構築していると回答しており、3割超の市町村は県外も含めた仕組みを構築していた。また、都道府県が中心となっている比率も高く、広域的な仕組み自体は根付いてきているため、今後も促進することで、未実施市町村における実施支援につながる可能性がある。

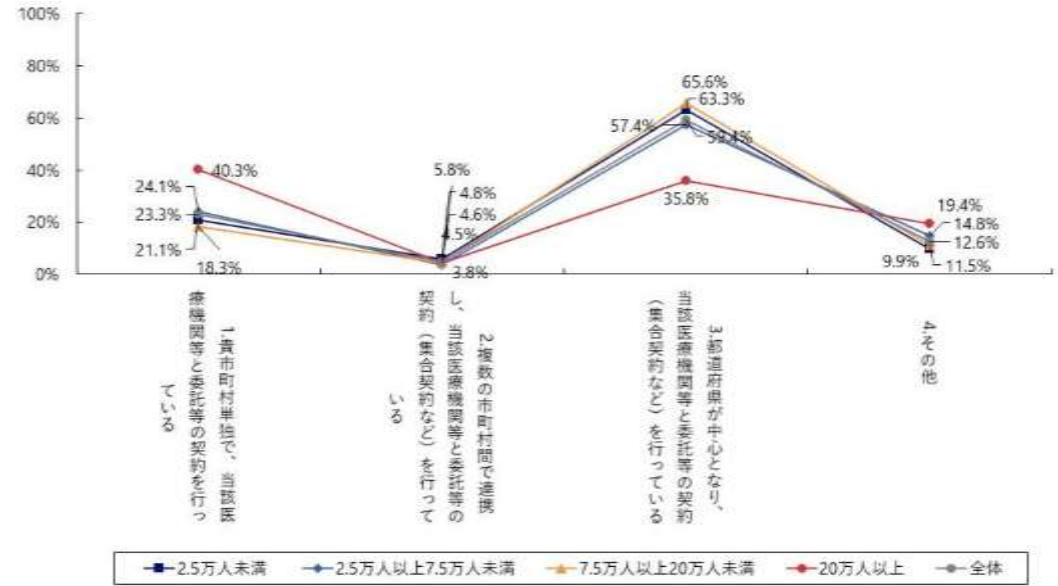
図表 97 市町村を超えて産婦健診を利用できる仕組みの構築有無



図表 98 市町村を超えて産婦健診を利用できる仕組みにおける契約先範囲



図表 99 市町村を超えて産婦健診を利用できる仕組み構築の方法

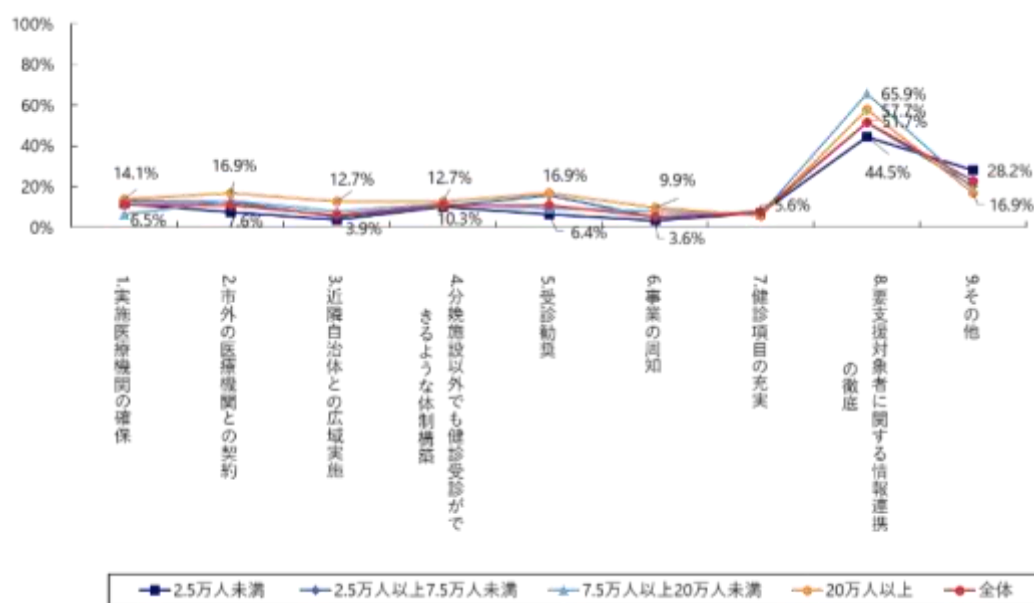


(2) 連携

産婦健診の大きな目的は、産後に支援が必要な妊婦をいち早く把握し、適切な支援につなげていくことである。

それを実現するための課題としては、半数近くの市町村が支援を要する対象者に関する情報連携を課題として挙げている。前項の産後ケア事業においても述べたが、連携フローやフォーマットの作成、会議体の運営など、仕組みを構築していくこともその第一歩となりうる。また、市町村をまたぐ利用も多いことから、都道府県が主導的な立場となり、こうした情報連携に向けて働きかけていくことが必要となるだろう。

図表 100 産婦健診における課題

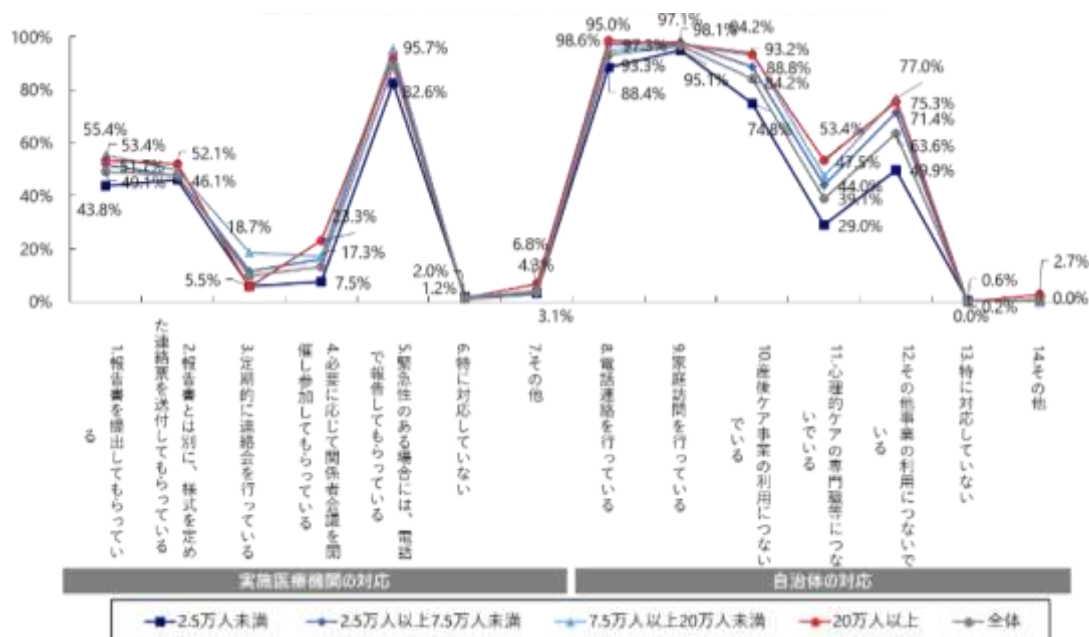


(3) 支援が必要な人への対応

産婦健診は、支援が必要な方を把握していく手段の一つであるが、その後いかにして適切な支援につなげていくかも重要なポイントとなる。

しかしながら、小規模市町村においては、支援が必要な方に対して、産後ケア事業や心理的ケアの専門職、その他関連事業につなぐといった対応が相対的に少なかった。産後ケア事業と併せて既存の母子保健事業や関連する施策を活用することで、不安を抱える産婦のサポート体制の充実につながるだろう。

図表 101 受診者のうち、特に支援が必要な方への対応



2-3 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援について

多胎妊産婦等支援については、実施率が低く、特に小規模市町村ではほとんど実施されていない。背景として対象となる産婦が少ないことが挙げられていた。1市町村で体制構築を行うことは難しいと想定されるので、広域連携やオンラインなどを活用することで、事業実施するなどの工夫が求められるだろう。

図表 102 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援の課題と求められる役割

現状	● 事業の実施体制の確保 ・ 全体としては実施状況が13.6%と依然実施は少ない。小規模自治体ほど実施率が低く、その背景としては、対象となる産婦が少ないことが挙げられる。 ・ オンライン相談なども含めた幅広い支援体制の構築は10%前後で実施されている。また、大規模自治体ほど実施状況に広域連携の実績がなく、周辺の小規模自治体との連携をはじめとする受入が少ないと想定される。	
課題	✓ 事業実施率の上昇 ✓ 市町村を超えた利用の促進	
求められる役割	国	◆ 包括的な支援・補助金の見直しなど
	都道府県	◆ 域内での集合契約や広域連携の支援
	市町村	◆ 計画的な事業体制の整備

参考資料①

都道府県調査 アンケート調査票

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
**産後ケア事業及び産婦健康診査事業等の実施に関する
調査研究事業 アンケート調査 都道府県調査**

■調査へご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、弊社では、厚生労働省の国庫補助事業である令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業により、「産後ケア事業及び産婦健康診査事業等の実施に関する調査研究事業」を実施しております。

本調査研究の目的は、日本全国の都道府県・市区町村に対して、産後ケア事業等の取組状況に関するアンケート調査を実施し、その実施状況や取組内容等を把握することにより、今後の円滑な事業実施に向けた市区町村支援の参考とすることです。

ご多用の折、恐縮ではございますが、本調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

■調査期間

令和4年9月27日（火）～10月26日（水） 18時まで

■回答完了後の回収手順について

本調査票への回答が完了しましたら、以下のように、調査票の回収にご協力ください。

～回収手順～

- ①アンケートに完答した後、ファイル名を下記のように変更し、保存してください。※
シートのコピーやシート名の変更はしないでください。

産後ケア_(都道府県名).xlsx 例) 産後ケア_東京都.xlsx

- ②調査票を野村総合研究所（postnatal-care_kaishu@nri.co.jp）へ送付してください。

■お問い合わせ先

【アンケートの内容に関するお問い合わせ】

事務局 株式会社野村総合研究所 ヘルスケア・サービスコンサルティング部
担当：下松

【アンケートの技術的なトラブル（回答時エラー、不具合など）に関するお問い合わせ】

野村総合研究所

質問1 所属する都道府県名をご記入ください。

未回答 例) 東京都、千葉県

質問1回答欄

質問2 人口もご記入ください。

未回答 すべて半角算用数字、整数でお答えください。例) 66680人

※令和3年度3月末日時点のものをお答えください

質問2回答欄

質問3 年間出生数と出生率をご記入ください。

未回答 出生数はすべて半角算用数字、整数でお答えください。例) 680人

出生率は1000人当たりの出生数を小数点第1位までお答えください。例) 6.7‰

※令和3年度3月末日時点のものをお答えください

質問3回答欄
出生数
出生率(1,000人当たりの出生数)

質問4 貴都道府県内における産科医療機関の数と、そのうちの分娩取扱施設数をご記入ください。

未回答 すべて半角算用数字、整数でお答えください。

※最新のデータをお答えください

質問4回答欄
産科医療機関の数
内、分娩取扱施設数

質問5 貴都道府県内における助産所の数と、そのうちの分娩取扱施設数をご記入ください。

未回答 すべて半角算用数字、整数でお答えください。

※最新のデータをお答えください

質問5回答欄
助産所の数
内、分娩取扱施設数

質問6 (1) 貴都道府県では、子ども・子育て支援計画など都道府県が設定する計画において、産後ケア事業や産婦健康診査事業を位置づけている項目を設定していますか。

未回答

1. 設定している
2. 設定していない

(2) (1)で「1.設定している」と回答した場合について、具体的な数値目標等を設定していますか。

1. 設定している
2. 設定していない

質問6(1)回答欄
産婦健康診査事業
産後ケア事業

質問6(2)回答欄
産婦健康診査事業
産後ケア事業

以下、産後ケア事業について伺います。

質問7 (1) 貴都道府県では、都道府県が主体となって産後ケアの実施施設の運営や設置を行っていますか。

未回答

1. はい
2. いいえ

質問7(1)回答欄

(2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的な施設の名称をお聞かせください。

質問7(2)回答欄

質問8 貴都道府県における、市を超えて産後ケア事業所を利用できる仕組みの構築状況についてお伺いします。
未回答

- (1) 貴都道府県として広域連携に関する市区町村のニーズを把握していますか。
1. はい
2. いいえ

質問8 (1) 回答欄		
宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型

- (2) 広域連携を実施している市区町村に対し、都道府県として支援を実施しましたか。
1. はい
2. いいえ

質問8 (2) 回答欄		
宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型

- (3) (2)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような支援を実施したかについてお聞かせください。

	質問8 (3) 回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
1.複数の市区町村間の事業の共同実施の調整や後押しを行っている			
2.都道府県が中心となり、事業所や助産師会等と委託等の契約(集合契約など)を行っている			
3.大きな病院など、複数の市区町村からの委託を受ける機関との契約を仲介している			
4.都道府県下の医療機関に対して、産後ケア事業の受託可否を調査し、市区町村に情報提供している			
5.その他			

- (4) (2)で「1.はい」と回答した場合について、広域連携の実施に向けた調整過程で困難であったことは何ですか。

	質問8 (4) 回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
1.委託費用・利用料などの調整			
2.契約等の事務手続き			
3.報告の様式等の統一化			
4.特になし			
5.その他			

質問9 (1) 都道府県が独自に産後ケア事業の実施に当たり市区町村に対して財政面での支援を行っていますか。
未回答

1. はい
2. いいえ

質問9 (1) 回答欄

- (2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的な支援内容についてもお答えください。

質問9 (2) 回答欄	
1.市区町村や委託事業者の事業の実施を支援するための補助	
2.利用者の自己負担額を軽減するための補助	
3.その他	

質問10 (1) 産後ケア事業に関連して、都道府県独自でマニュアル等を策定していますか。
未回答

1. 策定している
2. 策定していない

質問10 (1) 回答欄

- (2) (1)で「1.策定している」と回答した場合について、策定主体についてもお答えください。

質問10 (2) 回答欄	
1.都道府県	
2.都道府県医師会	
3.助産師会	
4.その他	

- (3) (1)で「1.策定している」と回答した場合について、具体的なマニュアルの内容についてもお答えください。

質問10 (3) 回答欄	
1.ケアの内容について	
2.ハイリスク者の特徴や傾向について	
3.関係機関との情報連携について	
4.その他	

質問 11 (1) 産後ケア事業に関連して、委託先と市町村間での情報連携を支援するための報告書式等を都道府県で策定していますか。

- 未回答
- 1. 策定している
 - 2. 策定していない

質問 11 (1) 回答欄

(2) 情報連携のためのフローを都道府県で策定していますか。

- 1. 策定している
- 2. 策定していない

質問 11 (2) 回答欄

質問 12 (1) 産後ケア事業についての研修を実施していますか。

未回答 ※令和3年度の状況についてお答えください

- 1. 実施している
- 2. 実施していない

質問 12 (1) 回答欄

(2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、研修の対象職種別に、研修の回数、日数、対象人数をお答えください。

	質問 12 (2) 回答欄		
	研修を行う回数(年間)	研修の実施日数(研修1回当たり)	研修の対象人数(研修1回当たり)
1.市区町村の保健師等			
2.市区町村の事務職員等			
3.産後ケアを行う助産師等			
4.その他			

質問 13 (1) 前問でお尋ねした研修以外に、市町村に対して産後ケア事業の支援を行っていますか。

- 未回答
- 1. はい
 - 2. いいえ

質問 13 (1) 回答欄

(2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような支援を実施しているかについてお聞かせください。

質問 13 (2) 回答欄

質問 14 市区町村から都道府県に対して求められている支援内容として把握しているものがあればお聞かせください。

未回答

	質問 14 回答欄
1.ガイドライン・マニュアル等による安全性とケアの質を担保するための基準の制定	
2.好事例・先進事例の共有	
3.事業実施に関するアドバイザー・アドバイザー派遣	
4.事例検討会や勉強会・研修会の開催	
5.委託先の募集	
6.集合契約等域内での契約実務の支援	
7.医療機関との情報連携のための書式や連携フローの策定	
8.金銭的補助	
9.特になし	
10.その他	

質問 15 (1) 都道府県と市町村との連絡協議会や意見交換会などの会議体を開催していますか。

- 未回答
- 1. はい
 - 2. いいえ

質問 15 (1) 回答欄

(2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのようなテーマについて開催しているかお聞かせください。

質問 15 (2) 回答欄

質問16 (1) 都道府県として各市区町村が実施した産後ケア事業の実施状況を把握されていますか。
未回答 1. はい
2. いいえ
(2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような内容について把握されているかお聞かせください。

質問16(1) 回答欄

質問16(2) 回答欄

質問17 (1) 都道府県として基礎データや利用者ニーズ把握のための調査や分析などを行っていますか。
未回答 1. はい
2. いいえ
(2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような調査や分析を実施しているかお聞かせください。

質問17(1) 回答欄

質問17(2) 回答欄

質問18 都道府県として、市区町村の産後ケア事業実施に際し支援すべきと思われる取組について記載ください。
未回答

	質問18 回答欄		
	実施済み	実施予定	実施予定なし
1.ガイドライン・マニュアル等による安全性とケアの質を担保するための基準の制定			
2.好事例・先進事例の共有			
3.事業実施に関するアドバイザー・アドバイザー派遣			
4.事例検討会や助産会・研修会の開催			
5.委託先の募集			
6.集合乳粉専域内での契約業務の支援			
7.医療機関との情報連携のための書式や連携フローの策定			
8.金銭的補助			

質問19 産後ケア事業について、都道府県として抱えている課題があればお聞かせください。
未回答

質問19 回答欄

質問20 産後ケア事業の実施に際して、国に支援してほしいと感じる事柄についてお聞かせください。
未回答

質問20 回答欄

以下、産婦健康診査事業について問います。

質問21 貴都道府県における、市を超えて産婦健康診査事業を受診できる仕組みの構築状況についてお伺いします。

未回答

- (1) 貴都道府県として広域連携に関する市区町村のニーズを把握していますか。
1. はい
2. いいえ

質問21(1) 回答欄

- (2) 広域連携を実施している市区町村に対し、都道府県として支援を実施しましたか。
1. はい
2. いいえ

質問21(2) 回答欄

- (3) (2)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような支援を実施したかについてお聞かせください。

具体的な支援内容	質問21(3) 回答欄
1.複数市区町村間の事業の共同実施の調整や後押しを行っている	
2.都道府県が中心となり、医療機関や医師会等と委託等の契約(集合契約など)を行っている	
3.大きな病院など、複数の市区町村からの委託を受ける機関との契約を仲介している	
4.都道府県下の医療機関に対して、産婦健診の受託可否を調査し、市区町村に情報提供している	
5.その他	

- (4) (2)で「1.はい」と回答した場合について、広域連携の実施に向けた調整過程で困難であったことは何ですか。

	質問21(4) 回答欄
1.健診費用などの調整	
2.契約等の事務手続き	
3.報告の様式等の統一化	
4.特になし	
5.その他	

質問22 市区町村から都道府県に対して求められている支援内容として把握しているものがあればお聞かせください。

未回答

質問22 回答欄

質問23 (1) 都道府県として各市区町村が実施した産婦健康診査事業の実施状況を把握されていますか。

未回答

1. はい
2. いいえ

質問23(1) 回答欄

- (2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような内容について把握されているかお聞かせください。

質問23(2) 回答欄

質問24 (1) 都道府県として基礎データや利用者ニーズ把握のための調査や分析などを行っていますか。

未回答

1. はい
2. いいえ

質問24(1) 回答欄

- (2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような調査や分析を実施しているかお聞かせください。

質問24(2) 回答欄

質問25 都道府県として、市区町村の産婦健康診査事業実施に際し支援すべきと思われる取組について記載ください。

未回答

質問25 回答欄

質問26 産婦健康診査事業について、都道府県として抱えている課題があればお聞かせください。
未回答

質問26 回答欄

質問27 産婦健康診査事業の実施に際して、国に支援してほしいと感じる事柄についてお聞かせください。
未回答

質問27 回答欄

以下、多胎妊娠等支援事業について伺います。

質問28 (1) 貴都道府県では、多胎妊娠等支援事業について市区町村への支援を実施していますか。
未回答

質問28 (1) 回答欄

(2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような支援を実施したかについてお聞かせください。

具体的な支援内容	質問28 (2) 回答欄
1.広域での共同実施を支援している(具体的な内容もご記入ください)	
2.その他	

質問29 多胎妊娠等支援事業の実施に際して、国に支援してほしいと感じる事柄についてお聞かせください。
未回答

質問29 回答欄

連絡先 今後、アンケートの回答結果について問合せやヒアリング等をお願いする場合がございます。つきましては、ご回答いただいた**代表者の方のお名前・ご所属**をお答えください。
未回答

属性回答欄	
1.所属部署(必須)	
2.電話番号(必須)	
3.Mail(必須)	
4.回答者氏名(必須)	担当者1 担当者2

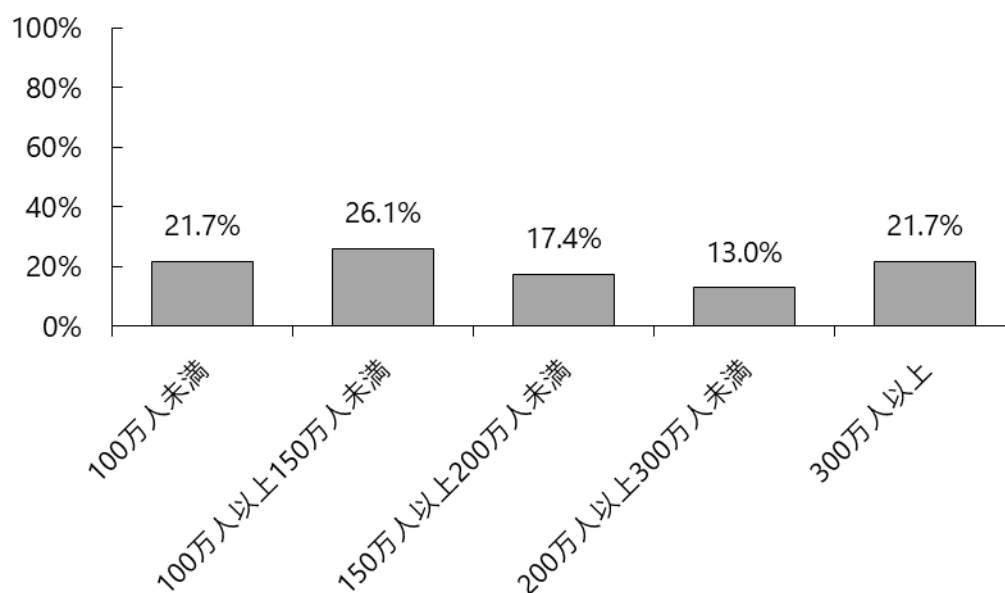
参考資料②

都道府県調査 単純集計結果

質問2 人口

質問2 人口をご記入ください。

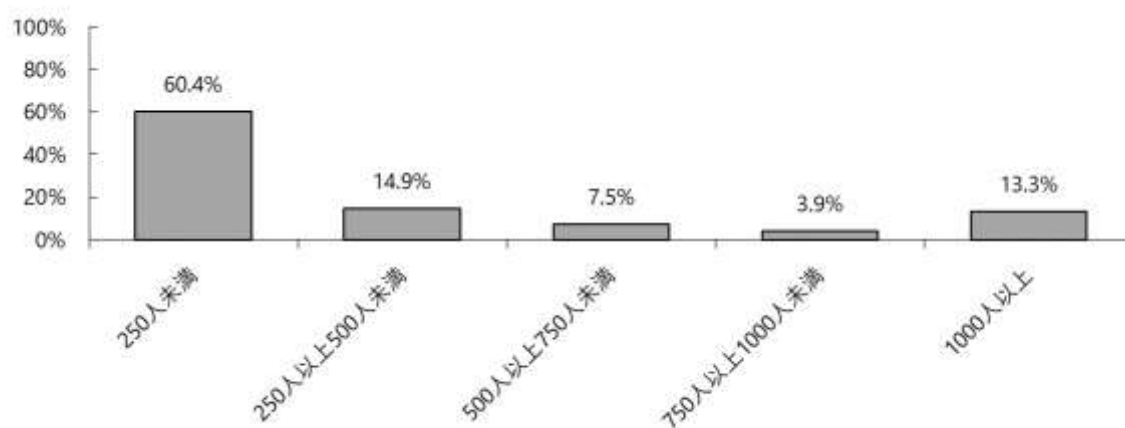
質問2 人口



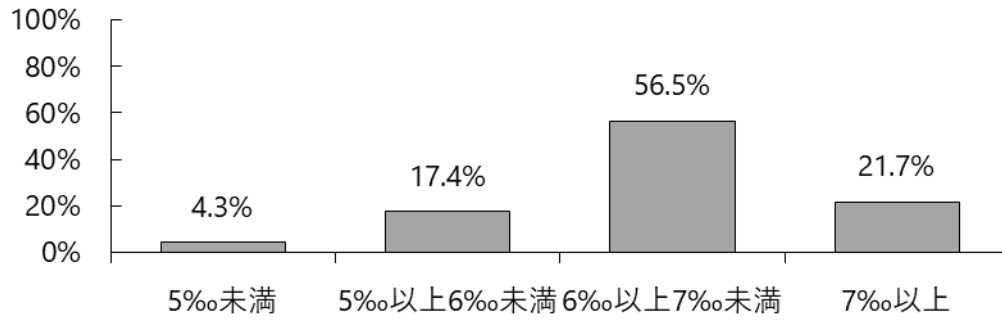
質問3 年間出生数・出生率

質問3 年間出生数と出生率をご記入ください。

質問3 年間出生数



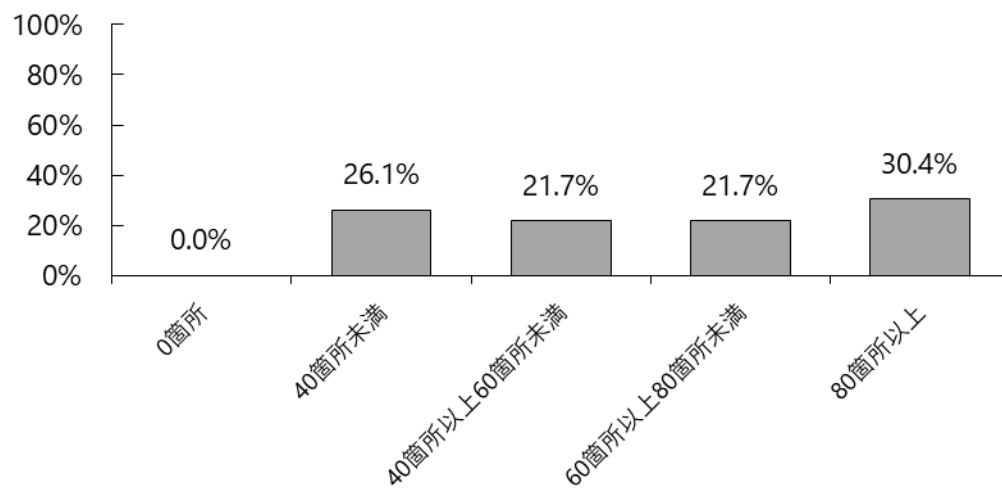
質問3 出生率



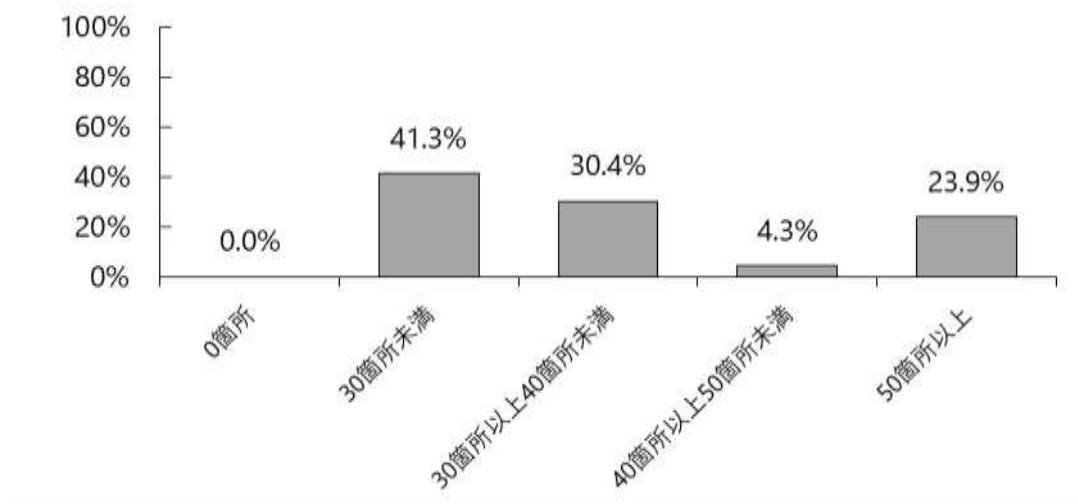
質問4 産科医療機関数・分娩取り扱い産科医療機関数

質問4 貴都道府県内における産科医療機関の数と、そのうちの分娩取り扱い施設数をご記入ください。

質問4 産科医療機関数



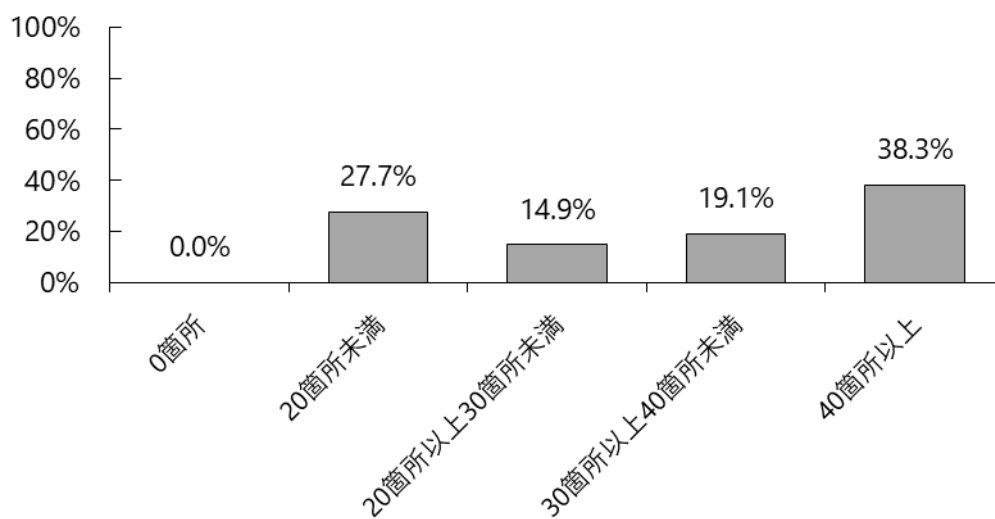
質問4 分娩取扱い産科医療機関数



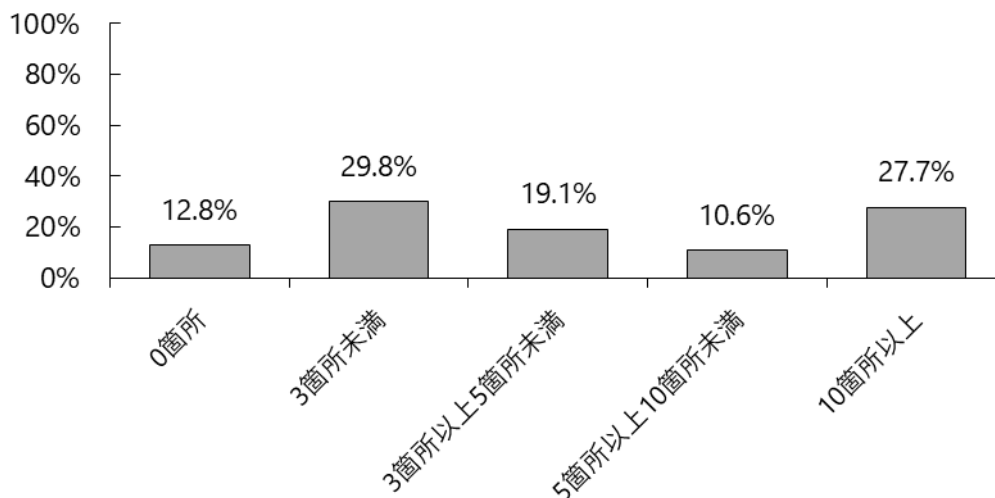
質問5 助産所数・分娩取扱い助産所数

質問5 貴都道府県内における助産所の数と、そのうちの分娩取扱い施設数をご記入ください。

質問5 助産所数



質問5 分娩取扱い助産所数

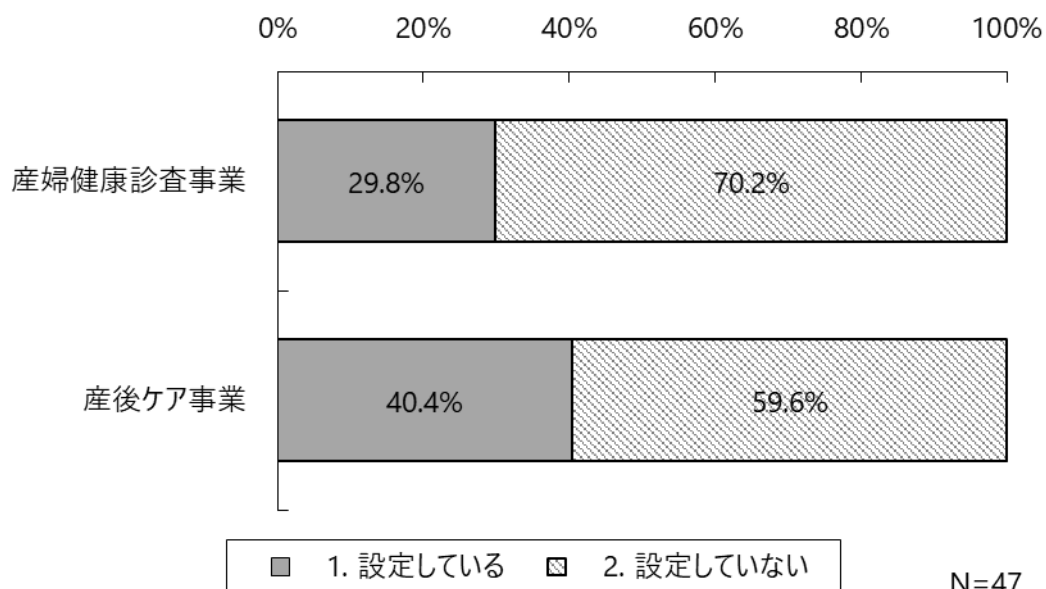


以下、産後ケア事業について伺います。

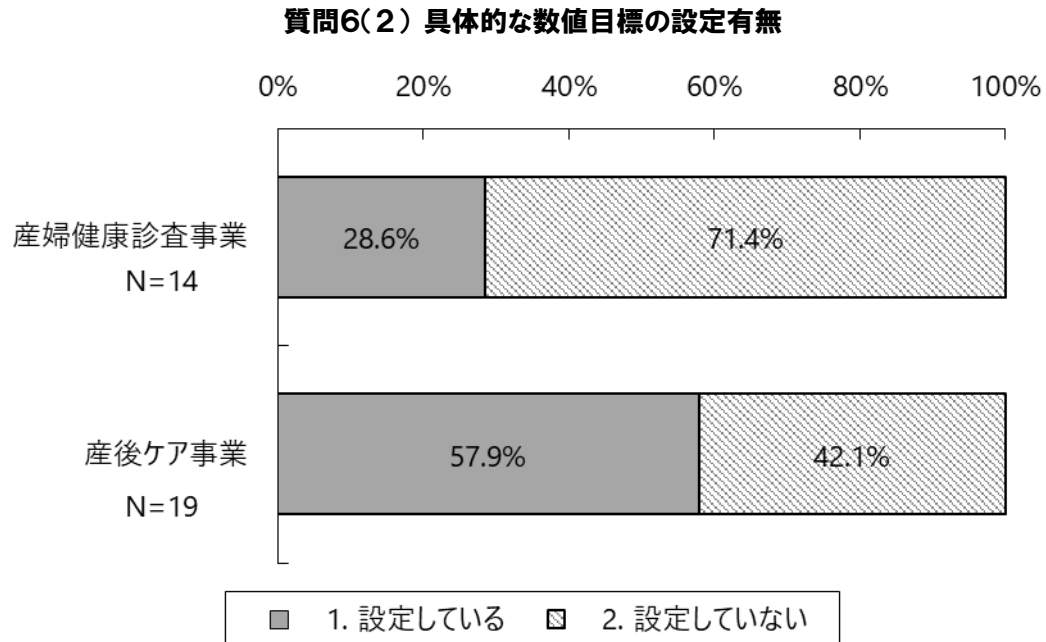
質問6 計画における設定の有無・具体的な数値目標

質問6(1) 貴都道府県では、子ども・子育て支援計画など都道府県が設定する計画において、産後ケア事業や産婦健康診査事業を位置づけている項目を設定していますか。

質問6(1) 都道府県が設定する計画上における産後ケア事業や産婦健康診を位置づけている項目の設定有無

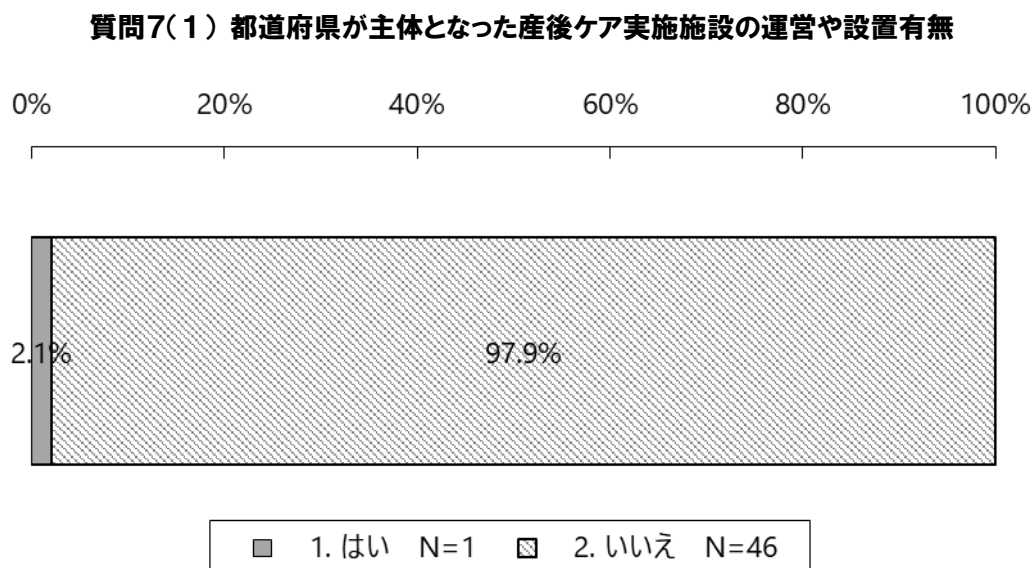


質問6-(2) (1)で「1.設定している」と回答した場合について、具体的な数値目標等を設定していますか。



質問7 産後ケアの実施施設の運営や設置

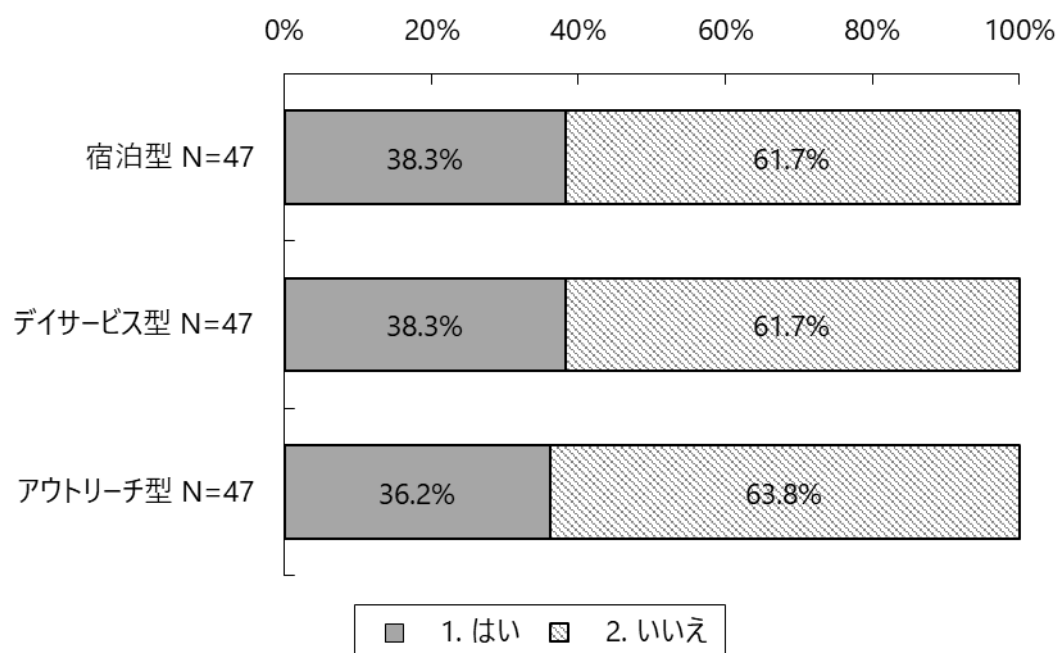
質問7-(1) 貴都道府県では、都道府県が主体となって産後ケアの実施施設の運営や設置を行っていますか。



質問8 広域連携に関するニーズ把握・広域連携に関する支援の実施有無・具体的な支援内容・困難であったこと

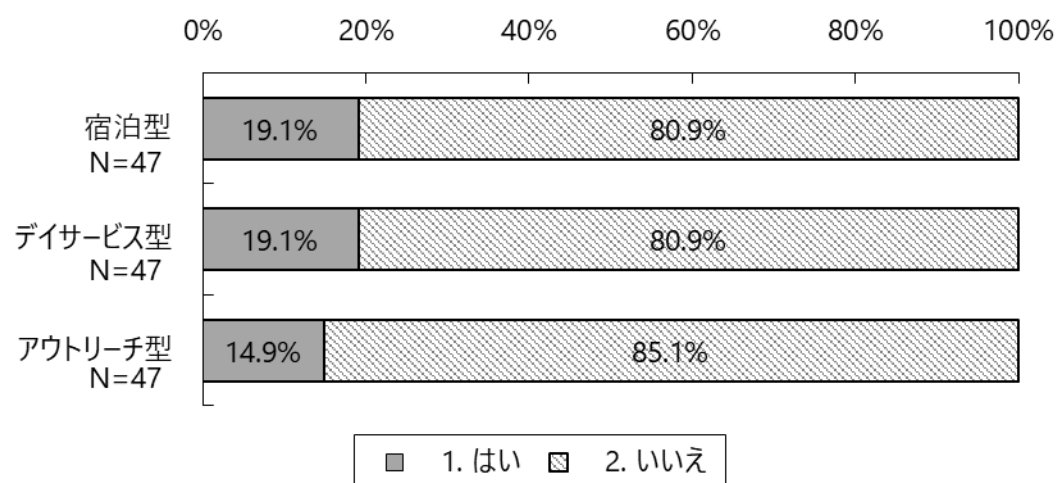
質問8-(1) 貴都道府県として広域連携に関する市区町村のニーズを把握していますか。

質問8(1) 広域連携に関する市区町村のニーズ把握有無



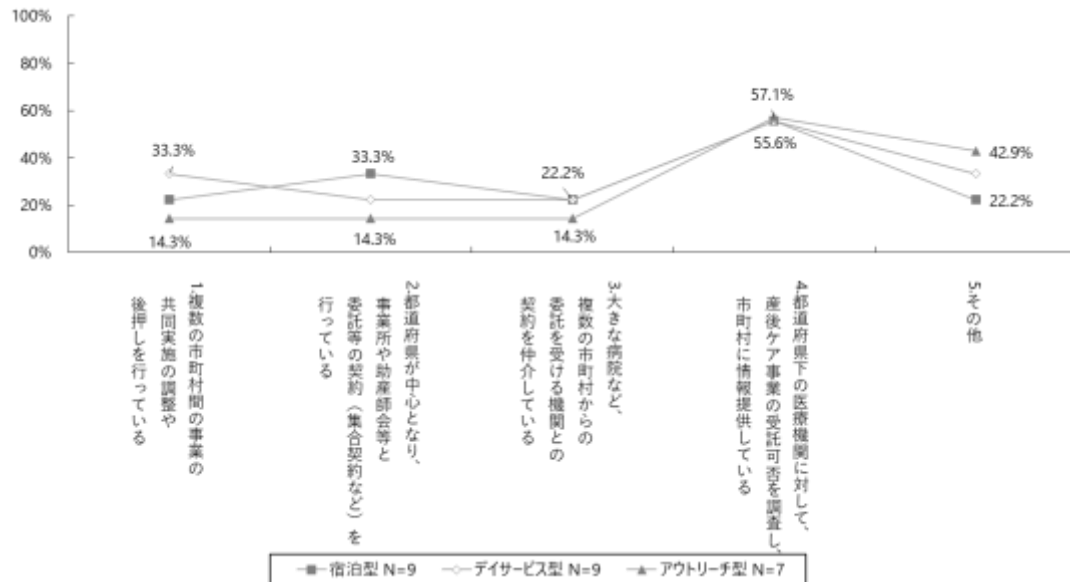
質問8-(2) 広域連携を実施している市区町村に対し、都道府県として支援を実施しましたか。

質問8(2) 広域連携に関する支援の実施有無



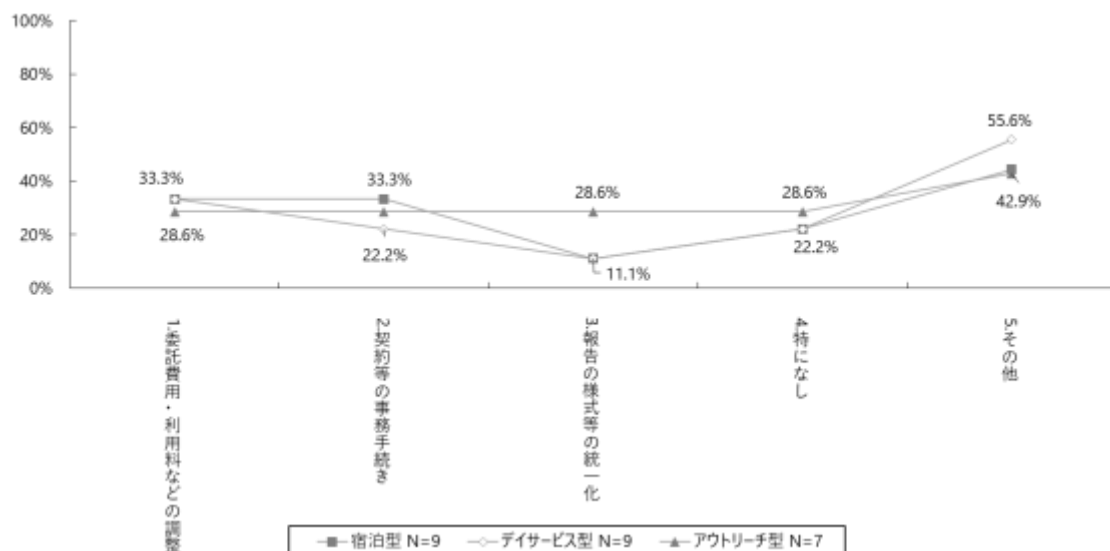
質問8-(3) (2)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような支援を実施したかについてお聞かせください。

質問8(3) 広域連携に関する支援の具体的な内容



質問8-(4) (2)で「1.はい」と回答した場合について、広域連携の実施に向けた調整過程で困難であったことは何ですか。

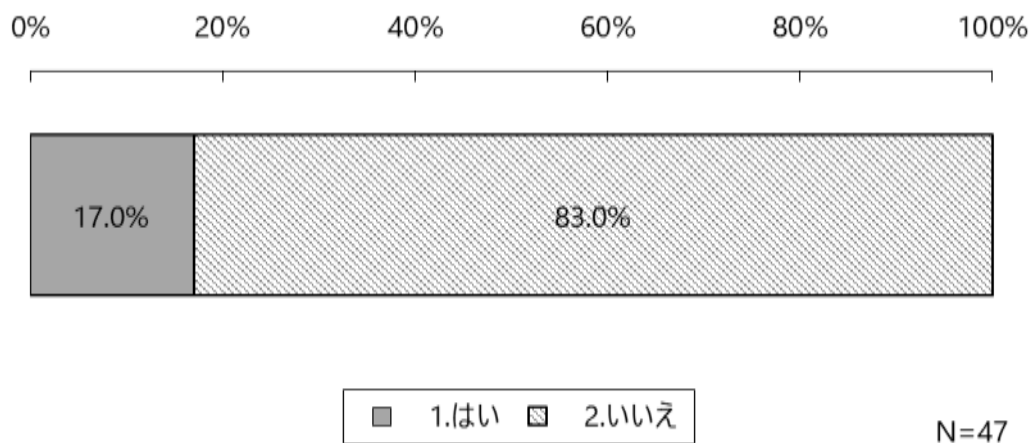
質問8-(4) 広域連携の実施に向けた調整過程で困難であったこと



質問9 独自の財政面での支援有無・具体的な支援内容

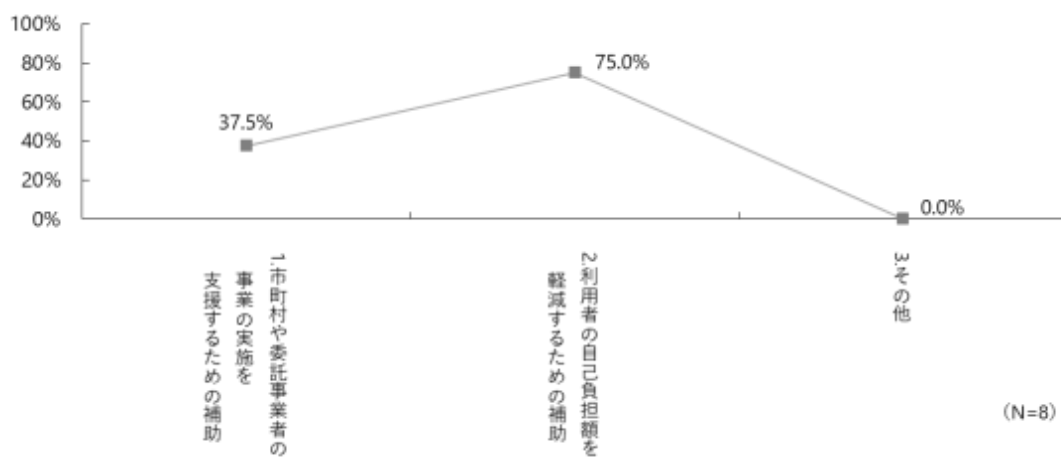
質問9-(1) 都道府県が独自に産後ケア事業の実施に当たり市町村に対して財政面での支援を行っていますか。

質問9(1) 市町村に対する独自の財政面支援有無



質問9-(2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的な支援内容についてもお答えください。

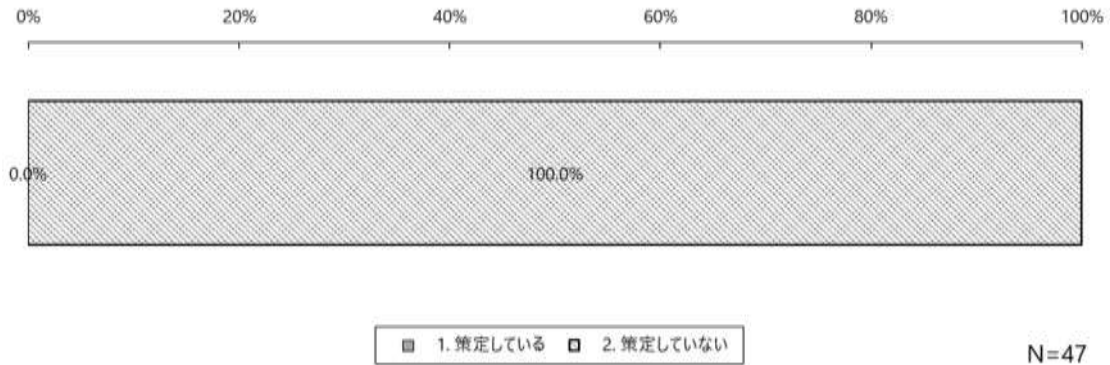
質問9(2) 市町村に対する独自の財政面支援の内容



質問10 都道府県独自のマニュアル策定の有無

質問10-(1) 産後ケア事業に関連して、都道府県独自でマニュアル等を策定していますか。

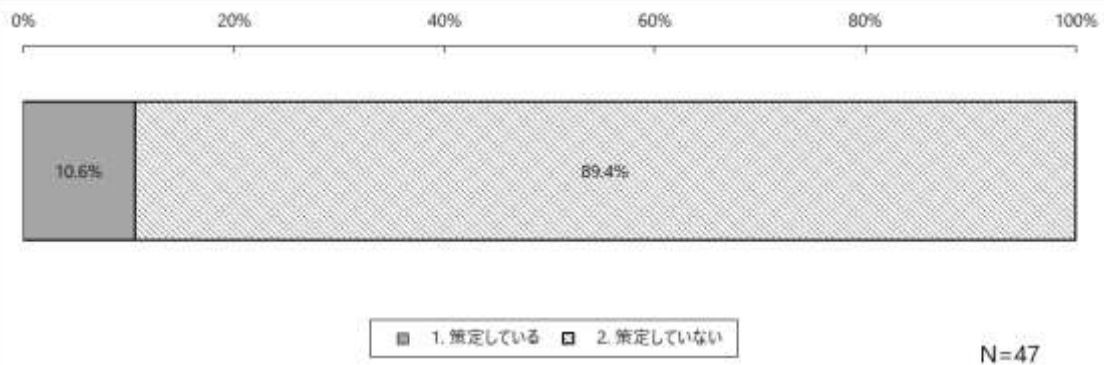
質問10(1)産後ケア事業に関して都道府県独自のマニュアル策定の有無



質問11 委託先と市町村間での情報連携を支援するための書式等の策定有無・情報連携のためのフローの策定有無

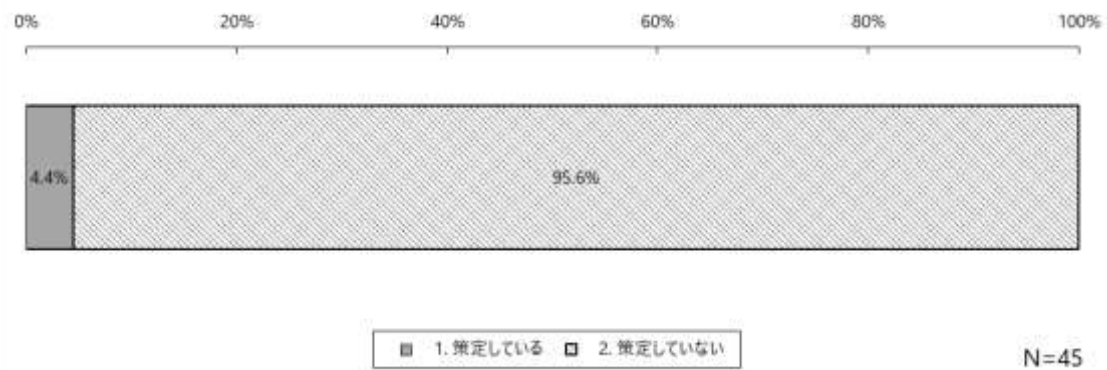
質問11-(1) 産後ケア事業に関連して、委託先と市町村間での情報連携を支援するための報告書式等を都道府県で策定していますか。

質問11(1) 委託先と市町村間での情報連携を支援するための書式等の策定有無



質問11-(2) 情報連携のためのフローを都道府県で策定していますか。

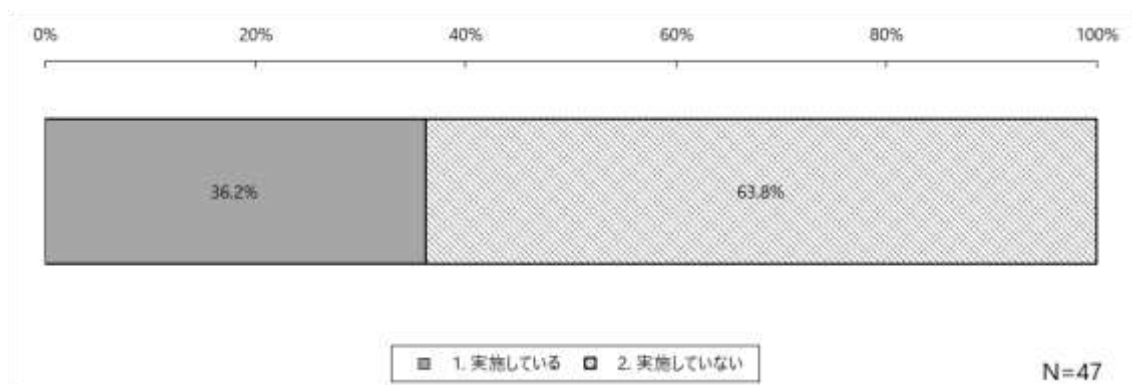
質問11(2) 情報連携のためのフローの策定有無



質問12 産後ケア事業についての研修の実施有無・1年あたりの研修回数・1回あたりの研修の実施人数・1回あたりの研修の対象人数

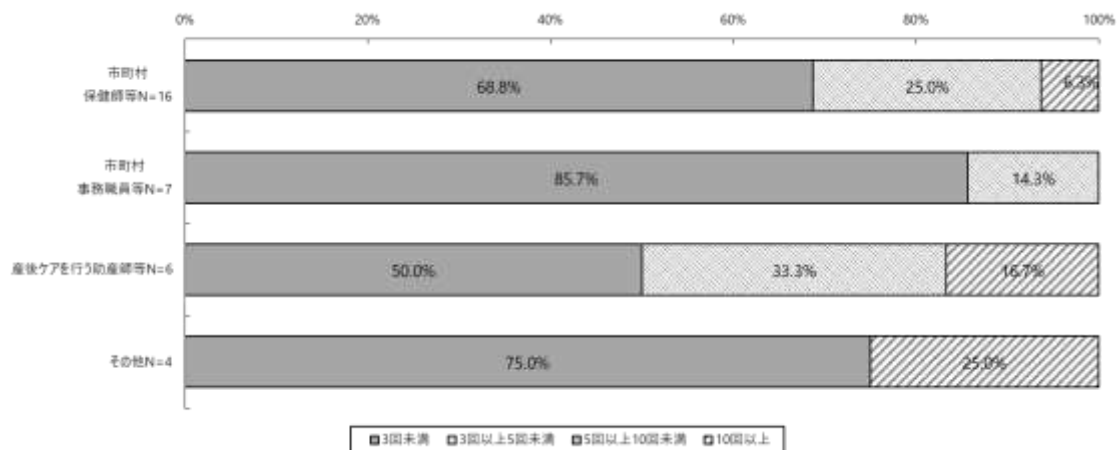
質問12-(1) 産後ケア事業についての研修を実施していますか。

質問12(1) 産後ケア事業についての研修の実施有無

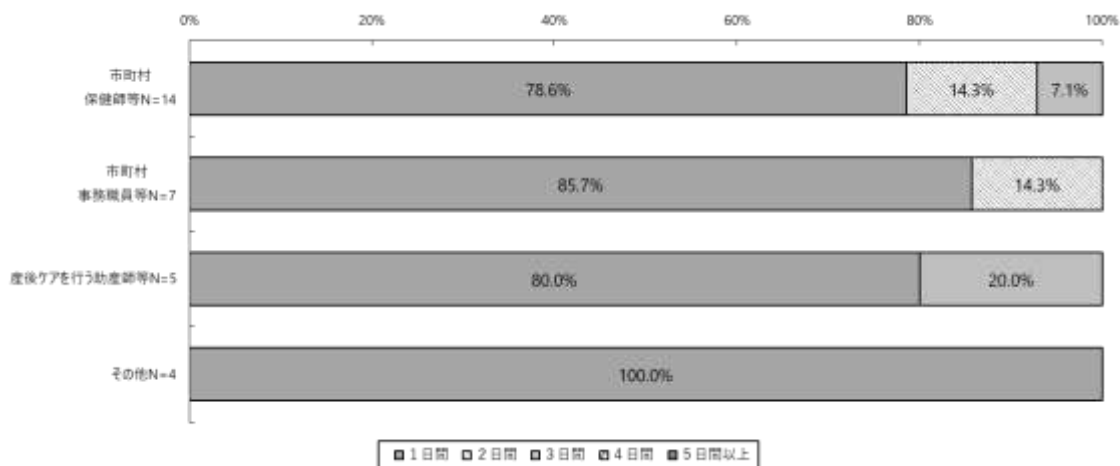


質問12-(2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、研修の対象職種別に、研修の回数、日数、対象人数をお答えください。

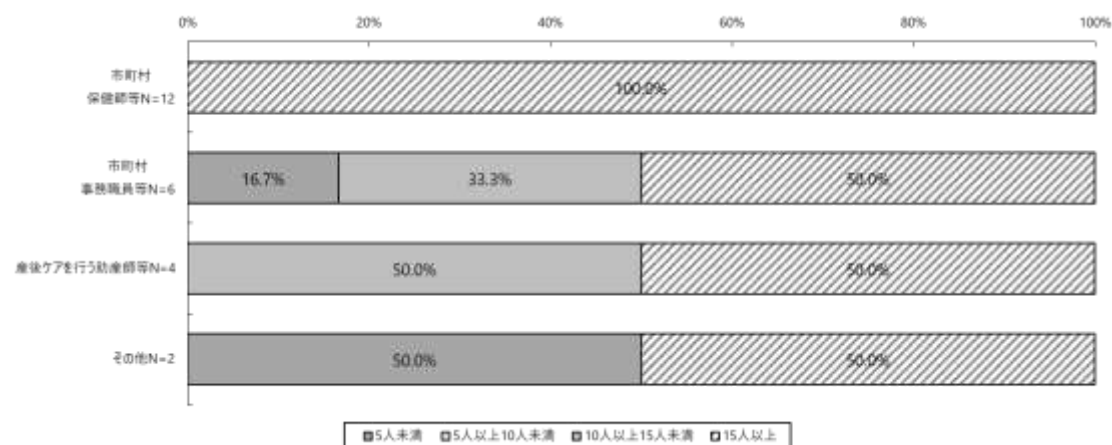
質問12(2) 1年あたりの研修回数



質問12(2) 1回あたりの研修の実施日数



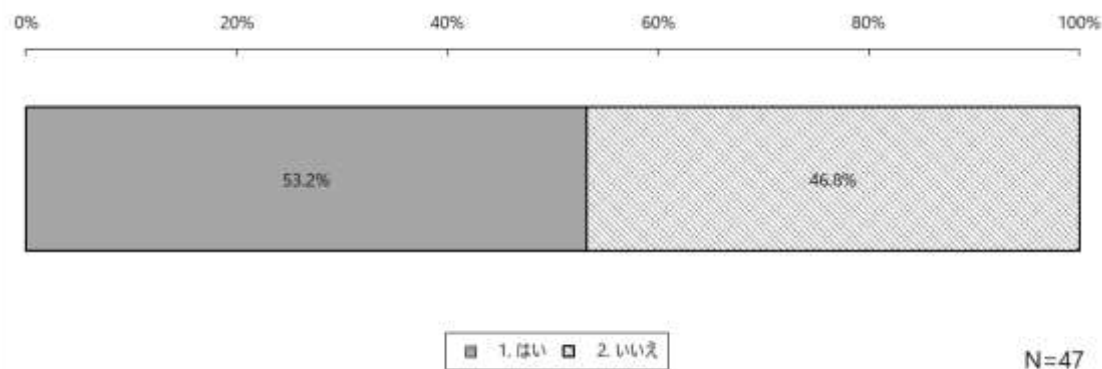
質問12(2) 1回あたりの研修の対象人数



質問13 産後ケア事業についての研修の実施有無(質問 12 以外)

質問13-(1) 前問でお尋ねした研修以外に、市町村に対して産後ケア事業の支援を行っていますか。

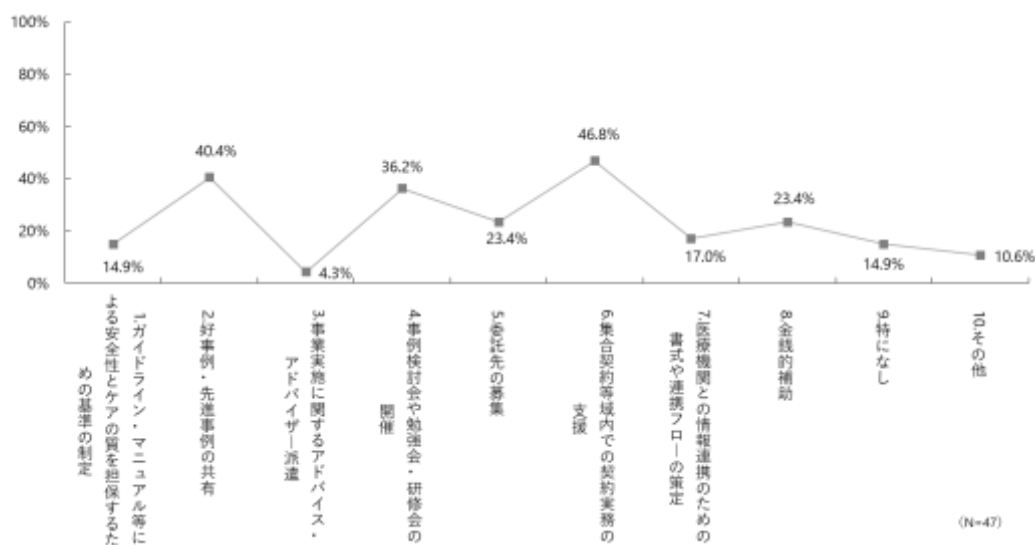
質問13(1) 産後ケア事業についての研修の実施有無(質問 12 以外)



質問14 市町村から求められている支援内容

質問14 市区町村から都道府県に対して求められている支援内容として把握しているものがあればお聞かせください。

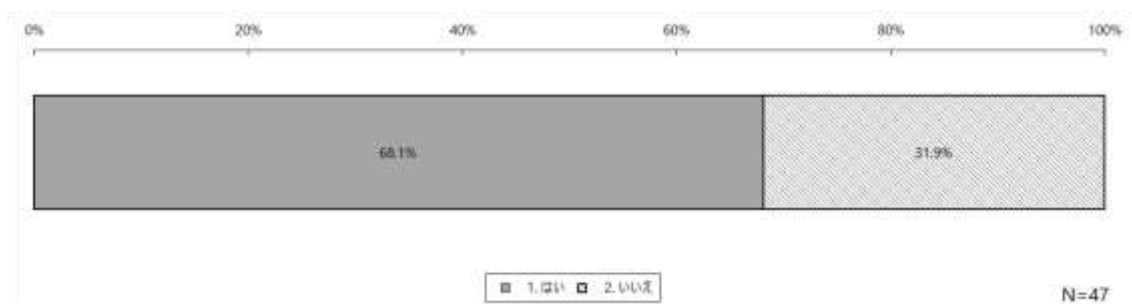
質問14 市町村から求められている支援



質問15 都道府県と市町村間の会議体の設定有無

質問15-(1) 都道府県と市町村との連絡協議会や意見交換会などの会議体を開催していますか。

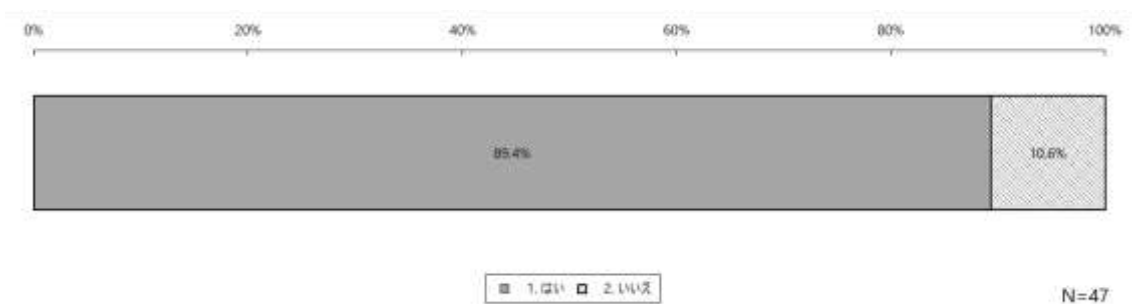
質問15(1) 都道府県と市町村間の会議体の設定有無



質問16 市町村の産後ケアの実施状況の把握

質問16-(1) 都道府県として各市区町村が実施した産後ケア事業の実施状況を把握されていますか。

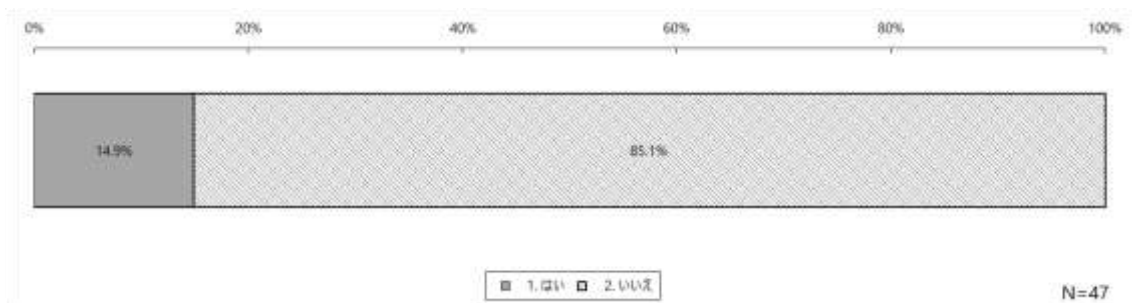
質問16(1) 市町村の産後ケアの実施状況の把握



質問17 都道府県として調査や分析の実施有無

質問17-(1) 都道府県として基礎データや利用者ニーズ把握のための調査や分析などを行っていますか。

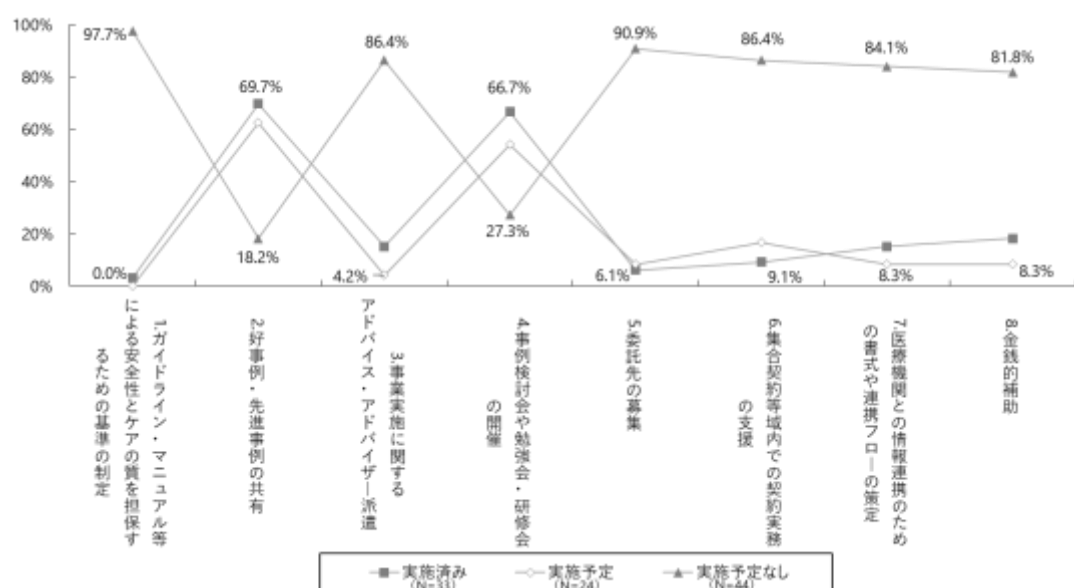
質問17(1) 都道府県として調査や分析の実施有無



質問18 支援すべき取組

質問18 都道府県として、市町村の産後ケア事業実施に際し支援すべきと思われる取組について記載ください。

質問18 都道府県として支援すべきと考える取組

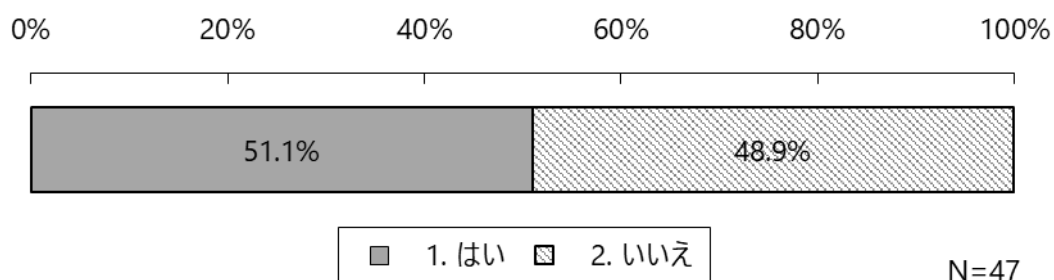


以下、産婦健康診査事業について伺います。

質問21 市町村の広域連携に関するニーズの把握有無・広域連携の支援の実施有無・具体的な支援の内容・困難であったこと

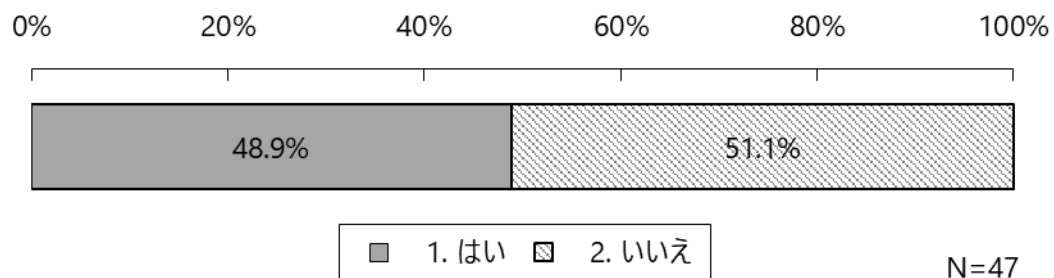
質問21-(1) 貴都道府県として広域連携に関する市区町村のニーズを把握していますか。

質問21(1) 産婦健診における広域連携に関する市町村のニーズの把握有無



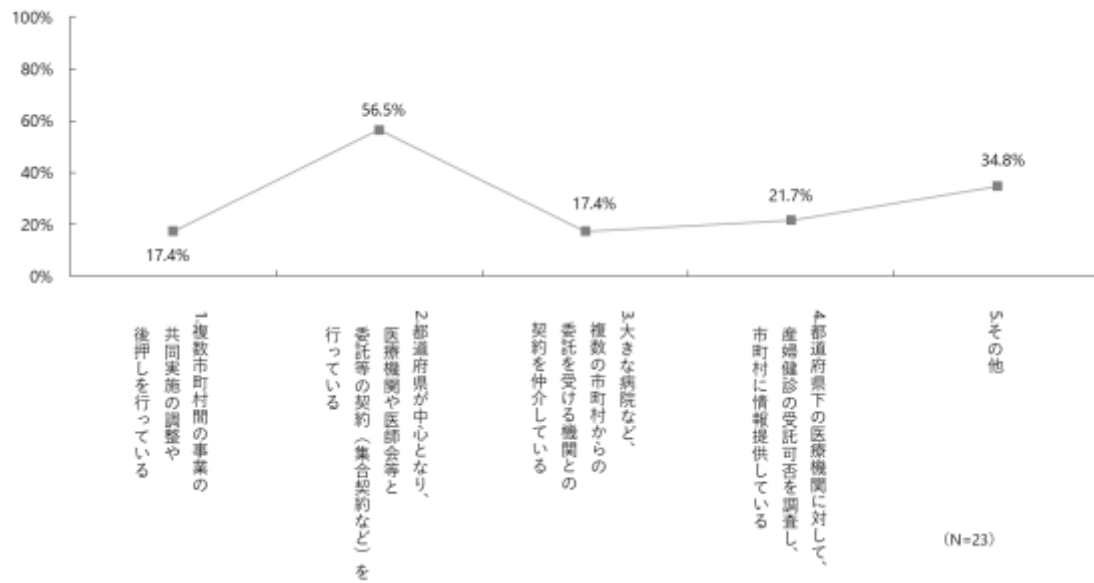
質問21-(2) 広域連携を実施している市町村に対し、都道府県として支援を実施しましたか。

質問21(2) 産婦健診における都道府県としての支援実施有無



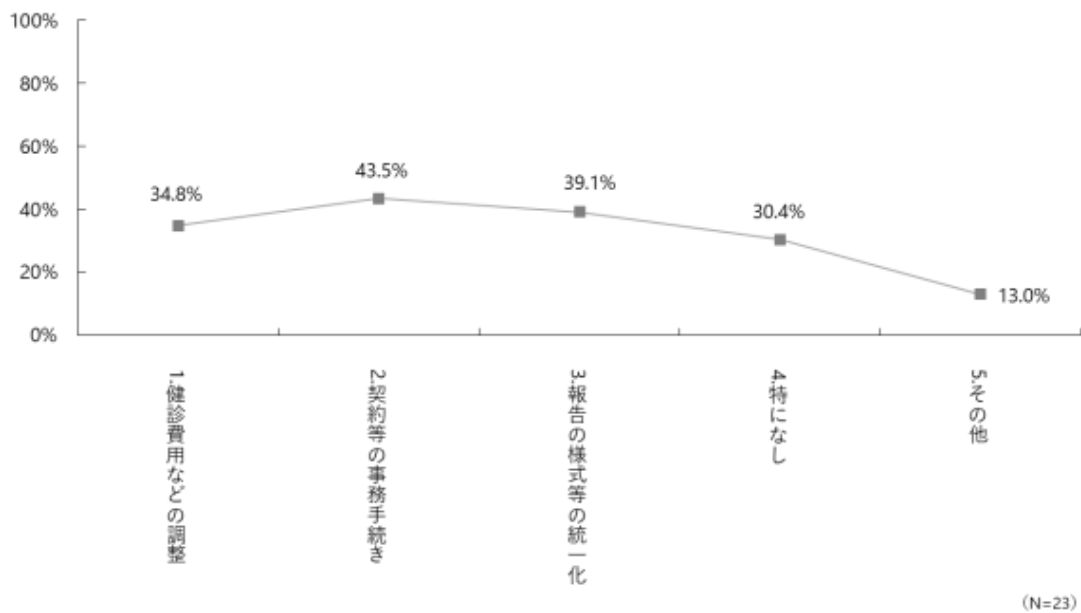
質問21-(3) (2)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような支援を実施したかについてお聞かせください。

質問21(3) 産婦健診における具体的な支援の内容



質問21-(4) (2)で「1.はい」と回答した場合について、広域連携の実施に向けた調整過程で困難であったことは何ですか。

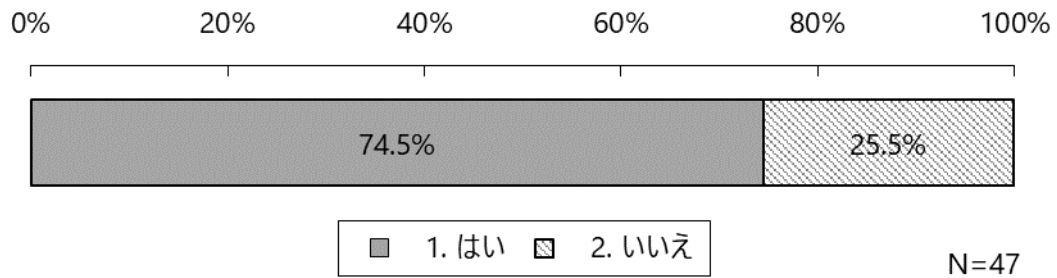
質問21-(4) 広域連携の実施における調整過程で困難であったこと



質問23 市町村の産婦健診の実施状況の把握有無

質問23-(1) 都道府県として各市区町村が実施した産婦健康診査事業の実施状況を把握されていますか。

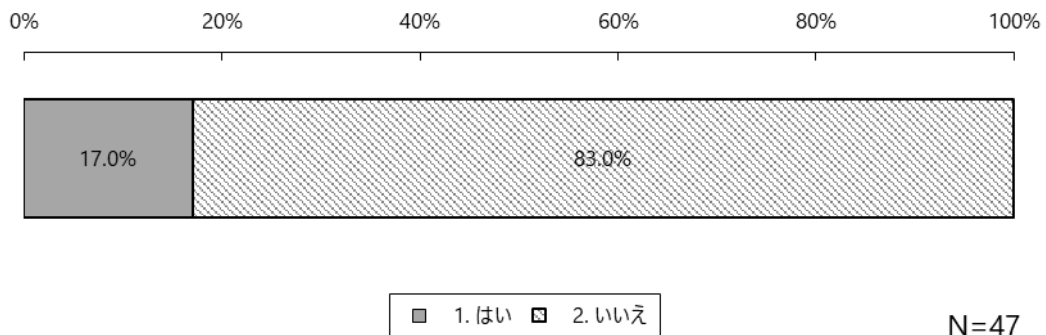
質問23(1) 各市町村が実施した産婦健診の実施状況の把握有無



質問24 都道府県として調査や分析の実施有無

質問24-(1) 都道府県として基礎データや利用者ニーズ把握のための調査や分析などを行っていますか。

質問24(1) 都道府県として調査や分析の実施有無

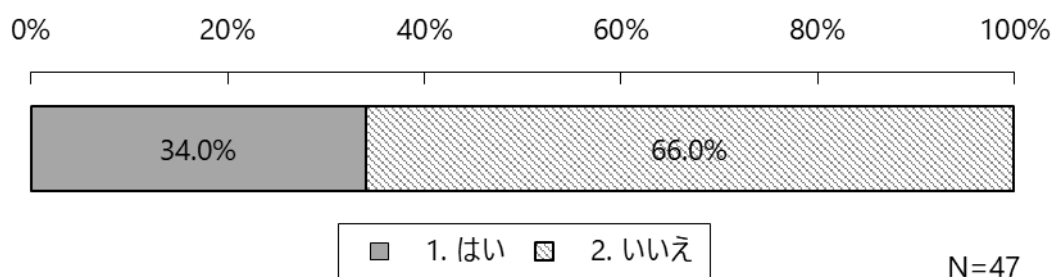


以下、多胎妊産婦等支援事業について伺います。

質問28 多胎妊産婦等支援について市町村への支援実施有無・具体的な支援内容

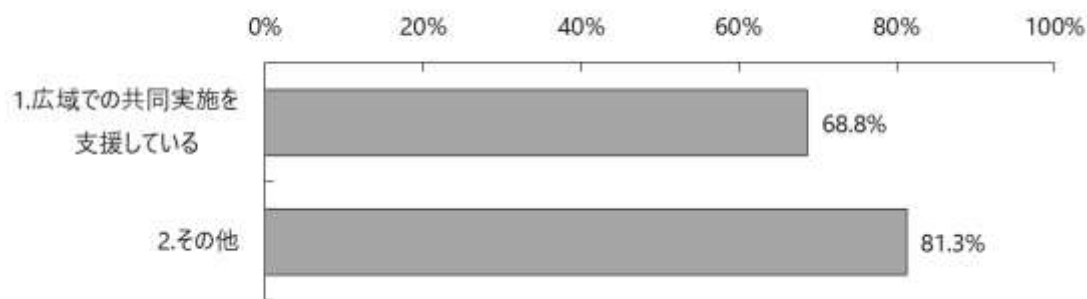
質問28-(1) 貴都道府県では、多胎妊産婦等支援事業について市区町村への支援を実施していますか。

質問28(1) 多胎妊産婦等支援事業について市町村への支援実施有無



質問28-(2) (1)で「1.はい」と回答した場合について、具体的にどのような支援を実施したかについてお聞かせください。

質問28(2) 多胎妊産婦等支援事業について市町村への支援内容



参考資料③

市町村調査 アンケート調査票

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

産後ケア事業及び産婦健康診査事業等の実施に関する 調査研究事業 アンケート調査 市町村調査

■調査へご協力の御願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、弊社では、厚生労働省の国庫補助事業である令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業により、「産後ケア事業及び産婦健康診査事業等の実施に関する調査研究事業」を実施しております。

本調査研究の目的は、日本全国の市区町村に対して、産後ケア事業等の取組状況に関するアンケート調査を実施し、その実施状況や取組内容等を把握することにより、今後の円滑な事業実施に向けた市区町村支援の参考とすることです。

ご多用の折、恐縮ではございますが、本調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

■調査期間

令和4年9月27日（火）～10月26日（水） 18時まで

■回答完了後の回収手順について

本調査票への回答が完了しましたら、以下のように、調査票の回収にご協力ください。

～回収手順～

- ①アンケートに完答した後、ファイル名を下記のように変更し、保存してください。※シートのコピーやシート名の変更はしないでください。

産後ケア_(都道府県市区町村名).xlsx 例) 産後ケア_東京都千代田区.xlsx

- ②調査票を Zip ファイル等で野村総合研究所 (postnatal-care_kaishu@nri.co.jp) へ送付してください。

■お問い合わせ先

【アンケートの内容に関するお問い合わせ】

事務局 株式会社野村総合研究所 ヘルスケア・サービスコンサルティング部
担当：下松

【アンケートの技術的なトラブル（回答時エラー、不具合など）に関するお問い合わせ】

野村総合研究所

アンケート調査表(市町村票)

質問1 所属する都道府県名と市町村名をご記入ください。

未回答 例)東京都、千葉県
例)千代田区、千葉市

	質問1回答欄
都道府県名	
市町村名	

質問2 人口をご記入ください。

未回答 すべて半角算用数字、整数でお答えください。例)66680人
※令和3年度3月末日時点のものをお答えください

質問2回答欄

質問3 年間出生数と出生率、多胎妊婦の数をご記入ください。

未回答 出生数、多胎妊婦の数はすべて半角算用数字、整数でお答えください。例)680人
出生率は1000人当たりの出生数を小数点第1位までお答えください。例)6.7‰
※令和3年度3月末日時点のものをお答えください

	質問3回答欄
出生数	
出生率(1,000人当たりの出生数)	
多胎妊婦の数	

質問4 貴市町村内における産科医療機関・助産所の数と、そのうちの分娩取扱い施設数をご記入ください。

未回答 すべて半角算用数字、整数でお答えください。1件もない場合は、0をご記入ください。
※最新のデータをお答えください

	質問4回答欄
産科医療機関の数	
内、分娩取扱い施設数	
助産所の数	
内、分娩取扱い施設数	

以下、産後ケア事業について伺います。

質問5 貴市町村では、産後ケア事業を実施していますか。実施している場合にはその開始時期、実施していない場合にはその理由をお答えください。

未回答

開始時期については、西暦+月でご記載ください。例)2022年4月

実施していない理由は当てはまるものすべてについて○を選択してください。

	宿泊型	質問5回答欄 デイサービス型	アウトリーチ型
実施有無			
開始時期			

実施なしの場合の理由	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
1.自治体の人手が足りないため			
2.委託先が見つからないため			
3.財源が確保できないため			
4.類似サービス・事業があるため			
5.ニーズがないため			
6.事業実施に足るほどの利用者数が見込めないため			
7.その他			

質問6 産後ケア事業の実施にあたって、各類型ごとの委託先の数をお答えください。

未回答 該当するものがない場合は、0をご記入ください。

	宿泊型	質問6回答欄 デイサービス型	アウトリーチ型
記載例	1	2	10
1.産科医療機関			
2.助産所			
3.小児科医療機関			
4.助産師会			
5.市町村直営			
6.個人			
7.その他			

質問7 産後ケア事業の実施類型ごとの事業実施場所と箇所数をお答えください。
未回答 該当するものがない場合は、0とご記入ください。

	質問7 回答欄	
	宿泊型	デイサービス型
記載例	3	2
1.産科医療機関		
2.助産所		
3.小児科医療機関		
4.市町村設置の専用施設(産後ケアセンターなど)		
5.保護センターなどの公的施設		
6.ホテル・旅館等		
7.その他		

質問8 (1)助産師等の職員配置の最低基準を自治体独自(※)で設けていますか。
未回答 ※国の実施要綱で定める基準以上の基準を独自で定めていることをいいます

	質問8 (1) 回答欄	
	宿泊型	デイサービス型
助産師等の独自の配置基準の有無	1. 設けている	2. 設けていない

1. 設けている
2. 設けていない

(2) (1)で「1.設けている」と回答した場合について、具体的な配置基準についてお答えください。

(2) 具体的な配置基準	質問8 (2) 回答欄	
	宿泊型	デイサービス型
記載例	1:2	1:4
1.助産師等の人数:産婦の人数	1:2	
2.助産師等の人数:乳児の人数		
3.その他(具体的な職種と比率について記載してください)		

質問9 市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組み(貴市町村の住民が他市町村の産後ケアを利用できる仕組みや、他市町村の住民が貴市の産後ケアを利用できる仕組みをいう。)の構築状況についてお伺いします。

未回答

(1)市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組みの実施状況についてお答えください。

- 1.構築している
2.構築していない

	質問9 (1)～(4) 回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
(1) 広域連携の状況			
(2) 契約先の状況			
(3) 広域連携の方法			
(4) 広域連携の拡大意向			

(2) (1)で「1.構築している」とお答えの場合、契約先の状況について当てはまるものをお答えください。

- 1.県内の一部
2.県内すべて
3.県外

(3) (1)で「1.構築している」とお答えの場合、どのような方法により、市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組みを構築していますか。

- 1.貴市町村単独で、当該事業所(助産師会等を含む)と委託等の契約を行っている
2.複数の市町村間で連携し、当該事業所(助産師会等を含む)との契約内容等の統一化や、委託等の契約(集合契約など)を行っている
3.都道府県が中心となり、当該事業所(助産師会等を含む)との契約内容等の統一化や、委託等の契約(集合契約など)を行っている
4.その他

(4) (1)で「1.構築している」とお答えの場合、今後、さらに市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組みを進めていく予定はありますか。

- 1.はい
2.いいえ

(5) (1)で「2.構築していない」とお答えの場合、市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組み構築していない理由をお聞かせください。(当てはまるものすべてに○)

	質問9 (5) 回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
1.貴市町村単独で十分な提供体制を確保できており、必要性がないため			
2.必要性はあるが、広域連携の実施に向けた調整等の困難があるため			
3.その他			

(6) (1)で「1.構築している」もしくは(5)で「2.必要性はあるが困難がある」とお答えいただいた場合、市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組みの実現に向けた調整過程で困難であったことについてお答えください。(当てはまるものすべてに○)

	質問9 (6) 回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
1.委託費用・利用料などの調整			
2.契約等の事務手続き			
3.中心となる市町村・都道府県がない			
4.報告の様式等の統一化			
5.特になし			
6.その他			

質問10 令和3年度の実施類型ごとの延べ利用件数・利用人数・申込者数についてお答えください。
未回答

	質問10 回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
実利用人数			
延べ利用人数・件数(宿泊型とデイサービス型は人日・アウトリーチ型は件)			
申込者数			

質問11 令和3年度の実施類型ごとの利用人数について、子どもの年齢別の人数をご記入ください。
未回答

	質問11 回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
2週間以内			
内、退院後すぐ			
2週間以上1か月未満			
1か月以上4か月未満			
4か月以上12か月未満			
把握していない			

質問12 事業対象者の要件として何を設定していますか。利用の上で必須の要件と任意の要件をそれぞれご回答ください。
未回答
(当てはまるものすべてに○)
必須要件とは当該要件を満たしていない限り産後ケアを利用できない要件を、
任意要件とは産後ケア事業の利用決定にあたって考慮する要件を指します。
たとえば、「心身の不調と育児不安がある場合」という条件のケースは、1と2が必須要件となりますが、
「心身の不調または育児不安のいずれかがある場合」という条件のケースは1と2が任意要件となります。

	質問12 回答欄	
	必須要件	任意要件
1.心身の不調がある		
2.育児不安がある		
3.支援者がいない		
4.その他		

質問13 事業対象者の要件に合致しているかの判断方法として、最も近いものをお選びください。(どれか一つに○)
未回答

	質問13 回答欄
1.本人からの利用の希望があれば要件に該当するとして基本的には利用を認める	
2.本人からの利用の希望に加え市町村において総合的に要件に該当するかを個別判断し、利用の可否を決定する	
3.その他	

質問14 自治体におけるサービス提供不可の決定についてお尋ねします。産後ケア事業の利用を希望する方に対して断ったことはありますか。ある場合にはその理由と、令和3年度には何件あったかについてもお答えください。
未回答

(1) 産後ケア事業の利用を希望する方に対して断ったことはありますか。
1.ある
2.ない

質問14 (1) 回答欄

(2) (1)で「1.ある」を選択した場合、その理由についてもお答えください。(当てはまるものすべてに○)

	質問14 (2) 回答欄
1.支援者がいるため	
2.休息や預かりだけを目的としていたため	
3.希望日時に受入施設が満床だったため	
4.対象月齢を超えていたため	
5.その他	

(3) (1)で「1.ある」を選択した場合、令和3年度における断った件数をお答えください。わからない場合については、不明の欄に○をつけてください。

	質問14 (3) 回答欄
件数 (例:5)	
詳細な件数は不明(当てはまる場合は○)	

質問15 産後ケア事業事業の周知はどのようにしていますか。

未回答

(1) どのようなタイミングで、本人に直接、産後ケア事業の周知(対面での説明やチラシ手交等)を行っていますか。(当てはまるものすべてに○)

	質問15.回答欄
1.母子健康手帳交付時の面接時	
2.妊婦期の両性学級等の教室	
3.妊婦健康診査時 (医療機関)	
4.妊婦訪問時	
5.出産のための入院中 (医療機関)	
6.出生届出時	
7.産婦健康診査時 (医療機関)	
8.新生児訪問時	
9.乳児家庭全戸訪問時	
10.乳児健診時 (医療機関)	
11.その他	

(2) 本人への直接の周知以外に、どのような方法で周知を行っていますか。(当てはまるものすべてに○)

	質問15.回答欄
1.自治体のホームページで広報	
2.自治体の広報誌で広報(したことがある)	
3.子育て世代包括支援センター等の行政機関で対象者の目に留まりやすい場所にチラシを配架または掲示	
4.分娩施設にチラシを配架または掲示	
5.チラシを作成し産後ケア事業委託先に配架または掲示するよう協力を依頼	
6.ドラッグストアやスーパー等、日常的に利用する場所にチラシを配架または掲示	
7.自治体が独自で利用している子育てアプリで広報	
8.直接の周知以外に行っていない	
9.その他	

質問16 産後ケア事業対象者のうち、特に支援が必要な人(行政側からの利用を勧奨する人)をどのように把握していますか。(当てはまるものすべてに○)

未回答

	質問16.回答欄
1.母子健康手帳交付時の面接で把握	
2.保健師等が訪問時等に把握	
3.医療機関からの情報提供(妊婦期)	
4.医療機関からの情報提供(出産のための入院)	
5.医療機関からの情報提供(産婦健康診査)	
6.本人または家族からの相談	
7.その他	

質問17 産後ケア事業の利用にあたっての申請方法はどのようにしていますか。(当てはまるものすべてに○)

未回答

	質問17.回答欄
1.市役所窓口や子育て世代包括支援センター等で対面に対応	
2.各種家庭訪問時に対面に対応	
3.申込書等の書面の郵送で対応	
4.電話申請対応	
5.オンライン申請で対応	
6.産後ケア施設に直接申込	
7.その他	

質問18 産後ケア利用後フォローが必要な人に対する対応についてお伺いします。

未回答

(1) 委託事業者からどのような連絡を受けていますか。(当てはまるものすべてに○)

	質問18 回答欄
1.報告書を提出してもらっている	
2.定期的に連絡会を行っている	
3.緊急性のある場合は、電話での報告をもらっている	
4.特に連絡を受けていない	
5.その他	

(2) 委託事業者からの連絡を受けたのち、どのような対応をしていますか。(当てはまるものすべてに○)

	質問18 回答欄
1.電話連絡を行っている	
2.家庭訪問を行っている	
3.心理的ケアの専門職等につないでいる	
4.他の事業の利用につないでいる	
5.特に対応していない	
6.その他	

質問19 産後ケア事業の単価及び委託料の設定についてお伺いします。

未回答

(1) 単価の設定方法として、最も近いものをお選びください。

- 1.人数にかかわらず定額で委託している
- 2.一人当たりの自治体補助額を固定し、妊婦の自己負担額は委託先ごとに異なる
- 3.一人当たりの自治体補助額も妊婦の自己負担額も定額で、どの施設でも同じ金額になっている
- 4.直営のため、委託料は発生しない
- 5.その他

質問19 回答欄		
宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型

(2) (1)で2または3を選択した場合、単価をいくらに設定していますか。

※委託先ごとに異なる場合、最も一般的な契約の金額をご記載ください。

	質問19 回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
宿泊型の場合、単価の設定単位を選択→			
自己負担額 一般区分			
非課税世帯			
生活保護世帯			
その他			
自治体負担額（一般区分の場合）			
委託先受領額			

(3) (1)で2または3を選択した場合、非課税世帯・生活保護世帯、その他世帯に対し、利用料の減免支援を実施していますか。実施している場合は金額を、実施していない場合は「なし」とお答えください。

	質問19 回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
非課税世帯			
生活保護世帯			
その他			

(4) (1)で1を選択した場合、委託料(年額)をお答えください。

※委託先ごとに異なる場合、最も利用者の多い委託先に対するの契約金額をご記載ください。

	質問19 回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
委託料			

質問20 産後ケア事業におけるきょうだい児の利用についてお伺いします。

未回答

(1) きょうだいの利用は可能な施設はありますか。

- 1.利用できる施設がある
- 2.利用できる施設はない

(2) (1)で1を選択した場合、きょうだいを利用した場合に自己負担額もしくは自治体負担額に差は生じますか。下記よりお選びください

- 1.自己負担額が増える
- 2.自治体負担額が増える
- 3.自己負担額・自治体負担額ともに増える
- 4.自己負担額・自治体負担額ともに変わらない

(3) きょうだいを利用する場合の一人当たりの追加分の金額はいくらになりますか。

※追加がない場合は0と記入ください

(4) (1)で1を選択した場合、きょうだいの世話をするための専門職(保育士等)は配置されていますか。また、きょうだいの用の保育室等は設けられていますか。

- 1.すべての施設で配置されている
- 2.配置されている施設もある
- 3.配置されていない

質問20 (1) 回答欄	
宿泊型	デイサービス型

質問20 (2) 回答欄	
宿泊型	デイサービス型

質問20 (3) 回答欄	
自己負担額(一般区分)	自治体負担額

質問20 (4) 回答欄	
専門職配置の有無	保育室の有無

質問21 宿泊型の場合、児のきょうだいの宿泊を伴う滞在を認めていますか。実施施設の類型ごとにお答えください。

※質問7「産後ケア事業の実施類型ごとの事業実施場所と箇所数をお答えください。」について回答いただいた施設類型の回答欄が表示されます。

- 1.認めている
- 2.認めていない

質問21 回答欄	
1.産科医療機関	
2.助産所	
3.小児科医療機関	
4.市町村設置の専用施設(産後ケアセンターなど)	
5.保健センターなどの公的施設	
6.ホテル・旅館等	
7.その他	

質問22 産後ケア事業における多胎児の利用についてお伺いします。

未回答

(1)多胎児の利用は可能な施設はありますか。

- 1.利用できる施設がある
- 2.利用できる施設はない

(2) (1)で1を選択した場合、多胎児が利用した場合に自己負担額もしくは自治体負担額に差は生じますか。(どれか一つに○)

- 1.自己負担額が増える
- 2.自治体負担額が増える
- 3.自己負担額・自治体負担額ともに増える
- 4.自己負担額・自治体負担額ともに変わらない

(3)多胎児が利用する場合の一人当たりの追加分の金額はいくらになりますか。

質問22 (1) 回答欄	
宿泊型	デイサービス型

質問22 (2) 回答欄	
宿泊型	デイサービス型

質問22 (3) 回答欄	
自己負担額(一般区分)	自治体負担額

質問23 利用日数・回数等の上限を原則として設けていますか。

条件を設けている場合は、その上限の利用日数や回数をお答えください。

利用設定上限の有無

1. あり
2. なし

質問23 回答欄		
利用上限設定の有無	利用上限設定の有無	利用上限設定の有無

質問24 産後ケア事業において、4か月以上1歳未満の乳児に対応していますか。
未回答 特定の事業者のみ対応しているような場合は、その事業者の詳細についてもお答えください。（事業者の類型や名称等）

- 1.対応している
- 2.対応していない
- 3.対応していないが、早産児の場合は修正月齢などで個別に対応している
- 4.特定の事業者のみ対応している

質問24.回答欄		
宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型

質問25 他市に住民票がある方で、貴市に里帰りをしている場合の産後ケア事業の利用についてお伺いします。
未回答

(1) 他市に住民票がある方で、貴市に里帰りをしている場合、利用を受け入れていますか。

- 1.住民と同じ条件で受け入れている
- 2.受け入れているが、金額が異なる
- 3.受け入れていない
- 4.その他

質問25.回答欄		
宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型

(2) (1)で2を選択した場合、里帰りの場合の金額についてお答えください。

	質問25.回答欄		
	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型
自己負担額（一般区分）			
自治体負担額			

質問26 市区町村として産後ケア事業の評価指標の設定状況についてお伺いします。

未回答

(1) 市区町村として産後ケア事業の評価についてのアウトカム指標を設定していますか。

- 1.設定している
- 2.設定していない

質問26 (1).回答欄

(2) (1)で「1.設定している」を選択した場合、その指標についてもお答えください。（当てはまるものすべてに○）

	質問26 (2).回答欄
1.委託事業者数	
2.実施施設数	
3.事業の認知度	
4.利用者数	
5.利用率	
6.要支援対象者数	
7.要支援対象者の事業利用率	
8.利用者満足度	
9.その他	

質問27 市区町村事業として、産後ケア事業者または、利用者に対する独自の金銭的補助を実施していますか。実施している場合、具体的な内容についてお答えください。

未回答

実施状況
1.はい
2.いいえ

質問27.回答欄

↑ 具体的な内容

質問28 産後ケア事業を実施する上で、課題だと感じていることはありますか。（当てはまるものすべてに○）

未回答

	質問28.回答欄
1.対象期間の拡大	
2.施設安全基準の整備	
3.事業対象者の範囲明確化	
4.財源の確保	
5.委託先の確保	
6.多胎児の場合の加算の検討	
7.医療機関との連携	
8.福祉など、周辺の政策領域との連携	
9.事業課題の拡大	
10.精神疾患の場合への対応	
11.利用ニーズが高いにもかかわらず、利用に至らないケースへの対応	
12.産後ケア事業利用後のフォロー体制の整備	
13.里帰り先の市町村との連携	
14.産後ケア事業の実施状況の分析	
15.その他	

質問29 産後ケア事業の実施に際して、国・都道府県に支援してほしいと感じる事柄はありますか。（当てはまるものすべてに○）

未回答

	質問29 回答欄	
	国	都道府県
1 ガイドライン・マニュアル等による安全性とケアの質を担保するための基準の制定		
2 好事例・先進事例の共有		
3 事業実施に関するアドバイス・アドバイザー派遣		
4 事例検討会や勉強会・研修会の開催		
5 産後ケア事業の意向調査		
6 集合契約等域内での契約実務の支援		
7 産後ケア受託事業者との情報連携のための書式や連携フローの策定		
8 分娩・健診を行う医療機関との情報連携のための書式や連携フローの策定		
9 市町村や委託事業者の事業の実施を支援するための金銭的補助		
10 利用者の自己負担額を軽減するための金銭的補助		
11 その他の金銭的補助		
12 その他		

質問30 産後ケア事業に関連して、利用者の声にはどのような回答がありますか。（当てはまるものすべてに○）

未回答

	質問30 回答欄
《産後ケアの効果の声》	
1 育児手技の確証ができてよかった	
2 乳房ケアが受けられてよかった	
3 心身を休めることができてよかった	
4 育児に関する相談ができてよかった	
5 母親同士がつながることができてよかった	
6 不安や孤立感の解消につながった	
7 その他	
《産後ケアに対する意見の声》	
8 自己負担が高い	
9 実施施設へのアクセスが悪い	
10 周囲の目が気になり、利用しにくい	
11 利用条件が厳しく、利用できないしにくい	
12 望んでいたサービスが受けられなかった	
13 利用可能日数・回数が少ない	
14 対象月齢をすぎてからも利用したい	
15 その他	

質問31 産後ケア事業に関連して、委託先からの意見にはどのようなものがありますか。（当てはまるものすべてに○）

未回答

	質問31 回答欄
《経営面》	
1 委託料が少ない	
2 施設改修や設備費用が高い	
3 その他経営面での課題がある	
《人材確保面》	
4 人手確保が難しい・人手が不足している	
5 助産師以外の専門職の確保ができない	
6 その他人材確保面での課題がある	
《他機関との連携面》	
7 自治体との連携がとりにくい	
8 医療機関との連携がとれない	
9 他の委託事業者との連携がとれない	
10 その他他機関との連携上で課題がある	
《その他》	
11 気になっている産婦のフォローができてよかった	
12 自身のスキルを活かす場となった	
13 助産師のプレゼンス向上につながった	
14 その他	

以下、産婦健康診査事業について伺います。

質問32 産婦健康診査事業を実施していますか。また、実施していない場合はその理由をお聞かせください。

未回答

(1) 産婦健康診査事業を実施していますか。

- 1.実施している
- 2.ハイリスク者に対してのみ実施
- 3.実施していない

(2) (1)で「1.実施している」「2.ハイリスク者に対してのみ実施」の場合、その開始時期をお答えください。

例) 2022年4月 西暦年+月でお答えください

(3) (1)で「2.実施していない」を選択した場合、その理由をお聞かせください。(当てはまるものすべてに○)

	質問32(1).回答欄
2週間健診	
1か月健診	

	質問32(2).回答欄
2週間健診	
1か月健診	

	質問32(3).回答欄	
	2週間健診	1か月健診
1.産後ケア事業を実施していないため		
2.委託できる医療機関等がないため		
3.医療機関側が必要性を感していないため		
4.市外の医療機関との連携が取れないため		
5.財源が確保できないため		
6.その他		

質問33 産婦健康診査事業の実施機関数をお答えください。

未回答

※令和4年度の委託契約を締結している機関数をお答えください。

	質問33.回答欄
1.病院・診療所	
2.助産所	
3.その他	

質問34 産婦健康診査事業の実施件数及び受診率についてお聞かせください。

未回答

※令和3年度実績をお答えください

	質問34.回答欄
2週間健診 実施件数	
受診率	
1か月健診 実施件数	
受診率	

質問35 産婦の精神状況の把握方法について、次の選択肢から当てはまるものをすべて選んでください。(当てはまるものすべてに○)

未回答

	質問35.回答欄
1.エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)	
2.NICE(英国国立医療技術評価機構)のガイドラインで推奨されるうつ病に関する2項目質問票	
3.赤ちゃんの気持ち質問票	
4.育児支援チェックリスト	
5.その他	

質問36 産婦健康診査受診者のうち、特に支援が必要であると見受けられた方に対してどのような何かしら対応を行っていますか。(当てはまるものすべてに○)

未回答

	質問36.回答欄
医療機関の対応	
1.報告書を提出してもらっている	
2.報告書とは別に、様式を定めた連絡票を送付してもらっている	
3.定期的に連絡会を行っている	
4.必要に応じて関係者会議を開催し参加してもらっている	
5.緊急性のある場合には、電話で報告してもらっている	
6.特に対応していない	
7.その他	
市町村の対応	
8.電話連絡を行っている	
9.家庭訪問を行っている	
10.産後ケア事業の利用につないでいる	
11.心理的ケアの専門職等につないでいる	
12.その他事業の利用につないでいる	
13.特に対応していない	
14.その他	

質問37 市町村を越えて産婦健康診査を受診できる仕組み（貴市町村の住民が他市の医療機関で産婦健診を受診できる仕組みや、他市町村の住民が貴市町村の医療機関で産婦健診を受診できる仕組みをいう。）を構築していますか。

未回答

- (1) 市町村を越えて産婦健康診査を受診を利用できる仕組みの実施状況についてお答えください。
- 構築している
 - 構築していない

- (2) (1)で「1.構築している」とお答えの場合、契約先の状況について当てはまるものをお答えください。
- 県内の一部
 - 県内すべて
 - 県外も含む

- (3) (1)で「1.構築している」とお答えの場合、どのような方法により、市町村を越えて産婦健康診査を受診できる仕組みを構築していますか。当てはまるものをお答えください。
- 貴市町村単独で、当該医療機関等と委託等の契約を行っている
 - 複数の市町村間で連携し、当該医療機関等と委託等の契約（集合契約など）を行っている
 - 都道府県が中心となり、当該医療機関等と委託等の契約（集合契約など）を行っている
 - その他

- (4) (2)で「1.県内の一部」とお答えの場合、今後、さらに市町村を越えて産婦健康診査を利用できる仕組みを進めていく予定はありますか。
- はい
 - いいえ

- (5) (1)で「2.構築していない」とお答えの場合、市町村を越えて産婦健康診査を利用できる仕組み構築していない理由をお聞かせください。（当てはまるものすべてに○）

	質問37(1)～(4) 回答欄
(1) 広域連携の状況	
(2) 契約先の状況	
(3) 広域連携の方法	
(4) 広域連携の拡大意向	

	質問37(5) 回答欄
1.貴市町村単独で十分な提供体制を確保できており、必要性がないため	
2.必要性はあるが、広域連携の実施に向けた調整等の困難があるため	
3.その他	

- (6) (1)で「1.構築している」もしくは(5)で「2.必要性はあるが困難がある」とお答えいただいた場合、市町村を越えて産婦健康診査を利用できる仕組みの実現に向けた調整過程で困難であったことについてお答えください。（当てはまるものすべてに○）

	質問37(6) 回答欄
1.委託費用・利用料などの調整	
2.契約等の事務手続き	
3.中心となる市町村・都道府県がない	
4.報告の様式等の統一化	
5.特になし	
6.その他	

質問38 産婦健康診査事業の単価及び委託料の設定についてお伺いします。

未回答

- (1) 単価の設定方法として、最も近いものをお選びください。
- 一人当たりの自治体補助額を固定し、妊婦の自己負担額は委託先ごとに異なる
 - 一人当たりの自治体補助額も妊婦の自己負担額も定額で、どの施設でも同じ金額になっている
 - 県内統一単価で、自己負担額は発生させていない
 - 県内統一単価で、それを超える分は産婦の自己負担となっている
 - その他

- (2) 単価をいくらに設定していますか。

※委託先ごとに異なる場合、最も一般的な契約の金額をご記載ください。

質問38(1) 回答欄

	質問38 回答欄
自己負担額 一般区分	
非課税世帯	
生活保護世帯	
その他	
自治体負担額（一般区分の場合）	
委託先受領額	

質問39 市町村として産婦健康診査事業の評価指標の設定状況についてお伺いします。

未回答

- (1) 市町村として産婦健康診査事業の評価についてのアウトカム指標を設定していますか。
- 設定している
 - 設定していない

- (2) (1)で「1.設定している」を選択した場合、その指標についてもお答えください。（当てはまるものすべてに○）

質問39(1) 回答欄

	質問39(2) 回答欄
1.実施医療機関数	
2.受診者数	
3.受診率	
4.事業の認知度	
5.要支援対象者数	
6.要支援対象者の内、何らかの支援につなげた者の割合	
7.その他	

質問40 市町村として都道府県から受けている支援についてお伺いします。(当てはまるものすべてに○)
未回答

	質問40 回答欄
1.県下の複数市区町村による産婦健診事業の広域実施に向けた自治体間の調整	
2.健診実施機関との調整	
3.県下統一の情報連携フローやフォーマットの作成	
4.実施自治体間での連絡会や検討会の実施、課題への対応	
5.研修会の開催やデータ分析のための支援	
6.金銭的補助	
7.その他	
8.特段必要な支援はない	

質問41 産婦健康診査事業を実施するなかで、課題だと感じていることはありますか。(当てはまるものすべてに○)
未回答

	質問41 回答欄
1.実施医療機関の確保	
2.市外の医療機関との契約	
3.近隣自治体との広域実施	
4.分娩施設以外でも健診受診ができるような体制構築	
5.受診動員	
6.事業の周知	
7.健診項目の充実	
8.要支援対象者に関する情報連携の徹底	
9.その他	

質問42 市町村として今後求める支援についてお伺いします。(当てはまるものすべてに○)
未回答

	質問42 回答欄	
	国	都道府県
1.県下の複数市区町村による産婦健診事業の広域実施に向けた自治体間の調整		
2.健診実施機関との調整		
3.県下統一の情報連携フローやフォーマットの作成		
4.実施自治体間での連絡会や検討会の実施、課題への対応		
5.研修会の開催やデータ分析のための支援		
6.金銭的補助		
7.その他		
8.特段必要な支援はない		

以下、多胎妊娠等支援について伺います。

質問43 産前・産後サポート事業における多胎妊娠等支援の実施状況についてお伺いします。
未回答

- (1) 産前・産後サポート事業における多胎妊娠等支援を実施していますか。
1.実施している
2.実施していない
- (2) (1)で「1.実施している」を選択した場合、具体的な実施事業を選択してください。(当てはまるものすべてに○)
- (3) (1)で「2.実施していない」を選択した場合、その理由についてもお答えください。(当てはまるものすべてに○)

質問43 (1) 回答欄

	質問43 (2) 回答欄
1.多胎ピアサポート事業	
2.多胎妊娠等サポーター事業	

	質問43 (2) 回答欄
1.多胎妊娠数が少ないため実施が難しい	
2.ニーズがない	
3.その他	

質問44 産前・産後サポート事業における多胎妊娠等支援の広域連携の状況についてお伺いします。
未回答

- (1) 複数の市町村と共同して事業を実施していますか。
1.実施している
2.実施していない
- (2) (1)で「1.実施している」を選択した場合、具体的な共同内容についてお答えください。

質問44 (1) 回答欄

質問44 (2) 回答欄

質問45 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援のオンラインの活用状況について伺います。

未回答

(1) オンラインを活用した交流会等や相談支援を実施していますか。

- 1.実施している
2.実施していない

(2) (1)で「1.実施している」を選択した場合、具体的な内容についてお答えください。

質問45 (1) 回答欄

質問45 (2) 回答欄

質問46 多胎の妊産婦からの意見や要望があればお聞かせください

未回答

質問46 回答欄

質問47 多胎妊産婦等支援の実施について、都道府県や国への要望があればお聞かせください。

未回答

質問47 回答欄

連絡先 今後、アンケートの回答結果について問合せやヒアリング等をお願いする場合がございます。つきましては、ご回答いただいた代表者の方のお名前・ご所属をお答えください。

未回答

属性回答欄	
1.所属部署(必須)	
2.電話番号(必須)	
3.Mail(必須)	
4.回答者氏名(必須)	担当者1 担当者2

参考資料④

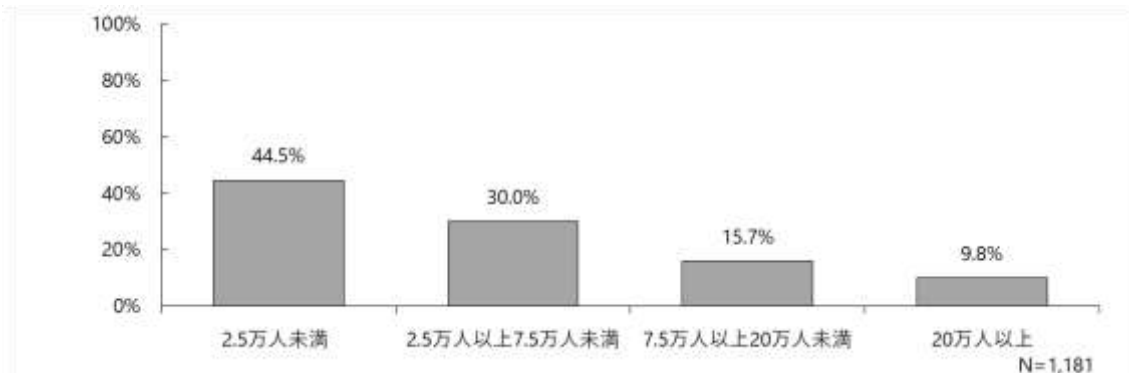
市町村調査 単純集計結果

以下、産後ケア事業について伺います。

質問2 人口

質問2 人口をご記入ください。

質問2 人口



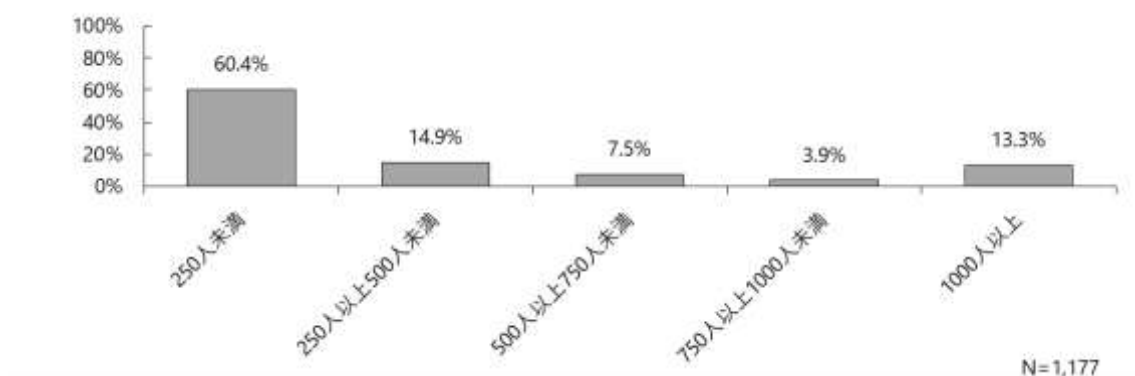
平均値: 86,801.4

中央値: 30,597.0

質問3 年間出生数・出生率・多胎妊婦

質問3 年間出生数と出生率、多胎妊婦の数をご記入ください。

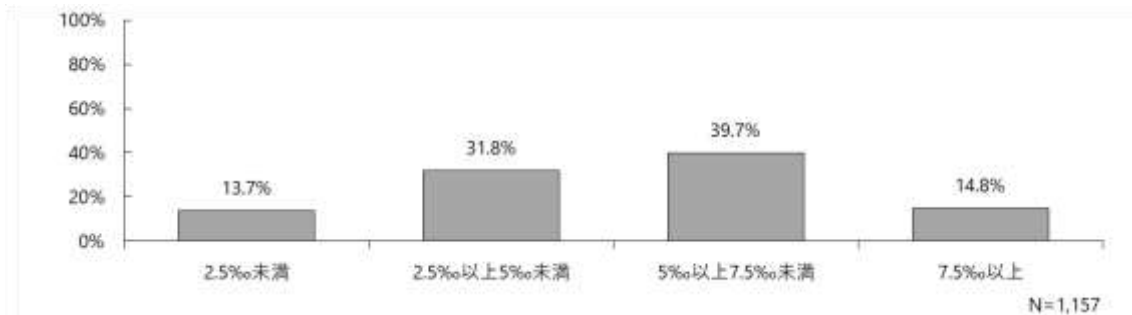
質問3 年間出生数



平均値: 597.8

中央値: 155.0

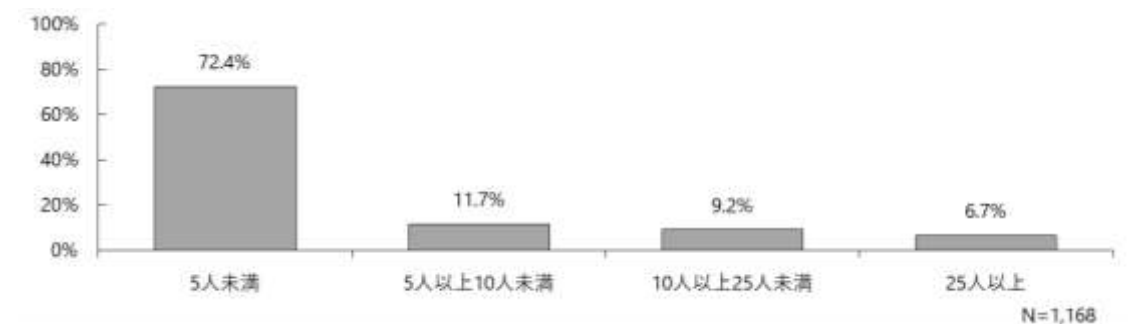
質問 3 出生率



平均値: 5.2

中央値: 5.2

質問 3 多胎妊婦の数



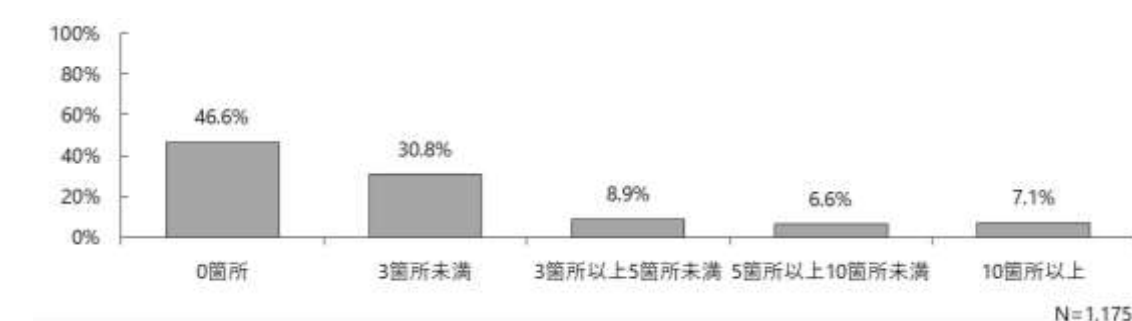
平均値: 6.1

中央値: 1.0

質問4 産科医療機関の数・分娩取扱い産科医療機関・助産所・分娩取扱い助産所

質問4 貴市町村内における産科医療機関・助産所の数と、そのうちの分娩取扱い施設数をご記入ください。

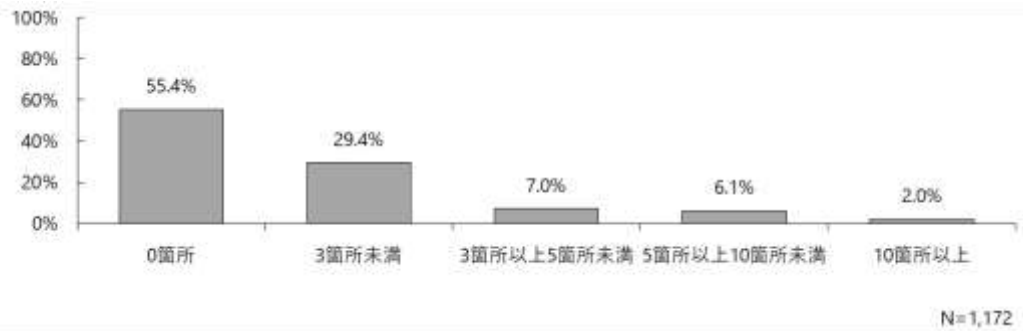
質問4 産科医療機関の数



平均値: 2.8

中央値: 1.0

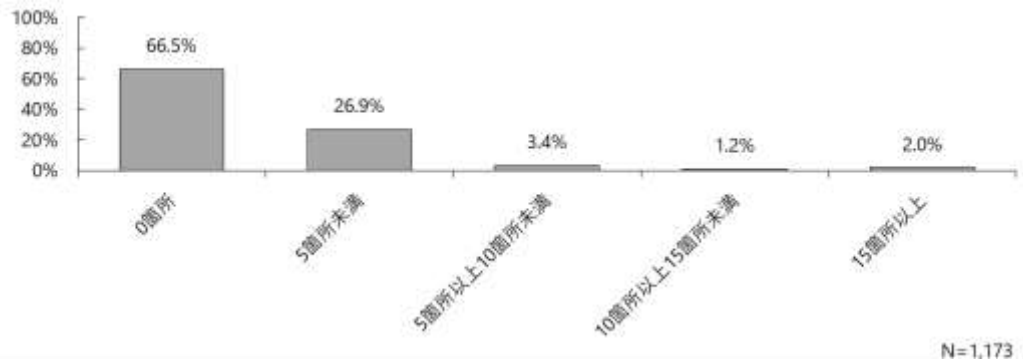
質問4 分娩取り扱い産科医療機関



平均値: 1.4

中央値: 0.0

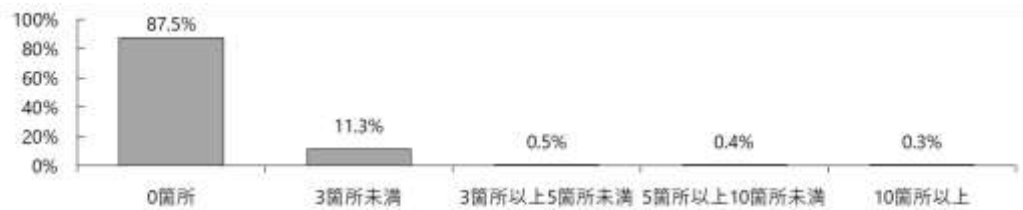
質問4 助産所



平均値: 1.5

中央値: 0.0

質問4 分娩取り扱い助産所



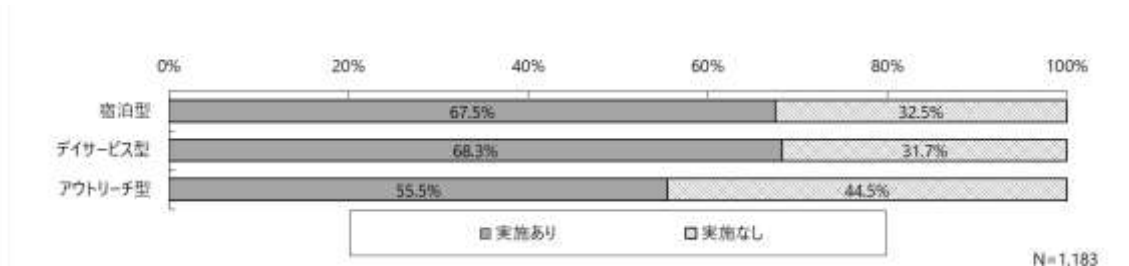
平均値: 0.2

中央値: 0.0

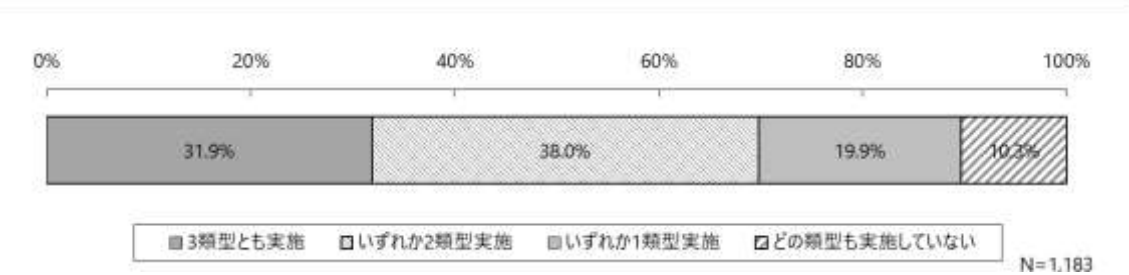
質問5 産後ケア事業の実施有無・産後ケア事業の開始時期・産後ケア事業を実施しない理由

質問5 貴市町村では、産後ケア事業を実施していますか。実施している場合にはその開始時期、実施していない場合にはその理由をお答えください。

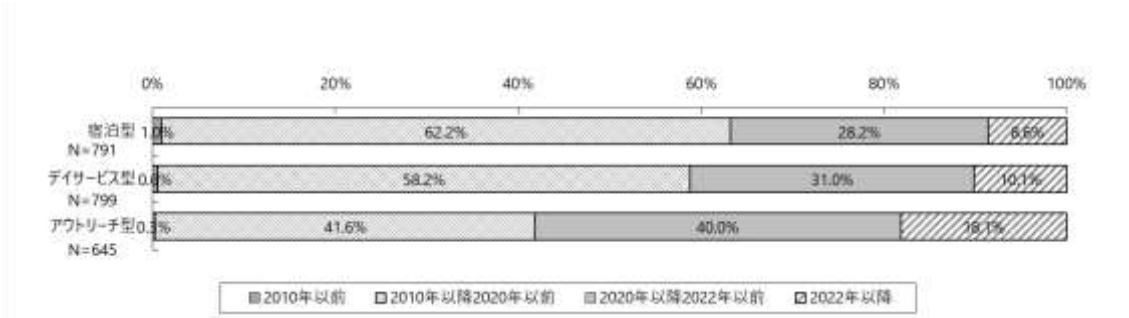
質問5 産後ケア事業の実施有無



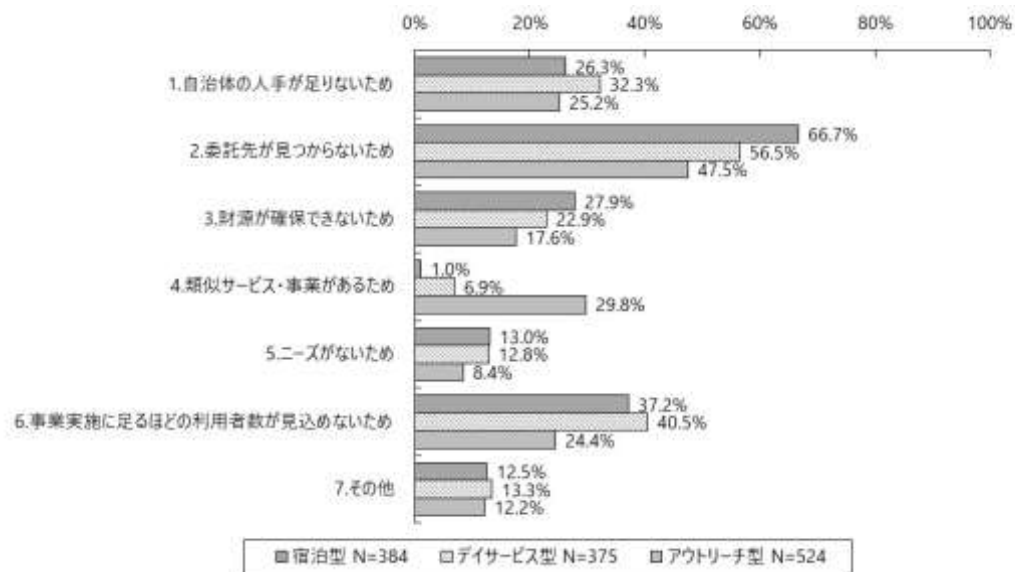
質問5 産後ケア事業の実施類型数



質問5 産後ケア事業の開始時期



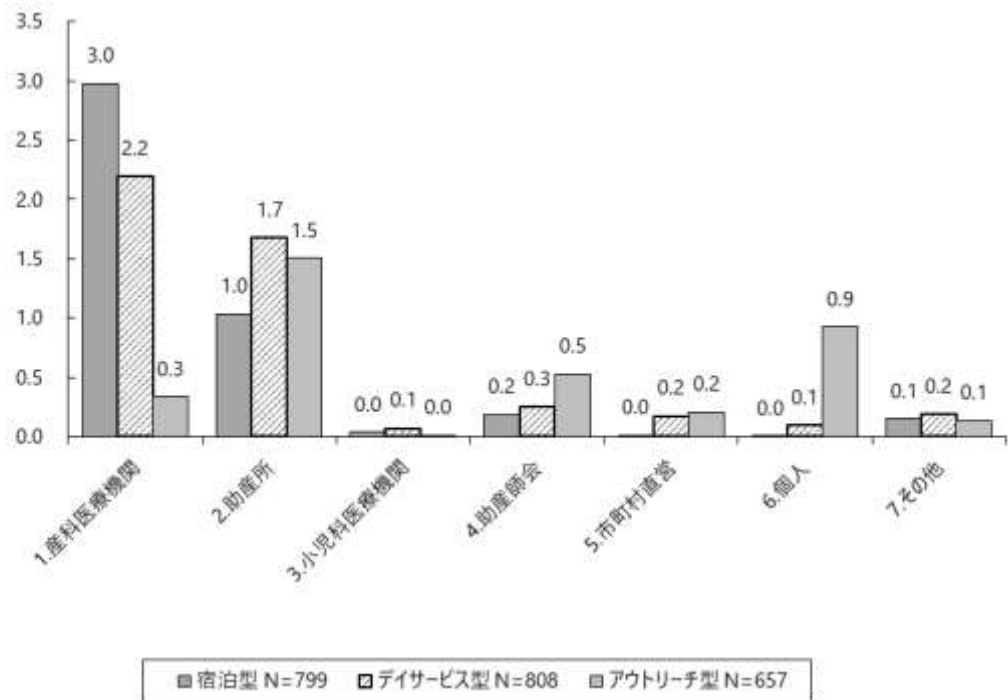
質問5 産後ケア事業を実施しない理由



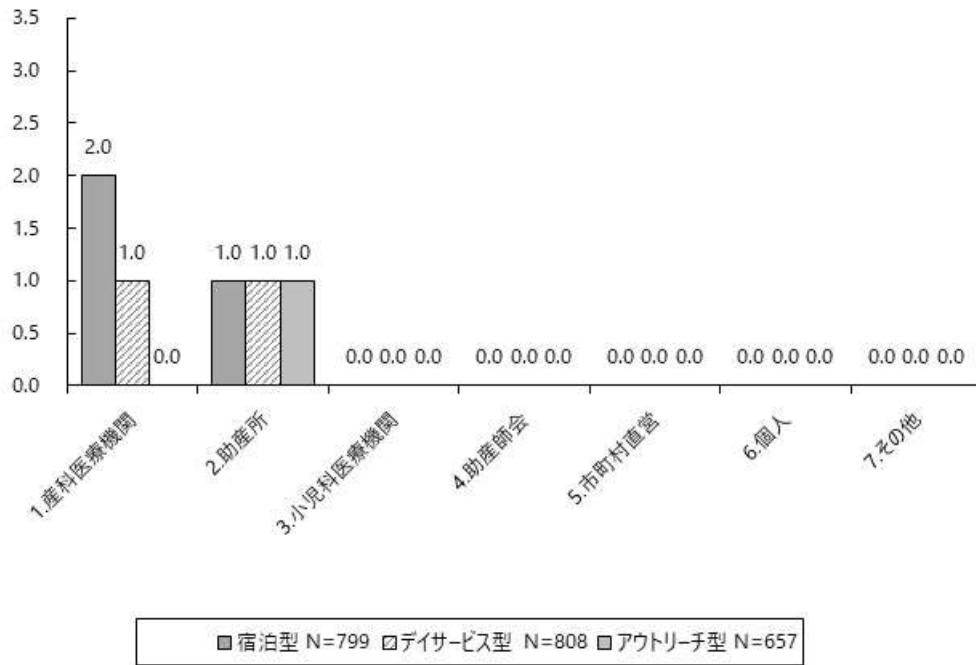
質問6 委託先数

質問6 産後ケア事業の実施にあたって、各類型ごとの委託先の数をお答えください。

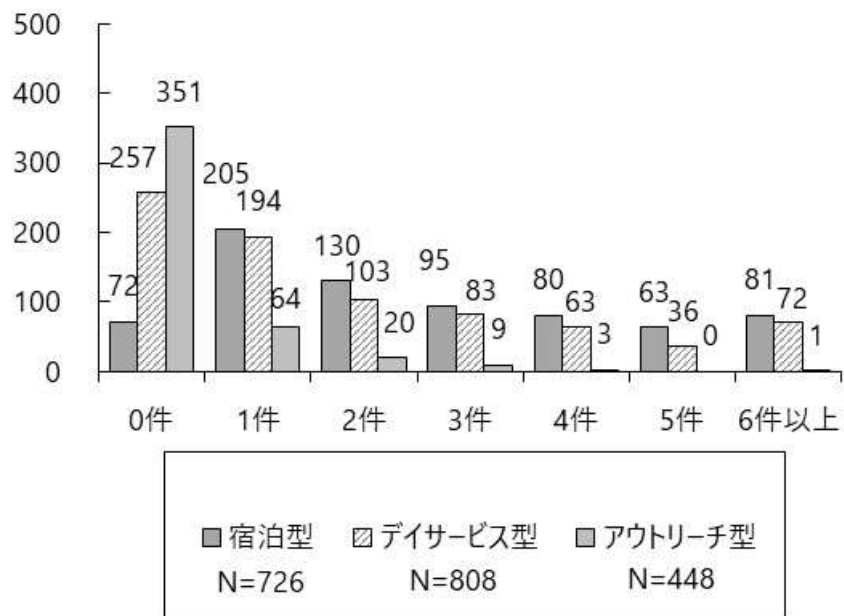
質問6 委託先数の平均値



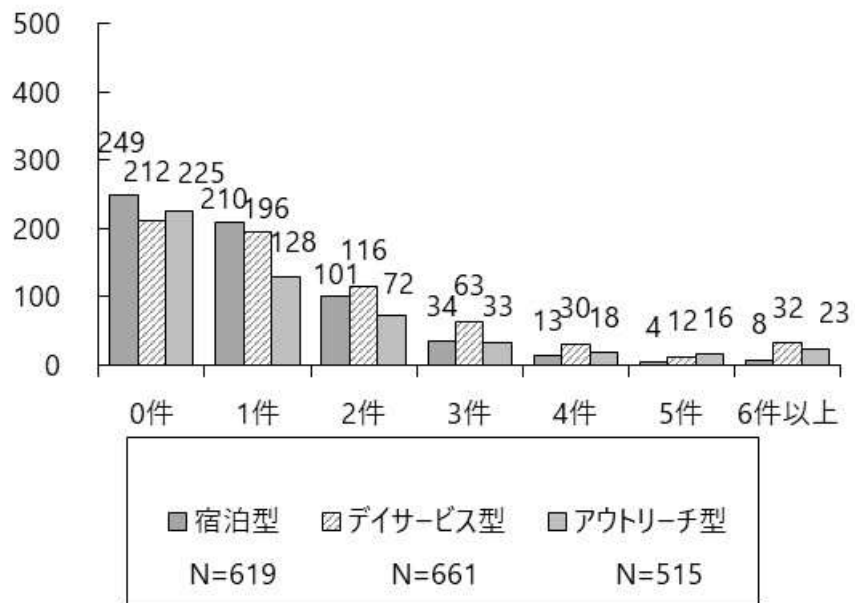
質問6 委託先数の中央値



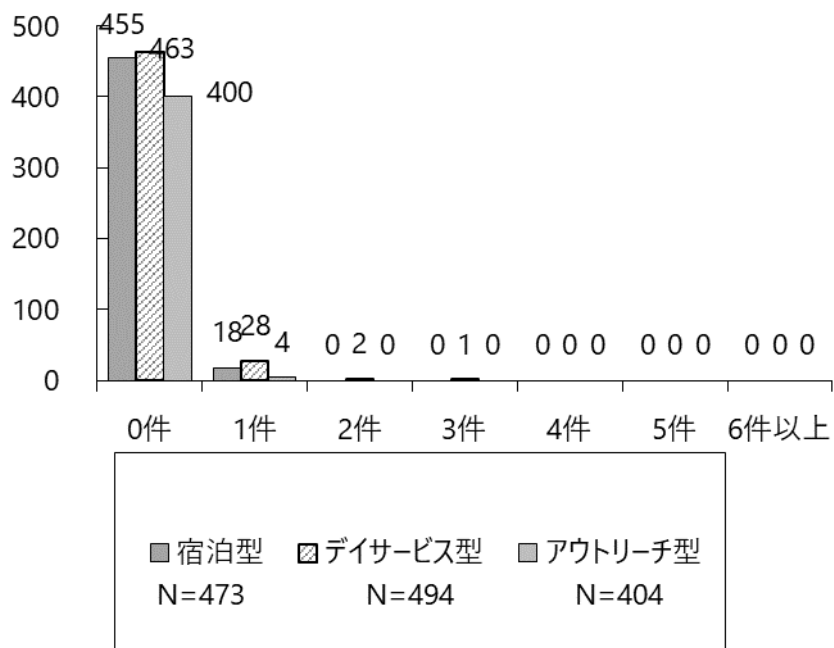
質問6 委託先数 | 産科医療機関



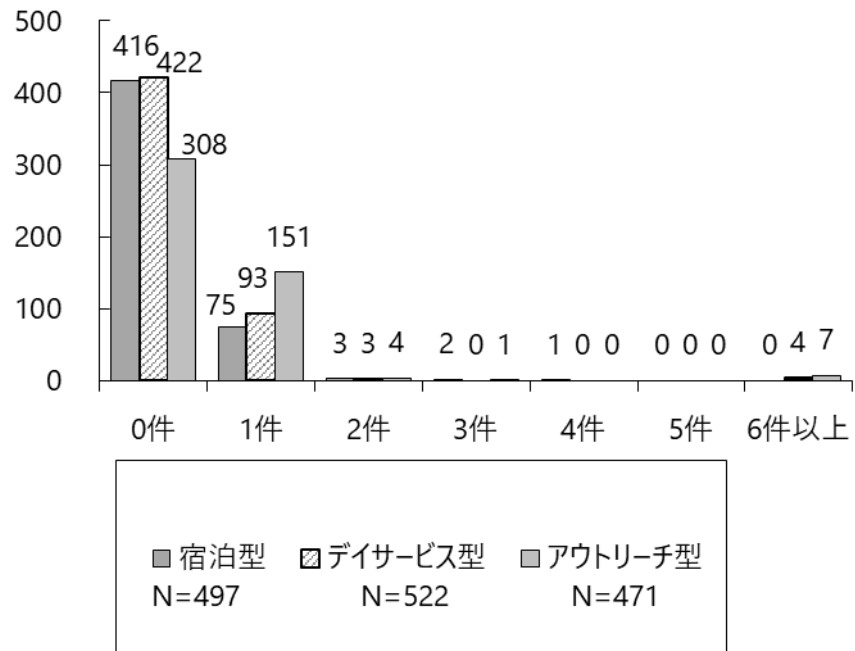
質問6 委託先数 | 助産所



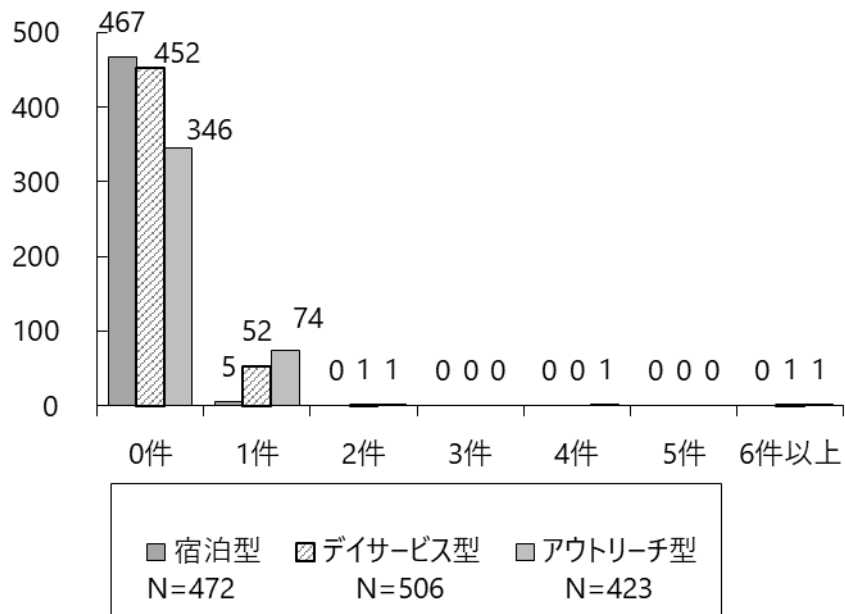
質問6 委託先数 | 小児科医療機関



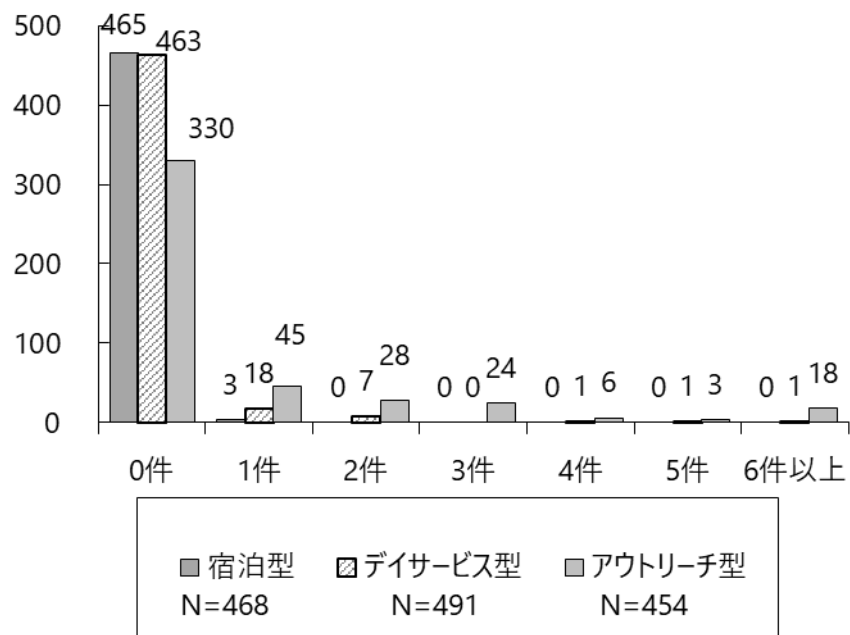
質問6 委託先数 | 助産師会



質問6 委託先数 | 市町村直営



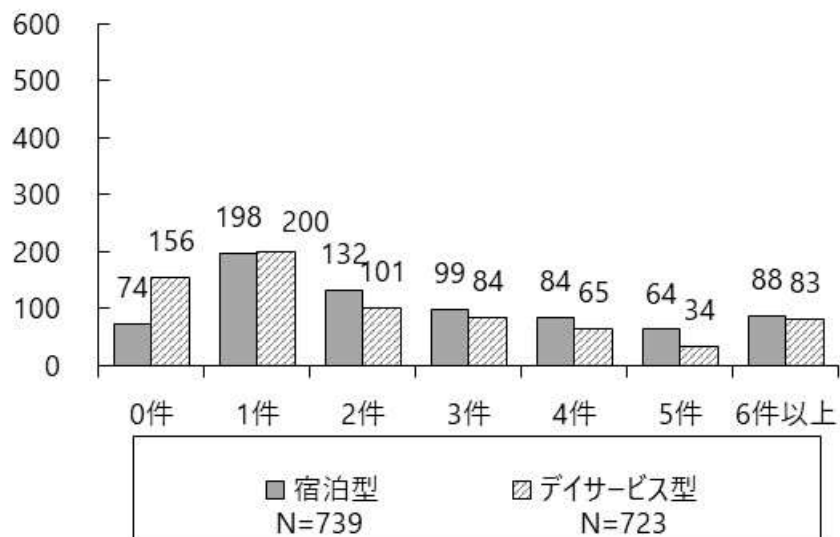
質問6 委託先数 | 個人



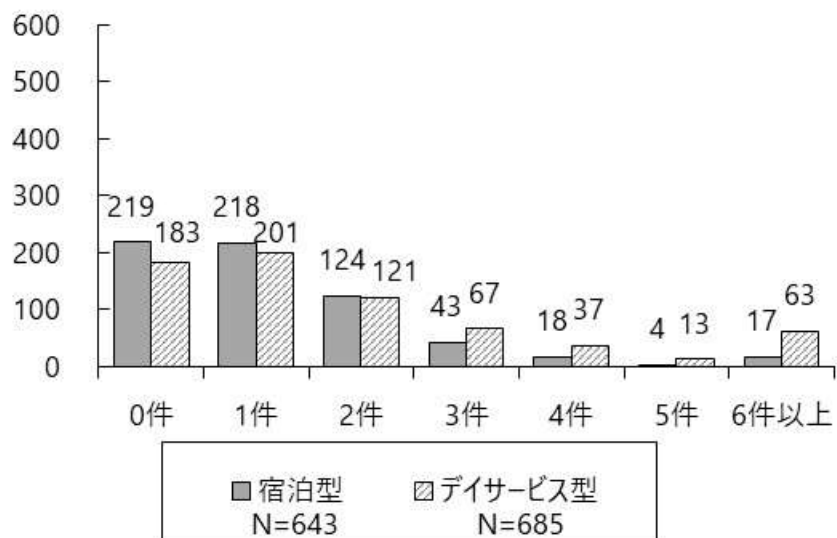
質問7 事業実施場所

質問7 産後ケア事業の実施類型ごとの事業実施場所と箇所数をお答えください。

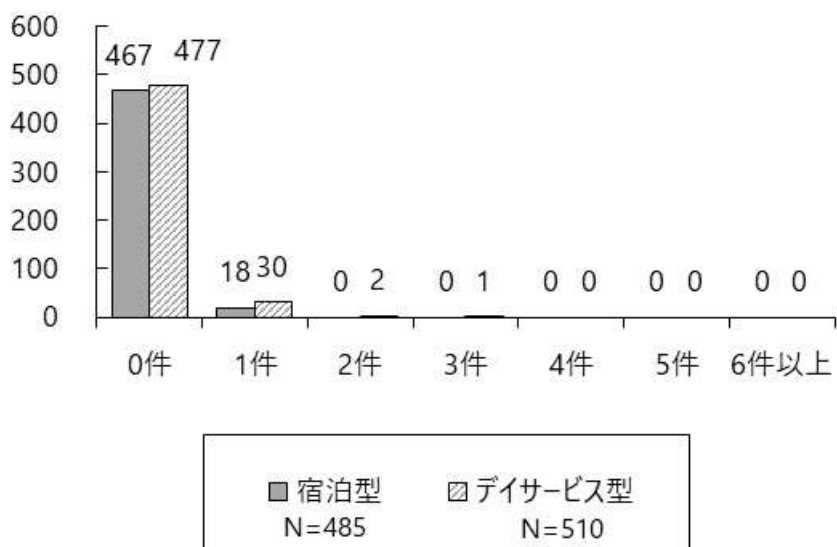
質問7 産科医療機関



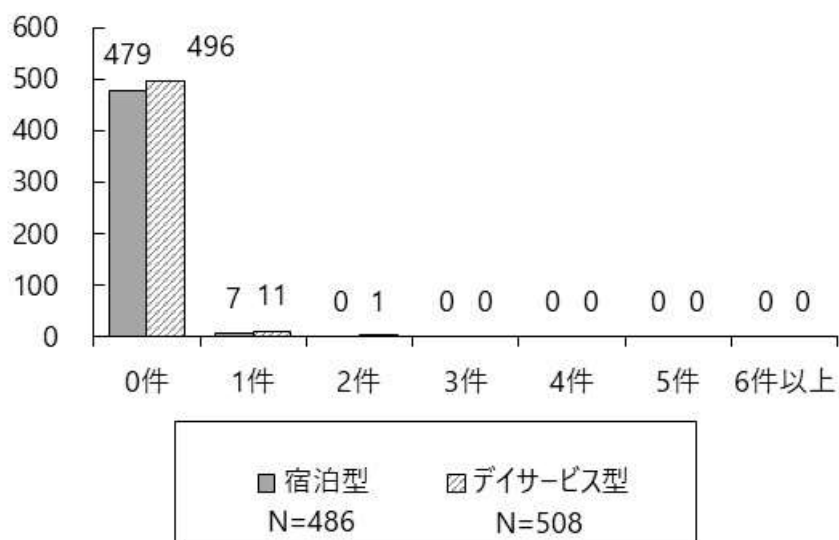
質問7 助産所



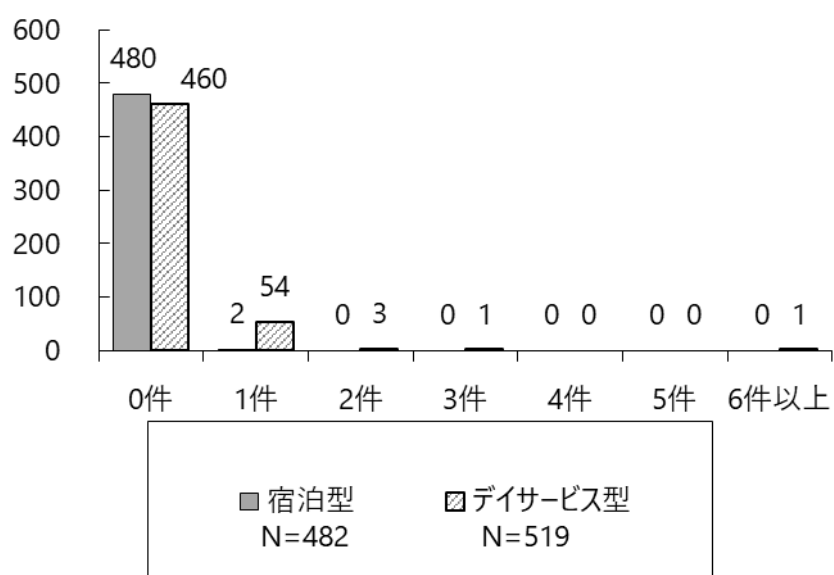
質問7 小児科医療機関



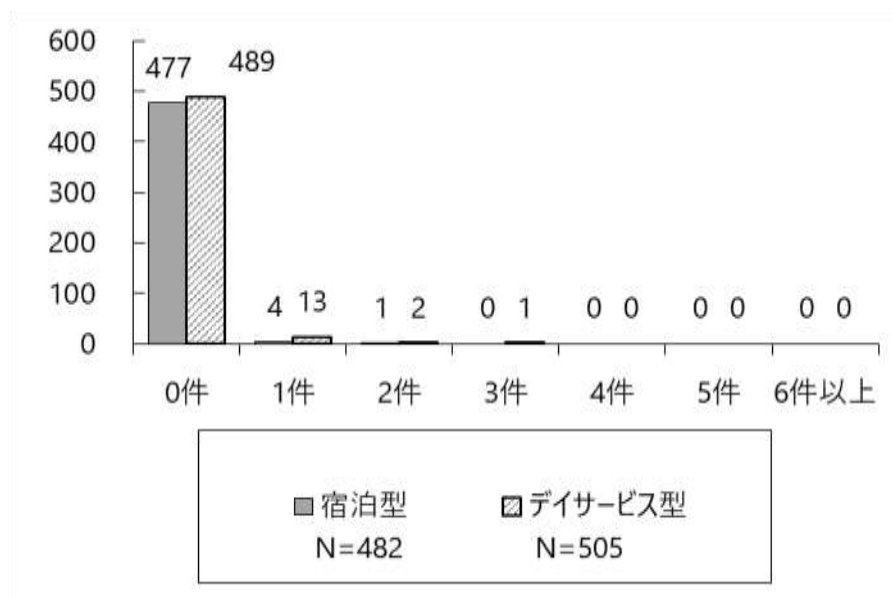
質問7 市町村設営の専用施設



質問7 保健センターなどの公的施設



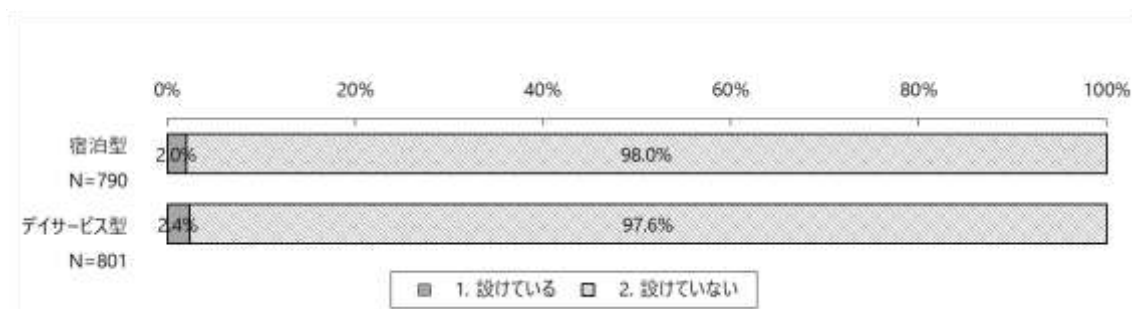
質問7 ホテル・旅館等



質問8 自治体独自の職員配置基準の有無

質問8-(1) 助産師等の職員配置の最低基準を自治体独自(※)で設けていますか。

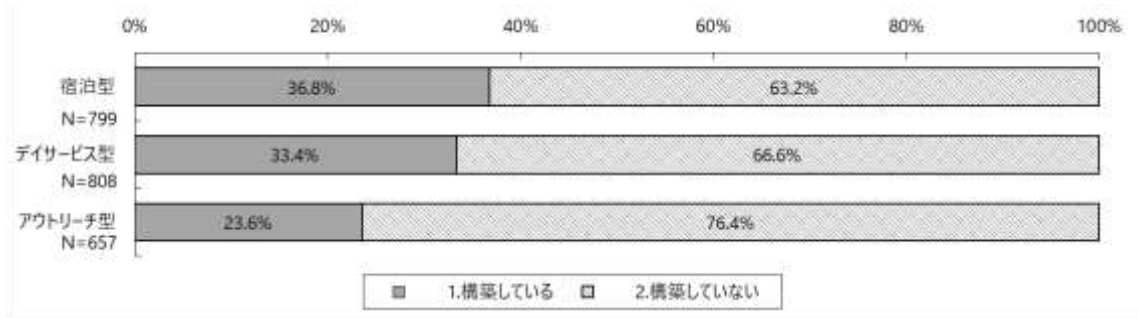
質問8(1) 自治体独自の職員配置基準の有無



質問9 市町村を越えた仕組みの実施有無・契約先の状況・契約方法・今後の拡大意向・構築しない理由・実現に向けた困難

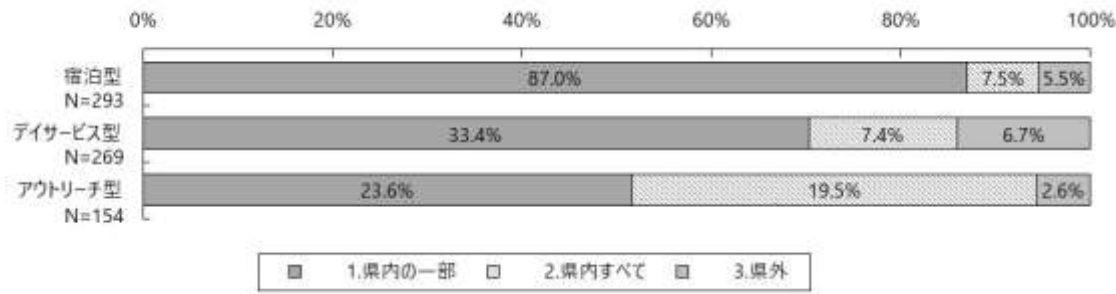
質問9-(1) 市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組みの実施状況についてお答えください。

質問9(1) 市町村を越えた利用の仕組みの実施有無



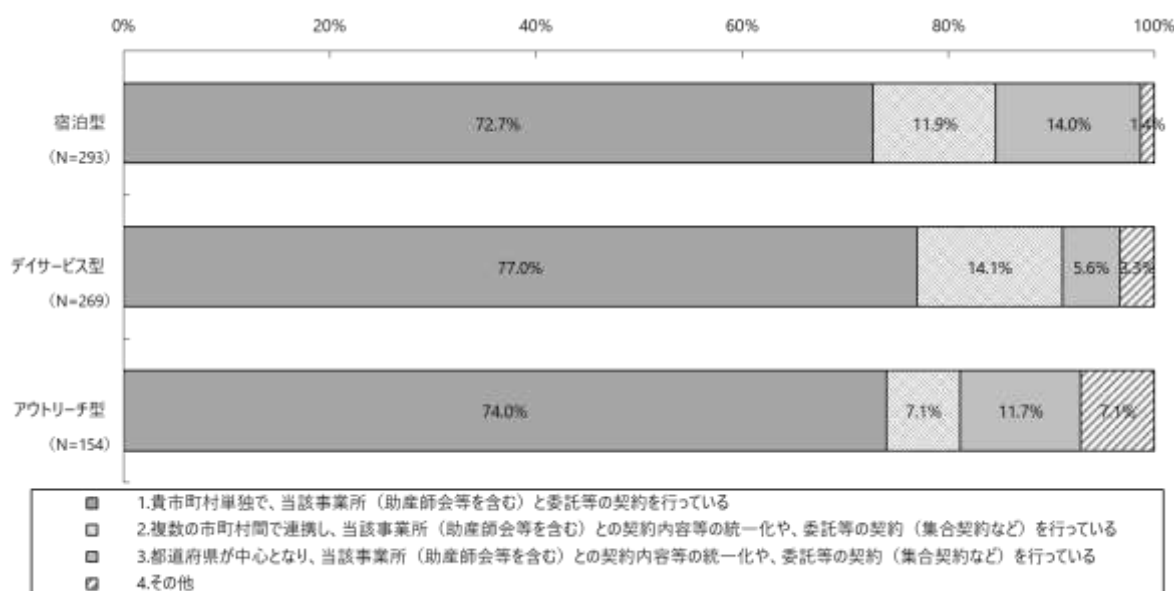
質問9-(2) (1)で「1.構築している」とお答えの場合、契約先の状況について当てはまるものをお答えください。

質問9(2) 契約先の状況



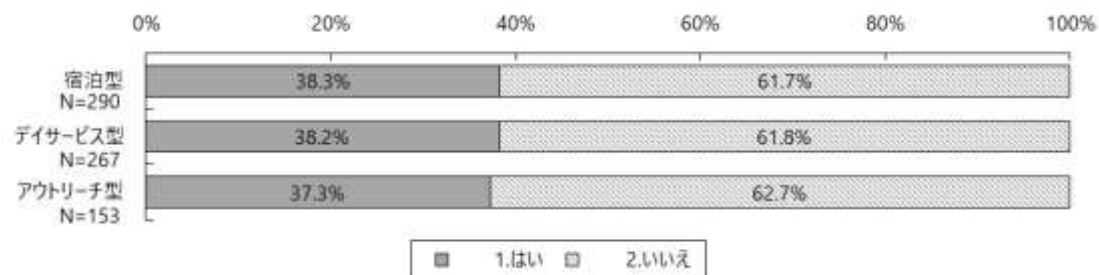
質問9-(3) (1)で「1.構築している」とお答えの場合、どのような方法により、市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組みを構築していますか。

質問9(3) 市町村を超えた利用の仕組みの構築方法



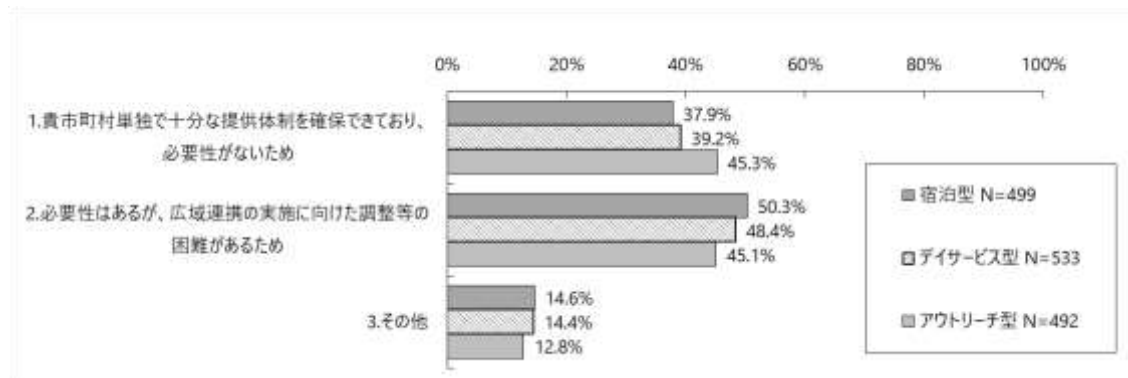
質問9-(4) (1)で「1.構築している」とお答えの場合、今後、さらに市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組みを進めていく予定はありますか。

質問9-(4) 今後の拡大意向



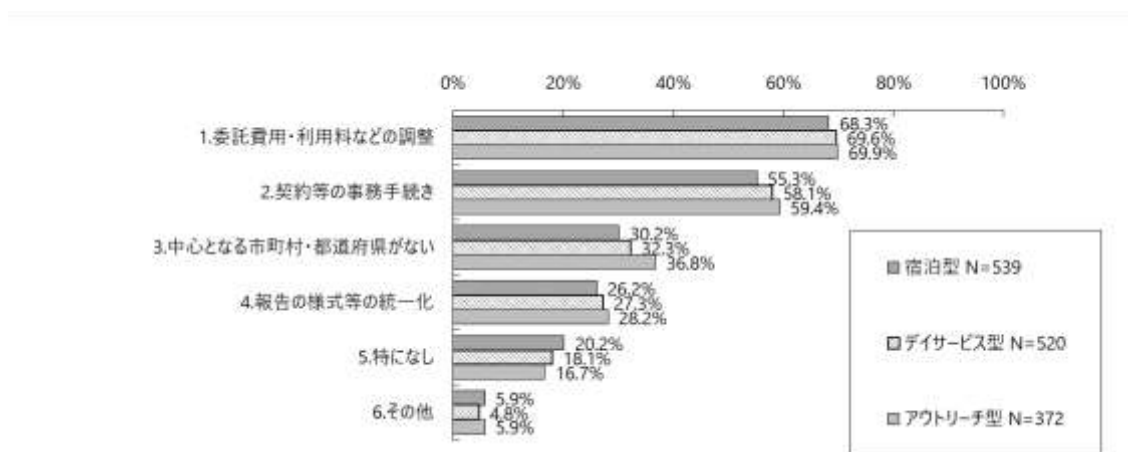
質問9-(5) (1)で「2.構築していない」とお答えの場合、市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組み構築していない理由をお聞かせください。(当てはまるものすべてに○)

質問9-(5) 構築しない理由



質問9-(6) (1)で「1.構築している」もしくは(5)で「2.必要性はあるが困難がある」とお答えいただいた場合、市町村を越えて産後ケア事業所を利用できる仕組みの実現に向けた調整過程で困難であったことについてお答えください。(当てはまるものすべてに○)

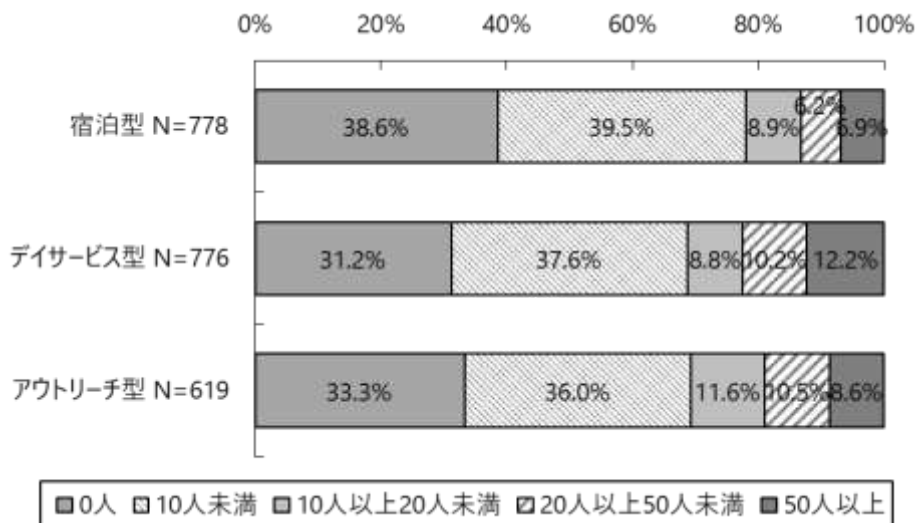
質問9-(6) 市町村を超えた利用の仕組みの実現に向けた困難



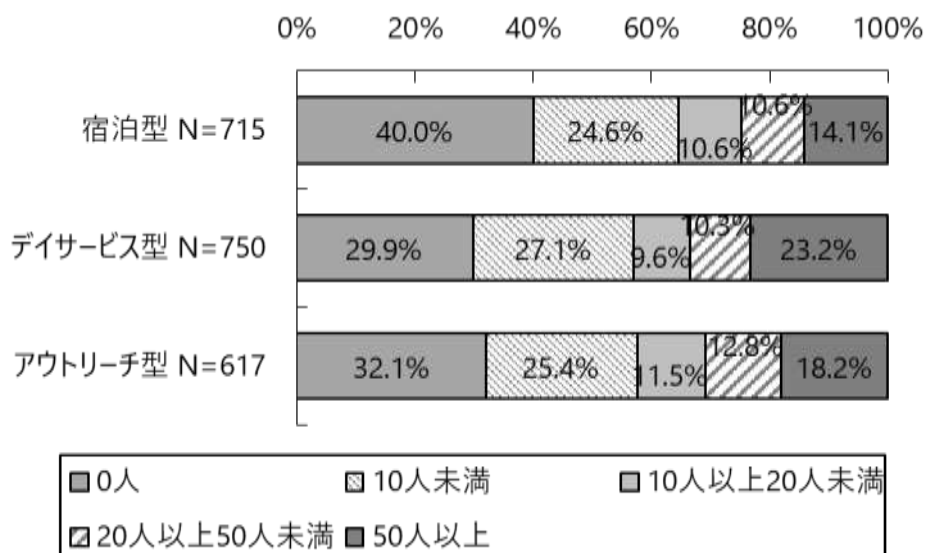
質問10 実利用人数・延べ利用人数・件数・申込者数

質問10 令和3年度の実施類型ごとの延べ利用件数・利用人数・申込者数についてお答えください。

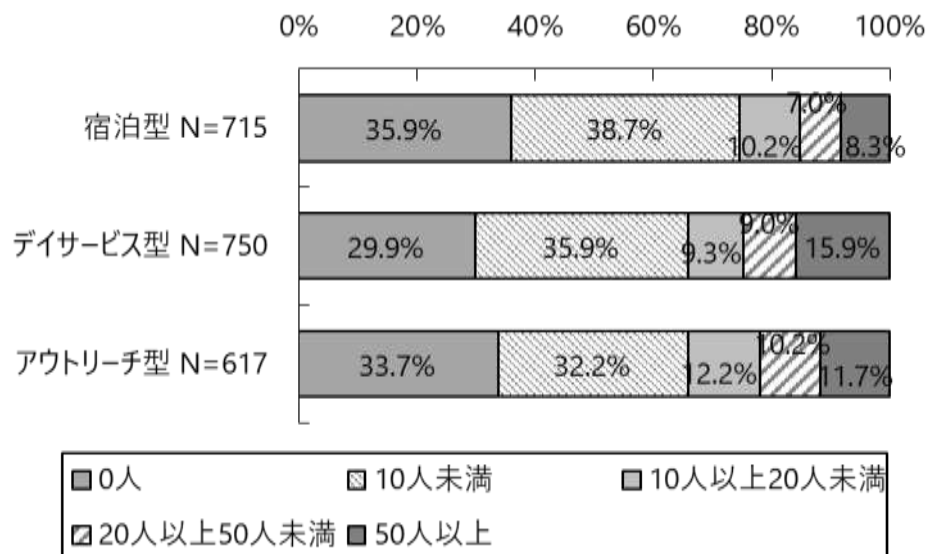
質問10 実利用人数



質問10 延べ利用人数・件数



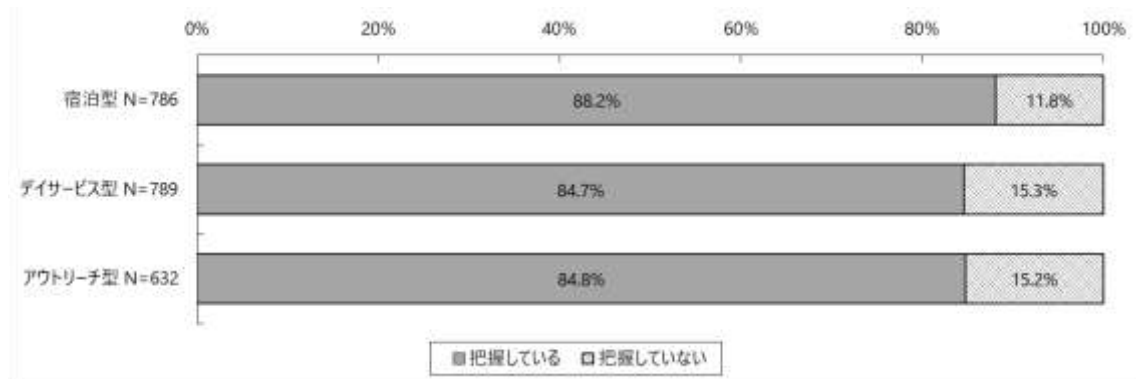
質問10 申込者数



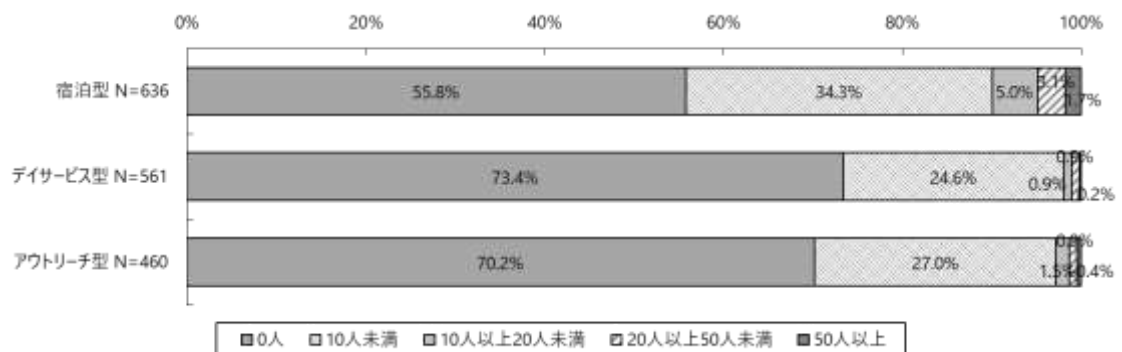
質問11 月齢別利用人数

質問11 令和3年度の実施類型ごとの利用人数について、子どもの月齢別の人数をご記入ください。

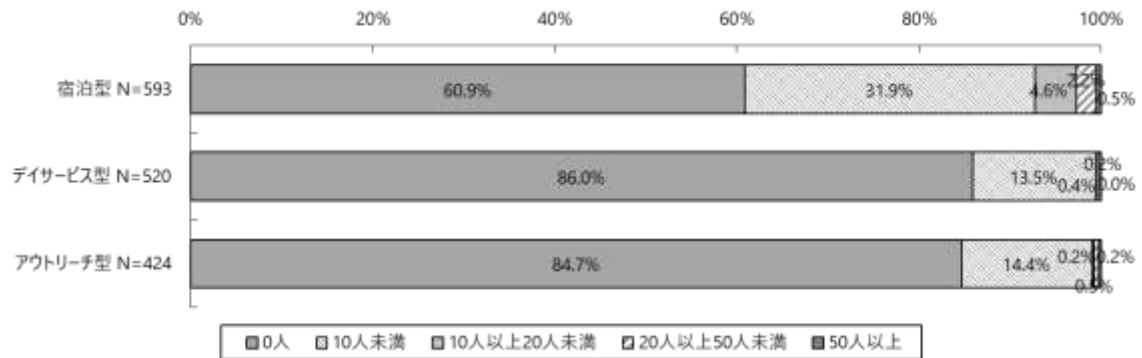
質問11 月齢別利用人数の把握有無



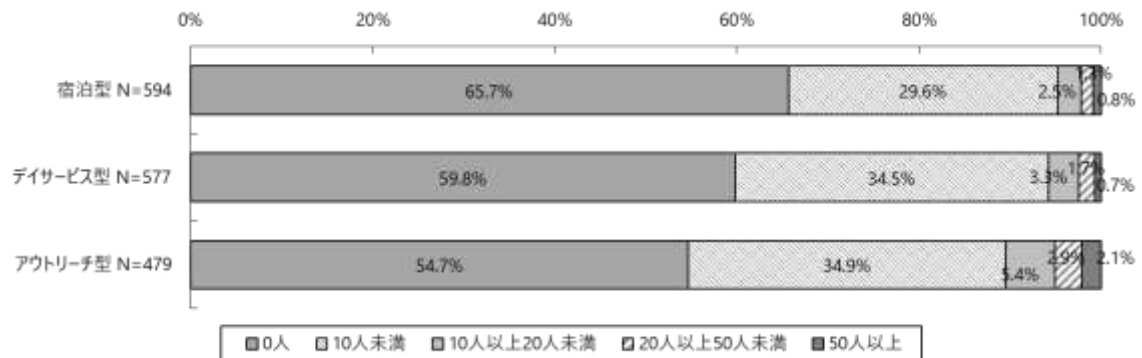
質問11 月齢別利用人数: 2週間以内



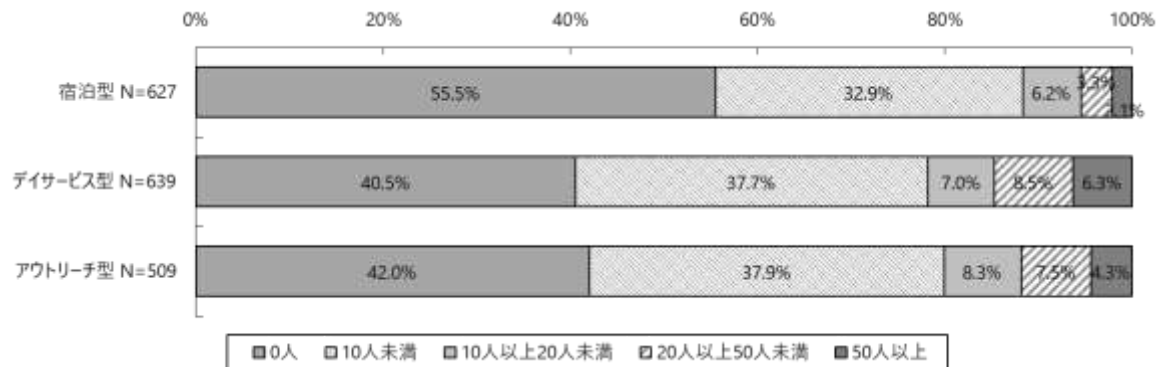
質問11 月齢別利用人数: : 2週間以内のうち、退院後すぐ



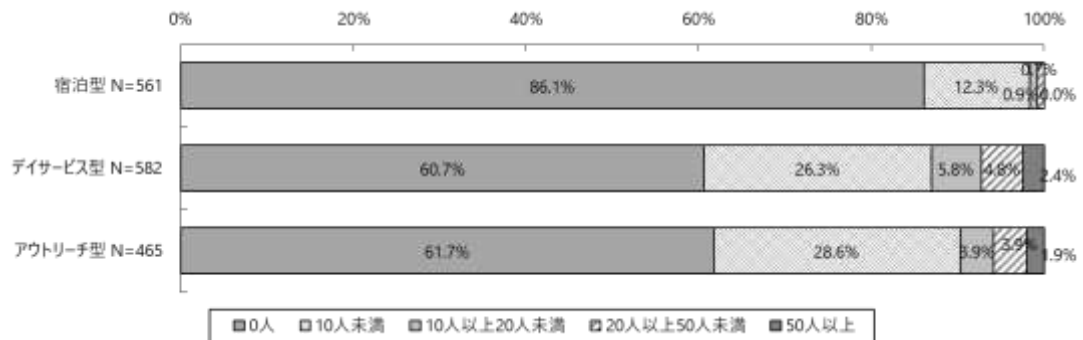
質問11 月齢別利用人数: : 2週間以上 1か月未満



質問11 月齢別利用人数: : 1か月以上 4か月未満



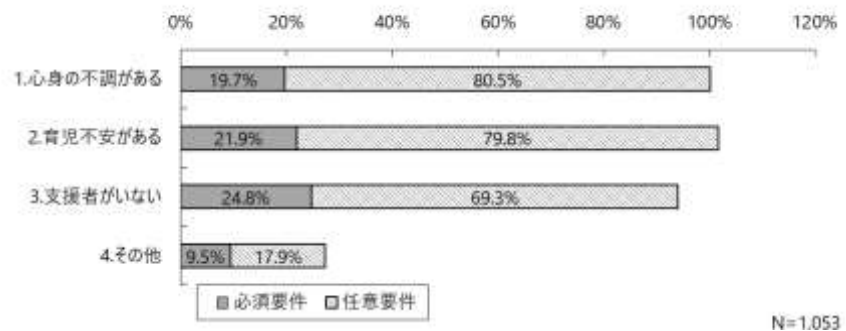
質問11 月齢別利用人数：4か月以上12か月未満



質問12 事業対象者の要件

質問12 事業対象者の要件として何を設定していますか。利用の上で必須の要件と任意の要件をそれぞれご回答ください。（当てはまるものすべてに○）

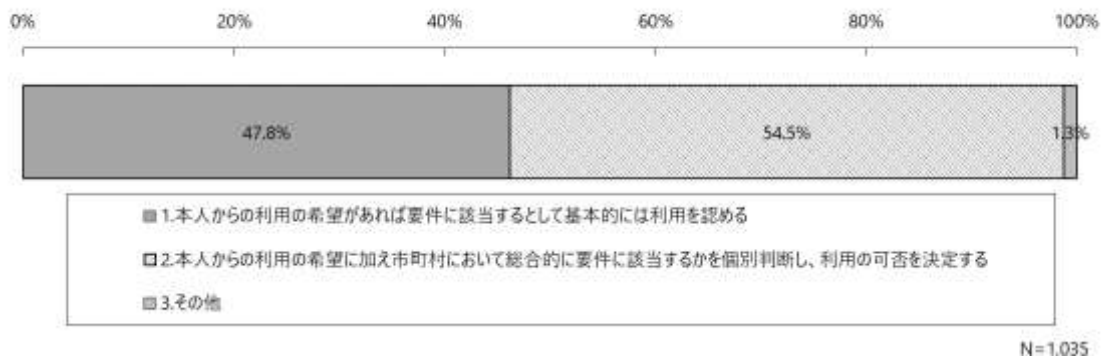
質問12 事業対象の要件



質問13 事業対象者の要件判定方法

質問13 事業対象者の要件に合致しているかの判断方法として、最も近いものをお選びください。
(どれか一つに○)

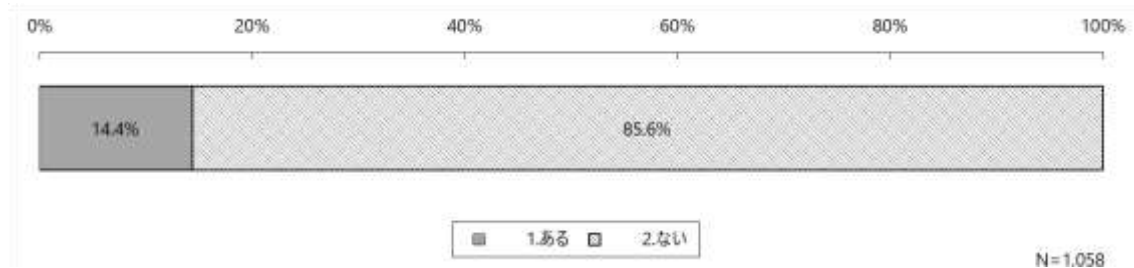
質問13 事業対象の要件に合致しているかの判断方法



質問14 断ったケースの有無・断った理由・断った件数

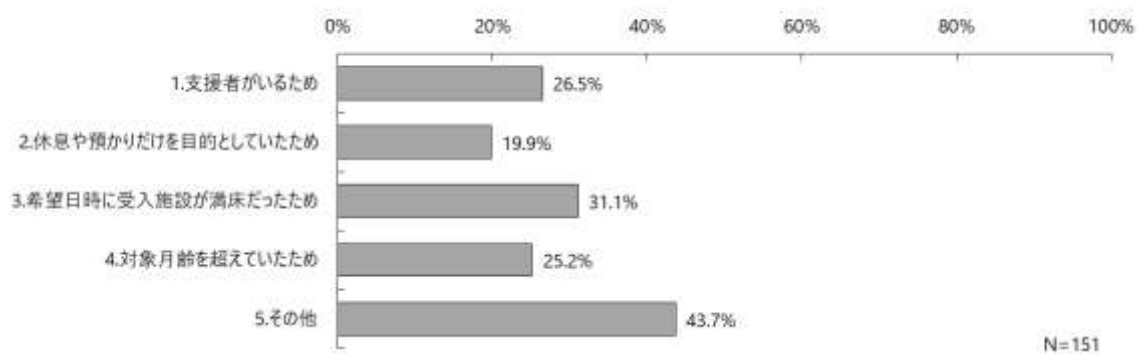
質問14-(1) 産後ケア事業の利用を希望する方に対して断ったことはありますか。

質問14(1) 産後ケア事業の利用を希望する方に対して断ったケースの有無



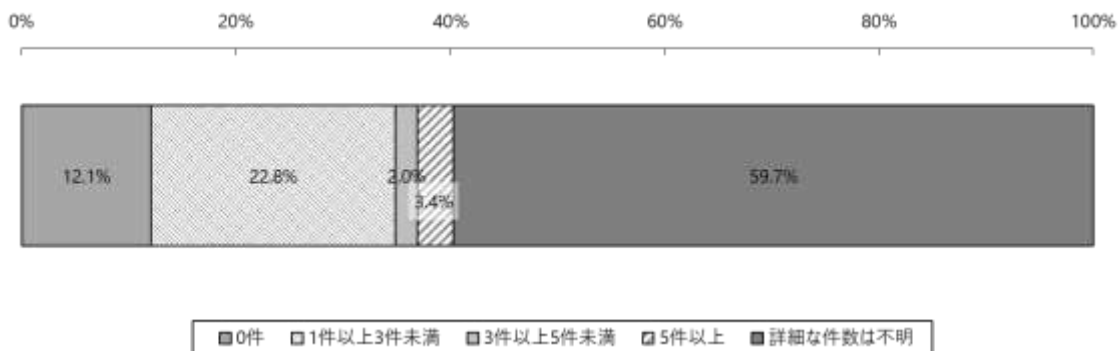
質問14-(2) (1)で「1.ある」を選択した場合、その理由についてもお答えください。(当てはまるものすべてに○)

質問14(2) 産後ケア事業の利用を希望する方に対して断った理由



質問14-(3) (1)で「1.ある」を選択した場合、令和3年度における断った件数をお答えください。わからない場合については、不明の欄に○をつけてください。

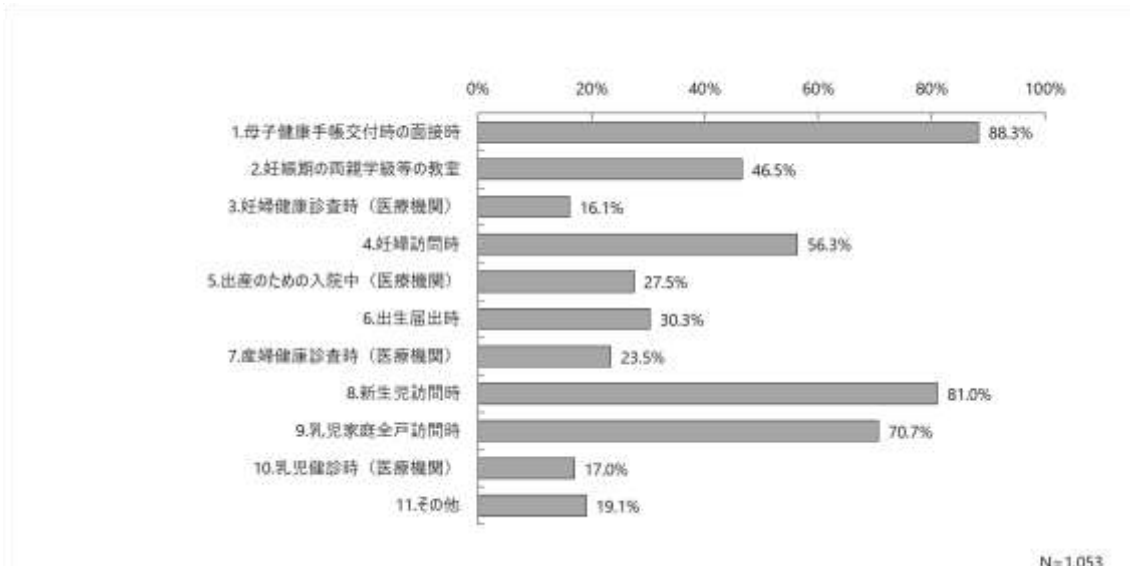
質問14(3) 断った件数



質問15 周知のタイミング・周知方法

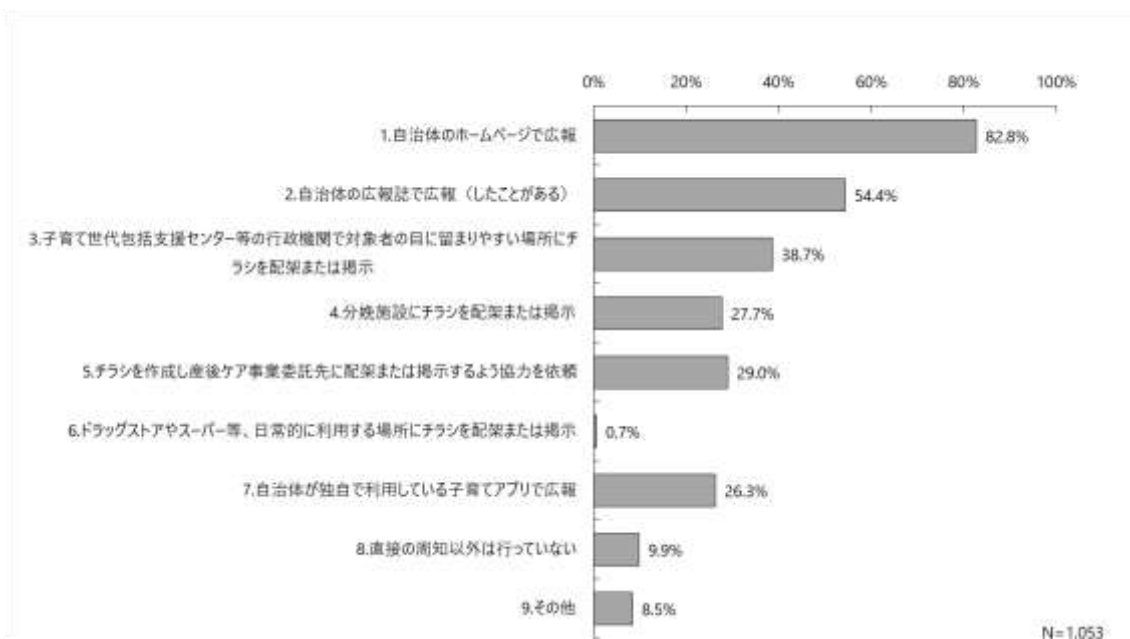
質問15-(1) どのようなタイミングで、本人に直接、産後ケア事業の周知(対面での説明やチラシ手交等)を行っていますか。(当てはまるものすべてに○)

質問15(1) 周知を行うタイミング



質問15-(2) 本人への直接の周知以外に、どのような方法で周知を行っていますか。(当てはまるものすべてに○)

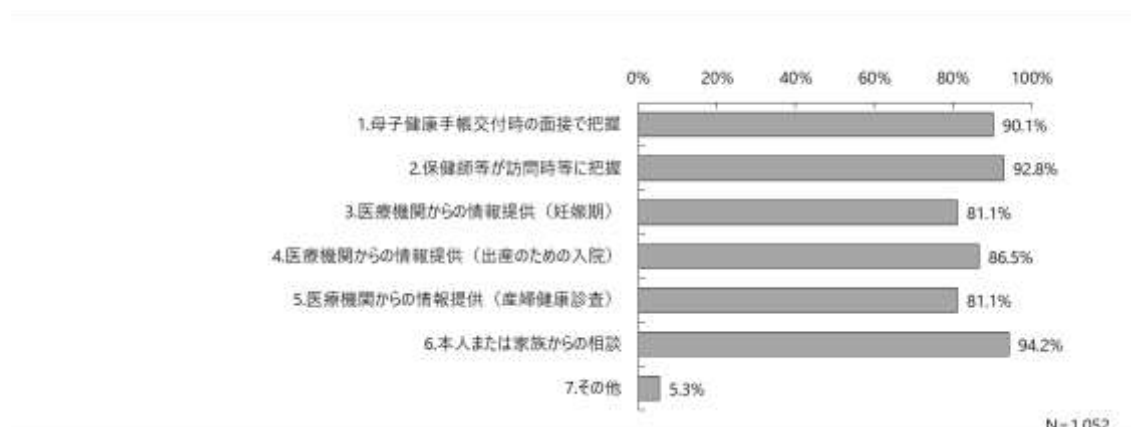
質問15(2) 周知方法



質問16 支援が必要な人の把握方法

質問16 産後ケア事業対象者のうち、特に支援が必要な人（行政側からの利用を勧奨する人）をどのように把握していますか。（当てはまるものすべてに○）

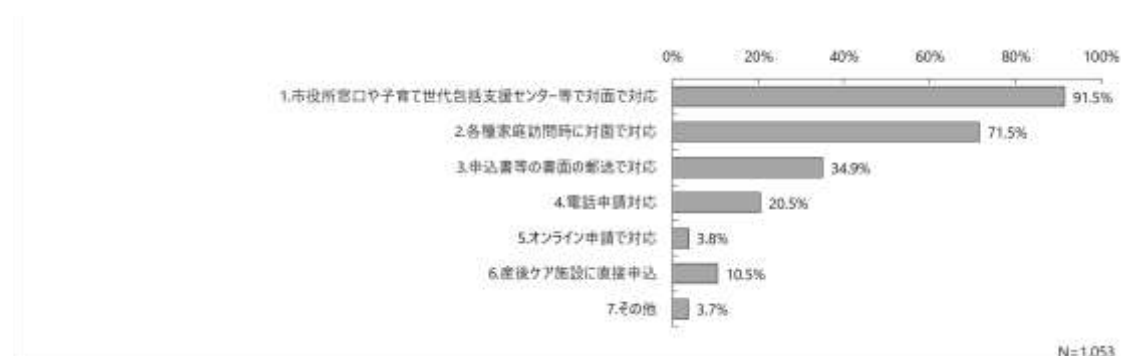
質問16 支援が必要な人の把握方法



質問17 申請方法

質問17 産後ケア事業の利用にあたっての申請方法はどのようにしていますか。（当てはまるものすべてに○）

質問17 申請方法



質問18事業者との情報連携の方法・連携後の対応

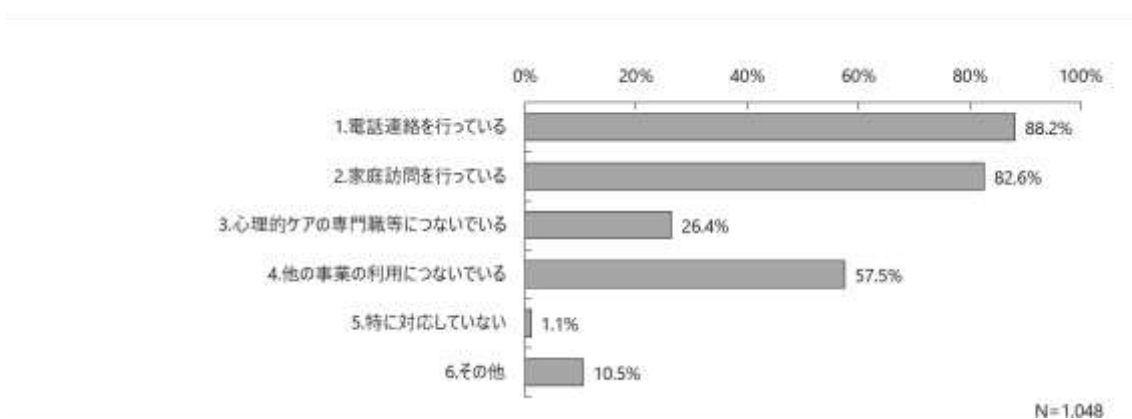
質問18-(1) 委託事業者からどのような連携を受けていますか。(当てはまるものすべてに○)

質問18(1) 委託事業者から受けている連携



質問18-(2) 委託事業者からの連携を受けたのち、どのような対応をしていますか。(当てはまるものすべてに○)

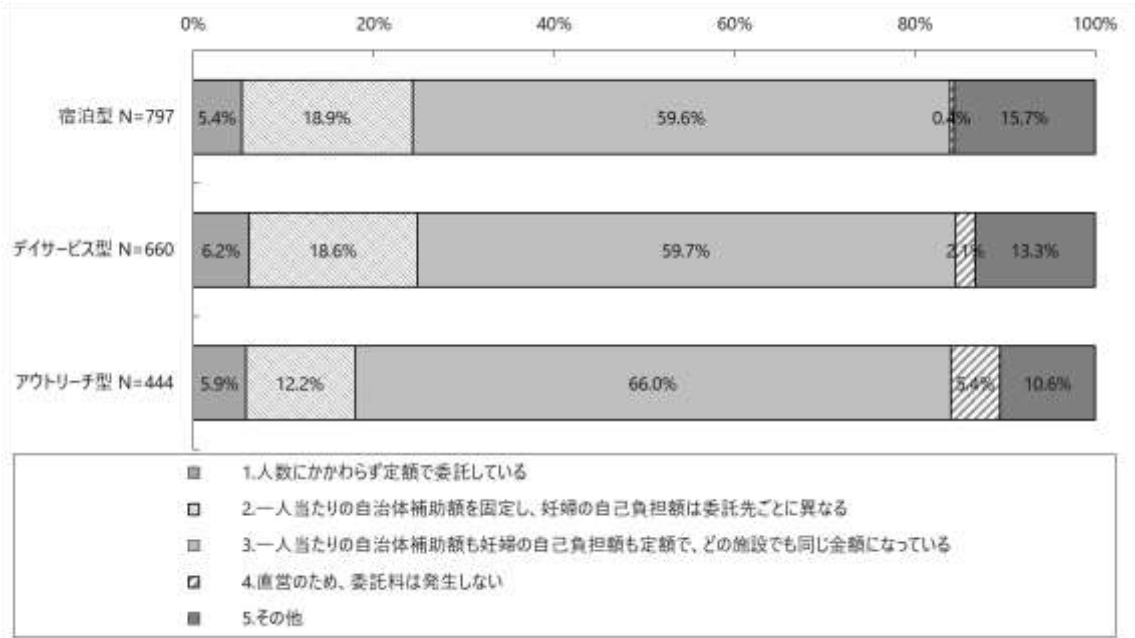
質問18(2) 委託事業者から連携を受けた後の対応



質問19単価の設定方法

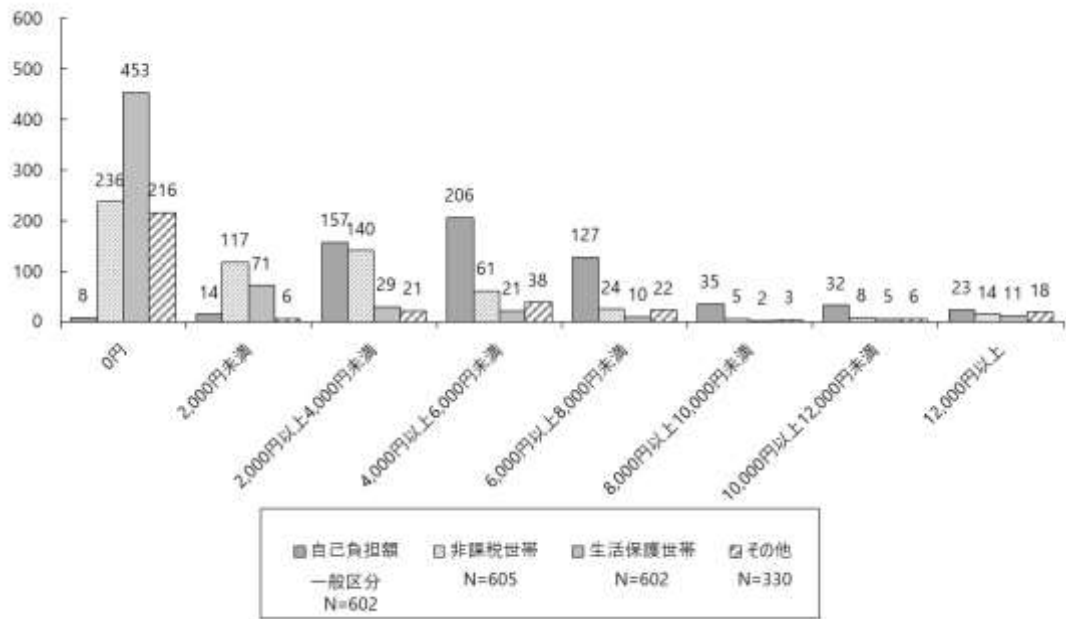
質問19-(1) 単価の設定方法として、最も近いものをお選びください。

質問19(1) 単価の設定方法

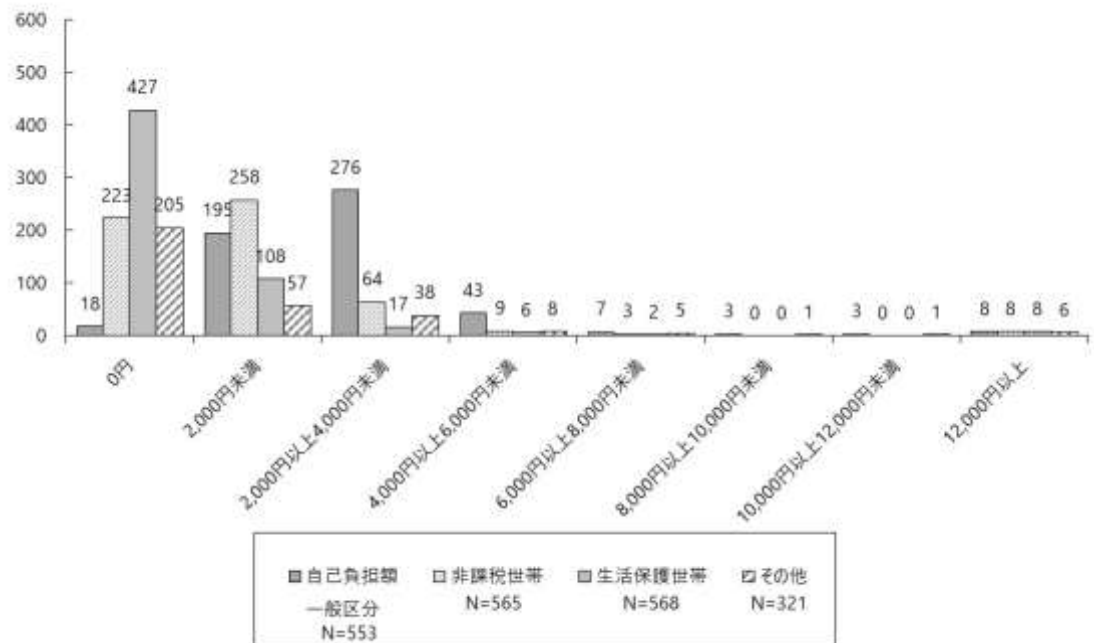


質問19-(2) (1)で2 または 3 を選択した場合、単価をいくらに設定していますか。

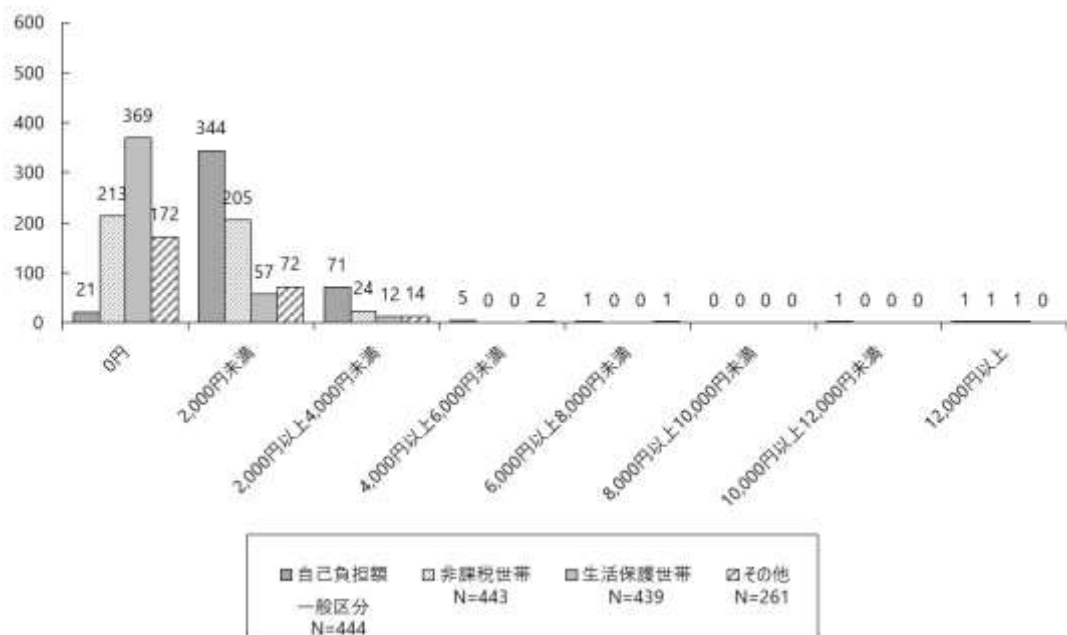
質問19(2) 宿泊型



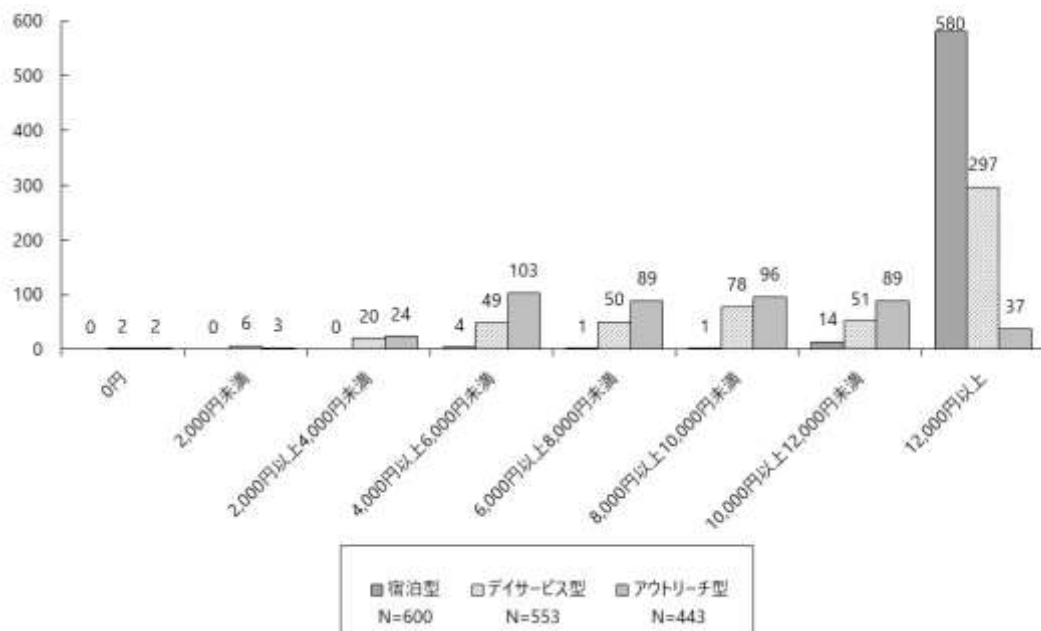
質問19(2) デイサービス型



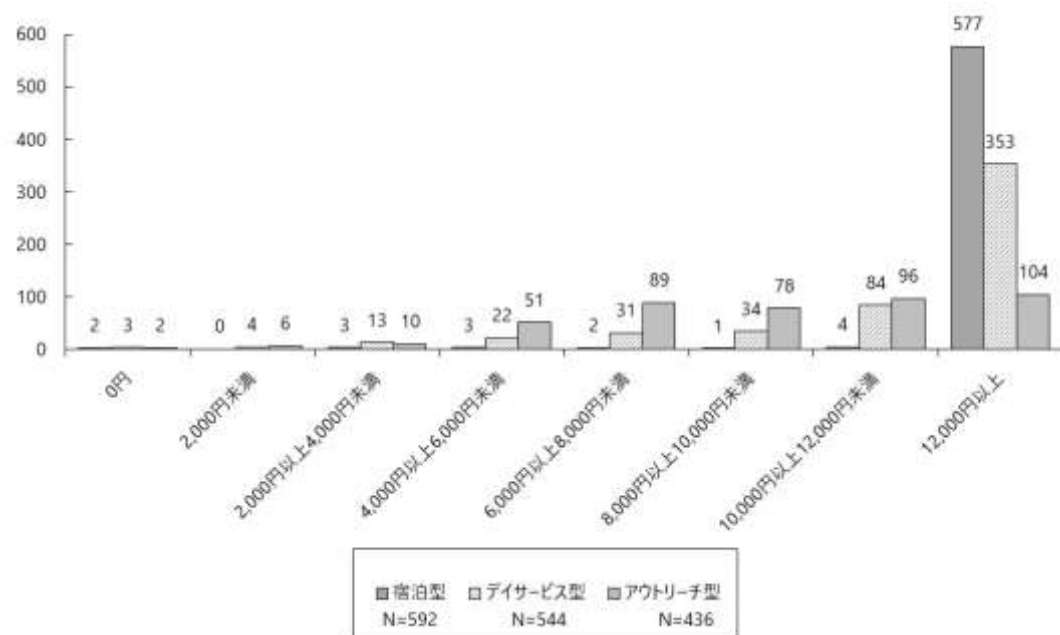
質問19(2) アウトリーチ型



質問19(2) 自治体負担額

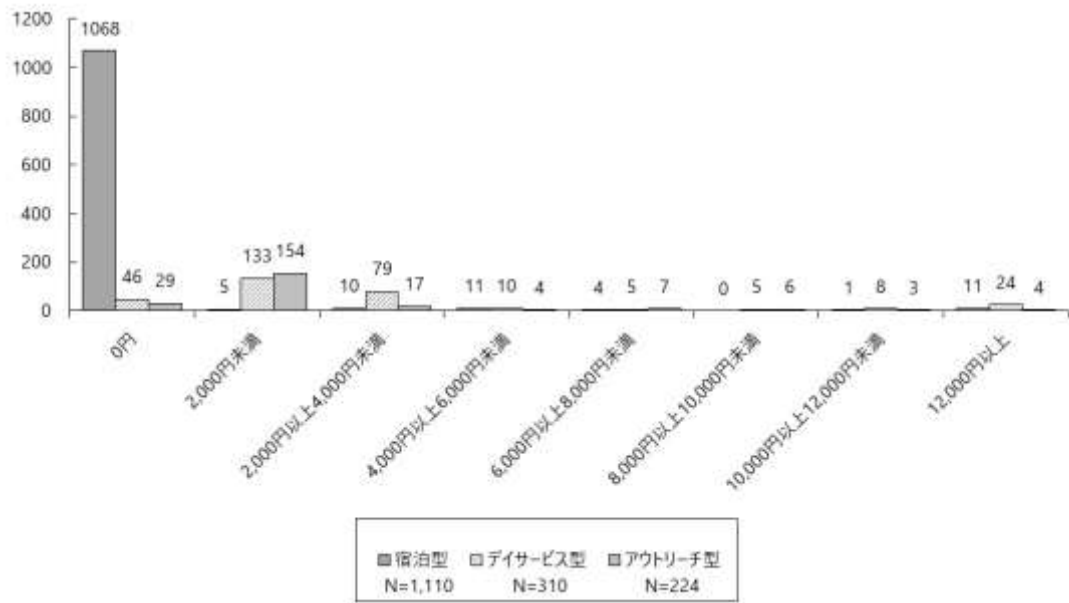


質問19(2) 委託先受領額

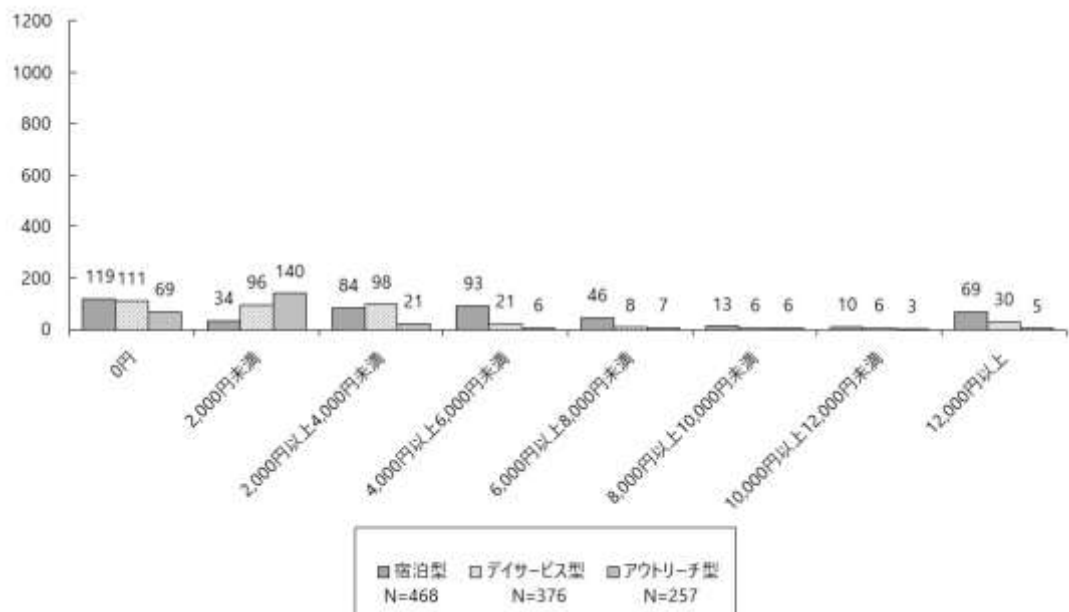


質問19-(3) (1)で 2 または 3 を選択した場合、非課税世帯・生活保護世帯、その他世帯に対し、利用料の減免支援を実施していますか。実施している場合は金額を、実施していない場合は「なし」とお答えください。

質問19(3) 非課税世帯

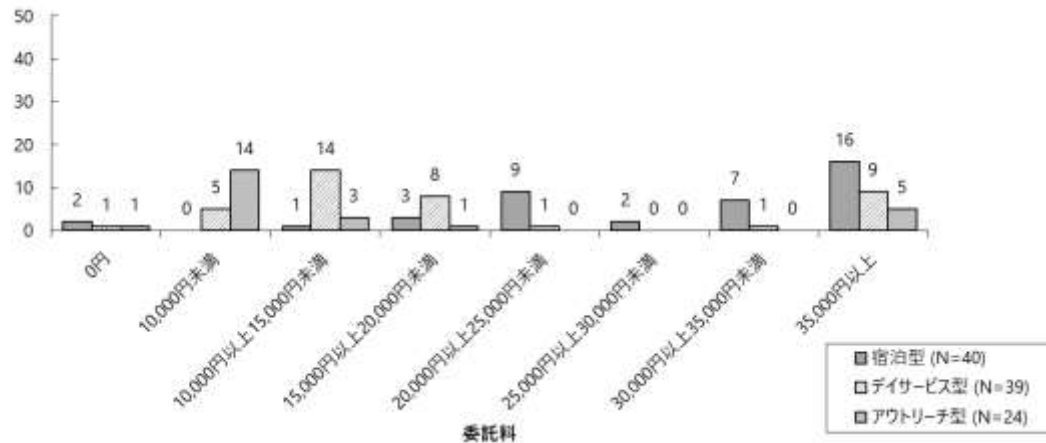


質問19(3) 生活保護世帯



質問19-(4) (1)で1を選択した場合、委託料(年額)をお答えください。

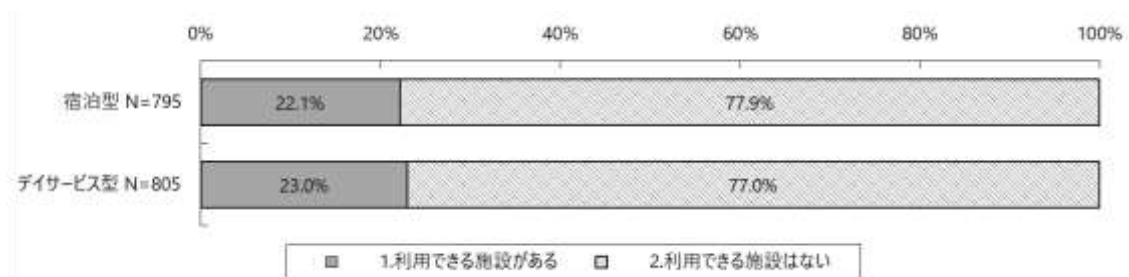
質問19-(4) 委託料



質問20 きょうだい児の利用可否・きょうだい利用時の負担額・専門職の有無・保育室の有無

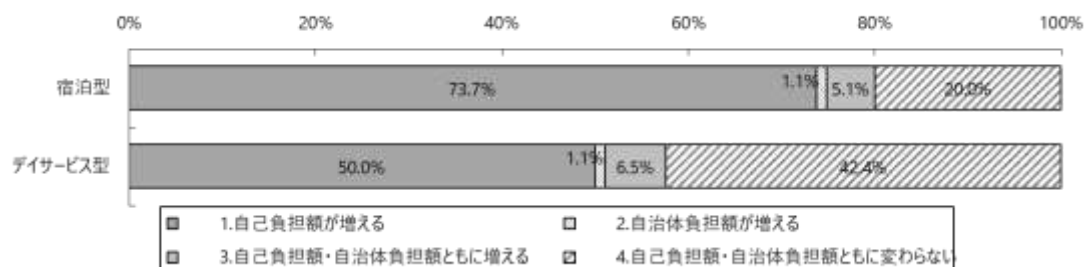
質問20-(1) きょうだいの利用は可能な施設はありますか。

質問20(1) きょうだい児の利用可否



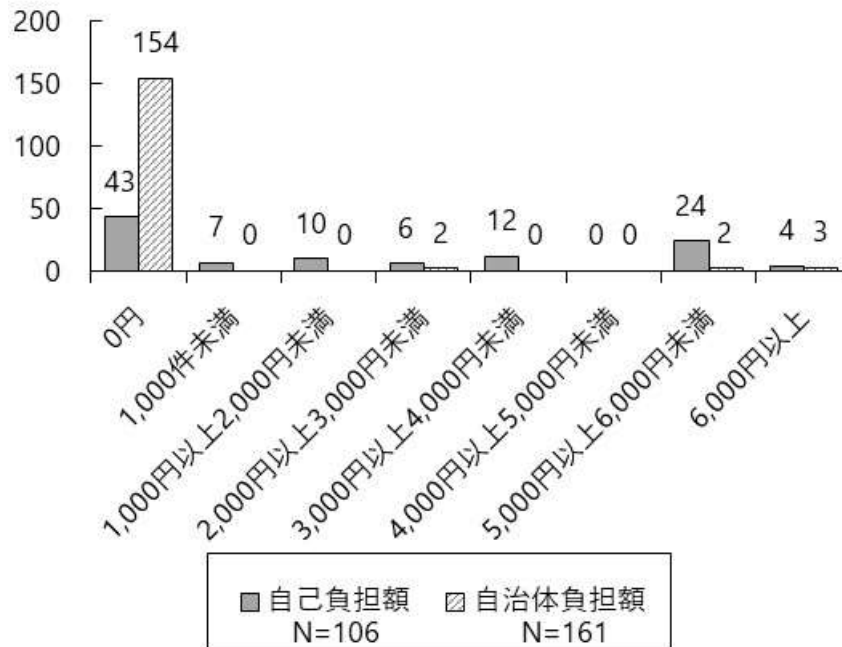
質問20-(2) (1)で1を選択した場合、きょうだいが利用した場合に自己負担額もしくは自治体負担額に差は生じますか。下記よりお選びください

質問20(2) きょうだい利用時の負担額

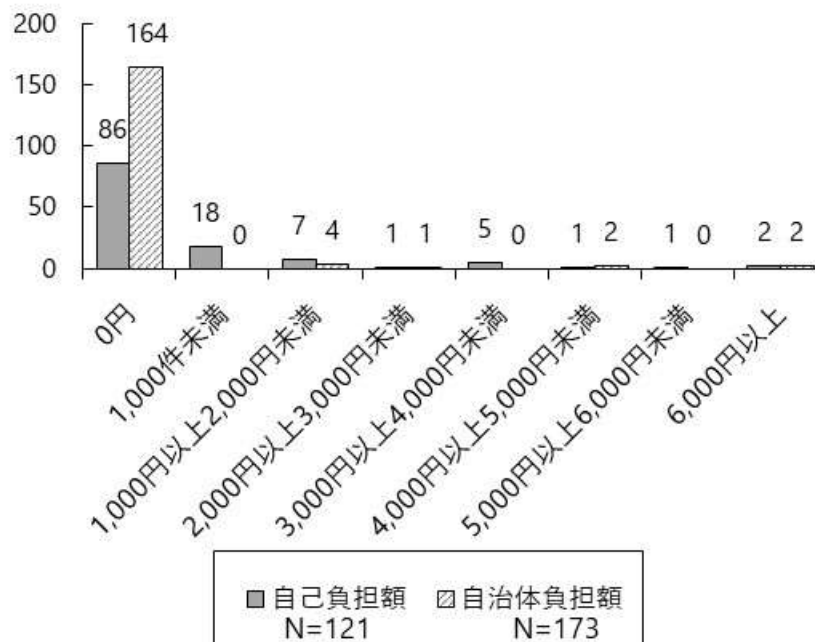


質問20-(3) きょうだいが利用する場合の一人当たりの追加分の金額はいくらになりますか。

質問20(3) 宿泊型

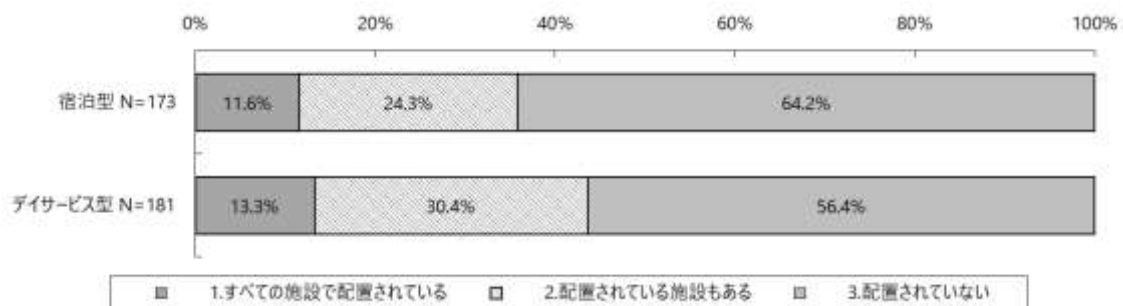


質問20(3) デイサービス型

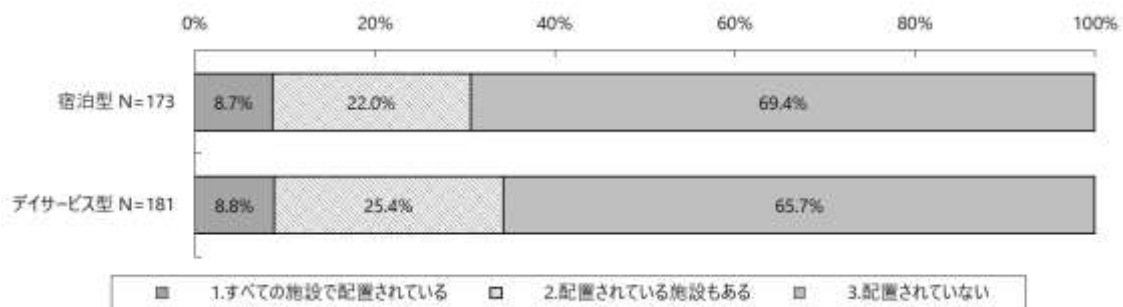


質問20-(4) (1)で1を選択した場合、きょうだいの世話をするための専門職(保育士等)は配置されていますか。また、きょうだい用の保育室等は設けられていますか。

質問20-(4) 専門職の有無



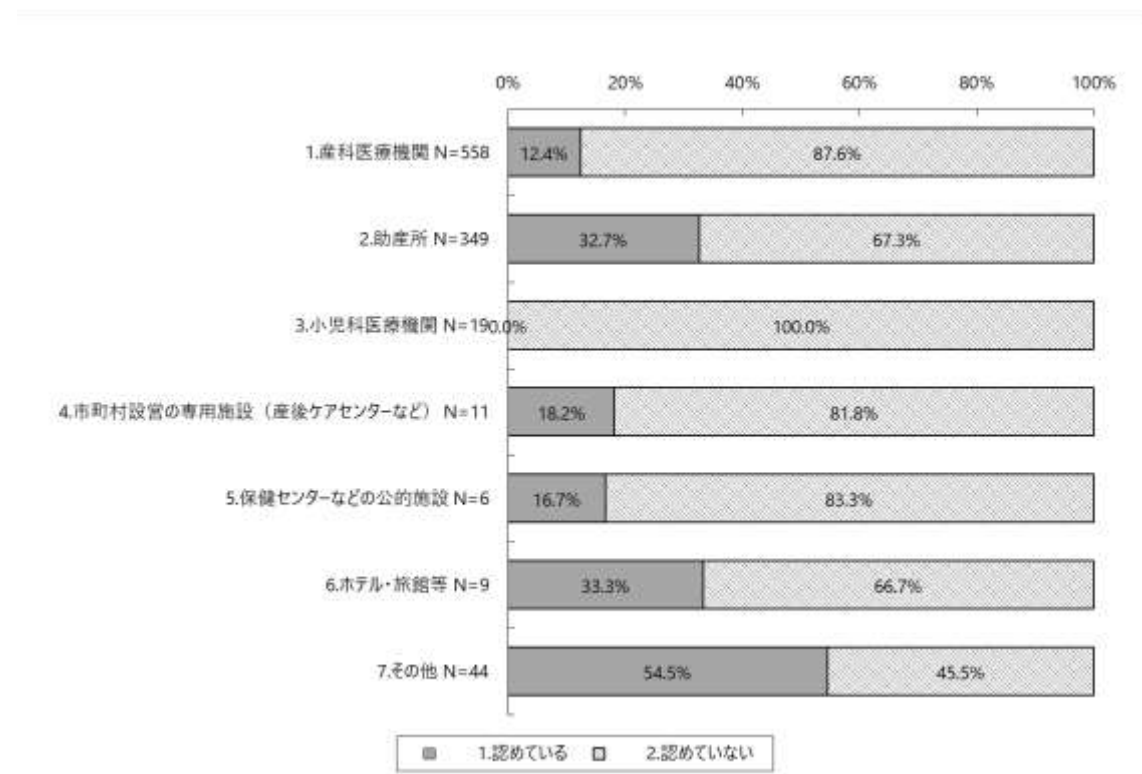
質問20-(4) 保育室の有無



質問21 きょうだいの宿泊可否

質問21 宿泊型の場合、兄のきょうだいの宿泊を伴う滞在を認めていますか。実施施設の類型ごとにお答えください。※質問 7「産後ケア事業の実施類型ごとの事業実施場所と箇所数をお答えください。」について回答いただいた施設タイプの回答欄が表示されます。

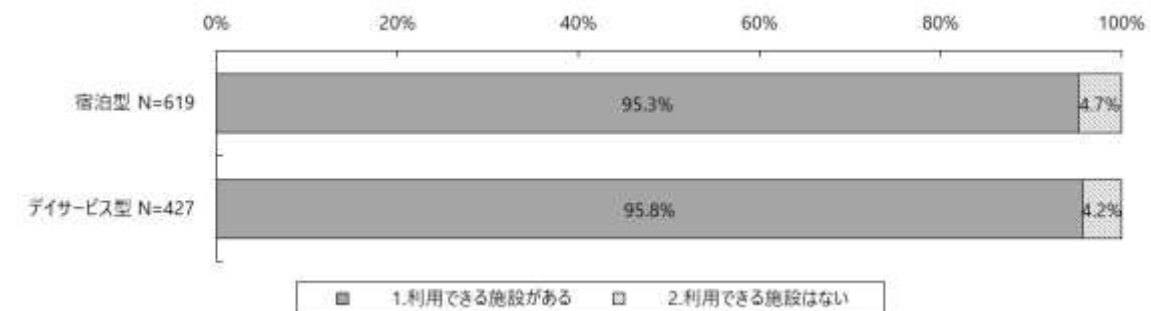
質問21 きょうだいの宿泊可否



質問22 多胎児の利用可否・多胎児が利用した場合の自己負担額

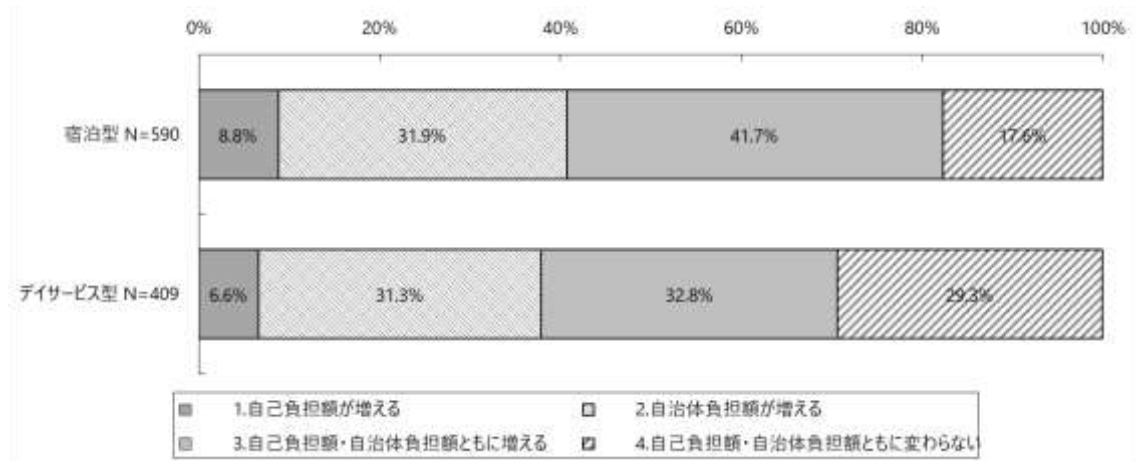
質問22-（1） 多胎児の利用は可能な施設はありますか。

質問22（1） 多胎児の利用可否



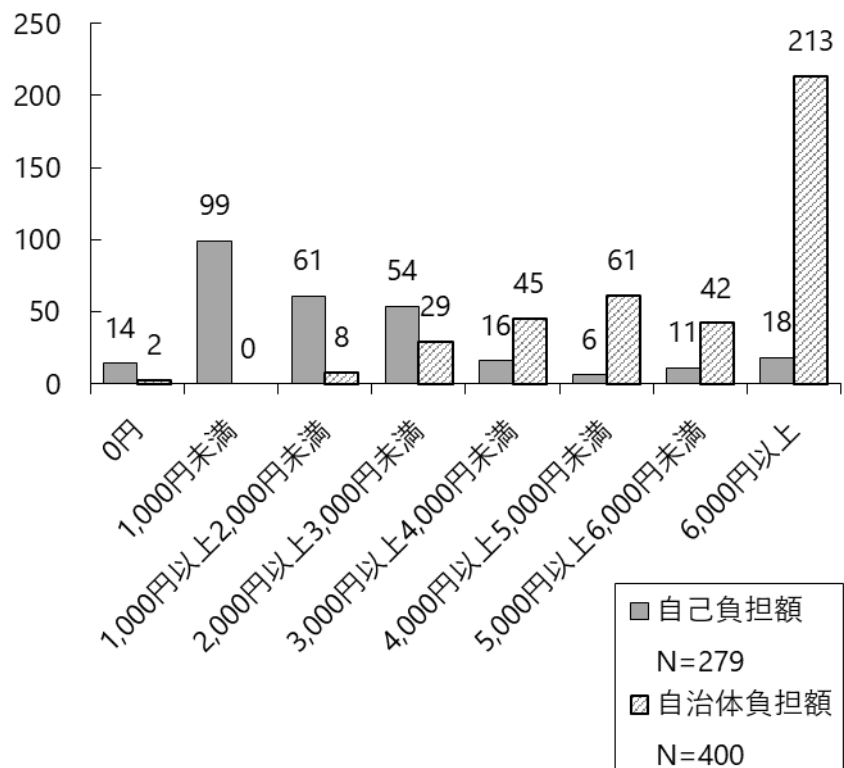
質問22-(2) (1)で 1 を選択した場合、多胎児が利用した場合に自己負担額もしくは自治体負担額に差は生じますか。(どれか一つに○)

質問22(2) 多胎児が利用した場合の自己負担額

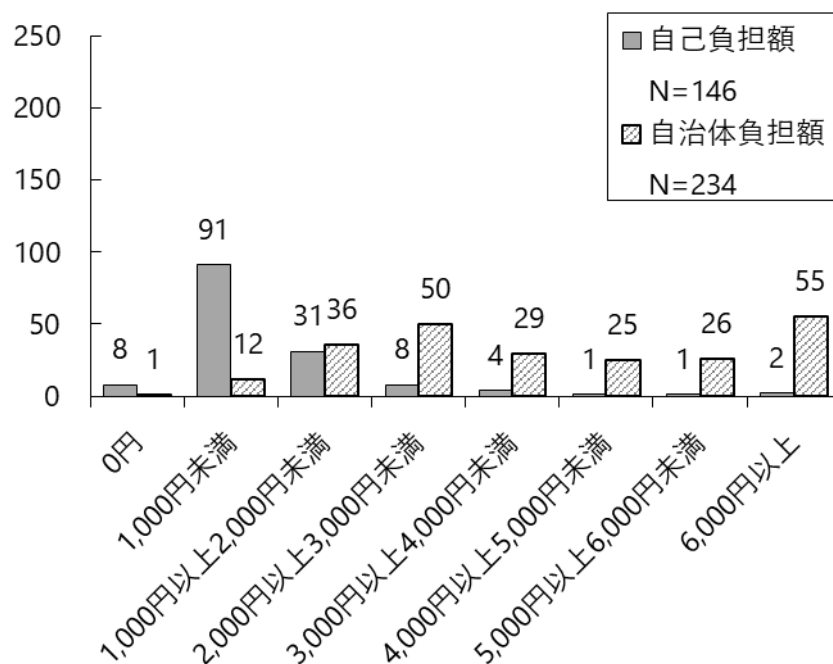


質問22-(3) 多胎児が利用する場合の一人当たりの追加分の金額はいくらになりますか。

質問22(3) 宿泊型



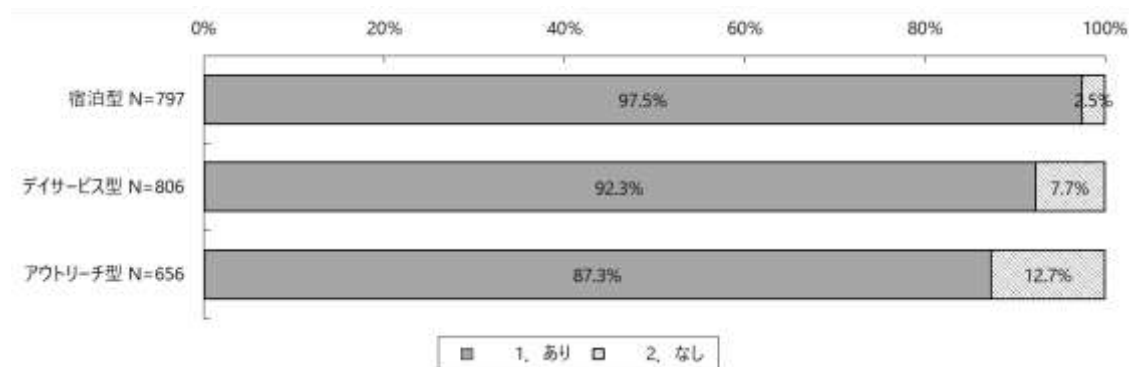
問22(3) デイサービス型



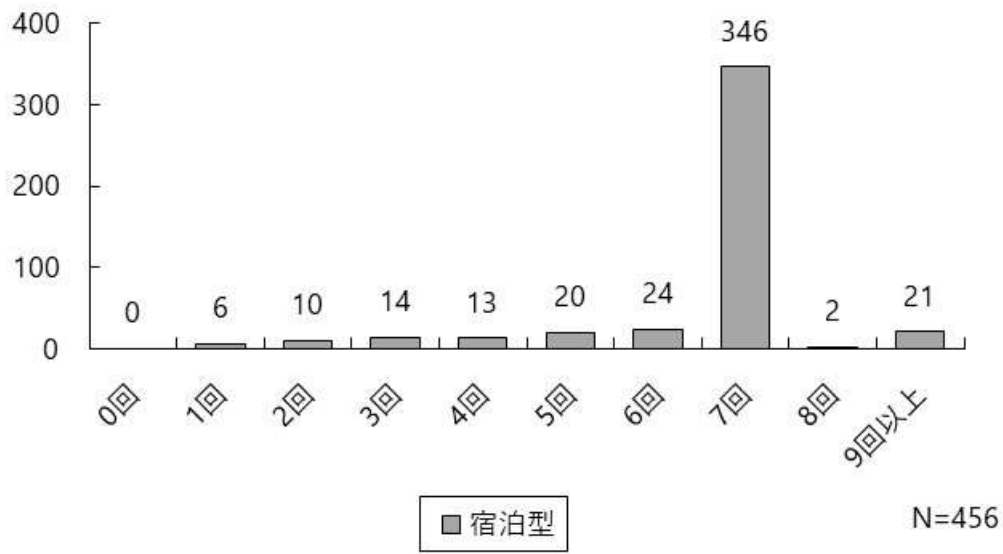
質問23 利用上限日数・回数の設定有無

質問23 利用日数・回数等の上限を原則として設けていますか。条件を設けている場合は、その上限の利用日数や回数をお答えください。

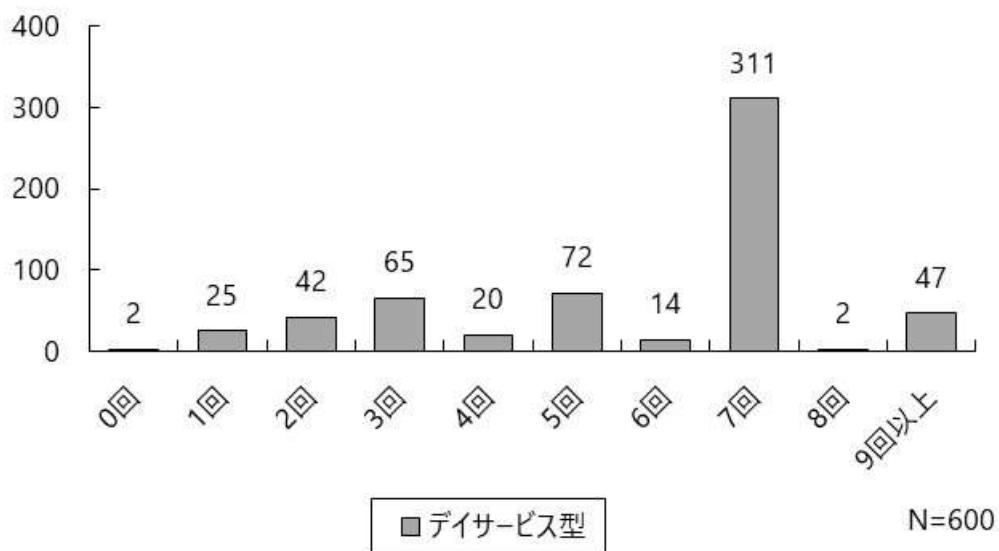
質問23 利用上限日数・回数の設定有無



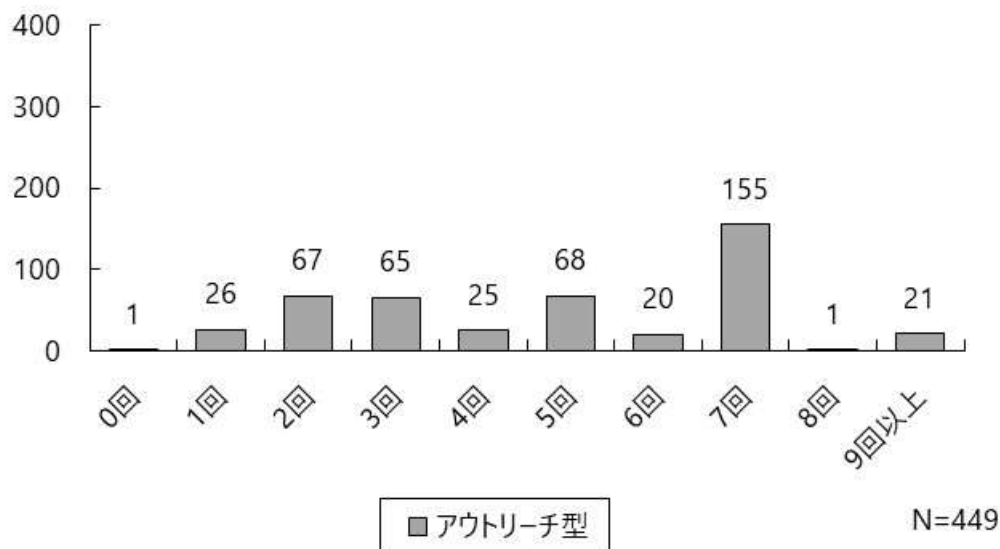
質問23 宿泊型



質問23 デイサービス型



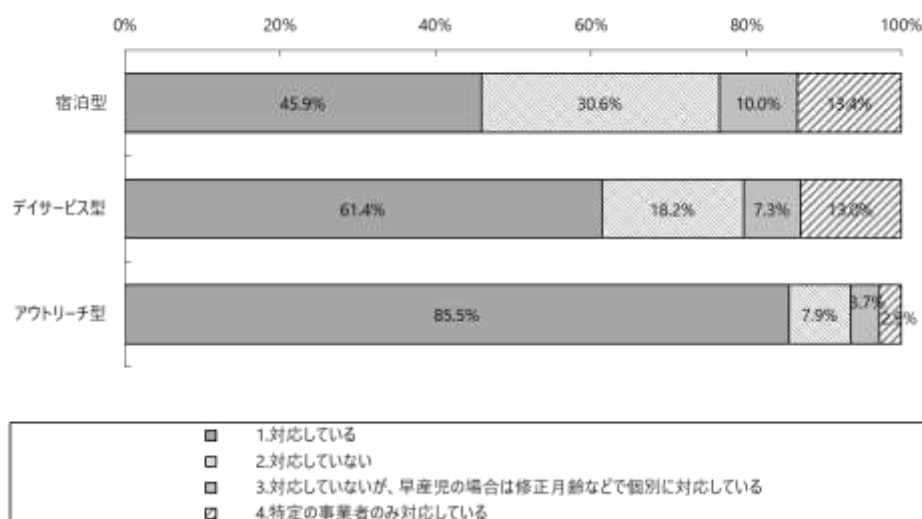
質問23 アウトリーチ型



質問24 産後ケア事業において、4か月以上1歳未満の乳児に対応していますか。特定の事業者のみ対応しているような場合は、その事業者の詳細についてもお答えください。（事業者の類型や名

質問24 4か月以降の乳児の対応可否

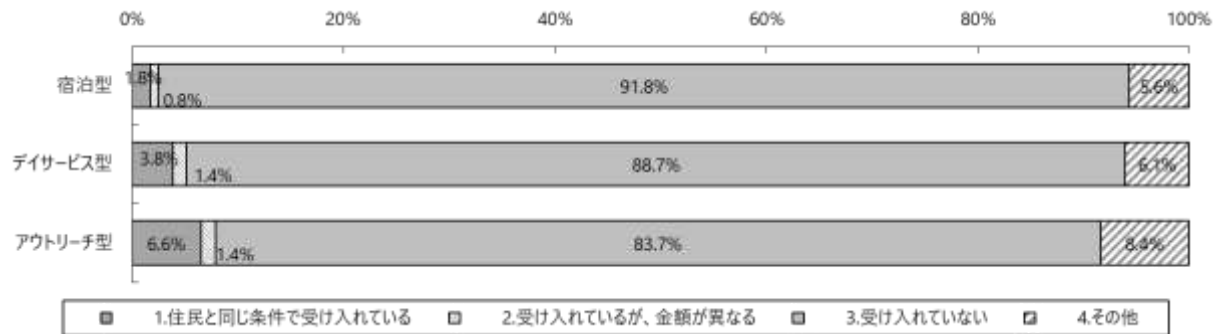
質問24 4か月以上1歳未満の乳児対応可否



質問25 里帰り利用可否・自己負担額・自治体負担額

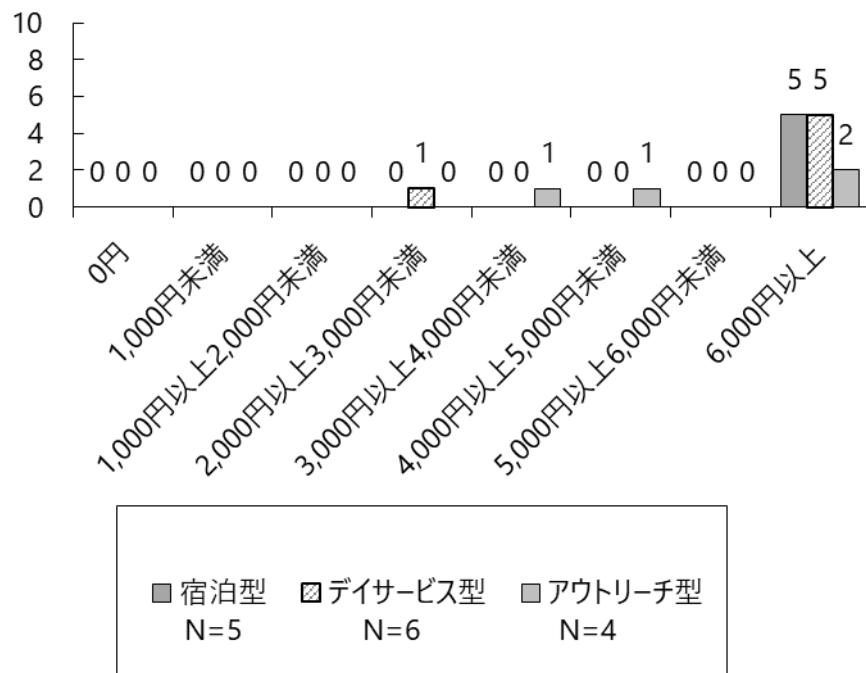
質問25-(1) 他市に住民票がある方で、貴市に里帰りをしている場合、利用を受け入れていますか。

質問25(1) 里帰り利用可否

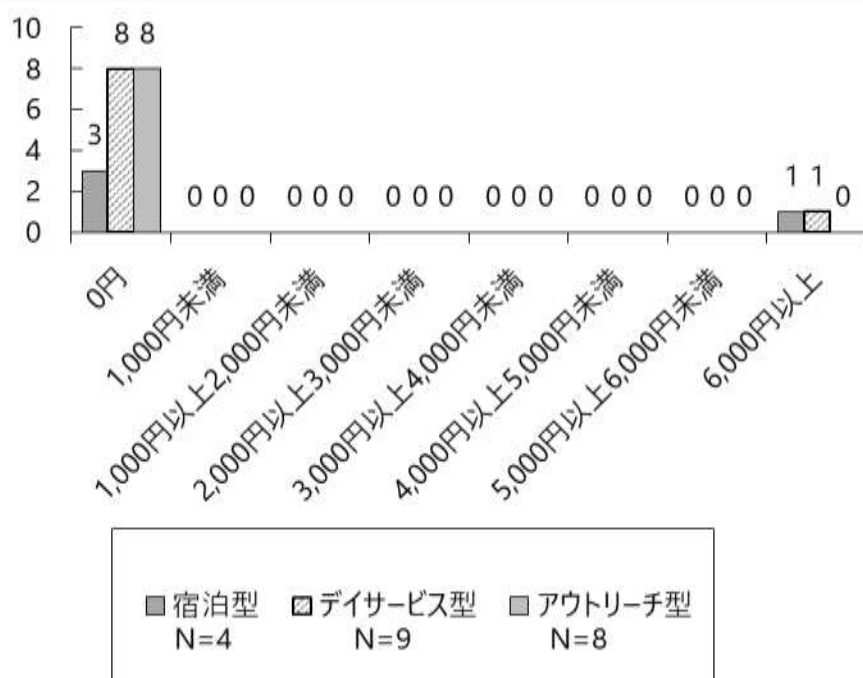


質問25-(2) (1)で2を選択した場合、里帰りの場合の金額についてお答えください。

質問25(2) 自己負担額



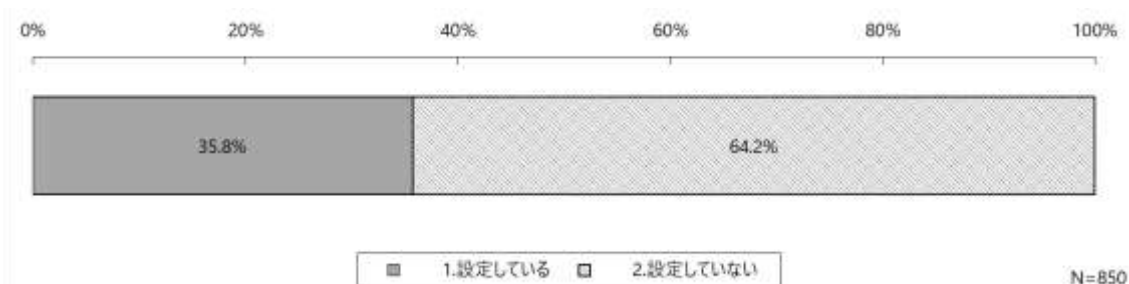
質問25(2) 自治体負担額



質問26 評価設定の有無・評価指標

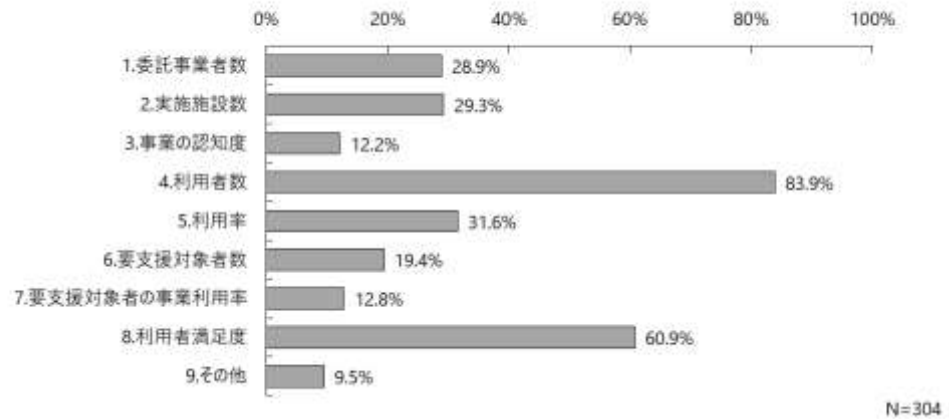
質問26-(1) 市区町村として産後ケア事業の評価についてのアウトカム指標を設定していますか。

質問26(1) 評価設定の有無



質問26-(2) (1)で「1.設定している」を選択した場合、その指標についてもお答えください。(当てはまるものすべてに○)

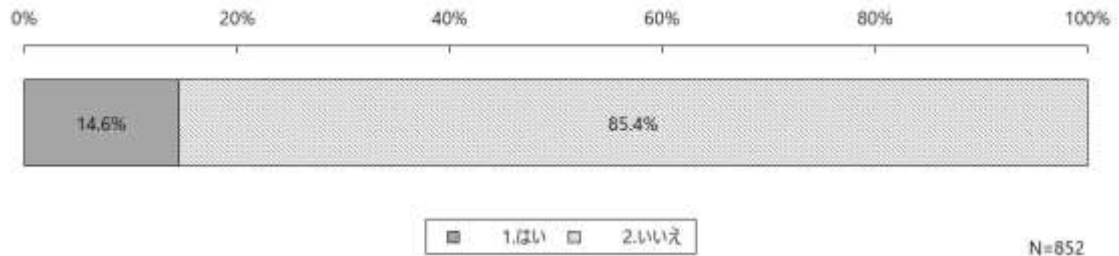
質問26(2) 評価指標



質問27 独自の金銭的補助の実施有無

質問27 市区町村事業として、産後ケア事業者または、利用者に対する独自の金銭的補助を実施していますか。実施している場合、具体的な内容についてお答えください。

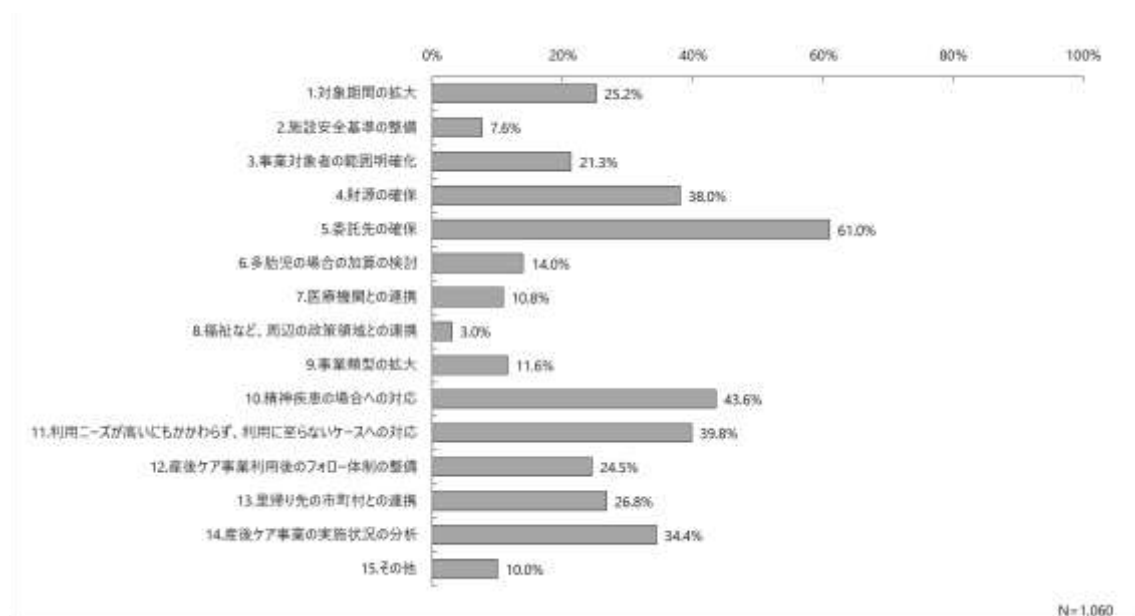
質問27 実施の有無



質問28 産後ケア事業の課題

質問28 産後ケア事業を実施する上で、課題だと感じていることはありますか。（当てはまるものすべてに○）

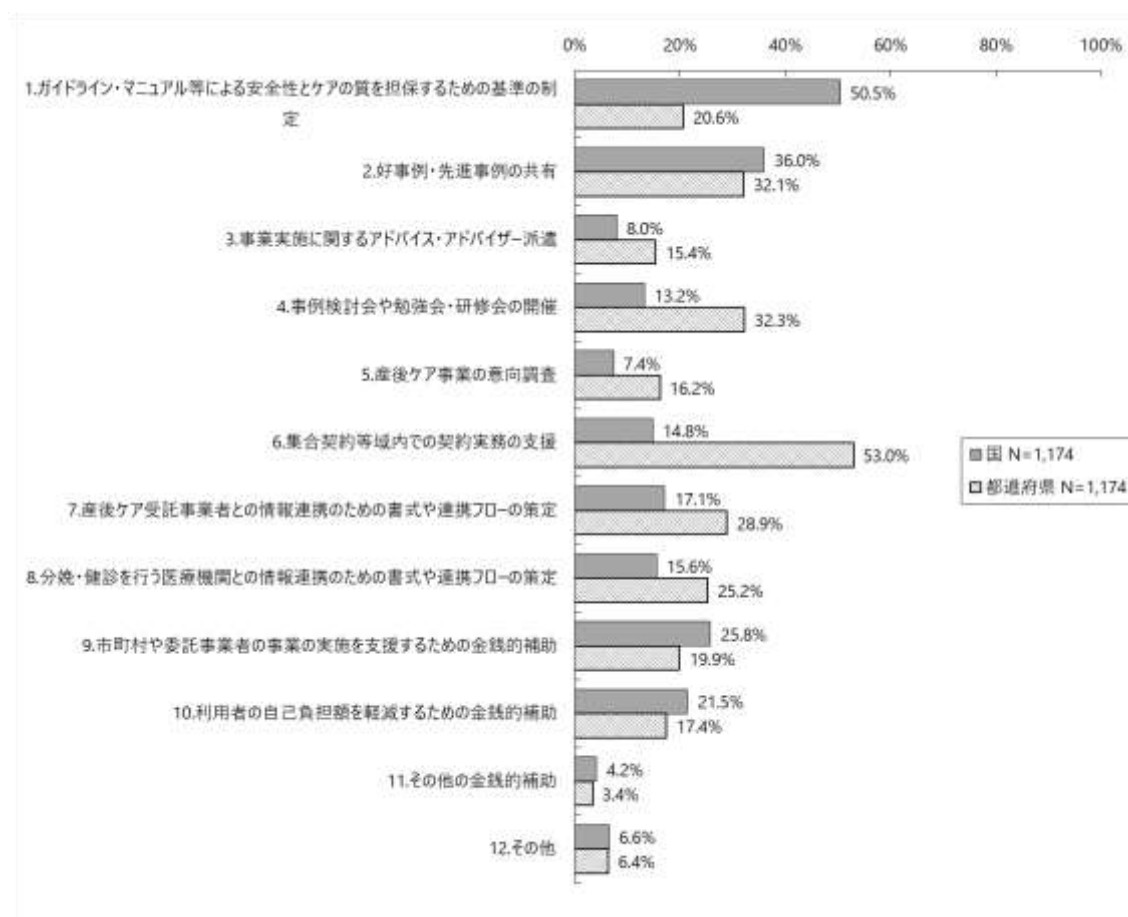
質問28 産後ケア事業の課題



質問29 国・都道府県に求める支援

質問29 産後ケア事業の実施に際して、国・都道府県に支援してほしいと感じる事柄はありますか。（当てはまるものすべてに○）

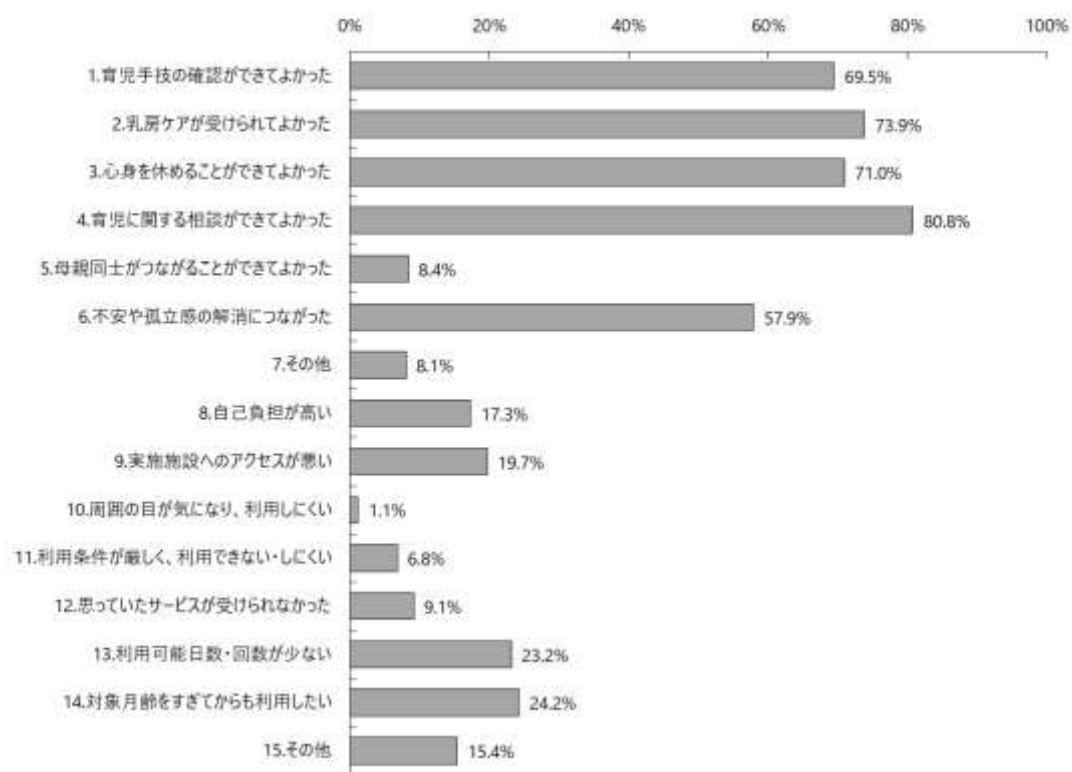
質問29 産後ケア事業に関して国・都道府県に求める支援



質問30 利用者の声

質問30 産後ケア事業に関連して、利用者の声にはどのような回答がありますか。（当てはまるものすべてに○）

質問30 利用者の声

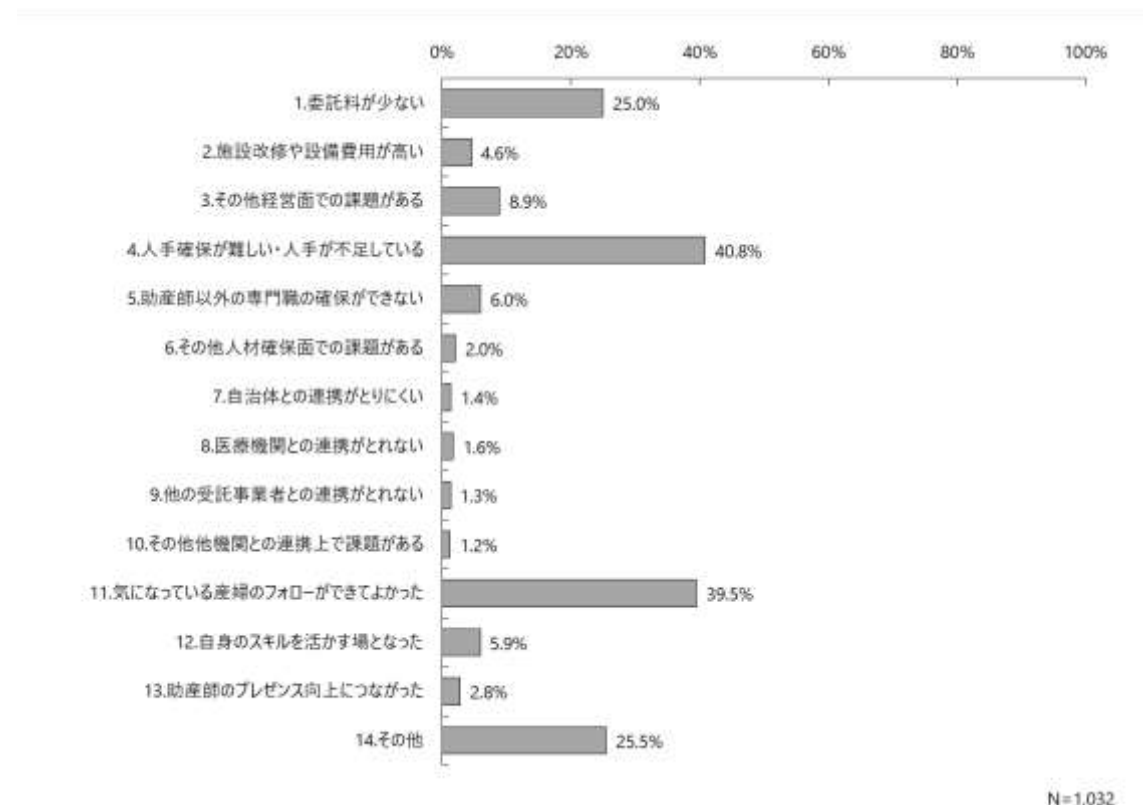


N=1,052

質問31 委託先からの意見

質問31 産後ケア事業に関連して、委託先からの意見にはどのようなものがありますか。（当てはまるものすべてに○）

質問31 委託先からの意見

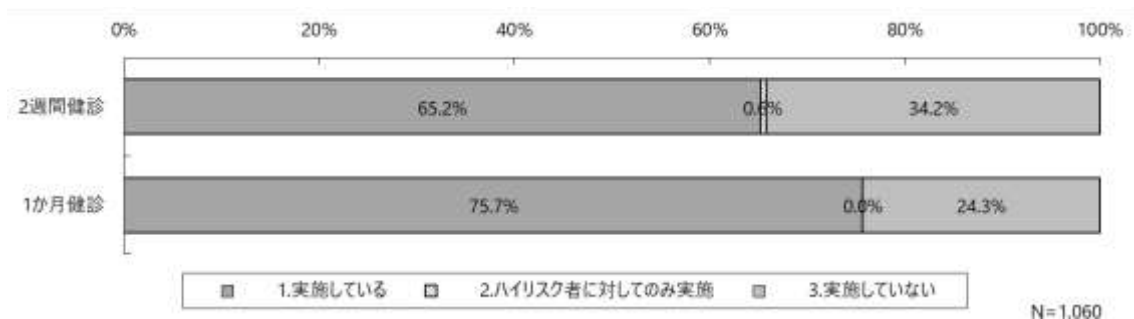


以下、産婦健康診査事業について伺います。

質問32 産婦健診の実施有無・産婦健診の開始時期・産婦健診未実施の理由

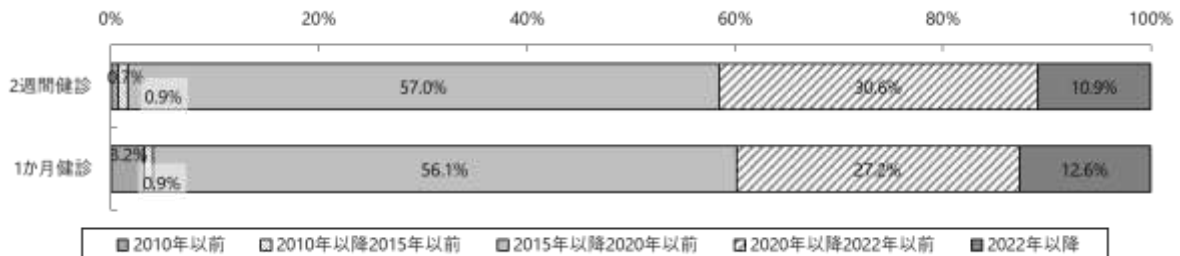
質問32-(1) 産婦健康診査事業を実施していますか。

質問32(1) 産婦健診の実施有無



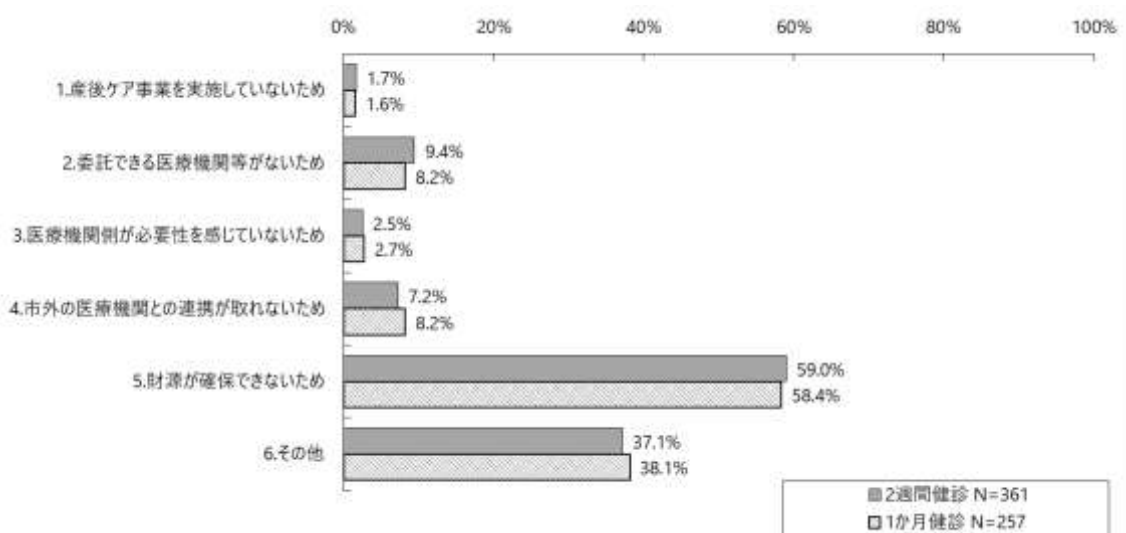
質問32-(2) (1)で「1.実施している」「2.ハイリスク者に対してのみ実施」の場合、その開始時期をお答えください。

質問32(2) 産婦健診の開始時期



質問32-(3) (1)で「2.実施していない」を選択した場合、その理由をお聞かせください。(当てはまるものすべてに○)

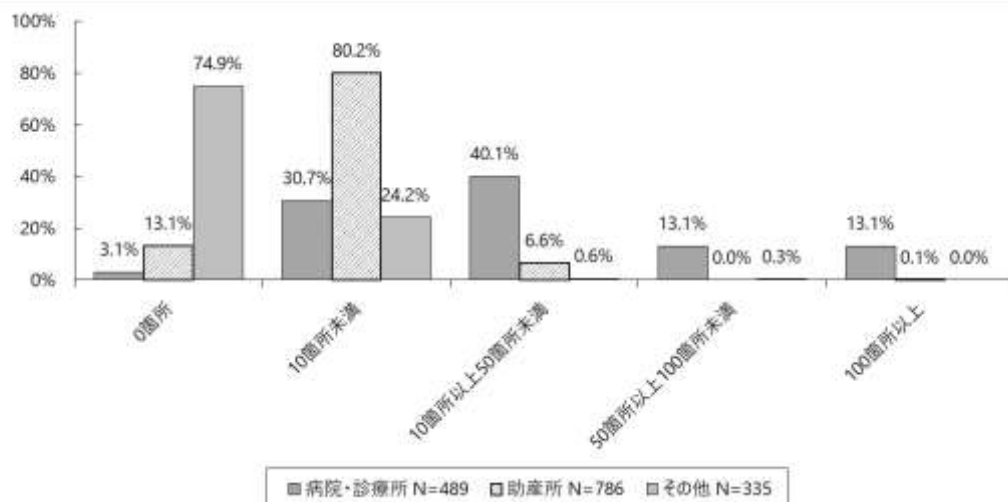
質問32(3) 産婦健診を実施していない理由



質問33 産婦健診の実施機関数

質問33 産婦健康診査事業の実施機関数をお答えください。

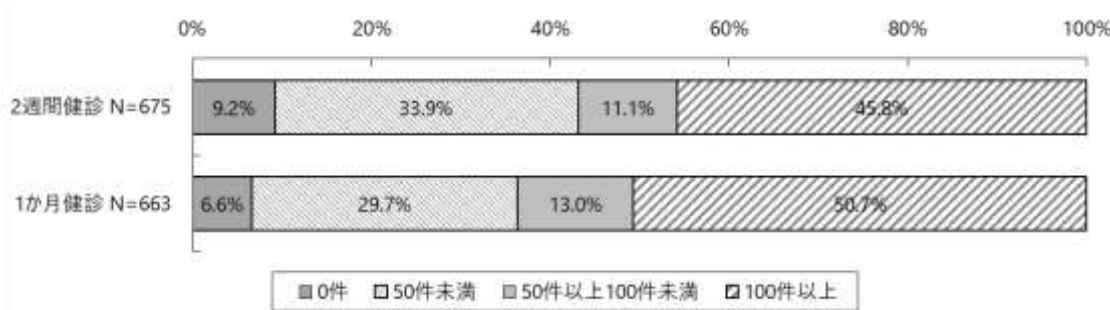
質問33 産婦健診の実施機関数



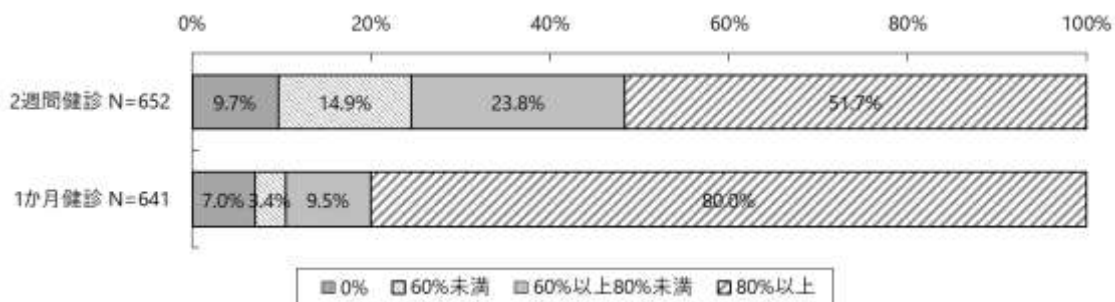
質問34 産婦健診の実施件数・産婦健診の受診率

質問34 産婦健康診査事業の実施件数及び受診率についてお聞かせください。

質問34 産婦健診の実施件数



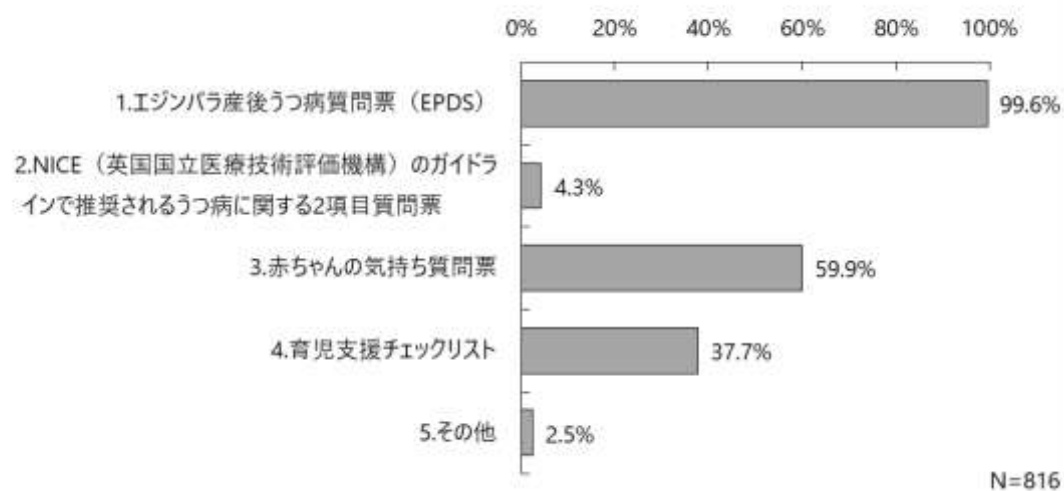
質問34 産婦健診の受診率



質問35 産婦の精神状態の把握方法

質問35 産婦の精神状況の把握方法について、次の選択肢から当てはまるものをすべて選んでください。（当てはまるものすべてに○）

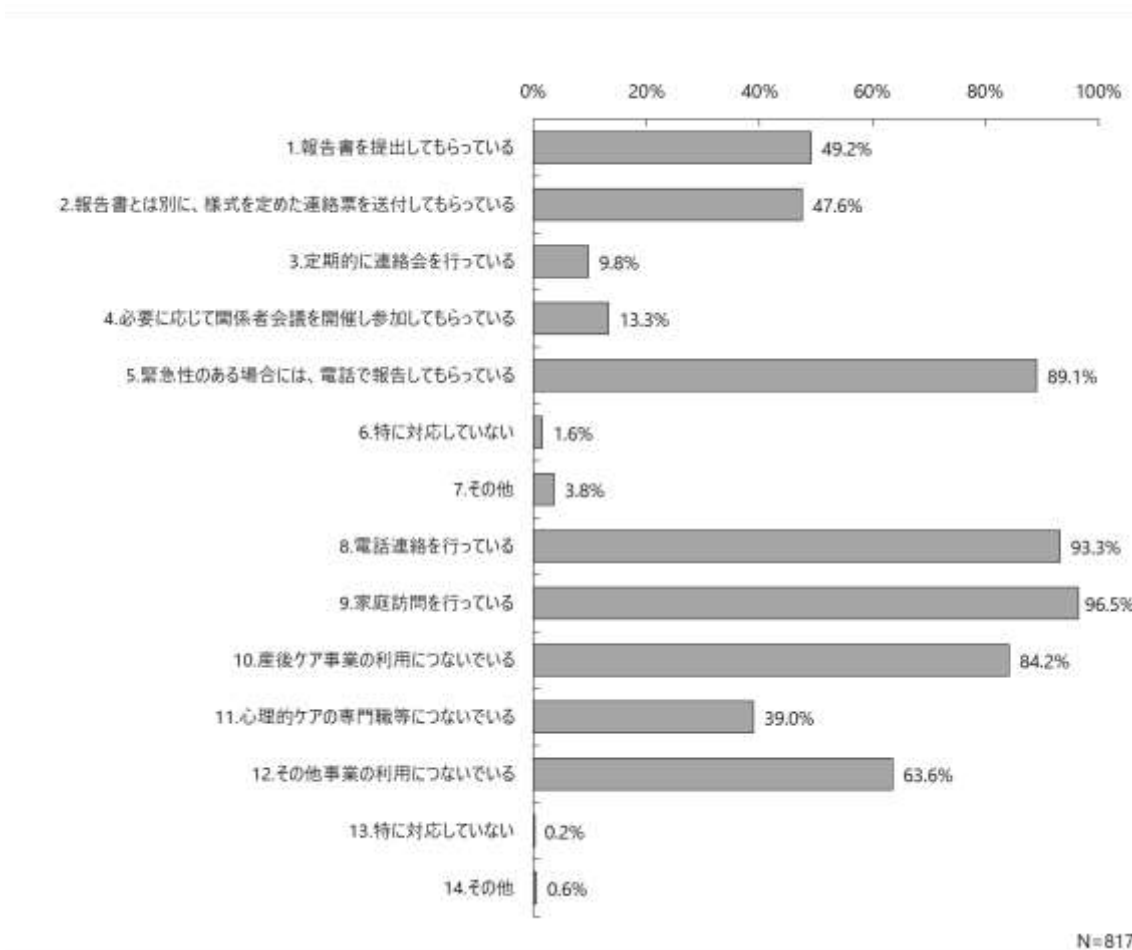
質問35 産婦の精神状態の把握方法



質問36 支援が必要な人への対応

質問36 産婦健康診査受診者のうち、特に支援が必要であると見受けられた方に対してどのような何かしら対応を行っていますか。(当てはまるものすべてに○)

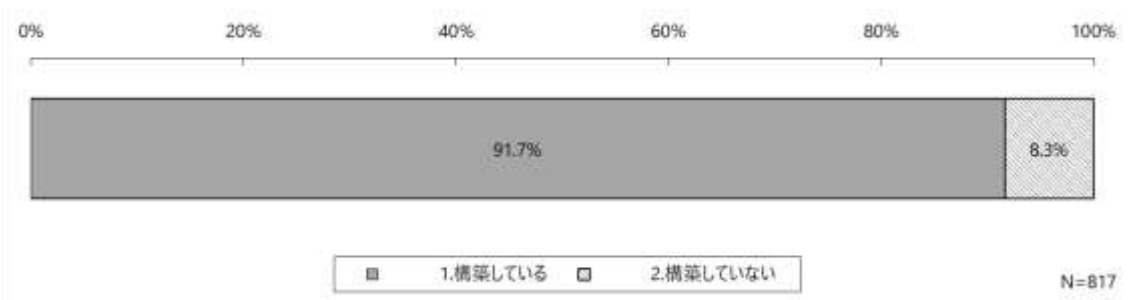
質問36 受診者のうち、特に支援が必要な方への対応



質問37 市町村を越えて産婦健診を受診できる仕組みの構築の有無・契約先範囲・仕組み構築の方法・今後の拡大意向・構築していない理由・仕組みの実現における困難

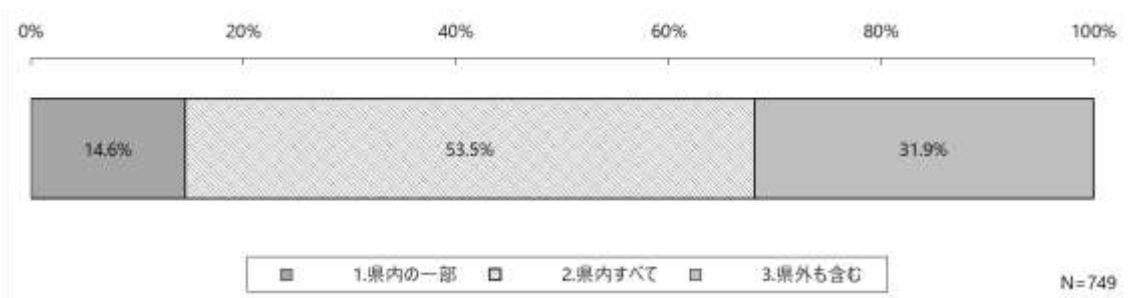
質問37-(1) 市町村を越えて産婦健康診査を受診できる仕組みの実施状況についてお答えください。

質問37(1) 市町村を越えて産婦健診を利用できる仕組みの構築の有無



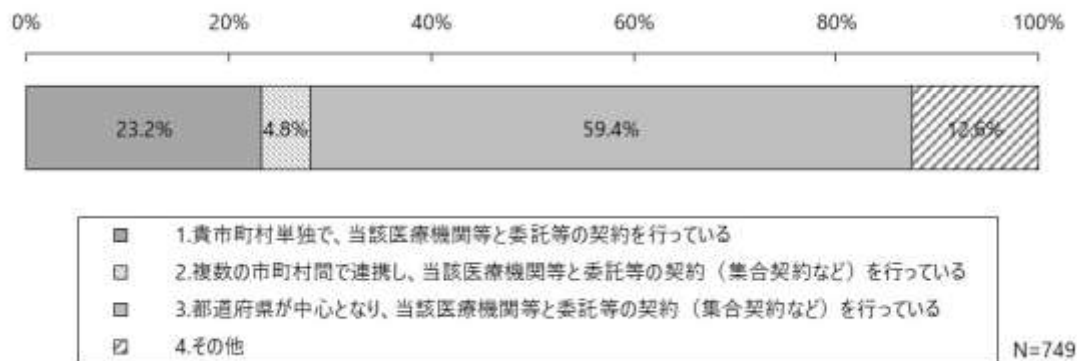
質問37-(2) (1)で「1.構築している」とお答えの場合、契約先の状況について当てはまるものをお答えください。

質問37(2) 市町村を超えて産婦健診を利用できる仕組みにおける
契約先範囲



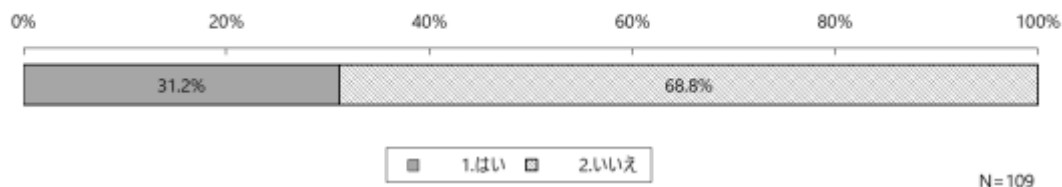
質問37-(3) (1)で「1.構築している」とお答えの場合、どのような方法により、市町村を越えて産婦健康診査を受診できる仕組みを構築していますか。当てはまるものをお答えください。

質問37(3) 市町村を越えて産婦健康診査を利用できる仕組み構築の方法



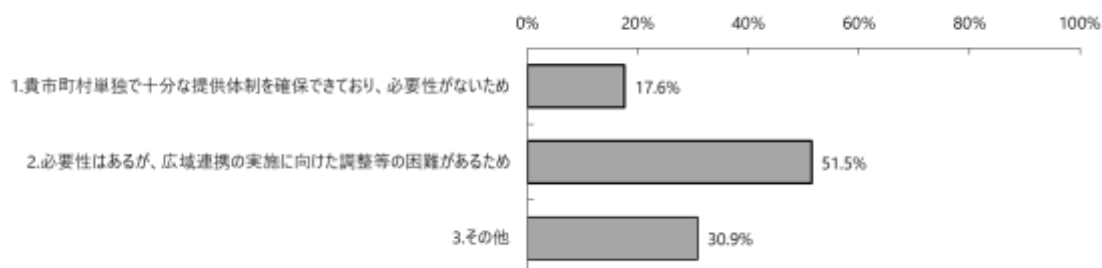
質問37-(4) (2)で「1.県内の一部」とお答えの場合、今後、さらに市町村を越えて産婦健康診査を利用できる仕組みを進めていく予定はありますか。

質問37-(4) 今後の拡大意向



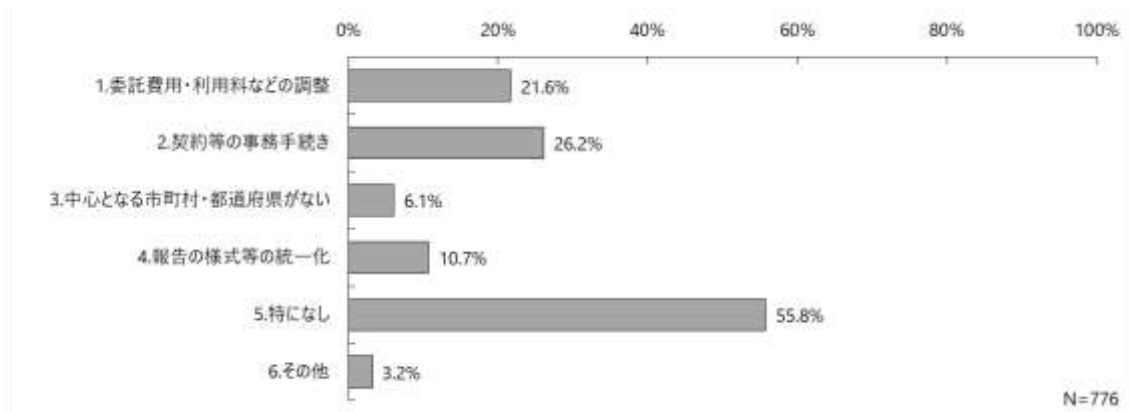
質問37-(5) (1)で「2.構築していない」とお答えの場合、市町村を越えて産婦健康診査を利用できる仕組み構築していない理由をお聞かせください。（当てはまるものすべてに○）

質問37-(5) 構築していない理由



質問37-(6) (1)で「1.構築している」もしくは(5)で「2.必要性はあるが困難がある」とお答えいただいた場合、市町村を越えて産婦健康診査を利用できる仕組みの実現に向けた調整過程で困難であったことについてお答えください。(当てはまるものすべてに○)

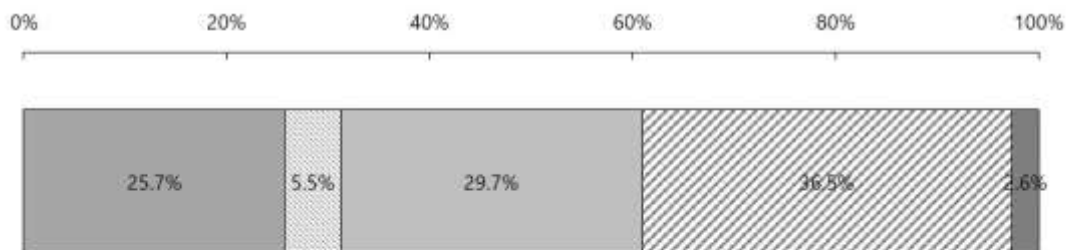
質問37-(6) 仕組みの実現における困難



質問38 単価の設定方法・自己負担額

質問38-(1) 単価の設定方法として、最も近いものをお選びください。

質問38(1) 単価の設定方法

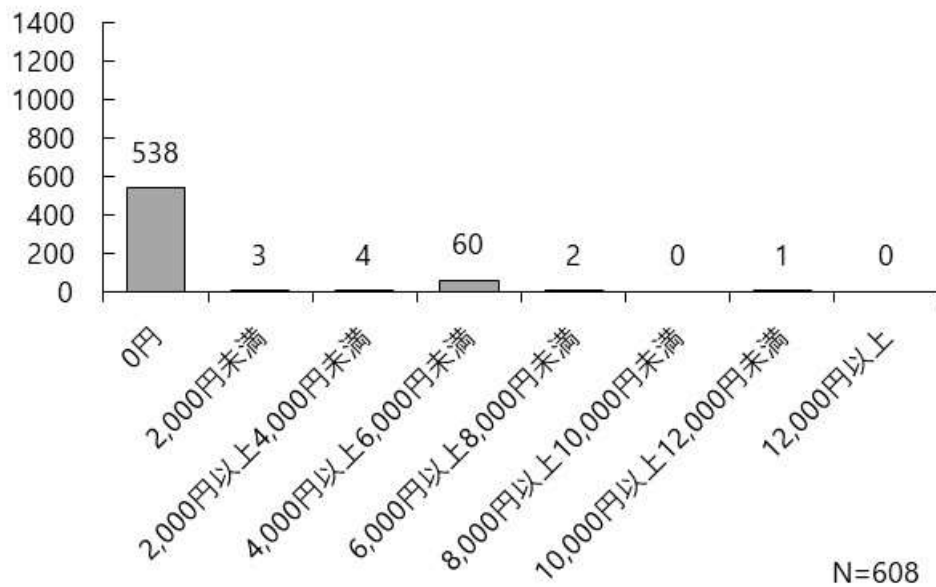


- ☐ 1.一人当たりの自治体補助額を固定し、妊婦の自己負担額は委託先ごとに異なる
- ☐ 2.一人当たりの自治体補助額も妊婦の自己負担額も定額で、どの施設でも同じ金額になっている
- ☐ 3.県内統一単価で、自己負担額は発生させていない
- ☒ 4.県内統一単価で、それを超える分は産婦の自己負担となっている
- ☐ 5.その他

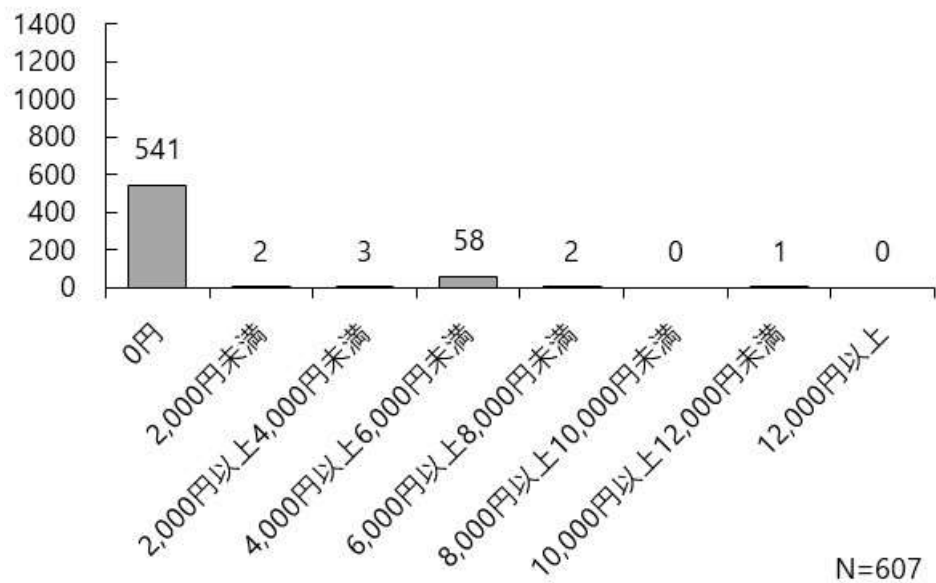
N=817

質問38-(2) 単価をいくらに設定していますか。

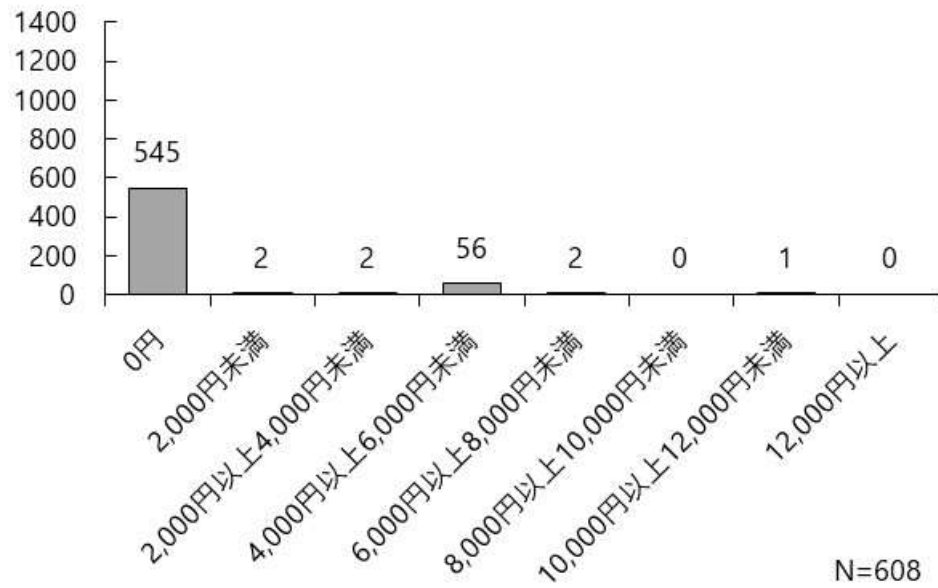
質問38(2) 自己負担額 | 一般区分



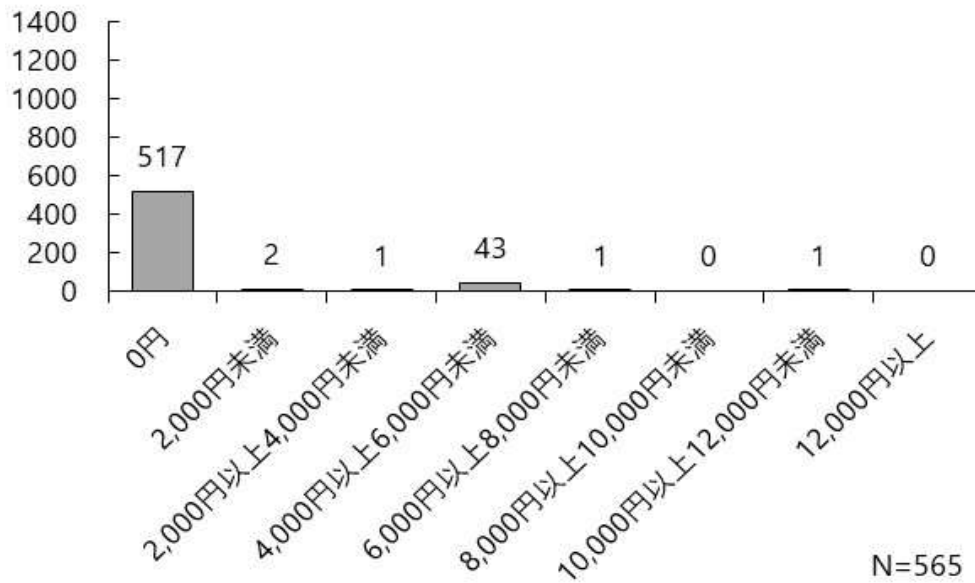
質問38(2) 自己負担額 | 非課税世帯



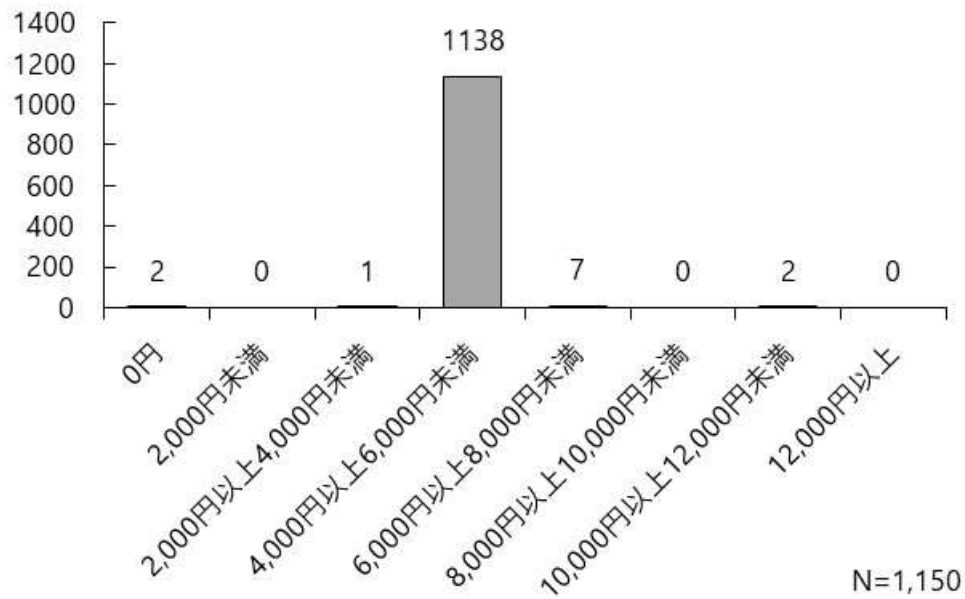
質問38(2) 自己負担額 | 生活保護世帯



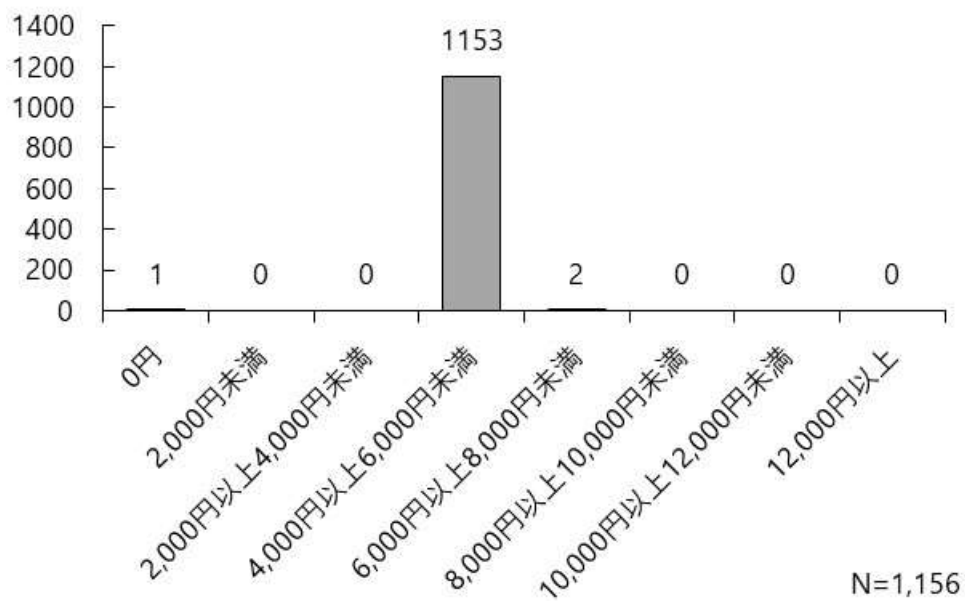
質問38(2) 自己負担額 | その他



質問38(2) 自治体負担額



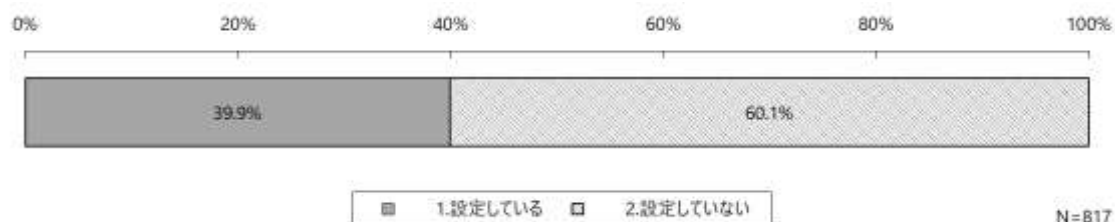
質問38(2) 委託先受領額



質問39 評価指標の有無・評価指標

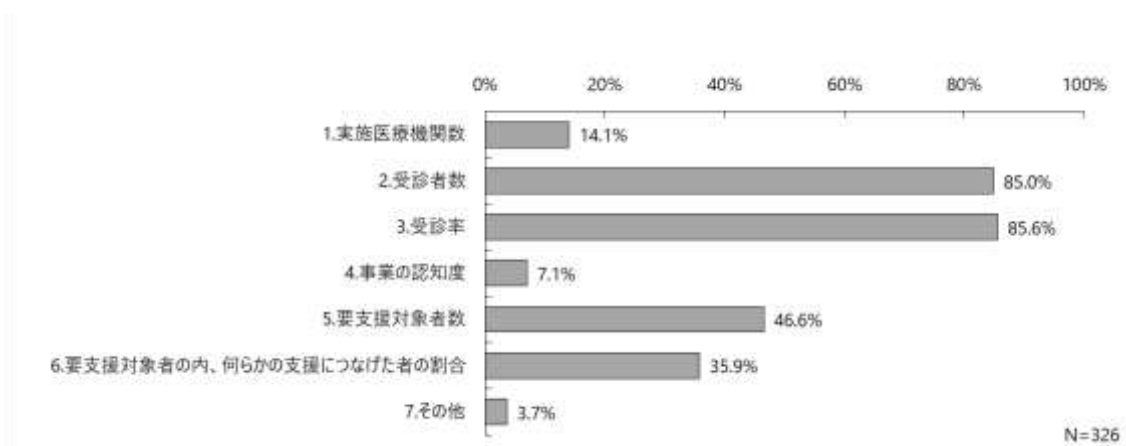
質問39-(1) 市町村として産婦健康診査事業の評価についてのアウトカム指標を設定していますか。

質問39(1) 評価指標の有無



質問39-(2) (1)で「1.設定している」を選択した場合、その指標についてもお答えください。(当てはまるものすべてに○)

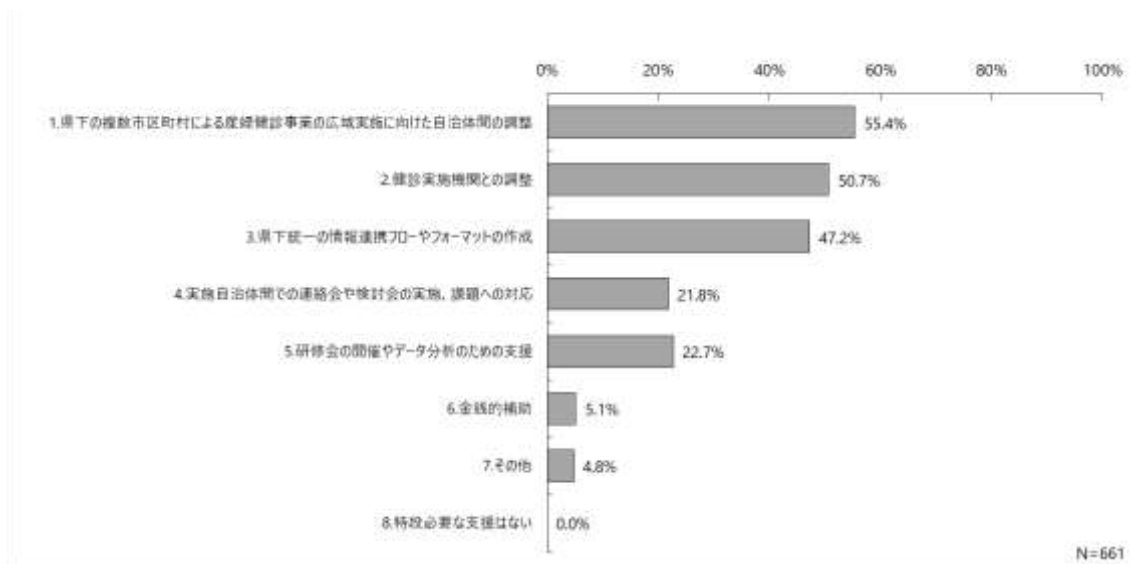
質問39(2) 評価指標



質問40 都道府県から受けている支援

質問40 市町村として都道府県から受けている支援についてお伺いします。(当てはまるものすべてに○)

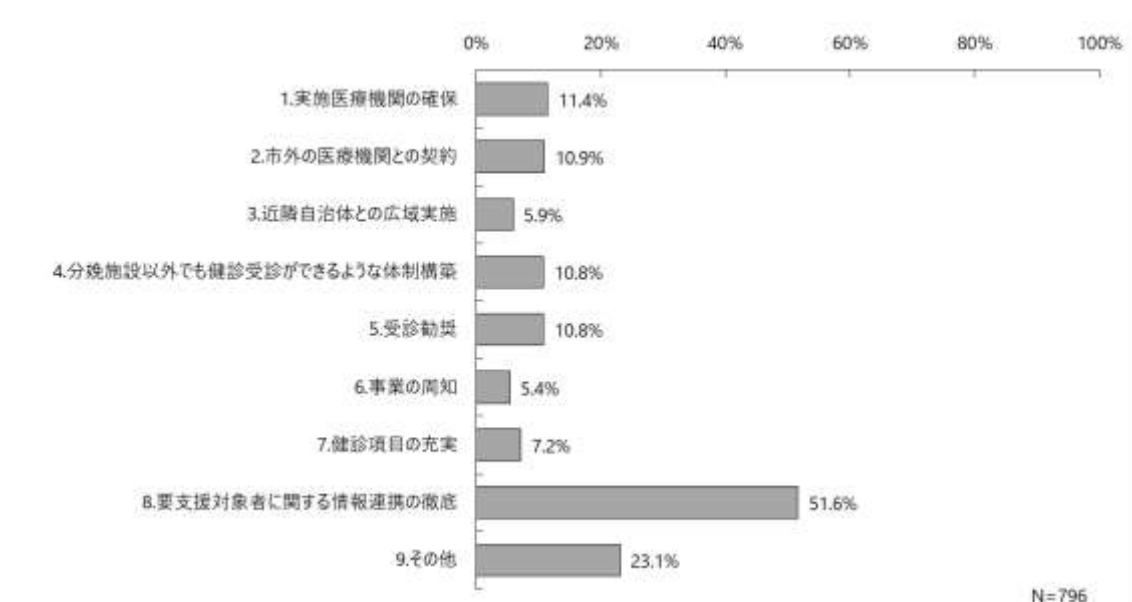
質問40 都道府県から受けている支援



質問41 産婦健診における課題

質問41 産婦健康診査事業を実施するなかで、課題だと感じていることはありますか。(当てはまるものすべてに○)

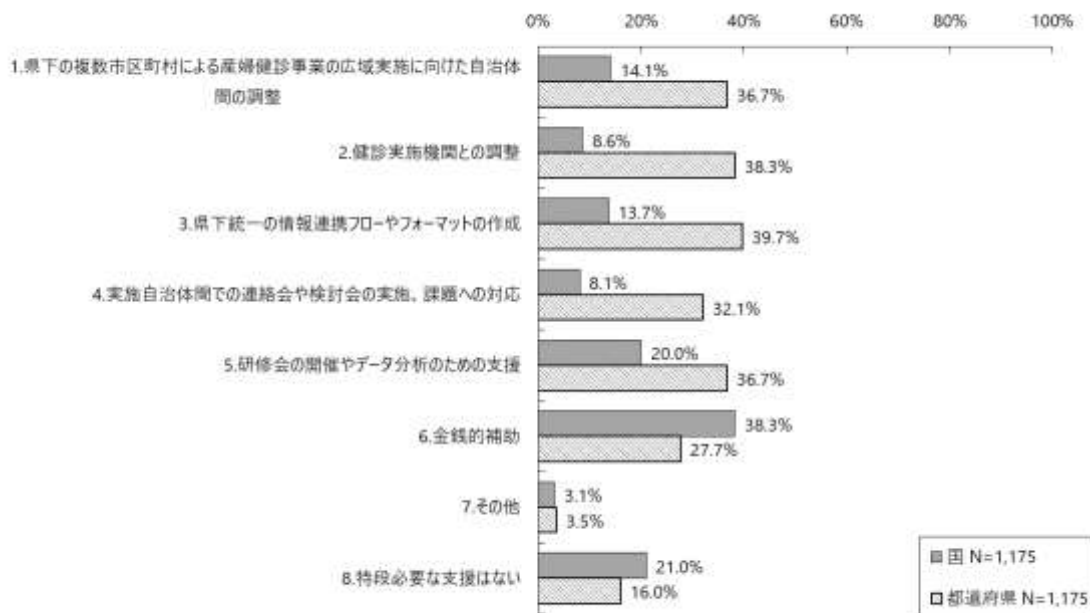
質問41 産婦健診における課題



質問42 国・都道府県に求める支援

質問42 市町村として今後求める支援について伺います。（当てはまるものすべてに○）

質問42 産婦健診を実施する上で国・都道府県に対して求める支援

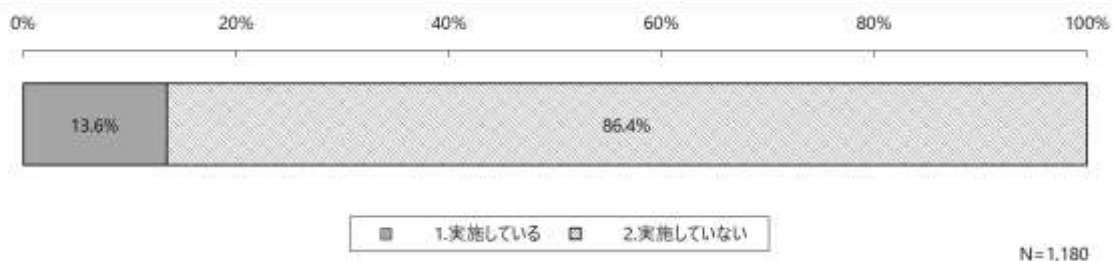


以下、多胎妊産婦等支援について伺います。

質問43 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援実施の有無・具体的な実施事業・実施していない理由

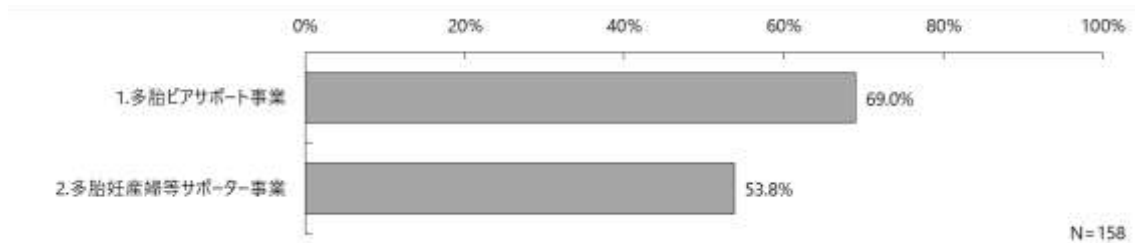
質問43-(1) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援を実施していますか。

質問43(1) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援の実施有無



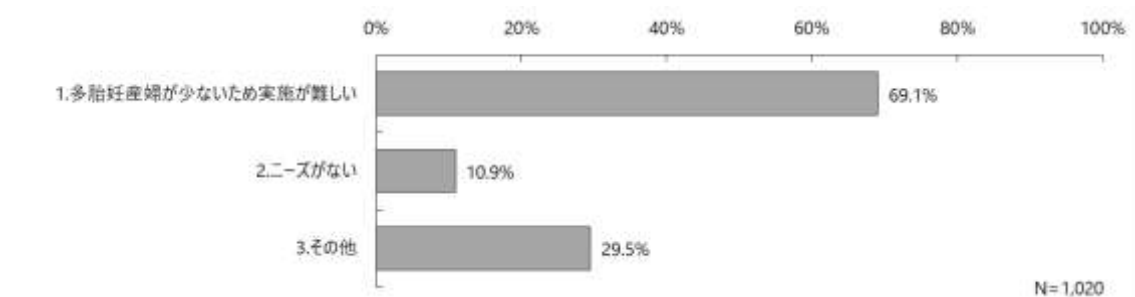
質問43-(2) (1)で「1.実施している」を選択した場合、具体的な実施事業を選択してください。
(当てはまるものすべてに○)

質問43(2) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援の実施事業



質問43-(3) (1)で「2.実施していない」を選択した場合、その理由についてもお答えください。(当てはまるものすべてに○)

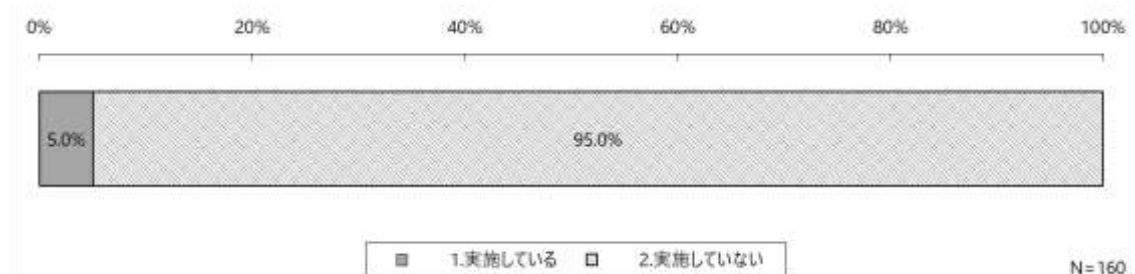
質問43(3) 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援を実施していない理由



質問44 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援の複数市町村との共同実施の有無

質問44-(1) 複数の市町村と共同して事業を実施していますか。

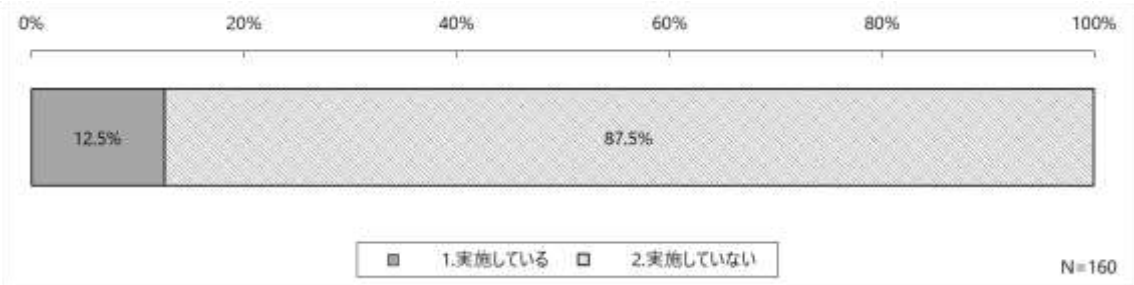
**質問44(1)産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援について、
複数市町村との共同実施の有無**



質問45 産前・産後サポート事業における多胎妊産婦等支援のオンラインを活用した事業実施の有無

質問45-（1） オンラインを活用した交流会等や相談支援を実施していますか。

質問45（1） オンラインを活用した事業実施の有無



令和 4 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
産後ケア事業及び産婦健康診査事業等の実施に関する
調査研究事業報告書

令和 5 年 3 月

株式会社 野村総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
TEL : 03-5533-2111(代表)
〔ユニットコード:7889674〕